

令和7年度

秋田県農林水産業関係施策の概要

令和7年7月

秋田県農林水産部

目 次

第 1 農林水産部の機構及び職員

1 農林水産部機構図 -----	1
2 農林水産部職員数 -----	2
3 農林水産部・地域振興局農林部幹部職員 -----	3

第 2 令和 7 年度農林水産部重点推進事項 -----	5
令和 7 年度農林水産部施策・事業体系 -----	16

第 3 主 要 事 業 の 概 要

農 林 政 策 課 -----	27
農 業 経 済 課 -----	39
農業経済課販売戦略室 -----	51
農 山 村 振 興 課 -----	55
水 田 総 合 利 用 課 -----	65
園 芸 振 興 課 -----	77
畜 産 振 興 課 -----	87
農 地 整 備 課 -----	101
水 産 漁 港 課 -----	129
林 業 木 材 産 業 課 -----	145
森 林 資 源 造 成 課 -----	153
森 林 環 境 保 全 課 -----	165
森林環境保全課全国育樹祭推進室 -----	185
農林水産部関係公設試験研究機関 令和 7 年度試験研究課題 -----	187

第 4 予 算

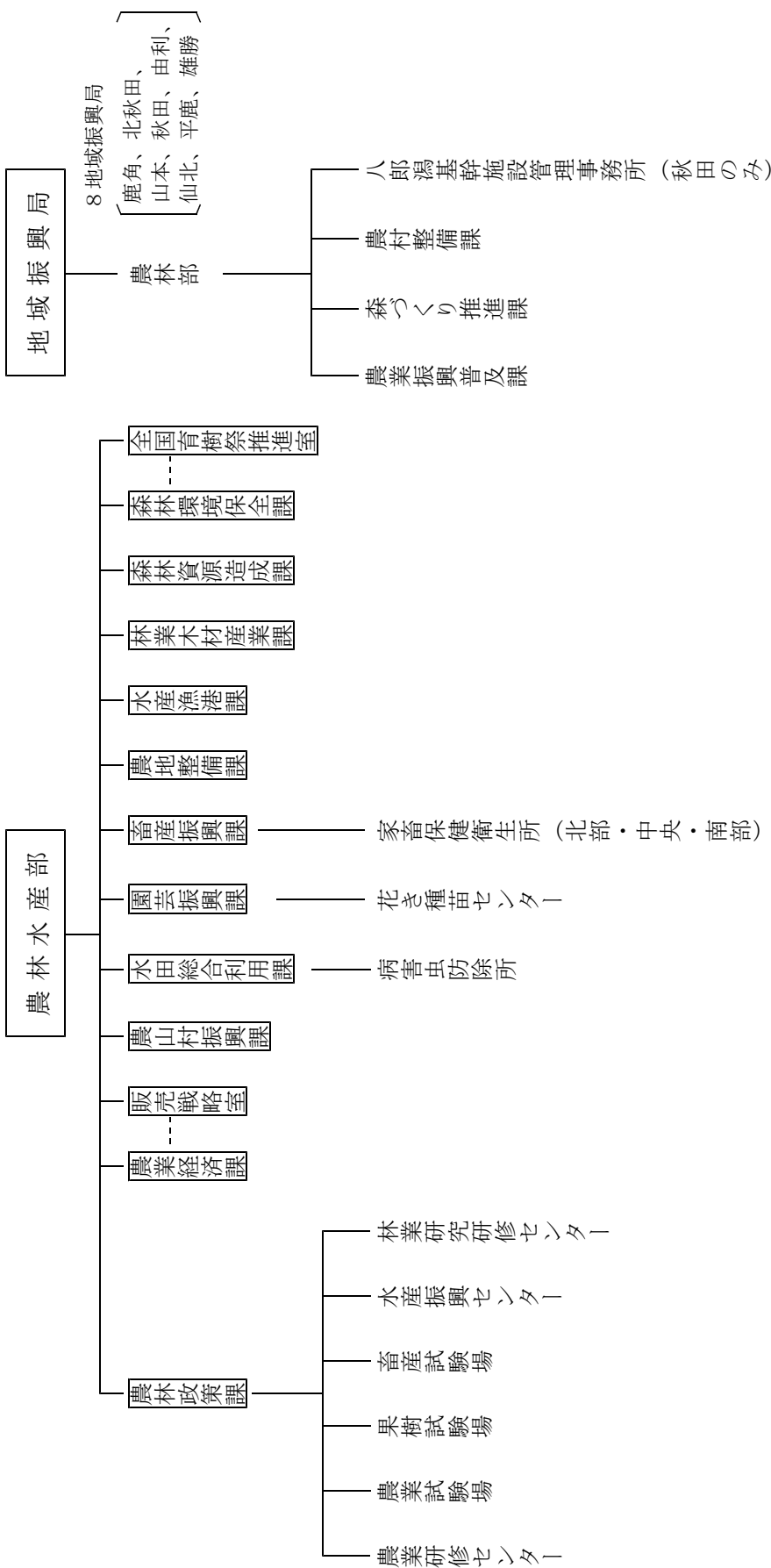
1 農林水産部関係予算の概要 -----	189
2 農林水産省予算の推移 -----	192

(参 考)

観光文化スポーツ部 -----	193
-----------------	-----

第 1 農林水産部の機構及び職員

1. 農林水産部機構図



2. 農林水産部職員数

(令和7年7月1日現在)

機 関 名	総 数	内 訳		
		事 務	技 術	現 業
農 林 水 産 部 長	1		1	
農 林 水 産 部 森 林 技 監	1		1	
農 林 水 産 部 次 長	4	1	3	
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	6		6	
農 林 政 策 課	43	22	21	
農 業 経 済 課	16	9	7	
農 業 経 済 課 販 売 戦 略 室	6	2	4	
農 山 村 振 興 課	20	1	19	
水 田 総 合 利 用 課	22	1	21	
園 芸 振 興 課	16		16	
畜 産 振 興 課	16	2	14	
農 地 整 備 課	26	3	23	
水 産 漁 港 課	26	4	22	
林 業 木 材 産 業 課	14		14	
森 林 資 源 造 成 課	12		12	
森 林 環 境 保 全 課	19		19	
森 林 環 境 保 全 課 全 国 育 樹 祭 推 進 室	6	3	3	
地 域 振 興 局 農 林 部 (8)	411	33	377	1
農 業 研 修 セ ン タ ー	6		6	
農 業 試 験 場	72	9	52	11
果 樹 試 験 場	27	4	19	4
畜 産 試 験 場	43	4	20	19
水 産 振 興 セ ン タ ー	31	3	26	2
林 業 研 究 研 修 セ ン タ ー	28	3	23	2
病 害 虫 防 除 所	11		11	
花 き 種 苗 セ ン タ ー	7		5	2
家 畜 保 健 衛 生 所 (3)	35	3	32	
計	925	107	777	41

※ 再任用職員を含む

令和7年度 農林水産部・地域振興局農林部幹部職員

(令和7年7月1日現在)

職 名	氏 名	職 名	氏 名
農 林 水 産 部 長	藤 村 幸司朗	鹿角地域振興局農林部長	松 橋 文 仁
農 林 水 産 部 森 林 技 監	永 井 壯 茂	北秋田地域振興局農林部長	佐 藤 芳 雄
農 林 水 産 部 次 長	斎 藤 正 喜	山本地域振興局農林部長	虻 川 寛 明
農 林 水 産 部 次 長	高 橋 源 悦	秋田地域振興局農林部長	田 口 淳 一
農 林 水 産 部 次 長	本 郷 正 史	由利地域振興局農林部長	照 井 克 彦
農 林 水 産 部 次 長	大 石 勝	仙北地域振興局農林部長	渋 谷 博 徳
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	齋 藤 明 子	平鹿地域振興局農林部長	藤 井 幹 穂
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	高 橋 正 実	雄勝地域振興局農林部長	高 橋 一 弥
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	福 司 健 治	農業研修センター所長	佐 藤 一 至
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	福 田 正 文	農 業 試 験 場 長	川 本 朋 彦
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	吉 田 育 男	果 樹 試 験 場 長	中 尾 学
農 林 水 産 部 課 長 待 遇	塩 谷 学	畜 産 試 験 場 長	小棚木 栄 作
農 林 政 策 課 長	大 友 秀 樹	水産振興センター所長	中 林 信 康
農 林 政 策 課 政 策 監	品 田 聡	林業研究研修センター所長	千 葉 崇
農 林 政 策 課 政 策 監	本 庄 求	病 害 虫 防 除 所 長	新 山 徳 光
農 業 経 済 課 長	加 藤 慶 美	花き種苗センター所長	佐 藤 努
農 業 経 済 課 長	坂 下 豪	北部家畜保健衛生所長	小野寺 由 香
農 山 村 振 興 課 長	石 井 幸 樹	中央家畜保健衛生所長	安 田 正 明
水 田 総 合 利 用 課 長	伊 藤 恒 徳	南部家畜保健衛生所長	工 藤 一 磨
水 田 総 合 利 用 課 政 策 監	畠 山 真理子		
園 芸 振 興 課 長	石 澤 浩 樹		
畜 産 振 興 課 長	小 林 満		
農 地 整 備 課 長	小野寺 平 崇		
農 地 整 備 課 政 策 監	小 倉 健一郎		
水 産 漁 港 課 長	高 橋 俊 行		
水 産 漁 港 課 政 策 監	三 浦 信 昭		
林 業 木 材 産 業 課 長	真 崎 博 之		
森 林 資 源 造 成 課 長	永 井 秀 樹		
森 林 環 境 保 全 課 長	小 野 圭		
森 林 環 境 保 全 課 長	今 川 順		

第 2 農林水産部重点推進事項

令和7年度農林水産部 重点推進事項

農林水産業を取り巻く情勢は、気候変動に伴う世界的な食料生産の不安定化や、食料需要の拡大に伴う調達競争の激化に加え、不安定な国際情勢や為替相場の変動により、輸入する食品原材料や生産資材の価格が高騰するなど、食料安全保障の強化が喫緊かつ重要な課題となっている。

国では、こうした情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保や環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、令和6年6月「食料・農業・農村基本法」を改正し、その基本理念に基づき、基本的な施策の方向性を具体化する「食料・農業・農村基本計画」を策定したところである。

こうした中、広大な農地を有する本県が、我が国の食料供給基地としての役割を果たしていくため、さらなる生産性の向上と様々な変化への対応に取り組むこととし、担い手の確保・育成や若者・女性が働きやすい企業的经营体の育成に加え、スマート農業の普及拡大や大規模生産団地の整備、環境の変化に対応できる産地の育成など、生産性・収益性の高い複合型生産構造を確立していく。

また、林業・木材産業については、森林資源の循環利用と県産材の利用拡大に向け、再造林の拡大を図るとともに、令和9年度に開催が決まった「第50回全国育樹祭」に向けた準備を進めていくほか、水産業については、温暖化による資源変動が著しい漁業生産の安定化に向け、漁港を活用した蓄養殖の取組や、漁獲対象魚種の転換を促進していく。

1 農業の食料供給力の強化

(1) 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

法人化や農地の集積・集約化等による担い手の経営基盤の強化を進め、若者や女性が働きやすい企業的经营感覚を持った農業法人の育成を図るとともに、移住就農を含めた多様な新規就農者や女性農業者の確保・育成を推進する。

① 認定農業者・農業法人

担い手の経営基盤を強化するため、認定農業者や集落営農の法人化を促進するとともに、規模拡大や複合化・多角化に向けた取組を総合的にサポートするほか、集落型農業法人の経営力の強化や人材確保による次代への円滑な経営継承に向け、法人連携や統合など、組織再編の取組を支援する。

また、地域の雇用や農地の受け皿となる企業的经营を行うプロ農業経営体を育成するため、経営者や後継者のマネジメント能力向上に向けた研修を実施するほか、経営改善に積極的な法人に対し、専門家を経営顧問として派遣し課題の明確化やその解決など組織内部からの改革を支援する。

② 担い手への農地集積・集約化の促進

担い手への農地の集積・集約化を図るため、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や簡易な条件整備等を促進するほか、地域が目指す将来の姿を明確化した「地域計画」の実行に向け、話し合いの継続や計画の見直し等に取り組む市町村の活動をサポートする。

③ 女性起業活動のトップランナーの育成

女性が活躍する場を創出し、農業の魅力アップを図るため、農産加工品の製造や

販路拡大等の取組を支援するとともに、加工技術の継承や女性農業者のネットワークづくりを支援する。

また、直売所の販売額向上と活性化を図るため、品揃えの強化や特産品づくり、キャッシュレス決済等のデジタル化による売場改善など、集客に向けた取組を支援する。

④ 多様なルートからの新規就農者の確保・育成

本県農業の次代を担う新規就農者の確保・育成を図るため、秋田アグリフロンティア育成研修において、生産から販売、経営管理までの講義に加え、農業機械の基本的な操作やメンテナンス技術の習得、農家の下での栽培技術と経営の実務学習など、増加傾向にある農外からの就農希望者のニーズに対応した実践的な研修により就農後の早期定着を図る。

また、就農前のインターンシップ研修の実施や就農準備期間中の優良農地の確保への支援のほか、営農開始に必要な機械・施設等の整備に対する助成や「就農準備資金・経営開始資金」の交付、さらには就農後の経営・技術指導など、市町村やＪＡ等と連携を図りながら、就農相談から定着までを総合的に支援するとともに、他産業での経験豊富な中年層の就農など幅広い年代の人材を確保するため、新たに経営を開始する50歳代の新規就農者に対し資金を交付する。

(2) 持続可能で効率的な生産体制づくり

「みどりの食料システム法」に基づき、農林漁業者の環境負荷低減に向けた活動を促進するため、認定制度を有効に活用し、減農薬・減化学肥料栽培など、持続性が高い環境保全型農業等の取組を拡大していくとともに、効率的な生産体系の確立を図るため、スマート農業の普及拡大や基盤となるほ場整備を推進する。

① スマート技術導入の加速化

デジタル技術を活用した次世代農業技術の現場実装を推進するため、産学官連携により、ロボット技術やＡＩ、ＩｏＴ等を活用したスマート農業技術の研究開発を行う。

また、スマート技術の普及拡大に向け、各地域振興局に設置しているスマート農業相談窓口における技術相談や情報提供のほか、スマート農機等による新たな作業体系の導入実証や研修会の開催等により技術の横展開を図る。

② 産地づくりやスマート農業を支える基盤整備の推進

効率的で収益性の高い農業経営を実現するため、水田の大区画化とともに、農地中間管理機構による農地集積、園芸メガ団地等の産地づくりを三位一体で進める「あきた型ほ場整備」を計画的に推進する。

また、「スマート農業を支える基盤整備指針」に基づき、遠隔操作型給水栓を活用した水管理システムやロボットトラクター等の自動走行農機、自走式草刈り機等の効果が最大限発揮できる基盤の整備を推進する。

③ 環境保全型農業の普及拡大

環境にやさしい農業の普及拡大を図るため、有機農業の取組に必要な機械の改良や実証試験、学校給食への提供、有機質資材の生産・販売など、市町村のモデル的な取組や、新たに有機農業を開始する農業者の取組を支援するほか、農業法人等に

よる意欲的な有機農業の取組を後押しするため、普及指導員を有機ＪＡＳ指導員として育成するとともに、担い手同士のネットワークづくりを支援する。

また、「みどりの食料システム法」に基づき環境負荷低減に取り組む農林漁業者を認定する制度を周知するとともに認定を促進するほか、持続可能な農業生産の実現や農業経営の改善に向け、農業者のＧＡＰ（農業生産工程管理）の取組や「特別栽培農産物」の認証取得を支援する。

（３）マーケットに対応した複合型生産構造への転換

園芸・畜産の大規模生産団地の整備や、園芸品目の生産性向上、秋田牛の更なる品質向上に向けた取組を進めるなど、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速する。

また、持続性の高い輪作体系を確立するため、田畑輪換や畑地化に向けた技術対策をまとめた「田畑輪換・畑地化マニュアル」等を活用し、復田時の施肥設計や園芸品目、大豆、そば等の単収向上に向けた排水対策等の技術指導を行うほか、飼料作物の生産拡大に向けた畑作輪作体系の実証・普及に取り組む。

３年連続の大雨災害により被害を受けた農地や農業生産施設等の復旧を図るとともに、高温等に伴う農畜産物の品質低下や収量減少を回避し、高品質・安定生産を図るための対策技術の実証・普及に取り組むなど、気象災害に強い産地づくりを推進する。

① 野菜

メガ団地の整備やスマート農業技術の導入など、生産性を高めて収益力の向上を図るため、産地化に取り組む品目や目標を定め、その実現に向けて取り組む産地を支援する。

また、農業者の所得向上に向け、「野菜生産のための営農排水対策マニュアル」を活用した排水対策の普及拡大や、篤農家の技術を活用した優良事例の横展開を図るなど、重点野菜６品目を中心に単収の底上げと品質向上に向けた取組を支援する。

特に、えだまめやねぎについては、スマート農業技術と環境にやさしい栽培技術を組み合わせた新たな栽培体系を実証するほか、アスパラガスでは、半促成栽培マニュアルを活用した技術の普及に加え、先進技術の実証により作付拡大を図る。

また、夏季の高温による減収や品質低下を回避するための対策技術の実証・普及や、新たな病害虫の発生による被害抑制に向けた防除体系の確立に取り組む。

② 畑作物

大豆については、地域毎の単収のばらつきを解消し、県全体の生産性向上を図るため、地域振興局毎にＪＡ、市町村等を構成員とするプロジェクトチームを設置し、地域の技術課題を改善するとともに、優良事例の紹介や単収向上を実現した生産者を表彰するフォーラムを開催するなど気運醸成を図るほか、田畑輪換や畑地化の推進に向け、必要な機械等の導入を支援する。

そばについては、生産者の経営安定を図るため、100kg/10aを目指す実証ほを設置し、排水対策や栽培管理等の単収向上に向けた技術実証・普及拡大に取り組む。

また、生産者の気運醸成を図るため、優良事例の紹介や優良経営体の表彰を行うフォーラムを開催するほか、農業経営体と食品製造事業者等との連携による新ビジネス創出の取組を支援し、県産そばの付加価値の向上と消費拡大を図る。

③ 果樹

収益性の高い果樹産地を育成するため、超省力で栽培が可能な加工用りんごの導入に向けた実証ほを設置し、経営指標の作成と安定生産技術の開発に取り組むほか、幅広い担い手への樹園地継承に向け、Web上で継承を希望する園地情報を検索できる新たな園地流動化システムの構築を図る。

また、気候変動に対応した栽培管理の実施に向け、気象データの解析による、りんご、おうとう、日本なしの発芽・開花予想プログラム及び低温情報システムを運用するとともに、りんご、おうとうの高温被害を回避するため、対策技術の実証と現地研修を実施するなど、災害に強い産地づくりを推進する。

④ 花き

NAMAHAGEダリアや秋田りんどう、あきた清ひめなどの県オリジナル品種を主体に、地域や品目ごとの課題解決と単収向上に向けた取組を推進するとともに、「秋田の花」として首都圏での効果的なPR活動を行い、販売力の強化を図る。

特に、ダリアについては、生産量日本一を目指し、継続した品種開発と技術アドバイザーによる現地指導の強化、仕立て法の改良による出荷量拡大を推進する。

また、夏季の高温による生理障害の発生回避に向け、現地実証ほを設置し対策技術の効果検証と普及を図る。

⑤ 畜産

収益性の高い畜産経営体を育成するため、意欲ある農業者のステップアップに必要な施設整備や素畜導入等の取組のほか、耕畜連携による堆肥の高品質化や効率的な散布に必要な機械導入等を支援するとともに、自給飼料増産に向けたイアコーンサイレージや大豆ホールクロップサイレージの栽培実証などに取り組む。

秋田牛については、県内事業者等による販路拡大や首都圏量販店でのキャンペーン等により、更なる認知度向上を図るとともに、令和9年に北海道で開催される全国和牛能力共進会を見据え、脂肪の質を重視した種雄牛の造成や高能力雌牛の増頭、全共出品用の肥育素牛の作出に取り組むほか、農業高校生の全共出品に向けた取組を支援するなど、若い担い手に対する飼養・経営管理技術の重点指導を強化する。

比内地鶏については、ブランドの優位性を維持し、今後も継続的に産地が発展していくよう、県内事業者が実施する消費期限の延長や雄鶏の活用に向けた取組を支援するとともに、高温による品質低下を軽減するため、鶏舎内の気温・湿度データの解析と対策技術の効果検証を行い、成果の普及を図る。

家畜の防疫対策については、県内で野生イノシシへの豚熱の感染が拡大しているほか、鳥インフルエンザの発生リスクが高まっていることから、引き続き、生産者等に対し、飼養衛生管理の徹底を指導するとともに、発生予防とまん延防止に向け、野生動物の侵入防止や消毒を徹底するなど、防疫体制を強化する。

(4) 水田のフル活用と需要に応じた米生産の促進

米の需給バランスが不安定な状況下において、県産米の一層のシェア拡大を図るため、新たな需要の獲得や事前契約の取組を推進するほか、高温などの厳しい気象条件下でも安定した生産ができるよう、高温耐性品種の開発を進めるとともに、生産現場への対策技術の指導を徹底する。

また、「秋田米生産・販売戦略」に基づき、複数品種による作業分散や省力・低コスト栽培技術の実証・普及、酒米の生産振興に取り組むとともに、「あきたこまちR」

に対する風評被害を防止するため、SNS等での動画配信による正しい情報発信により消費者等への理解促進を図る。

「サキホコレ」については、全国トップブランドの地位を確立するため、作付面積の拡大を図るとともに、特別栽培の定着に向けた技術指導と栽培管理システムの効果検証を進め、更なる高品質・安定生産を推進するほか、テレビCMやSNS等による情報発信に加え、アンバサダーが出演するイベントの開催や大手食品メーカーと連携したキャンペーン等のプロモーションを強化するなど、認知度向上と消費拡大に向けた取組を推進する。

（５）農産物のブランド化と流通・販売体制の構築

県産農産物の認知度向上と販路の拡大に向け、多様化する実需者ニーズに対応したマッチング活動を進めるとともに、県と縁のある県外企業と連携した県産農産物のPR販売や新商品開発などに取り組むほか、農業者等の商談技術の向上や販路開拓に向けた取組を支援する。併せて、学校給食での地域食材の活用を促進するため、生産、加工、流通、学校関係者等による協議会を設置し、サプライチェーンの構築を図る。

県産農産物の付加価値向上に向け、農業経営体や食品製造事業者等が参加するプラットフォームを形成し、しいたけやナシ等を活用した商品開発を促進するほか、県産農産物や6次産業化商品の消費拡大に向けたPRイベントを開催する。

台湾やタイでの輸出拡大を図るため、スーパーマーケット等での秋田牛の販売促進キャンペーンや一頭買いに向けたカット技術講習会を開催するとともに、りんごやねぎ、ぶどう等のPR販売等を実施するほか、台湾チャーター便の誘客活動等と連携し、県産農畜産物の販路拡大に向けた取組を促進する。

また、シンガポールへの輸出拡大に向け、現地でのPR商談会を開催するとともに、輸入業者やバイヤー等を産地に招聘し、生産現場の視察や生産者等との意見交換により産地への理解醸成を図るなど、商談成立に向けた支援を行う。

2 林業・木材産業の成長産業化

（１）次代を担う人材の確保・育成

林業大学校において、高性能林業機械の操作・メンテナンス技術やスマート林業技術の習得に加え、マネジメント力を高める研修を実施し、即戦力として現場で活躍する若い林業技能者を育成するほか、既に就業している林業技能者を対象とした研修を実施し、高度な技能を習得させるなど、将来の現場作業におけるリーダーを育成する。

また、県内外からの林業への新規就業を促進するため、無料職業紹介所による就職先の斡旋や就業相談等に取り組むほか、職業としての林業の認知度向上を図るため、小・中学生を対象とした現場体験会や高校生の体験学習、高性能林業機械の展示・実演会等を実施するとともに、林業経営体の女性・若手技術者が主体となったSNSによる情報発信を支援する。

（２）造林の促進

森林所有者に造林の働きかけを行う「あきた造林マイスター」を育成し、林業経営体へ造林地の集積を促進するとともに、低コスト・省力造林技術の普及・定着を図るため、県有林内の先進的造林技術実践フィールドにおいて、スマート林業に対応する技術者の養成研修や積雪地帯における低密度植栽の検証等を行うほか、再

造林に必要な優良種苗を安定的に供給するため、エリートツリー等の種子生産体制を強化する。

また、再造林の必要性について県民の理解を深めるため、セミナーや出前講座等により森林の二酸化炭素吸収機能や木材利用がもたらす炭素貯蔵効果などをPRするとともに、県有林における森林由来J-クレジットの創出を通じて、森林整備経費の負担軽減モデルを構築し、森林所有者等に普及する。

（３）木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

林業生産コストの低減と原木の供給力の向上を図るため、林業経営体等における高性能林業機械やスマート林業技術等の導入を支援するとともに、高能率生産団地内における林業専用道の整備に取り組む。

また、森林の調査・測量から原木の生産販売までの一連の作業について、ICT機器を活用した秋田県版スマート化モデルを確立し林業経営体等に普及する。

住宅分野での県産材利用拡大を図るため、県内の住宅建築において県産材利用率の向上に取り組む工務店を支援するとともに、県外で県産材の利用と普及啓発に取り組む工務店等（あきた材パートナー）を開拓し、販路の拡大を図るほか、台湾への製材品の輸出に向け、現地展示会への出展や商談会の開催により、新たな販路開拓を促進する。

（４）森林の有する多面的機能の発揮の促進

ふるさとの豊かな水と緑を次代に引き継いでいくため、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、野生動物の出没を抑制するための緩衝帯や景観維持・安全面に支障があるマツ林・ナラ林等を整備するなど、森林環境や公益性を重視した森づくりを推進するとともに、県民参加の森づくり活動や森林環境教育への取組を支援する。

また、令和９年度に本県での開催が決定している「第50回全国育樹祭」に向け、実行委員会の設立をはじめとした準備を円滑に進めるとともに、森林の整備・保全に対する県民の意識醸成を図る。

松くい虫等の森林病虫害被害の拡大を防止するため、市町村との協働による効果的な防除対策を講じるとともに、ナラ枯れ被害を未然に防止するため、被害木の駆除や薬剤の樹幹注入等の対策を実施する。

３ 水産業の持続的な発展

（１）次代を担う人材の確保・育成

本県漁業の担い手となる新規就業者の確保・育成を図るため、「あきた漁業スクール」による就業相談やSNS等での情報発信を行うとともに、未経験者向けの体験型のトライアル研修を実施するほか、就業希望者に対しては、先達的漁業者や企業の漁業経営体の下でのニーズに応じた実践研修の実施や雇用先とのマッチングなど、総合的にサポートする。

（２）つくり育てる漁業の推進

水産資源の維持・増大を図るため、キジハタ・トラフグ種苗の生産及び育成技術開発に取り組むとともに、養殖による生産拡大に向け、大型化する三倍体サクラマス飼育試験を行うほか、ハタハタの資源回復を図るため、漁業者グループによる漂着卵等を活用したふ化放流事業を支援する。

（３）漁業生産の安定化と水産物のブランド化

海水温の上昇など海洋環境が変化する中において、漁業経営の安定を図るため、漁港内静穏域を活用し、サーモンやマガキ等の養殖に取り組む漁業者グループ等を支援するとともに、トラフグの蓄養殖技術の開発に向けた飼育試験を実施するほか、新たな魚種を対象とした漁法への転換に必要な漁具等の導入を支援する。

（４）漁港・漁場の整備

海域の生産力を高める魚礁・増殖場の整備や、天然漁場の底質改善に向けた海底耕耘を行うとともに、水産物の生産・流通の拠点となる漁港において、就労環境の改善や防災対応力の強化を図るため、漁港施設等を改良・更新するほか、岩館漁港において養殖拠点となる静穏域拡大に向けた防波堤延伸工事を実施する。

4 農山漁村の活性化

（１）中山間地域における特色ある農業の展開

人口減少や高齢化が進行する中山間地域においても、一定の所得が確保できるよう、ほ場整備と連携した園芸拠点の整備による産地拡大を推進するほか、観光・飲食などと連携し、中山間地域ならではのキラリと光る地域特産物のブランド化を目指す取組を支援する。

（２）地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進

農山村地域の所得向上と活性化を図るため、多様な人材の参画の下で、地域資源を生かした「しごと」を軸として地域活性化を目指す「元気な農山村創造プラン」の策定を支援するとともに、同プランに基づき農山村発の新ビジネスを創出する取組や、食や伝統文化、棚田などの地域資源を生かした交流活動、移住希望者等による農泊ビジネスの起業を支援する

併せて、地域づくり活動の主体となる人材や組織を育成するため、「秋田県農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISE」を開催し、活動主体の視野拡大やレベルアップ、人材や組織のネットワークづくりを推進する。

（３）新たな兼業スタイルによる定住の促進

リモートワークの普及や副業可能な企業の増加を見据え、農山村地域への移住や就農、地域貢献等に関心を持つ人材の呼び込みや、関係人口の拡大等につなげるため、就農相談やインターンシップ研修等による本県農業の魅力発信、農地の確保等、就農に向けた受入体制の整備を推進するほか、「半農半X」体験を実施し、取組の周知と全県展開を図る。

また、地域資源を活用した所得向上や農用地の保全、生活支援等に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO）の取組を支援する。

（４）里地里山の保全管理と鳥獣被害対策の推進

農業・農村の多面的機能の維持・向上を図るため、日本型直接支払制度を活用し、地域の共同活動や環境保全効果の高い営農活動、中山間等の条件不利地域における農業生産活動の継続等に対して支援するほか、土地利用構想を基に地域ぐるみで実施する農地の保全や省力化作物の作付け実証など、農地の有効利用に向けた取組を支援する。

また、優れた景観や多様な地域資源を有する里地里山の保全・継承に向け、その

役割や魅力をPRするとともに、企業や大学等との協働による保全活動等を支援する。

クマ等による農作物被害を防止するため、市町村等が行う被害防止活動などを支援するとともに、緩衝地帯の整備を進めるほか、ICT機器を活用した効率的な被害防止対策等に関する研修会を開催することで、地域における被害防止活動の強化を図る。

(5) 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

農山漁村地域の安全・安心の確保を図るため、田んぼダムの取組により洪水被害軽減対策を促進するとともに、農業水利施設や漁港等の長寿命化対策や、防災重点農業用ため池等の防災・減災対策を推進する。

また、山地災害を防止するとともに、森林の保全を図るため、治山施設の整備や荒廃山地の復旧等を実施する。

1 農業の食料供給力の強化

① 経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

人への投資 賃金水準向上

- ・就農希望者の多様なニーズに対応した総合的な就農支援
- ・農業経営の法人化や経営継承、集落営農組織の連携・統合の推進
- ・企業的な経営を行うプロ農業経営体の育成
- ・女性農業者の起業活動への支援



② 持続可能で効率的な生産体制づくり

カーボンニュートラル

デジタル化

- ・環境に配慮した農業などみどり戦略の推進
- ・AIやセンシング技術を活用した栽培管理技術の開発・実証
- ・水田の大区画化や排水対策などの農業生産基盤の整備

【水稲や園芸品目等の高温対策技術の実証・普及】

PICK UP!

- ・水管理、被覆・遮光資材、新たな換気システム、細霧冷房等
- ・新たな病害虫に対応した防除体系、土壌病害の防除対策



ハウス換気用の空動扇

③ マーケットに対応した複合型生産構造への転換

賃金水準向上

- ・大規模生産拠点を核とした園芸・畜産の生産基盤の強化
- ・排水対策技術の普及による園芸品目の単収・品質の向上
- ・耕畜連携による堆肥の利用促進と自給飼料の増産
- ・秋田牛の資質向上と生産拡大によるブランド力の強化



たまねぎの収穫作業

④ 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進

賃金水準向上

- ・サキホコレの特別栽培の標準化と戦略的な情報発信・販売促進
- ・あきたこまちRの安定生産と消費者等の理解促進
- ・秋田米の新たな需要獲得に向けた販売活動の強化
- ・田畑輪換・畑地化に向けた条件整備の推進
- ・大豆・そばの単収向上技術の確立・普及

⑤ 農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

賃金水準向上

- ・プレミアム商品や加工・業務用商品の開発・販路拡大
- ・台湾・タイ等への秋田牛や青果物の輸出拡大
- ・異業種連携による6次化商品の開発・販売支援
- ・学校給食への地域食材の安定供給に向けた体制の構築



秋田牛カット技術講習会

重点推進事項

2 林業・木材産業の成長産業化

- ① 次代を担う人材の確保・育成 **人への投資**
- ・秋田林業大学校を核とした人材の確保・育成
 - ・女性や若者の就業につながる就労環境の整備

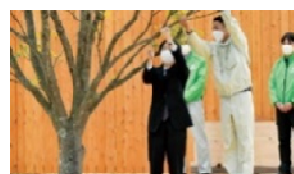
- ② 再生林の促進 **カーボンニュートラル**
- ・林業経営体への造林地集積の促進
 - ・優良種苗の生産・供給体制の整備

- ③ 木材の生産・流通体制の整備と利用の促進 **カーボンニュートラル** **デジタル化**
- ・ICTを活用した木材生産スマート化モデルの確立・普及
 - ・住宅での県産材利用拡大と台湾への輸出体制整備



- 【第50回全国育樹祭の開催準備】 **R9秋季開催**
- ・実行委員会の設立、基本計画の策定、気運醸成等

PICK UP!



皇族殿下によるお手入れ
(大分県記録誌より)

3 水産業の持続的な発展

- ① 次代を担う人材の確保・育成 **人への投資**
- ・あきた漁業スクールを核とした人材の確保・育成
- ② つくり育てる漁業の推進 **賃金水準向上**
- ・収益性の高い魚種の種苗生産・育成技術の開発
- ③ 漁業生産の安定化と水産物のブランド化 **賃金水準向上**
- ・漁港内静穏域を活用した蓄養殖の推進
 - ・海洋環境の変化に対応した漁獲対象魚種の転換



岩館のサーモン養殖

4 農山漁村の活性化

- ① 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進 **賃金水準向上**
- ・地域特産物のブランド化や観光等と組み合わせた新ビジネスの創出
 - ・農村型地域運営組織(農村RMO)の形成に向けた取組への支援
- ② 新たな兼業スタイルによる定住の促進 **賃金水準向上**
- ・多様な「半農半X」の実証と全県展開
- ③ 鳥獣被害対策の推進、安全・安心な地域づくり **危機管理**
- ・野生動物の出没抑制につながる緩衝帯整備
 - ・農地・農業用施設、漁港、森林の防災・減災対策と施設の長寿命化



農村 RMO の取組の検討

令和7年度 農林水産部施策・事業体系

- ◆ 秋田県農林水産業・農山漁村振興基本計画「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき施策・事業体系表を作成した。
なお、他部局が実施する農林水産業関係事業も掲載した。
- ◆ 凡例 新：令和7年度新規事業
(再)：再掲
- ◆ 事業名の右の表示は所管課を表す。
農政：農林政策課 農経：農業経済課 販売：農業経済課販売戦略室 農山村：農山村振興課 水田：水田総合利用課
園芸：園芸振興課 畜産：畜産振興課 農整：農地整備課 水産：水産漁港課 林業：林業木材産業課 森造：森林資源造成課
森環：森林環境保全課 全育推：森林環境保全課全国育樹祭推進室 食推：食のあきた推進課

【目指す姿1】

農業の食料供給力の強化

【方向性1】

経営力の高い担い手と新規就農者の確保・育成

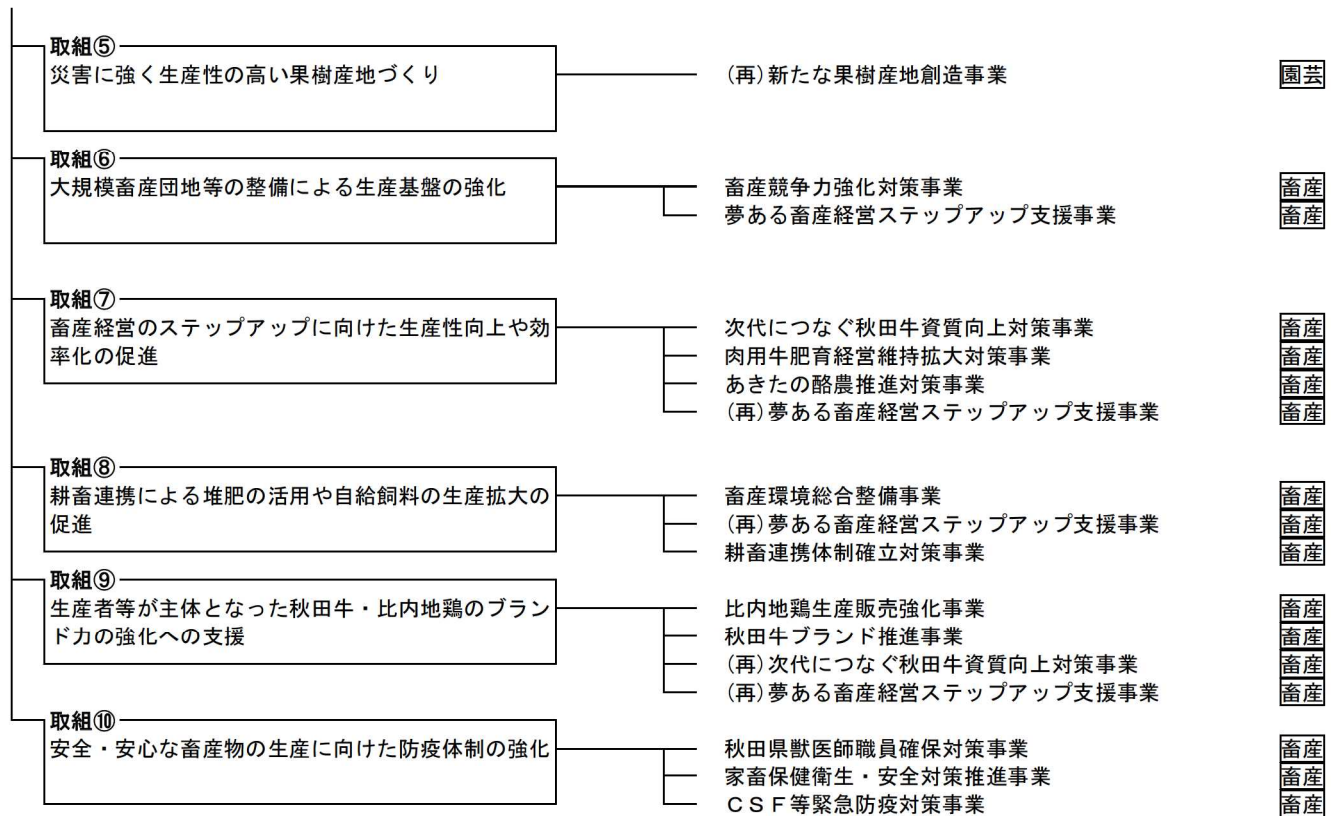
取組① 農業経営の法人化・継承や集落営農の統合・連携の促進	地域農業を担う経営体発展支援事業 経営体育成支援事業 農業委員会費 農業近代化資金等対策事業 農業経営負担軽減対策事業 農業経営改善促進資金預託金貸付事業 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業	農政 農政 農政 農経 農経 農経 農経
取組② 農地の集積・集約化による規模拡大や農業経営の複合化の促進	(再) 経営体育成支援事業 (再) 農業委員会費 農地中間管理総合対策事業	農政 農政 農政
取組③ 外部人材を活用した実践的な研修などによる企業の経営体の育成	(再) 地域農業を担う経営体発展支援事業 (再) 経営体育成支援事業	農政 農政
取組④ 地域をリードする女性農業者の育成と活躍できる環境づくり	次世代あきたアグリヴィーナス応援事業 (再) 農業委員会費	農経 農政
取組⑤ 地域農業を支える農業団体の経営基盤強化の促進	土地改良区体制強化事業	農整
取組⑥ 就農相談やインターンシップ研修等による本県農業の魅力の発信	あきたで農業を！新規参入者定着事業 新規就農総合対策事業	農政 農政
取組⑦ 研修制度の充実や農地確保への支援など新規就農者の受入体制の強化	(再) 農業委員会費 (再) あきたで農業を！新規参入者定着事業 (再) 新規就農総合対策事業	農政 農政 農政
取組⑧ 就農後の早期経営安定と定着に向けた総合的な立ち上がり支援	(再) あきたで農業を！新規参入者定着事業 (再) 新規就農総合対策事業	農政 農政
取組⑨ J A 無料職業紹介所等による労働力の調整と労務管理の効率化の促進	(再) 地域農業を担う経営体発展支援事業	農政

【方向性２】
持続可能で効率的な生産体制づくり

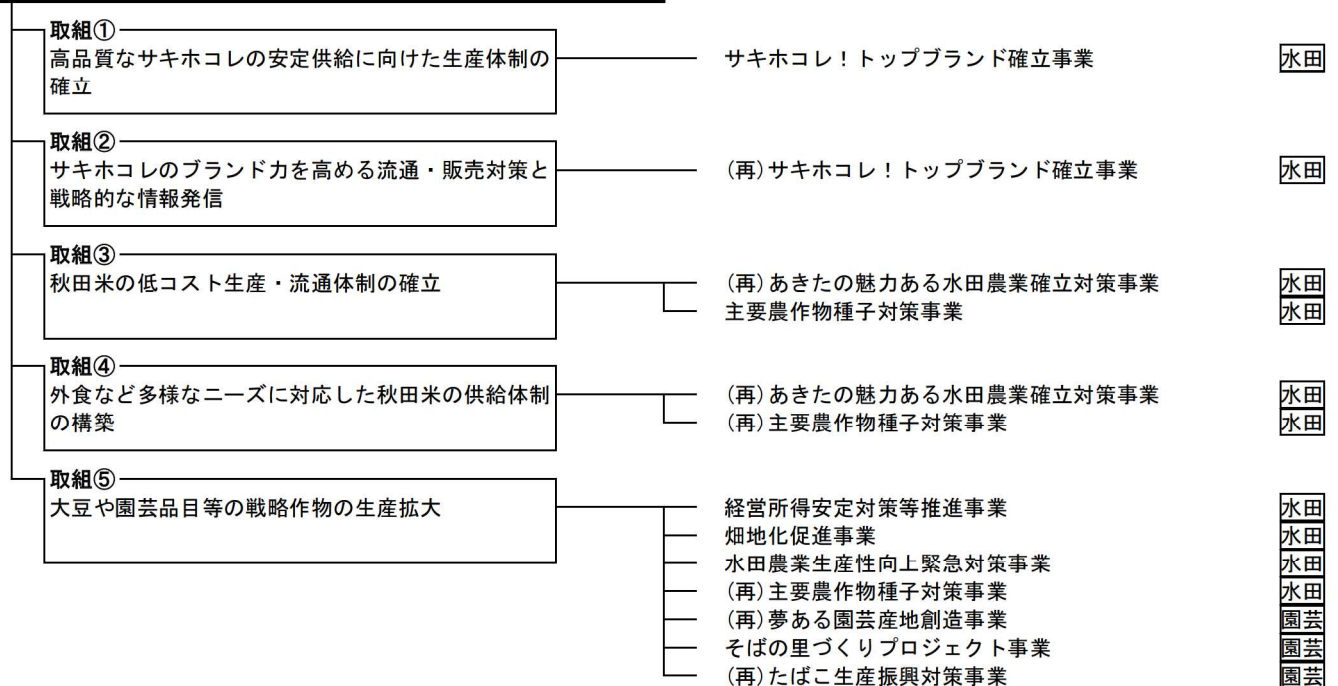
取組① リモートセンシング等を活用した生産性向上技術の開発	農業ＤＸを牽引する公設試デジタル化推進事業	農政
取組② 環境に配慮した防除・施肥技術の開発	(再) 農業ＤＸを牽引する公設試デジタル化推進事業	農政
取組③ スマート技術体系の現場実証	新グリーンな栽培体系実証事業	園芸
取組④ 栽培管理データのデジタル化やスマート農機の導入の促進	(再) 農業ＤＸを牽引する公設試デジタル化推進事業 夢ある園芸産地創造事業 新たな果樹産地創造事業 あきたの魅力ある水田農業確立対策事業	農政 園芸 園芸 水田
取組⑤ 有機農業や減農薬・減化学肥料栽培等の普及拡大	あきたの環境にやさしい農業推進事業 日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策） 土壌環境総合対策事業 あきたこまちＲ導入理解促進対策事業 新(再) グリーンな栽培体系実証事業	水田 水田 水田 水田 園芸
取組⑥ 水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進	農用地等集団化事業 担い手育成農地集積事業 戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 経営体育成基盤整備事業 農地耕作条件改善事業	農整 農整 農整 農整 農整
取組⑦ 農業水利施設の保管理やＩＣＴ等を活用した水管理の推進	土地改良施設リスク管理強化対策事業 水利施設整備事業 水利施設管理事業 土地改良施設維持管理適正化事業 農村地域防災減災事業 国直轄土地改良事業負担金	農整 農整 農整 農整 農整 農整

【方向性３】
マーケットに対応した複合型生産構造への転換

取組① 大規模園芸拠点を核とした園芸産地の拡大	(再) 夢ある園芸産地創造事業 青果物・花き価格安定対策事業 (再) 農業近代化資金等対策事業 (再) 農業経営負担軽減対策事業 (再) 農業経営改善促進資金預託金貸付事業	園芸 農経 農経 農経 農経
取組② 中山間地域の連携による小ロットな品目等の広域産地の形成	(再) 青果物・花き価格安定対策事業 (再) 夢ある園芸産地創造事業	農経 園芸
取組③ 主要園芸品目の単収・品質向上の促進	(再) 青果物・花き価格安定対策事業 新(再) グリーンな栽培体系実証事業 “あきたの野菜” 手取りアップ総合推進事業 咲き誇れ！「秋田の花」日本一獲得事業	農経 園芸 園芸 園芸
取組④ 全国トップクラスの園芸品目の拡大とブランド力の強化	(再) 青果物・花き価格安定対策事業 (再) 夢ある園芸産地創造事業 特用林産振興施設等整備事業 たばこ生産振興対策事業 (再) “あきたの野菜” 手取りアップ総合推進事業 (再) 新たな果樹産地創造事業 (再) 咲き誇れ！「秋田の花」日本一獲得事業	農経 園芸 園芸 園芸 園芸 園芸 園芸



【方向性 4】 戦略的な米生産と水田のフル活用の推進



【方向性5】

農産物のブランド化と流通・販売体制の整備

取組① 実需者の多様なニーズに対応した県産農産物のマッチングの強化	県産農産物販売力強化事業	販売
取組② 国内外に通用するトップブランド農産物の創出	所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業	販売
取組③ 加工・業務用向けの商品づくりと販路拡大への支援	(再) 所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業	販売
取組④ 県産農産物のブランド化に向けたプロモーションの展開	(再) 所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業	販売
取組⑤ 輸出企業と連携したルートの多角化による県産農産物の輸出の促進	農産物グローバルマーケティング強化事業 新 A K I T A グローバルリーチ戦略展開事業	販売 販売
取組⑥ 輸出に取り組む農業者への支援と産地づくり	(再) 農産物グローバルマーケティング強化事業 新 (再) A K I T A グローバルリーチ戦略展開事業	販売 販売
取組⑦ インバウンド需要の多い沖縄を拠点とした県産農産物のブランド化と流通の促進	(再) 農産物グローバルマーケティング強化事業	販売
取組⑧ 異業種間連携による6次化商品の開発・販売の促進	6次産業化総合支援事業 (再) 次世代あきたアグリヴィーナス応援事業 (再) そばの里づくりプロジェクト事業	農経 農経 園芸
取組⑨ 漬物など県産農産物を活用した加工品の製造への支援	(再) 6次産業化総合支援事業 (再) 次世代あきたアグリヴィーナス応援事業	農経 農経

【方向性6】

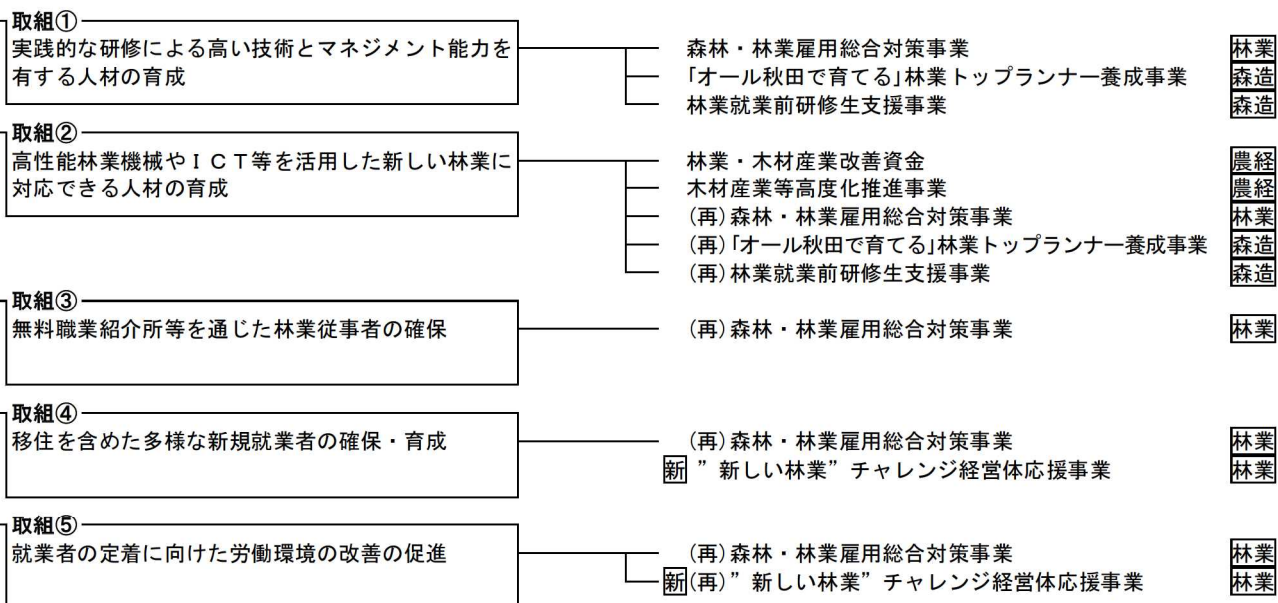
秋田の「食」のブランド化と県産食品の販売促進

取組① 研修等を通じたネットワークの拡大や人づくりによる商品開発力の強化	食品事業者基盤強化事業 秋田の食をリードする食品事業者支援事業	食推 食推
取組② 酒米新品種を活用した高品質な県産清酒や米加工品等の開発への支援	総合食品研究センター研究推進費	食推
取組③ 県産低利用素材等の有する機能性成分を活用した新商品の開発への支援	(再) 総合食品研究センター研究推進費	食推
取組④ 資源循環型日本酒製造モデルの確立・普及	(再) 総合食品研究センター研究推進費	食推
取組⑤ 展示会への出展等による販路拡大とSNS等を活用した情報発信の促進	アンテナショップ運営事業 秋田の食ビジネスチャンス拡大事業 あきたの食プラットフォーム構築事業 (再) 県産農産物販売力強化事業 (再) 所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業	食推 食推 食推 販売 販売

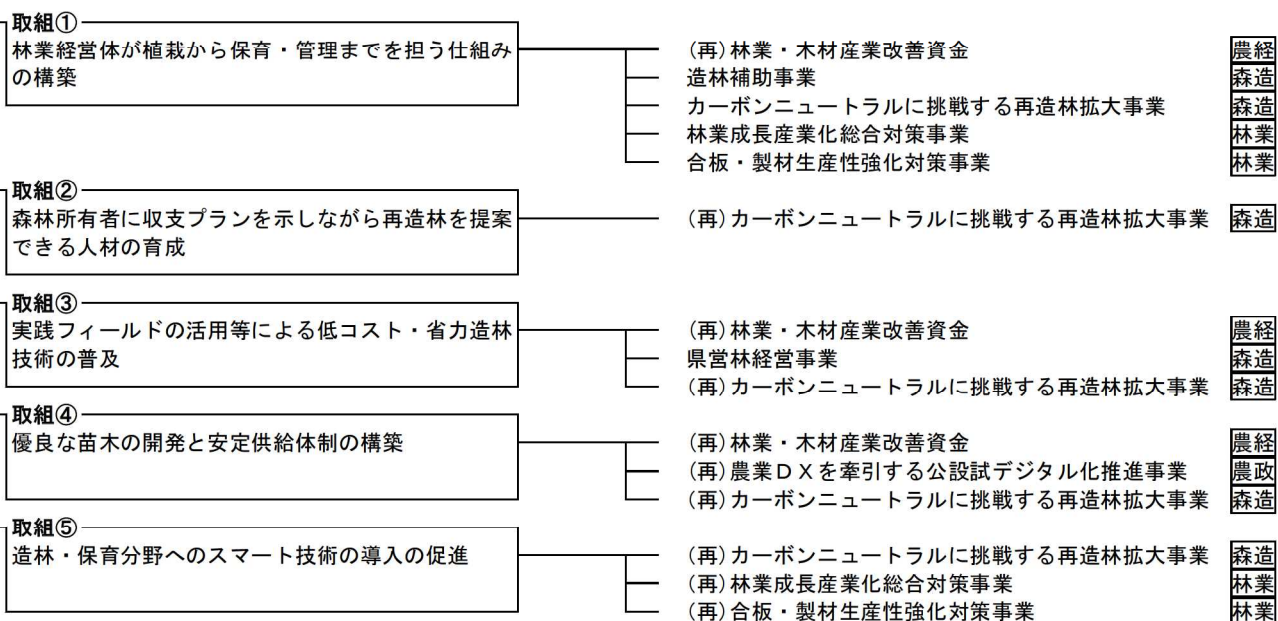
取組⑥ 輸出対象国のニーズに対応した商品開発と商談会等の実施への支援	県産加工品輸出拡大事業	食推
取組⑦ 輸出事業者の拡大に向けた共同輸送への支援と事業者ネットワークの構築	(再) 県産加工品輸出拡大事業	食推
取組⑧ ネット取引等の拡大に向けた取組への支援	(再) 県産農産物販売力強化事業	販売
取組⑨ 誘客ツールとなり得る魅力的な「食」の発掘・磨き上げとSNS等を活用した情報発信の促進	絶品AKITAプロモーション事業 (再) 秋田の食ビジネスチャンス拡大事業 (再) あきたの食プラットフォーム構築事業	食推 食推 食推
取組⑩ 発酵ツーリズム拠点施設の整備や発酵食品を使った新商品の開発への支援	(再) 秋田の食ビジネスチャンス拡大事業 (再) あきたの食プラットフォーム構築事業	食推 食推

【目指す姿２】
林業・木材産業の成長産業化

【方向性１】
次代を担う人材の確保・育成



【方向性２】
再造林の促進



【方向性3】
木材の生産・流通体制の整備と利用の促進

取組①
路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な生産体制の構築

林道事業
林道施設災害復旧事業
秋田スギ生産基盤づくり事業
新 林内路網整備DX推進事業
(再) 林業成長産業化総合対策事業
(再) 合板・製材生産性強化対策事業

森環
森環
森環
森環
林業
林業

取組②
原木需要の拡大に対応できる円滑な流通システムの構築

木材生産スマート化推進事業
(再) 林業成長産業化総合対策事業
(再) 合板・製材生産性強化対策事業

林業
林業
林業

取組③
多様なニーズに対応した高品質な木材製品の生産・供給体制の構築

(再) 木材生産スマート化推進事業
(再) 林業成長産業化総合対策事業
(再) 合板・製材生産性強化対策事業

林業
林業
林業

取組④
木質チップの安定供給に向けた生産・利用体制の整備の促進

(再) 木材生産スマート化推進事業
森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業

林業
林業

取組⑤
住宅分野における外材や他県産材から県産材への転換の促進

あきた材販売促進事業
(再) 林業成長産業化総合対策事業
(再) 合板・製材生産性強化対策事業

林業
林業
林業

取組⑥
非住宅分野における一般流通材の活用の促進

(再) あきた材販売促進事業

林業

取組⑦
県内企業による製材品の輸出の促進

(再) あきた材販売促進事業

林業

【方向性4】
森林の有する多面的機能の発揮の促進

取組①
森林経営管理制度に基づく市町村が主体となった森林整備の促進

森林整備地域活動支援交付金
秋田県森林経営管理制度推進事業
森林情報利活用ステップアップ事業

森造
森造
森造

取組②
ボランティア団体や学校等が行う森林整備活動の促進

秋田県水と緑の森づくり推進事業
新 全国育樹祭開催準備事業

森環
全育推

取組③
市町村や森林組合等が行う森林病虫害対策の促進

森林病虫害等防除対策事業

森環

取組④
生活環境や景観の保全につながる里山林整備の促進

秋田県水と緑の森づくり事業
新 森林保全・再生事業

森環
森環

【目指す姿３】
水産業の持続的な発展

【方向性１】
次代を担う人材の確保・育成

取組① 高校生等を対象とした漁業就業の啓発活動の展開	秋田の漁業人材育成総合対策事業 水産業改良普及事業費	水産 水産
取組② 就業希望者を対象とした漁業体験や技術習得研修の実施	(再) 秋田の漁業人材育成総合対策事業 (再) 水産業改良普及事業費	水産 水産
取組③ 経営管理能力の向上に向けた研修の実施	(再) 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業 水産金融対策事業 沿岸漁業改善資金 (再) 水産業改良普及事業費	農経 農経 農経 水産
取組④ ＩＣＴ等の新技術の導入に向けた実証試験や研修の実施	(再) 秋田の漁業人材育成総合対策事業 (再) 水産業改良普及事業費 秋田版次世代型漁業構築事業	水産 水産 水産

【方向性２】
つくり育てる漁業の推進

取組① キジハタやアワビなど収益性の高い魚種の種苗生産技術の開発と改良	水産資源戦略的増殖推進事業	水産
取組② トラフグの種苗生産・放流と育成技術の開発	(再) 水産資源戦略的増殖推進事業	水産
取組③ サケの種苗放流と新たな放流技術の開発	秋田のサケ資源造成特別対策事業	水産
取組④ 資源管理の基礎となる科学的データの蓄積と分析	(再) 農業ＤＸを牽引する公設試デジタル化推進事業	農政
取組⑤ 漁業者が行うハタハタの自主的な資源管理の促進	秋田のハタハタ漁業振興事業	水産
取組⑥ 種苗生産体制の維持に向けた内水面養殖業者の育成	内水面水産業振興事業	水産
取組⑦ カワウなど害敵の駆除による資源の保全	(再) 内水面水産業振興事業 クニマス増殖技術確立事業 水産多面的機能発揮対策事業 漁場保全対策事業	水産 水産 水産 水産

【方向性３】
漁業生産の安定化と水産物のブランド化

取組①
海況データ等に基づく漁場予測システムの展開

(再) 農業ＤＸを牽引する公設試デジタル化推進事業
(再) 水産業改良普及事業費

農政
水産

取組②
漁獲情報のデジタル化に向けた機器導入等の促進

(再) 農業ＤＸを牽引する公設試デジタル化推進事業
(再) 水産金融対策事業
(再) 沿岸漁業改善資金
(再) 水産業改良普及事業費
(再) 秋田版次世代型漁業構築事業

農政
農経
農経
水産
水産

取組③
サーモン、クルマエビ等の蓄養殖の現地実証

(再) 水産業改良普及事業費
秋田版蓄養殖フロンティア事業

水産
水産

取組④
ブリ、サクラマス等の蓄養殖技術の開発

(再) 水産業改良普及事業費
(再) 秋田版蓄養殖フロンティア事業

水産
水産

取組⑤
漁師直売の仕組みづくりとオンライン販売に向けた環境の整備

(再) 水産業改良普及事業費
新 持続可能な秋田の水産業スタイル構築事業

水産
水産

取組⑥
新たな鮮度保持技術の導入や加工品開発の促進

(再) 水産業改良普及事業費
新 (再) 持続可能な秋田の水産業スタイル構築事業

水産
水産

取組⑦
多様化する実需者ニーズに対応したマッチング等への支援

(再) 水産業改良普及事業費
新 (再) 持続可能な秋田の水産業スタイル構築事業

水産
水産

【方向性４】
漁港・漁場の整備

取組①
魚礁・増殖場の計画的な整備

水産環境整備事業
水産物供給基盤整備事業

水産
水産

取組②
底質改善に向けた海底耕耘の実施

漁村再生交付金

水産

取組③
漁港ストックの利活用に向けた施設の改良・更新

水産物供給基盤機能保全事業

水産

取組④
水産物の生産・流通機能や防災対応力の強化に向けた漁港施設の整備

(再) 水産物供給基盤整備事業
(再) 水産物供給基盤機能保全事業

水産
水産

取組⑤
漁港施設の機能維持のための保全対策の実施

県単漁港維持改良事業

水産

**【目指す姿４】
農山漁村の活性化**

**【方向性１】
中山間地域における特色ある農業の振興**

取組①
中山間地域ならではのキラリと光る地域特産物のブランド化

未来へつなぐ元気な農山村創造事業

農山村

取組②
中山間地域の連携による小ロットな品目等の広域産地の形成

(再) 夢ある園芸産地創造事業

園芸

**【方向性２】
地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進**

取組①
農業体験を核とした滞在型旅行など農村ならではのビジネスの創出

(再) 未来へつなぐ元気な農山村創造事業
あきたの農山村を支える活力創造事業

農山村
農山村

取組②
農家レストランや加工品開発など食を起点としたビジネスの創出

(再) 未来へつなぐ元気な農山村創造事業
(再) あきたの農山村を支える活力創造事業

農山村
農山村

取組③
農家民宿等におけるワーケーション等の受入体制の整備

(再) あきたの農山村を支える活力創造事業

農山村

取組④
食や伝統文化を生かした都市農村交流等の地域づくり活動の展開

(再) あきたの農山村を支える活力創造事業

農山村

**【方向性３】
新たな兼業スタイルによる定住の促進**

取組①
就農相談やインターンシップ研修等による本県農業の魅力の発信【再掲】

(再) あきたで農業を！新規参入者定着事業
(再) 新規就農総合対策事業

農政
農政

取組②
研修制度の充実や農地確保への支援など新規就農者の受入体制の強化【再掲】

(再) 農業委員会費
(再) あきたで農業を！新規参入者定着事業
(再) 新規就農総合対策事業

農政
農政
農政

取組③
就農後の早期経営安定と定着に向けた総合的な立ち上がり支援【再掲】

(再) あきたで農業を！新規参入者定着事業
(再) 新規就農総合対策事業

農政
農政

取組④
半農半Ｘなど多様なライフスタイルの実現に向けた体制づくり

(再) あきたの農山村を支える活力創造事業

農山村

取組⑤
地域活性化に向けた活動を支援する人材や運営組織の育成

元気な農山村人材・組織育成事業
(再) あきたの農山村を支える活力創造事業

農山村
農山村

【方向性4】
里地里山の保安全管理と鳥獣被害対策の推進

取組①

農地や農業用施設の適切な管理に向けた共同活動や営農継続の促進

(再) あきたの農山村を支える活力創造事業
日本型直接支払交付金事業
遊休農地再生利用事業
中山間地域農業活性化基盤整備事業

農山村
農山村
農山村
農山村

取組②

遊休農地の発生防止及び再生利用の促進

(再) あきたの農山村を支える活力創造事業
(再) 日本型直接支払交付金事業
(再) 遊休農地再生利用事業
(再) 中山間地域農業活性化基盤整備事業

農山村
農山村
農山村
農山村

取組③

森林経営管理制度に基づく市町村が主体となった森林整備の促進【再掲】

(再) 森林整備地域活動支援交付金
(再) 秋田県森林経営管理制度推進事業
(再) 森林情報利活用ステップアップ事業

森造
森造
森造

取組④

ボランティア団体や学校等が行う森林整備活動の促進【再掲】

(再) 秋田県水と緑の森づくり推進事業
新(再) 全国育樹祭開催準備事業

森環
全育推

取組⑤

市町村計画に基づく被害防止施策の実施体制の整備や農作物の鳥獣被害防止対策の促進

農作物鳥獣被害防止対策事業

水田

取組⑥

野生動物の出没抑制につながる里山整備の促進

(再) 秋田県水と緑の森づくり事業

森環

【方向性5】
安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

取組①

農業用ため池や田んぼダム等を活用した洪水被害軽減対策の促進

(再) 農村地域防災減災事業
(再) 経営体育成基盤整備事業

農整
農整

取組②

保安林の整備等による森林の公益的機能の向上

治山事業
保安林管理事業

森環
森環

取組③

防災重点農業用ため池等の防災・減災対策と治山対策の推進

(再) 農村地域防災減災事業
災害関連緊急地すべり対策事業
特定農業用管水路等特別対策事業
農地災害復旧事業
農業用施設災害復旧事業
農地・農業用施設小災害支援事業
(再) 治山事業
災害関連緊急治山事業
県単治山事業
林地荒廃防止施設災害関連事業
林地荒廃防止施設災害復旧事業
県単治山施設災害復旧事業

農整
農整
農整
農整
農整
農整
森環
森環
森環
森環
森環
森環

取組④

基幹的農業水利施設・漁港海岸保全施設・治山施設等の計画的な修繕・更新の実施

(再) 水利施設整備事業
(再) 水利施設管理事業
基幹水利施設技術管理強化特別指導事業
(再) 土地改良施設維持管理適正化事業
(再) 特定農業用管水路等特別対策事業
県営造成施設等突発事故復旧支援事業
(再) 国直轄土地改良事業負担金
(再) 治山事業
(再) 県単治山事業
漁港海岸保全施設整備事業

農整
農整
農整
農整
農整
農整
森環
森環
森環
水産

第 3 主要事業の概要

主 要 事 業 目 次

【農林政策課】

地域農業を担う経営体発展支援事業	27
経営体育成支援事業	29
農業委員会費	30
農地中間管理事業等推進基金積立金	31
農地中間管理総合対策事業	32
あきたで農業を！新規参入者定着事業	33
青少年育成普及事業のうち	
農村青少年総合技術研修事業	34
講座制研修事業	34
農業土育成事業	35
普及指導協力委員活動促進事業	35
新規就農総合対策事業	36
農業研修センター費	37
生態系公園環境整備事業	37
施設・設備整備費	38
農業DXを牽引する公設試デジタル化推進事業	38

【農業経済課】

6次産業化総合支援事業	39
青果物・花き価格安定対策事業	39
地産地消推進事業	40
次世代あきたアグリヴィーナス応援事業	40
農業近代化資金等対策事業	41
農業経営負担軽減対策事業	41
農業経営改善促進資金預託金貸付事業	42
就農支援資金貸付事業等特別会計（農業改良資金）	42
就農支援資金貸付事業等特別会計（就農支援資金）	42
農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業	43
林業・木材産業改善資金貸付事業	46
木材産業等高度化推進事業	47
水産金融対策事業	48
沿岸漁業改善資金	49

【販売戦略室】

県産農産物販売力強化支援事業	51
農産物グローバルマーケティング強化事業	51
所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業	52
A K I T A グローバルリーチ戦略展開事業	53

【農山村振興課】

未来へつなぐ元気な農山村創造事業	55
あきたの農山村を支える活力創造事業	56
元気な農山村人材・組織育成事業	57
中山間地域土地改良施設等保全基金積立金	57
日本型直接支払交付金事業（多面的機能）	58
日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）	59
遊休農地再生利用事業	60
中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業	61
農業農村整備調査計画事業	62
地籍調査事業	64

【水田総合利用課】

経営所得安定対策等推進事業	65
畑地化促進事業	65
農産諸費	66
あきたの魅力ある水田農業確立対策事業	67
農作物鳥獣被害防止対策事業	68
稲作改善対策費	68
主要農作物種子対策事業	69
農業経営等復旧・継続支援対策事業	69
水田農業生産性向上緊急対策事業	70
あきたの環境にやさしい農業推進事業	71
土壌環境総合対策事業	72
あきたこまちR導入理解促進対策事業	72
日本型直接支払交付金事業	
（環境保全型農業支援対策）	73
植物防疫・農薬安全対策費	74
サキホコレ！トップブランド確立事業	75

【園芸振興課】

協同農業普及事業活動促進費	77
協同農業普及事業運営・資質向上費	77
夢ある園芸産地創造事業	78
グリーンな栽培体系実証事業	79
野菜・畑作・きのこ振興対策事業	80
特用林産振興施設等整備事業	80
たばこ生産振興対策事業	80
そばの里づくりプロジェクト事業	81
“あきたの野菜” 手取りアップ総合推進事業	82

果樹・花き生産流通事業	83
新たな果樹産地創造事業	84
咲き誇れ！「秋田の花」日本一獲得事業	85

【畜産振興課】

畜産環境総合整備事業	87
畜産制度資金融通助成事業	88
畜産経営改善指導事業	89
比内地鶏生産販売強化事業	90
秋田県獣医師職員確保対策事業	91
秋田牛ブランド推進事業	92
肉用牛肥育経営維持拡大対策事業	93
あきたの酪農推進対策事業	94
畜産競争力強化対策事業	95
夢ある畜産経営ステップアップ支援事業	96
次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業	97
耕畜連携体制確立対策事業	98
家畜保健衛生・安全対策推進事業	99
C S F 等緊急防疫対策事業	100

【農地整備課】

土地改良区体制強化事業	101
農用地等集団化事業	102
換地清算交付金	103
土地改良諸費のうち用地整理費	104
土地改良諸費のうち土地改良指導管理費	104
土地改良施設リスク管理強化対策事業	105
担い手育成農地集積事業	106
水利施設整備事業	107
水利施設管理事業	111
基幹水利施設技術管理強化特別指導事業	112
防災ダム維持管理費	113
土地改良施設維持管理適正化事業	114
農村地域防災減災事業	115
災害関連緊急地すべり対策事業	118
特定農業用管水路等特別対策事業	119
農地災害復旧事業	120
農業用施設災害復旧事業	121
農地・農業用施設小災害支援事業	122
農業用施設災害関連事業	122
県営造成施設等突発事故復旧支援事業	123
経営体育成基盤整備事業	124

農地耕作条件改善事業	126
土地改良事業調査受託費	126
国直轄土地改良事業負担金	127

【水産漁港課】

秋田の漁業人材育成総合対策事業	129
水産業改良普及事業費	130
水産資源戦略的増殖推進事業	130
秋田のサケ資源造成特別対策事業	131
クニマス増殖技術確立事業	131
秋田版蓄養殖フロンティア事業	132
持続可能な秋田の水産業スタイル構築事業	132
水産環境整備事業	133
水産多面的機能発揮対策事業	134
水産業振興対策費	134
漁港管理費	134
秋田のハタハタ漁業振興事業	134
秋田版次世代型漁業構築事業	135
内水面水産業振興事業	135
漁業調整費	136
漁場秩序維持総合対策事業費	136
海区漁業調整委員会費	137
漁場保全対策事業費	137
漁業取締費	138
漁業取締船くぼた代船建造事業	138
水産物供給基盤整備事業	139
水産物供給基盤機能保全事業	140
漁村再生交付金	141
県単漁港維持改良事業	141
漁港海岸保全施設整備事業	142
漁港災害復旧事業	142
県単漁港災害復旧事業	143
漁港災害関連事業	143

【林業木材産業課】

森林・林業雇用総合対策事業	145
“新しい林業”チャレンジ経営体応援事業	146
林業成長産業化総合対策事業	147
あきた材販路拡大事業	148
木材生産スマート化推進事業	149
林業公社事業	150
森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業	151

【森林資源造成課】

森林計画推進費 -----	153
入会林野等整備促進事業 -----	153
森林整備地域活動支援対策交付金 -----	154
森林整備地域活動支援基金積立金 -----	155
秋田県森林経営管理制度推進事業 -----	156
森林情報利活用ステップアップ事業 -----	157
林業普及指導研修補助事業費 -----	158
林業普及指導事業費 -----	158
秋田県森林環境譲与税基金積立金 -----	159
「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業	159
林業就業前研修生支援事業 -----	160
県営林経営事業 -----	160
造林補助事業 -----	161
カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業	162
林業成長産業化総合対策事業 -----	163

【森林環境保全課】

秋田県水と緑の森づくり事業 -----	165
秋田県水と緑の森づくり推進事業 -----	166
秋田県水と緑の森づくり基金積立金 -----	167
県民の森維持管理事業 -----	167
緑化推進事業 -----	168
森林学習施設管理運営費 -----	168
森林病虫害等防除対策事業 -----	169
森林保全・再生事業 -----	170
林地開発許可制度実施事業 -----	171
保安林管理事業 -----	171
保安林管理受託事業 -----	171
治山事業（公共事業） -----	172
災害関連緊急治山事業 -----	178
林地荒廃防止施設災害関連事業 -----	178
林地荒廃防止施設災害復旧事業 -----	179
県単治山施設災害復旧事業 -----	179
県単治山事業 -----	180
林道事業（公共事業） -----	180
林道施設災害復旧事業 -----	183
秋田スギ生産基盤づくり事業 -----	184
林内路網整備DX推進事業 -----	184

【全国育樹祭推進室】

全国育樹祭開催準備事業 -----	185
-------------------	-----

【農林水産部関係公設試験研究機関】

令和7年度試験研究課題 -----	187
-------------------	-----

◎各事業カード中の財源内訳の表記について

財源内訳	各カード右上 の表記	本文中 の表記
分担金及び負担金	分担金	①
使用料及び手数料	使用料	②
国庫支出金	国庫	③
財産収入	財産	④
寄附金	寄附金	⑤
繰入金	繰入金	⑥
繰越金	繰越金	⑦
諸収入	諸収入	⑧
県債	県債	⑨
一般財源	一般	⑩

農 林 政 策 課

【主な所掌事務】

（総務チーム） ・ 庶務一般、組織・人事 ・ 部内各課の経理事務 ・ 給与・福利厚生	（経理チーム） ・ 部内各課室の予算・決算、工事 - 経理	（農地・管理チーム） ・ 農業振興地域の整備に関する法律 ・ 農地法等 ・ 国有農地等の管理
（企画・広報チーム） ・ 部内の総合企画調整 ・ 議会、農業団体 ・ 新秋田元気創造プランの進行管理 ・ 新ふるさと秋田農林水産ビジョンの推進 ・ 広報・広聴 ・ 表彰、農林水産祭	（研究推進チーム） ・ 農林水産部関係公設試の統括 ・ 試験研究予算・決算 ・ 研究機関業務評価、研究課題評価 ・ 職務発明、職務育成品種	（担い手支援チーム） ・ 認定農業者、農業法人、集落営農の確保・育成 ・ 担い手への農地の利用集積 ・ 農業委員会、農業会議 ・ 農業公社、公益法人指導 ・ 新規就農者の確保・育成 ・ 農業士の認定 ・ 労働力確保対策

事業名	地域農業を担う経営体発展支援事業【地域活性化対策基金】			担当	担い手支援チーム
事業年度	平成14～	事業主体	県、集落営農、市町村	当初予算額	58,636 千円
				6月補正後	74,214 千円
事業目的	認定農業者等に対して、経営改善の指導・助言を行い、経営体質の強化を図るとともに、農業経営の法人化や円滑な経営継承・集落営農の再編等を支援し、担い手の安定的な経営発展を促進する。			財源内訳	国庫 43,320 千円 繰入金 15,276 千円 諸収入 40 千円 一般 15,578 千円
実施内容	1 認定農業者等育成支援事業 807千円（㊦807千円） 効率的・安定的な農業経営に向けた目標を有する「認定農業者」への誘導を図るとともに、規模拡大や複合化など、収益性の向上や経営管理能力の向上に向けた取組を支援し、地域農業の根幹を支える担い手を確保・育成する。 （1）事業内容 ①認定農業者に対する経営改善支援 経営改善セミナー、認定農業者等支援研修会の開催 ②認定農業者の確保・育成 認定農業者・法人化への誘導と経営改善支援、農業経営改善計画の作成支援 （2）事業主体 県（①は秋田県農業再生協議会（事務局：（一社）秋田県農業会議）へ委託） 2 農業経営・就農支援体制整備推進事業 13,005千円（㊦12,546千円、㊦459千円） 担い手の安定的な経営発展を促進するため、農業経営の法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承、就農定着等を支援する。 （1）事業内容 ①農業経営・就農サポート推進事業 ア 経営戦略会議・農業経営相談会の開催（県農業経営・就農支援センターの設置） イ 農業経営の法人化、経営継承等に関する経営相談や専門家による指導・助言 （2）事業主体 県（一部を（公社）秋田県農業公社へ委託） 3 農業経営マネジメント力習得支援事業 5,158千円（㊦5,158千円） （1）事業内容 ①次世代農業経営者ビジネス塾の開催 次世代の本県農業を担うトップランナーを育成するため、農業法人後継者や園芸メガ団地事業実施者等に対し、農業経営の各分野の専門家の講義とグループ討議で構成された集合研修を実施する。 ア 受講者数 20名 イ 実施回数 7回（受講期間は2年間） ②プロ農業経営体育成支援事業 企業的な農業経営を行うプロ農業経営体を育成するため、経営顧問を農業法人に派遣し、経営戦略の策定や人事評価制度の制定など、法人内部から経営改善活動を支援する。 ア 対象法人 3法人 イ 経営顧問 3名（中小企業診断士） （2）事業主体 県（②の一部は（一社）秋田県農業会議へ委託） 4 集落営農構造再編ステップアップ事業【6月補正】 当初 8,237千円（㊦8,197千円、㊦40千円） →補正後 8,708千円（㊦8,197千円、㊦40千円、㊦471千円） 集落型農業法人の経営体質の強化や人材確保による次代への円滑な経営継承を図るため、法人間の合併・連携による構造再編の取組を支援する。 （1）事業内容 ①構造再編や経営継承に係る意識啓発・機運醸成 連携推進会議の開催（1回）、集落での話し合いの推進、対象の絞り込みを目的とした現状把握調査 ②チャレンジ地区の設置・支援による県内事例の蓄積 構造再編の検討や事業・経営計画の作成等の支援（16地区）と構造再編後の農業経営支援 ③法人経営専門員の設置 構造再編チャレンジ地区への重点的支援、組織運営や経理管理に関する助言指導 ア 人数 2名 イ 設置地区 北秋田（鹿角、北秋田、山本、秋田を担当）				

平 鹿（由利、仙北、平鹿、雄勝を担当）

④「第3の担い手」創設検討

構造再編の意欲が高い地域において、新たな営農組織の創設に係る検討を行う。

※第3の担い手：JA出資型法人、メガファーム、一般社団法人、農業支援サービス事業者等

5 集落営農連携等強化促進事業

30,774千円（◎30,774千円）

地域計画に位置づけられている集落営農の連携・合併による、大規模・広域展開での効率的な生産・販売体制の確立等に向けた取組を支援する。

（1）事業内容

①共同利用機械等の導入経費支援（1／2以内） 5組織

（2）事業主体 市町村

6 農業労働力確保対策事業

352千円（◎352千円）

県域で労働力を確保・調整する仕組みを構築するため、秋田県農業労働力サポートセンターの活動を支援する。

（1）構 成 （一社）秋田県農業会議（事務局）、JAグループ、秋田県農業法人協会、秋田県立大学、県等

（2）実施内容 ①JA無料職業紹介所の開設と運営支援

②雇用確保のための労働環境の整備に関する支援

③多様な人材の確保（観光業との連携、農福連携等）に向けた検討 等

（3）事業主体 秋田県農業労働力サポートセンター、県

7 農林水産フォーラム開催事業

303千円（◎303千円）

農林水産業の競争力強化等を図るため、優れた経営事例を広く普及するとともに、県内の農業漁業者等がともに意識啓発や情報交換を行う農林水産フォーラムを開催する。

8 来たれ次期社長候補！経営継承促進事業【6月補正】

当 初 ー

→補正後 14,404千円（◎14,404千円）

（1）事業内容

経営アドバイザーの派遣により、経営継承計画の策定や継承に向けた経営改善を行うとともに、外部人材確保や事業拡大に向けた雇用環境整備を支援する。

①経営継承や継承に向けた経営改善支援

ア 委託内容 経営アドバイザーの派遣等

イ 委 託 先 秋田県農業会議

②人材確保に向けた環境整備等の取組支援

ア 補助対象 人材の確保に向けた雇用体制や職場環境の整備にかかる経費の一部

イ 補 助 率 1／3以内（補助金上限1,000千円）

（2）事業主体 県（①は（一社）秋田県農業会議に委託）

9 地域計画実現支援事業【6月補正】

当 初 ー

→補正後 703千円（◎703千円）

各市町村の地域計画（目標地図）の完成度を高める取組を支援する

（1）事業内容

①市町村への伴走型支援

市町村情報交換会の開催や個別ヒヤリングの実施

②目標地図の完成度を高める取組支援

全県研修会（優良事例の横展開）や現地ワークショップの開催

（2）事業主体 県

事業名		経営体育成支援事業		担 当		担い手支援チーム	
事業年度		令和3～	事業主体	市町村	当初予算額		107,085 千円
事業目的	地域計画の目標地図に位置付けられた農業法人等に対し、規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設等の導入を支援する。				財源内訳	国 庫	107,085 千円
実施内容	1 農地利用効率化等支援交付金				107,085千円（◎107,085千円）		
	目標地図に位置付けられた経営体等が、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合に必要の農業用機械・施設の導入を支援する。						
	(1) 支 援 内 容 農業法人等が導入する農業用機械・施設等 (トラクター、田植機、コンバイン等の取得、パイプハウス、乾燥調製設備等の整備)						
	(2) 補 助 率 ①地域農業構造転換支援タイプ 購入3／10以内、リース定額 ②融資主体支援タイプ 3／10以内						
	(3) 補助上限額 ①地域農業構造転換支援タイプ 1,500万円 ②融資主体支援タイプ 300万円						
	(4) 実 施 計 画 ①地域農業構造転換支援タイプ 3市町村、5地区、5経営体 ②融資主体支援タイプ 11市町村、23地区、27経営体						
	〔上記のほか、R7.2月補正で措置〕						
	担い手確保・経営強化支援事業				160,502千円（◎160,502千円）		
	農産物の輸出に向けた取組など意欲的な取組により農業経営の発展を図ろうとする担い手に対し、必要な農業機械・施設等の導入を支援する。						
	(1) 補 助 率 国1／2以内（融資主体型補助）						
	(2) 補助上限額 ①法人 3,000万円 ②法人以外 1,500万円						
	(3) 実 施 計 画 7市町、14地区、15経営体						

事業名	農業委員会費			担	当	担い手支援チーム
事業年度	昭和26～	事業主体	農業委員会、(一社) 秋田県農業会議	当初予算額	244,601 千円	
				6月補正後	247,501 千円	
事業目的	農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構（(一社) 秋田県農業会議）の組織体制の整備を図り、農地制度の適正な運用や農地の有効活用の促進など、農業委員会等の機能が十分に発揮されるよう支援する。			財源内訳	国庫	237,501 千円
					一般	10,000 千円
実施内容	1 農業委員会交付金			111,803千円（◎111,803千円）		
	農業委員会が行う法令事務等に要する基礎的な経費を助成する。 （農業委員及び農地利用適正化推進委員手当、職員設置費、農地調査・資料整備費）					
	(1) 実施主体 農業委員会					
	(2) 補助率 定額					
	2 農地利用最適化交付金			80,000千円（◎80,000千円）		
	農地利用の最適化に向けた農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に係る報酬や農業委員会事務局の活動に要する経費を助成する。 （委員等の成果及び活動実績に応じた交付金、委員会の実績に応じた交付金）					
	(1) 実施主体 農業委員会					
	(2) 補助率 定額					
	3 農業委員会ネットワーク機構負担金			21,258千円（◎11,258千円、○10,000千円）		
	農業委員会ネットワーク機構が行う農地法業務に要する経費や職員の設置に要する経費を助成する。 （役職員手当（常設審議委員）、職員給与費等（給与費・法定福利費）、事務等経費）					
	(1) 実施主体 (一社) 秋田県農業会議					
	(2) 補助率 国定額、県定額					
	4 機構集積支援事業			31,540千円（◎31,540千円）		
	農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を促進するため、農業委員会による遊休農地の所有者への利用意向調査等に要する経費を助成する。					
	(1) 実施主体 (一社) 秋田県農業会議、農業委員会					
	(2) 補助率 定額					
	5 所有者不明農地対策事業【6月補正】			当初 —		
				→補正後 2,200千円（◎2,200千円）		
	地域計画の実現及び農地の集積・集約を加速化するため、関係機関と連携して所有者不明農地対策に要する経費を助成する。					
	(1) 実施主体 (一社) 秋田県農業会議					
	(2) 補助率 定額					
	6 女性が変わる未来の農業推進事業【6月補正】			当初 —		
				→補正後 700千円（◎700千円）		
	秋田県農業委員会女性協議会が実施する女性農業委員の登用促進に向けた取組や各地域での活動に要する経費を助成する。					
	(1) 実施主体 秋田県農業委員会女性協議会					
	(2) 補助率 定額					

事業名	農地中間管理事業等推進基金積立金			担当	担い手支援チーム
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	3,846 千円
事業目的	農業経営の規模拡大や農地の集団化等に必要な農地の流動化を促進するために設置した「農地中間管理事業等推進基金」の積立・運用を行う。			財	財 産
				源	3,846 千円
				内	
				訳	
実施内容	1 基金積立金（運用益分） （1）運用額 640,875千円（令和6年度末基金残高） （2）運用方法 NCD（譲渡性預金）12か月、金利0.600% （3）運用益 3,845千円			3,846千円（@3,846千円）	

事業名	農地中間管理総合対策事業【農地中間管理事業等推進基金・地域活性化対策基金】			担当	担い手支援チーム	
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、農地中間管理機構		当初予算額	834,484 千円
事業目的	本県農業の持続的な発展を図るため、認定農業者等に対して、農地中間管理機構が行う農地の賃貸借や売買により、農地の利用集積を進める。			財源内訳	国庫	205,627 千円
					繰入金	628,857 千円
実施内容	1 農地中間管理事業			239,268千円（◎190,518千円、㊦48,750千円）		
	農地中間管理機構が行う賃貸借、農地の管理のほか、遊休農地を再生して貸し付ける取組に対し助成し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集積・集約化を促進する。					
	(1) 事業内容					
	①農地の賃料、農地の管理・保全に要する経費に助成					
	②遊休農地を借り受け、簡易な整備を行い担い手に貸し付ける経費を助成					
	③機構の運営及び業務委託費等に要する経費に助成					
	④事業推進活動及び指導監督等					
	(2) 事業主体 県、農地中間管理機構					
	(3) 補助率 国定額、国7／10、県3／10					
	2 農地売買支援事業					
	25,182千円（◎15,109千円、㊦10,073千円）					
	農地中間管理機構が行う農地の売買に対して助成し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集積を促進する。					
	(1) 事業内容 業務運営に要する経費に助成					
	(2) 事業主体 農地中間管理機構					
	(3) 補助率 国6／10、県4／10					
	3 機構集積協力金交付事業					
	552,149千円（㊦552,149千円）					
	農地中間管理機構を通じて担い手への農地集積・集約化に取り組む地域へ協力金を交付する。					
	(1) 地域集積協力金					
	機構への貸付け又は当該貸付けと一体的に行われる機構を通じた農作業委託により、担い手への農地集積・集約化を図る場合に、協力金を交付する。					
	①交付要件 対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されること、または地域の農地面積に占める同一の耕作者の1ha以上の団地面積割合が10%以上増加すること					
	②交付単価 2.8万円～3.4万円／10a					
	(2) 集約化奨励金					
	機構からの転貸又は機構を通じた農作業受託により農地の集約化を図る場合に、奨励金を交付する。					
	①交付要件 地域の農地面積に占める同一の耕作者の1ha以上の団地面積割合が10%以上増加すること等					
②交付単価 1.0万円～3.0万円／10a						
(3) 推進事業費						
①事業内容 事業に係る通信・消耗品費、旅費、振込手数料、交付事務費等への助成						
②事業主体 県、市町村						
4 大潟村方上地区農地利活用推進事業						
17,885千円（㊦17,885千円）						
大潟村方上地区の農地の利活用を推進するための費用を補助する。						
(1) 事業内容 地積測量（25ha）、自然環境調査、利活用検討委員会開催						
(2) 事業主体 （公社）秋田県農業公社、県						
(3) 補助率 10／10以内						

事業名	あきたで農業を！新規参入者定着事業【地域活性化対策基金】			担 当	担い手支援チーム
事業年度	令和4～	事業主体	県、市町村、(公社)秋田県農業公社等	当初予算額	11,030 千円
				6月補正後	15,796 千円
事業目的	県内外からの新規参入者の確保と定着を図るため、研修機会の提供や就農促進PRに取り組むほか、市町村によるサポート体制の整備を支援する。			財 源	繰入金 11,030 千円
				内 訳	一 般 4,766 千円
実施内容	1 新規参入者確保マッチング推進事業 10,370千円(◎10,370千円) 新規参入希望者の就農を促進するため、就農相談専門員を配置するとともに、インターンシップ研修の実施や農地確保等に関する支援を実施する。 (1) 事業内容 ①農業法人インターンシップ研修の実施 インターンシップ期間中の参加者の滞在経費への助成(定員20名、1回あたり2日以上15日以内) ②専門員設置による就農相談・フォローアップ体制の強化 就農希望者のニーズに対応した研修誘導や就農先の紹介、新規参入者と就農地のマッチング支援に取り組むほか、新規参入者の就農後の定着に向けたフォローアップ活動を実施 (就農定着コーディネーター1名、新規参入サポート専門員1名を設置) (2) 事業主体 (公社)秋田県農業公社、県 (3) 補助率 10/10以内 2 魅せる農業！情報発信強化事業【6月補正】 当 初 660千円(◎660千円) →補正後 3,346千円(◎660千円、◎2,686千円) 本県農業の魅力発信を強化するため、新規就農に関するウェブサイト「秋田就農ナビ」の掲載内容を充実化し、「秋田での就農」に関するPRを実施する。 (1) 事業内容 ①新規就農情報のPR ②新規就農に関するウェブサイトの掲載内容の充実化 (2) 事業主体 (公社)秋田県農業公社 (3) 補助率 10/10以内 3 あきたに呼び込め！雇用就農実態調査事業【6月補正】 当 初 - →補正後 2,080千円(◎2,080千円) 秋田での就農に関心のある者への呼びかけを強化し、雇用就農の拡大を図るため、受け入れる農家の後継者に係る実態等を調査する。 (1) 事業内容 ①受け入れる農家の後継者等に係る実態調査 ア 調査対象 県内の農業法人 イ 調査手法 アンケート調査(民間委託) ウ 調査項目 後継者の有無等の実態、事業継承の意向等 ②優良事例・就農相談会参加者の意向調査 実施内容 首都圏や先進地に赴き就農希望者の意向調査等を実施 ③試用雇用に向けた事務経費補助 ア 補助対象 短期間の雇用就農を受け入れる農業法人等 イ 補助内容 お試し雇用就農を実施する法人に事務経費等を補助 ウ 補助金額 一人当たり上限 60千円(20千円×3ヶ月) (2) 事業主体 県				

事業名	青少年育成普及事業のうち農村青少年総合技術研修事業			担 当	担い手支援チーム
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	858 千円
事業目的	新規就農者の一層の確保のため、農業関係高等学校の生徒を対象に、就農に対する意識啓発の研修を実施し就農を誘導する。			財 国 庫	692 千円
				一 般	166 千円
実施内容	地域農業の現状や先進技術の視察を通じ、営農後のイメージづくりに資するとともに、先輩農業者との意見交換や講演会により就農意欲を喚起する。 1 事業内容 (1) 地域の先進農家視察、農作業体験（インターンシップ）等 (2) 先輩青年農業者との意見交換 (3) 情報提供（研修制度、制度資金等） (4) 講演会、発表会 2 事業対象 県内の農業関係高等学校（特に進路が決まる前の1、2年生を主体に実施）				

事業名	青少年育成普及事業のうち講座制研修事業			担 当	担い手支援チーム
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	1,974 千円
事業目的	学習意欲の高い農村青少年を対象として、就農しながら、農業技術・経営等に関する体系的な研修が受けられる講座制の研修を行い、優れた青年農業者の確保・育成に資する。			財 国 庫	1,488 千円
				一 般	486 千円
実施内容	1 講座制研修 農業近代化ゼミナール会員等青年農業者を対象とした、地域振興局段階の作目別研修（稲作・野菜・花き・果樹・畜産の部門別技術研修、農業経営研修） 2 農村青少年指導者研修 農業青年地域リーダー等を対象としたグループリーダー研修 3 ウィンターフォーラム開催事業 プロジェクト発表会、講演、表彰 4 経営管理指導 農業簿記等講習、資料作成				

事業名	青少年育成普及事業のうち農業士育成事業			担当	担い手支援チーム
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	812 千円
事業目的	優れた農業技術を駆使し経営を実践している者を農業士に認定し、農業者としての誇りと自信を持たせ青年の育成指導に資する。また、女性農業者の社会的評価を高めるとともに、農業・農村活性化の女性リーダーとしての活動を促進する。			財源	国庫
				一般	113 千円
実施内容	1 農業士の育成				
	(1) 農業士の認定				
	＜参考＞令和6年度認定者：20名（青年9名、女性2名、指導9名）				
	(表) 農業士認定実績（令和7年2月現在）				
		開始年度	認定者数		
	青年農業士	昭46～	286名		
	経営農業士	昭48～平19	373名		
	指導農業士	昭52～	564名		
	女性農業士	平5～	245名		
	計		1,468名		
	(2) 地区別研究集会の実施				
	各地域振興局（地区農業士会）で年1回開催				
	(3) 農業士研究集会等				
	①農業士交流研究会 講演、意見交換				
	②農林水産フォーラム 農業士認定式、講演、事例発表、情報交換				
	2 家族経営協定				
	家族経営協定推進情報交換会の開催				
	(1) 家族経営協定の普及啓発・締結への誘導				
	(2) 家族経営協定締結についての事例紹介、情報交換、既締結者に対するフォローアップ				

事業名	青少年育成普及事業のうち普及指導協力委員活動促進事業			担当	担い手支援チーム
事業年度	平成7～	事業主体	県	当初予算額	991 千円
事業目的	新規就農者の育成等、地域農業振興の指導者を普及指導協力委員（指導農業士）として委嘱し、その情報交換や研究活動を促進することで、協同農業普及事業の内容の充実を図る。			財源	国庫
				内	一般
				訳	
実施内容	1 新規就農者等に対する助言指導				
	就農促進会議における助言、農業近代化ゼミナールとの共同研修による指導活動等を行う。				
実施内容	2 研究会開催・先進事例調査活動、情報収集活動				
	農業士交流研究会、女性農業者先進事例調査活動、東北・北海道地域農業士研究会等に係る費用				

事業名	新規就農総合対策事業【地域活性化対策基金】				担	当	担い手支援チーム
事業年度	平成22～	事業主体	県、市町村、(公社)秋田県農業公社 等		当初予算額	418,387 千円	
					6月補正後	443,857 千円	
事業目的	県内での就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施や、営農初期の新規就農者への資金の交付など、総合的な就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。				財源内訳	諸収入	380,377 千円
						繰入金	52,590 千円
						一 般	10,890 千円
実施内容	1 未来を担う人づくり対策事業 29,832千円(㊦29,832千円) 農業を志す若者等が円滑に就農できるよう、県試験場、先進農業者、市町村農業研修施設において、就農に必要な生産技術や経営管理知識を習得するための実践的な研修を実施する。 (1) 事業内容						
	研修名 (期間) [場所]	研修内容	事業主体	研修助成 研修生 受入先	負担割合	人数 (うち奨励金)	予算額 (千円)
	①秋田アグリフロンティア 育成研修(2年間) [県試験場、先進農業者等]	各試験場、先進農業者等における長期の技術・経営研修	県	奨励金 75千円/月 謝 礼 40千円/月 (現地研修)	県7 市町村3	37(17)	10,710
	②地域で学べ! 農業技術研修 (6か月～2年間) [市町村農業研修施設等]	市町村農業研修施設等における技術・経営研修	市町村	奨励金 75千円/月 —	県5 市町村5	50(20)	9,000
	③県受入体制整備運営費	県試験場等の研修運営	県	— —	—	—	10,122
	計					87(37)	29,832
	2 農業次世代人材投資事業 323,427千円(㊦323,427千円) 次世代を担う農業者となることを志向する者(就農時49歳以下、前年度の世帯所得600万円未満)に対し、就農前研修期間の生活安定と就農直後の経営確立に資する資金を交付する。 (1) 事業内容 ①農業次世代人材投資事業 ア 準備型(就農準備資金) (ア) 対 象 者 50人 (イ) 交付金額 1,500千円/人・年、最長2年間 イ 経営開始型(経営開始資金) (ア) 対 象 者 160人 (イ) 交付金額 最大1,500千円/人・年、最長3年間 ②推進事業費 ア 市町村等推進事業費 イ 県推進事業費 (2) 事業主体 ①ア:(公社)秋田県農業公社、①イ:市町村 ②ア:市町村、(公社)秋田県農業公社、②イ:県 (3) 補助率 定額						
	3 新規就農者経営発展支援事業【6月補正】 当 初 57,574千円(㊦38,416千円、㊦19,158千円) →補正後 79,444千円(㊦52,996千円、㊦19,158千円、㊦7,290千円) 経営開始時に49歳以下の認定新規就農者に対して、機械・施設、家畜導入等に要する経費を助成する。 (1) 補 助 率 国1/2以内、県1/4以内 (2) 支 援 額 補助対象事業費上限1,000万円(経営開始資金の交付対象者は上限500万円)。 (3) 事業主体 市町村						
	4 来たれミドルエイジ! 農業人材確保強化事業【6月補正】 当 初 3,600千円(㊦3,600千円) →補正後 7,200千円(㊦3,600千円)㊦3,600千円) 経営開始直後の中年層(50歳以上60歳未満)の独立・自営就農者に対して資金を給付する。 (1) 対 象 者 6人(新規3人、継続3人) (2) 給 付 額 最大1,200千円/人・年、最長3年間(夫婦型は1,800千円/夫婦・年)						

(3) 事業主体 市町村	
(4) 補助率 定額	
5 農業教育高度化事業	3,954千円 (◎3,954千円)
農業関係高等学校における農業教育の高度化を図り、若者の就農意欲を喚起するため、外部講師による出前授業や先進農家等の現場での実践研修等を行う。	

事業名	農業研修センター費	担当	担い手支援チーム
事業年度	平成13～	事業主体	県
事業目的	農業経営者や新規就農者等の若手農業者、農業経営の後継者等を対象とした農業に関する知識・技術の研修を実施する。	財源内訳	当初予算額 12,040 千円
		使用料	3 千円
		財産	6,124 千円
		諸収入	2,576 千円
		一般	3,337 千円
実施内容	1 管理運営費 10,654千円 (◎3千円、◎6,124千円、◎2,251千円、◎2,276千円) (1) 農業研修センターの概要 農業の知識や技術に関する研修を実施する機関であり、平成26年度より秋田県農業試験場に移転した。 2 研修事業費 1,386千円 (◎325千円、◎1,061千円) (1) 農業経営者研修 就農希望者や農業経営者等を対象に、農業経営や生産技術等に関する研修を実施する。 (2) 次世代農業経営者ビジネス塾 農業法人後継者等を対象に、各分野専門家等による講義とグループ討議で構成された集合研修を実施する。		

事業名	生態系公園環境整備事業	担当	担い手支援チーム
事業年度	令和6～7	事業主体	県
事業目的	農業研修センター生態系公園観賞温室について、譲渡後に、年間を通じた集客の拠点として利活用が図られるよう、屋根雨漏りの修繕工事を行う。	財源内訳	当初予算額 126,027 千円
		一般	126,027 千円
実施内容	1 観賞温室修繕事業 126,027千円 (◎126,027千円) 観賞温室の雨漏りの修繕工事を行う。 (1) 内容 生態系公園観賞温室屋根防水改修工事 (2) 工期 令和7年4月～12月 (3) 内訳 工事請負費125,527千円、委託料（設計監理）300千円、需用費200千円		

事業名	施設・設備整備費			担 当	研究推進チーム
事業年度	平成25～	事業主体	県	当初予算額	21,993 千円
事業目的	農林水産業の情勢変化に対応し、新たな生産技術等を見据えた試験研究を行うため、公設試験場の設備・機械等を整備する。			財 源	一 般
				内 訳	
実施内容	1 施設設備緊急整備事業 公設試験場の老朽化した設備等を緊急的に整備する。 (1) 農業試験場 8,525千円 (2) 畜産試験場 7,818千円 (3) 水産振興センター 5,650千円				

事業名	農業DXを牽引する公設試験デジタル化推進事業【地域活性化対策基金】			担 当	研究推進チーム
事業年度	令和3～7	事業主体	県	当初予算額	8,950 千円
事業目的	公設試験研究機関の情報通信インフラ整備など試験研究環境のデジタル化を推進し、デジタル技術を活用した次世代農業技術の開発と普及を図ることにより、農業DXを実現し、本県の農業の生産性向上と持続性の両立を目指す。			6月補正後	11,269 千円
				財 源	繰入金
				内 訳	諸収入
					一 般
実施内容	1 情報通信インフラ整備事業				1,689千円 (⊙1,689千円)
	公設試に整備した情報通信インフラを活用し、農業DXの実現に向けた試験研究を加速化する。				
	2 デジタルデータ活用研究推進事業				7,217千円 (⊙7,210千円、⊕7千円)
	デジタル技術を活用した次世代農業技術の現場実装を推進するため、産学官が連携し、農業DXの実現に向けた試験研究・実証を行う。				
	(1) 農 業 試 験 場 AI 技術を活用した野菜病害防除技術の確立				
	(2) 果 樹 試 験 場 スマートグラスを用いた技術習得・補助システムの開発				
	(3) 畜 産 試 験 場 若い担い手支援のための遠隔技術支援の検討・実証				
	(4) 水産振興センター 漁業情報のデジタル化による漁業と流通の活性化支援				
	(5) 林業研究研修センター スマートセンシングによるコンテナ苗の安定生産システムの開発				
実施内容	3 農林水産情報基盤構築事業				44千円 (⊙44千円)
	農業者や農業指導者等がデジタルデータを活用した、データ駆動型農業を実践するため、県立大学と連携して公設試の調査研究データ等を格納する農林水産情報基盤を構築する。				
	(1) 農林水産情報基盤の整備 情報基盤内のデータの拡充・更新				
	(2) データ活用モデルの実装 水稲生育（収穫期）予測システム、ネギベと病発生予察システム				
実施内容	4 スマート農業普及促進対策事業			当 初	—
				→補正後	2,319千円 (⊖2,319千円)
	スマート農業の普及を促進するため、スマート技術実践農家との情報交換の場を設けるとともに、スマート技術の導入に対するハードルを下げるための情報発信を行う。				
	(1) スマート農業推進フォーラムの開催				
	(2) スマート技術の普及促進に向けた動画の作成				

農 業 経 済 課

【主な所掌事務】

（調整・六次産業化チーム） ・課内の調整・企画 ・6次産業化の推進 ・女性起業者の育成 ・地産地消の推進 ・卸売市場の指導	（金融・団体指導チーム） ・各種農林水産制度資金 ・農業・漁業信用基金協会 ・農協・漁協等の指導 ・農業共済組合の指導 ・農事組合法人の指導	（団体検査チーム） ・農協、漁協、森林組合、農業共済組合の業務・会計の検査
--	---	--

事業名	6次産業化総合支援事業			担当	調整・6次産業化チーム
事業年度	平成26～	事業主体	県、農林漁業者、農林漁業者団体等	当初予算額	17,275 千円
				6月補正後	20,275 千円
事業目的	農山漁村における所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、経営の多角化や食品製造業等の異業種との連携を促進し、農林漁業者の6次産業化の取組を総合的に支援する。			財源内訳	国庫 10,996 千円 一般 9,279 千円
実施内容	1 6次産業化サポート体制強化事業 8,108千円（◎7,996千円、○112千円） 関係機関・団体による協議会を開催し、6次産業化に係る情報交換を行うとともに、県農業公社にサポートセンターを設置し、専門家の派遣等による相談活動を行う。 （1）秋田県6次産業化推進協議会の開催 各団体の取組状況や課題・方策等に関する情報交換 （2）6次産業化サポート事業 6次産業化サポートセンターの設置及び、専門家（地域プランナー）の派遣による経営改善支援等 2 異業種連携促進活動推進事業【6月補正】 当初 8,598千円（◎3,000千円、○5,598千円） →補正後 11,598千円（◎3,000千円、○8,598千円） 農業経営体と食品製造事業者等の異業種による連携体を形成し、商品開発や販路開拓の取組を支援するほか、米粉を活用した新商品等を広く周知する。 （1）産地立地型加工プロジェクト推進事業 ①対象者 農産物加工連携体（農林漁業者、食品製造事業者、流通関係事業者等により構成） ②補助率 1／2以内 ③実施件数 2件 広域・全国展開タイプ（対象品目：メガ団地品目）：補助金上限200万円 地域内複合品目タイプ（対象品目：複数品目）：補助金上限100万円 （2）6次化商品・地産品PR活動事業 6次化商品等を広く周知するPRイベントの開催 （3）米粉新商品開発支援事業 米粉利活用研修会の開催、小売店等における米粉販売コーナーの設置 3 学校給食地域食材活用推進事業 569千円（○569千円） 学校給食での地域食材の活用を促進するため、モデル地区において、関係者による協議会を設立し、地域食材の活用に向けたサプライチェーンの構築を図る。 （1）農業者、食品事業者、市町村、給食センター等による協議会の設立 （2）地域食材の活用に向けた実態調査 （3）農業者と学校給食関係者とのマッチング等				

事業名	青果物・花き価格安定対策事業			担当	調整・6次産業化チーム
事業年度	昭和48～	事業主体	（公社）秋田県青果物基金協会、（独）農畜産業振興機構	当初予算額	48 千円
				6月補正後	15,667 千円
事業目的	青果物や花きの生産振興と消費者への安定的な供給を図るため、国・県・生産者等の負担金を財源とする基金を造成し、価格が一定水準以下に下落した場合に生産者に価格差補給金の交付を行う。			財源内訳	一般 15,667 千円
実施内容	1 秋田県園芸作物価格補償事業【6月補正】 当初 — →補正後 15,619千円（○15,619千円） （1）事業内容 野菜（キャベツ、ねぎ等）・花き（輪菊、小菊）の27品目の価格が低落した場合に生産者へ補給金を交付する。 （2）事業主体 （公社）秋田県青果物基金協会 （3）造成負担割合 県4／10以内、市町村・全農・JA各1／10、生産者3／10 2 指導事務費 48千円（○48千円） （1）事業内容 秋田県青果物基金協会及び関係団体との連絡調整				

事業名	地産地消推進事業			担 当	調整・六次産業化チーム
事業年度	平成23～	事業主体	県、秋田県ごはん食推進会議	当初予算額	900 千円
事業目的	「地産地消」を推進し、県産農林水産物や6次化商品の消費拡大を図るため、生産者や食に関わる団体等が連携したイベントによるPR活動や広報資材等を活用した啓発活動等を行う。			財 源 内 訳	一 般 900 千円
実施内容	1 「あきた産デーフェア」の開催 200千円（◎200千円） （1）事業内容 秋田駅前での県産農産物や6次化商品の直売会の開催をとおして地産地消を推進する。 （2）事業主体 県 2 米消費拡大推進組織の活動強化事業 700千円（◎700千円） 「秋田県ごはん食推進会議」の活動を支援し、県内での消費拡大運動の盛り上げを図る。 （1）事業内容 ①朝ごはんモーニングキャンペーンの実施 ②全国大会出場高校への激励米の贈呈 ③米消費拡大広報宣伝活動の実施 （2）事業主体 秋田県ごはん食推進会議				

事業名	次世代あきたアグリヴィーナス応援事業			担 当	調整・六次産業化チーム
事業年度	令和元～	事業主体	県、直売所運営組織等	当初予算額	2,385 千円
事業目的	女性が生き生きと活躍する場の創出と農業の魅力アップを図るため、女性農業者の感性を生かした起業活動を支援する。			財 源 内 訳	国 庫 915 千円 一 般 1,470 千円
実施内容	1 あきたアグリヴィーナス育成事業【地域女性活躍推進交付金】 1,833千円（◎915千円、◎918千円） （1）起業活動研修会の開催 農産加工等の起業活動による農業経営の多角化を図るため、若手女性農業者を対象とした研修会等を開催し、起業への取組を促進する。 ①対 象 者 若手女性農業者 ②実施内容 漬物など農産加工品の技術習得研修、女性農業者交流会の開催 （2）アグリヴィーナスネットワークの活動支援 アグリヴィーナスネットワーク会員に対する研修会や販売会の実施により、起業部門の販売額向上や経営力強化を図り、地域をリードする人材を育成する。 ①対 象 者 ネットワーク会員 ②実施内容 アグリビジネス実践研修、商品開発支援、活動報告会の開催 2 直売所魅力アップ支援事業 552千円（◎552千円） 農産物直売所の来客数の増加と品揃え強化に向け、キャッシュレス決済等のデジタル化や魅力ある直売所・商品づくりに係る研修会を開催するとともに、直売所を活性化させる取組を実施する。 （1）直売所研修会の開催 ①対 象 者 直売所運営者、直売所出荷者 ②研修内容 直売所のデジタル化、魅力ある店づくり、特産品づくり ③開催回数 3回				

事業名		農業近代化資金等対策事業			担当	金融・団体指導チーム	
事業年度		昭和36～	事業主体 県		当初予算額	157,087 千円	
事業目的	農業者に対し民間融資機関が融資する長期かつ低利の資金の円滑な融通を図り、農業経営の近代化に資するため、利子補給等を行う。				財源内訳	一般	157,087 千円
実施内容	1 農業近代化資金利子補給費補助金 [利子補給率]				131,817千円（◎131,817千円）		
	資金種類		基準金利 (%)	利子補給率(%)		貸付利率 (%)	
				国(長期協会)	県	市町村	
	個人施設		3.15	—	1.25	—	1.90
	共同利用施設		2.30	—	0.40	—	1.90
	※利率は令和7年4月18日現在						
	※令和7年度新規融資枠 36.2億円						
	債務負担行為限度額 442,116千円（令和8～27年度）						
	※目標地図に位置づけられる等の要件を満たす者は（公財）農林水産長期金融協会からの利子助成あり。						
	2 特別準備金補助金（農業近代化資金分）				25,246千円（◎25,246千円）		
保証責任準備金		17,888千円（a）					
求償権償却引当金見合分		19,981千円（b）					
(a + b) × 2 / 3（補助率） = 25,246千円							
3 指導事務費				24千円（◎24千円）			

事業名		農業経営負担軽減対策事業		担	当	金融・団体指導チーム	
事業年度		平成7～	事業主体	県		当初予算額	1,947 千円
事業目的	農業経営の改善を図ろうとする農業者の既往負債の負担を軽減するため、農協等が融資する農業経営負担軽減支援資金の利子補給等を行う。				財	諸収入	4 千円
					源	一 般	1,943 千円
					内		
					訳		
実施内容	1 利子補給費補助金（県定額）				1,799千円（◎4千円、○1795千円）		
	2 特別準備金補助金				99千円（○99千円）		
	（保証責任準備金見合分 30,000千円－償還見込額5,400千円）×6／1,000×2／3（補助率）						
	3 指導事務費				12千円（○12千円）		
	4 再チャレンジ事業による特別利子補給費補助金				37千円（○37千円）		
	秋田県農業再生委員会の認定に基づき借り換えした農業経営負担軽減支援資金に特別利子補給を行う。						
	（再チャレンジ事業実施期間 H21～23）						
参考	(1) 利子補給先 農業協同組合						
	(2) 利子補給率 0.20%～0.70%（借入者負担利率が1.0%となるように特別利子補給）						
	(3) 期首残高 8,965千円						
	農業経営負担軽減支援資金の概要（令和7年4月18日現在）						
	(1) 原 資 農協系統原資（基準金利 3.15%）						
(2) 貸付利率 1.90%（利子補給率 1.25%）							
(3) 借換対象 営農負債（貸付金利が5%を超える制度資金も含む）							
(4) 令和7年度新規融資枠 3千万円							
※債務負担行為限度額 2,955千円（令和8～22年度）							
※（公財）農林水産長期金融協会から、県の利子補給費の1／10が補助される。							
ただし、平成23年1月以降の新規交付決定分は利子助成の対象外。							

事業名	農業経営改善促進資金預託金貸付事業	担 当	金融・団体指導チーム
事業年度	平成6～	事業主体	県
事業目的	経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成に資するため、計画に即して規模拡大その他の経営展開に必要な短期低利の運転資金を農協系統資金等から融通するための原資を、秋田県農業信用基金協会に無利子で貸し付ける。 (通称：スーパーS資金)	財 源 内 訳	当初予算額 174,500 千円 諸収入 174,500 千円
実施内容	1 農業経営改善促進資金預託金貸付金 国及び県の原資を農業信用基金協会へ貸し付け、協会が自らの借入分と合わせて融資機関（農協、銀行等）へ預託し、融資機関は3倍協調して農業者へ貸し付ける。 (1) 貸付利率 1.90% (令和7年4月18日現在) (2) 貸付対象者 認定農業者 (3) 償還期間 経営改善計画期間中、最大5年 (家畜の飼養、永年性植物の栽培等、生産に1年以上を要する場合は、最大8年) (4) 貸付限度額 個人 500万円、法人 2,000万円 (畜産経営又は施設園芸経営を営む場合は各々の4倍) (5) 貸付方式 極度額方式による当座貸越、手形貸付又は証書貸付。 (6) 資金使途 農業経営改善計画等の達成のために必要な運転資金。ただし、既往借入金の借換え（当該資金の初回の借入れ時における既往借入金（短期運転資金）からの切り替えを除く）は含まない。 (7) 県預託額 101,630千円 農業信用基金協会の預託額 203,260千円（自己借入分101,630千円、県101,630千円） (融資機関は、農業信用基金協会からの預託金の3倍協調で融資する。) (8) 貸付目標額 609,780千円		

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計（農業改良資金）	担 当	金融・団体指導チーム
事業年度	昭和31～	事業主体	県
事業目的	既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への納付、県一般会計への繰戻し等に関する事務を行う。（平成22年10月1日より農業改良資金の貸付主体が日本政策金融公庫へ移管）	財 源 内 訳	当初予算額 3,042 千円 繰越金 3,042 千円
実施内容	1 償還金 205千円（◎205千円） 内訳) 国 納 付 金 136千円 県一般会計繰出金 69千円 2 指導事務費 9千円（◎9千円） 3 予備費 2,828千円（◎2,828千円）		

事業名	就農支援資金貸付事業等特別会計（就農支援資金）	担 当	金融・団体指導チーム
事業年度	平成7～	事業主体	県
事業目的	既貸付金（県貸付分）に係る償還及び過去に貸付財源として得た分の国への償還、県一般会計への繰戻し等に関する事務を行う。（平成26年4月1日より青年等就農資金（公庫資金）が創設されたことに伴い、就農支援資金の根拠法が廃止）	財 源 内 訳	当初予算額 45,505 千円 繰入金 56 千円 繰越金 44,115 千円 諸収入 1,334 千円
実施内容	1 償還金 7,845千円（◎7,845千円） 内訳) 国 償 還 金 5,228千円 県一般会計繰出金 2,617千円 2 指導事務費 6千円（◎6千円） 3 特別準備金補助金 50千円（◎50千円） 4 予備費 37,604千円（◎36,270千円、◎1,334千円）		

事業名		農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業			担当	金融・団体指導チーム	
事業年度		平成25～	事業主体	県	当初予算額	253,534 千円	
事業目的	農業・漁業を経営する法人等の経営の維持・安定を支援するため、金融機関に県の原資を預託し、長期運転資金を低利で融通する。				財源	諸収入	252,531 千円
					内訳	一般	1,003 千円
実施内容	1 預託金貸付金				187,266千円（◎187,266千円）		
	県の原資を融資機関へ無利子で預託し、これを融資機関は3倍協調して農業者・漁業者へ貸し付ける。						
	(1) 融資機関 7農協、県漁協、秋田銀行、北都銀行						
	(2) 融資枠 565,938千円（既貸付見込分 379,938千円 + 新規貸付分 186,000千円）						
	(3) 貸付対象者 (農業) 認定農業者及び経営開始後5年以内の認定就農者						
	(漁業) 漁業所得が総所得の過半を占める漁業者及び経営開始後5年以内の漁業者						
	(4) 貸付限度額 個人 500万円、法人2,500万円						
	(5) 資金使途 当年又は翌年の経営に必要な運転資金（但し、既往負債の償還又は借り換えは除く）						
	(6) 貸付利率 1.67%（令和7年4月1日～令和8年3月31日）						
	(7) 償還期限 10年以内（うち据置3年以内）						
	(8) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）						
	(9) 債務保証への損失補償（新規貸付分債務負担額 1,860千円）						
	秋田県農業信用基金協会又は全国漁業信用基金協会秋田支所が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合、県がその損失の一部を補償						
	2 預託金貸付金（平成29年降ひょう被害分）				6,132千円（◎6,132千円）		
	降ひょう被害の特例措置分として、県の原資を無利子で金融機関へ預託する（新規貸付は平成29年度で終了）。						
	(1) 融資機関 こまち農業協同組合						
	(2) 貸付残高 18,398千円						
	(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）						
(4) 貸付限度額 原則500万円（特別な事由がある場合は被害額が限度）							
(5) 資金使途 災害に直接起因する農業経営の維持に必要な経費（既往負債の借換・償還に係るものを除く）							
(6) 貸付利率 無利子							
		貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分			
				県	市町村	融資機関	
		1.00%	1.00%	0.50%	0.25%	0.25%	
(7) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）							
(8) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）							
(9) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償							
(10) 貸付実績 52件、102,057千円（融資枠3億円）							
3 利子補給金（平成29年降ひょう被害分）				89千円（◎89千円）			
降ひょう被害の特例措置として、被災者の償還負担の軽減を図るため、金融機関への利子補給を実施する。							
※利子補給率 1.00%（県1／2、市町村1／4、金融機関1／4）							
4 預託金貸付金（平成29年豪雨災害分）				12,290千円（◎12,290千円）			
平成29年7月16日及び7月22日～23日に発生した豪雨並びに8月24日～25日の大雨による災害への特例措置分として、県の原資を無利子で金融機関へ預託する（新規貸付は平成29年度で終了）。							
(1) 融資機関 秋田なまはげ農業協同組合、あきた湖東農業協同組合、秋田おぼこ農業協同組合、秋田銀行							
(2) 貸付残高 36,874千円							
(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）							
(4) 貸付限度額 原則 個人500万円、法人2,500万円（特別な事由がある場合は被害額が限度）							
(5) 資金使途 災害に直接起因する農業経営の維持に必要な経費（既往負債の借換・償還に係るものを除く）							
(6) 貸付利率 無利子							
		貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分			
				県	市町村	融資機関	
		1.00%	1.00%	0.50%	0.25%	0.25%	
(7) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）							
(8) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）							

(9) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償

(10) 貸付実績 57件、193,680千円（融資枠6億円）

5 利子補給金（平成29年豪雨災害分） 179千円（◎179千円）

平成29年7月16日及び7月22日～23日に発生した豪雨並びに8月24日～25日の大雨による災害への特例措置分として、被災者の償還負担の軽減を図るため、金融機関への利子補給を実施する。

※利子補給率 1.00%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

6 預託金貸付金（令和3年豪雪災害分） 25,975千円（◎25,975千円）

令和3年豪雪災害（令和2年12月14日～）による被害への特例措置分として、県の実資を無利子で金融機関へ預託する（新規貸付は令和3年度で終了）。

(1) 融資機関 秋田おぼこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合、こまち農業協同組合、うご農業協同組合、秋田銀行

(2) 貸付残高 78,263千円

(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）

(4) 貸付限度額 原則 個人500万円、法人2,500万円

(5) 資金使途 災害に直接起因する農業経営の維持に必要な経費（既往負債の借換・償還に係るものを除く）

(6) 貸付利率 無利子

貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.02%	1.02%	0.51%	0.255%	0.255%

(7) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）

(8) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）

(9) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償

(10) 貸付実績 27件、140,304千円（融資枠3億円）

7 利子補給金（令和3年豪雪災害分） 394千円（◎394千円）

令和3年豪雪災害（令和2年12月14日～）による被害への特例措置分として、被災者の償還負担の軽減を図るため、金融機関への利子補給を実施する。

※利子補給率 1.02%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

8 預託金貸付金（令和4年豪雨災害分） 14,446千円（◎14,446千円）

令和4年豪雨災害（令和4年8月3日～）による被害への特例措置分として、県の実資を無利子で金融機関へ預託する（新規貸付は令和4年度で終了）。

(1) 融資機関 あきた北農業協同組合、秋田やまもと農業協同組合、あきた湖東農業協同組合

(2) 貸付残高 43,339千円

(3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）

(4) 貸付限度額 原則 個人500万円、法人2,500万円

(5) 資金使途 災害に直接起因する農業経営の維持に必要な経費（既往負債の借換・償還に係るものを除く）

(6) 貸付利率 無利子

貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.05%	1.05%	0.525%	0.2625%	0.2625%

(7) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）

(8) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）

(9) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償

(10) 貸付実績 15件、56,970千円（融資枠3億円）

9 利子補給金（令和4年豪雨災害分） 225千円（◎225千円）

令和4年豪雨災害（令和4年8月3日～）による被害への特例措置分として、被災者の償還負担の軽減を図るため、金融機関への利子補給を実施する。

※利子補給率 1.05%（県1/2、市町村1/4、金融機関1/4）

10 預託金貸付金（令和5年大雨災害分） 6,422千円（◎6,422千円）

令和5年大雨災害（令和5年7月14日～）並びに夏期の高温障害による被害への特例措置分として、県原資を無利子で金融機関へ預託する（新規貸付は令和5年度で終了）。

- (1) 融資機関 あきた北農業協同組合、秋田おばこ農業協同組合、秋田ふるさと農業協同組合、こまち農業協同組合
- (2) 貸付残高 19,271千円
- (3) 貸付対象者 市町村長が災害認定した農業者（農業法人、集落営農組織を含む）
- (4) 貸付限度額 原則 個人500万円、法人2,500万円
- (5) 資金使途 災害に直接起因する農業経営の維持に必要な経費（既往負債の借換・償還に係るものを除く）
- (6) 貸付利率 無利子

貸付利率 (通常)	利子補給率	負担区分		
		県	市町村	融資機関
1.21%	1.21%	0.605%	0.3025%	0.3025%

- (7) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）
- (8) 融資方式 県と融資機関との協調融資（3倍協調融資）
- (9) 債務保証への損失補償 秋田県農業信用基金協会が債務保証した貸付金において代位弁済が発生した場合に県がその損失の一部を補償
- (10) 貸付実績 7件、20,570千円（融資枠6億円）

11 利子補給金（令和5年大雨災害分） 116千円（○116千円）

令和5年大雨災害（令和5年7月14日～）並びに夏期の高温障害による被害への特例措置分として、被災者の償還負担の軽減を図るため、金融機関への利子補給を実施する。

※利子補給率 1.21%（県1／2、市町村1／4、金融機関1／4）

事業名	林業・木材産業改善資金貸付事業（特別会計）					担当	金融・団体指導チーム				
事業年度	昭和51～	事業主体			県	当初予算額	364,358 千円				
事業目的	林業・木材産業経営の改善又は労働災害の防止、後継者の養成確保等を図るため、林業及び木材産業関係者に対して無利子の資金を融資する。					財源内訳	繰入金	687 千円			
							繰越金	352,601 千円			
							諸収入	11,070 千円			
実施内容	1 林業・木材産業改善資金					35,440千円（◎35,440千円）					
	(1) 貸付利率 無利子										
	(2) 償還期間 10年以内（うち据置3年以内）										
	(3) 貸付限度額 個人15,000千円、会社30,000千円、団体50,000千円 (ただし、木材製造業、木材卸売業、木材市場業に係る事業を実施する場合1億円)										
	(4) 貸付枠 35,440千円										
	(5) 貸付対象者 林業及び木材産業関係者（個人、会社、団体）										
	2 林業・木材産業改善資金取扱事務費					687千円（△687千円）					
	(1) 資金取扱事務費及び委託費										
	3 予備費					308,731千円（◎297,661千円、◎11,070千円）					
	4 補助金自主納付額					19,500千円（◎19,500千円）					
補助金自主納付金（貸付実績減による国庫補助金等の自主納付）											
※貸付財源は国2／3、県1／3で造成されており、その割合に応じて、国庫分は自主納付し、県分は一般財源へ繰出しする。											
(1) 補助金自主納付金 13,000千円											
(2) 一般財源繰出金 6,500千円											
(参考) 貸付実績											
(単位：件、千円)											
年 度	26	27	28	29	30	R 元	2	3	4	5	6
貸付件数	2	2	3	3	3	3	1	0	1	1	1
貸付金額	45,000	13,000	52,170	89,000	35,800	70,100	29,000	0	26,300	20,900	14,187

事業名	木材産業等高度化推進事業							担 当	金融・団体指導チーム					
事業年度	昭和54～		事業主体		県			当初予算額	508,875 千円					
事業目的	森林組合、木材関係協同組合等に木材の生産、流通、加工に要する資金の一部を融資し、木材産業の振興を図る。							財	諸収入	508,875 千円				
								源						
								内						
								訳						
実施内容	1 木材産業等高度化推進資金貸付金							339,250千円（◎339,250千円）						
	県が木材産業等高度化推進資金の原資として金融機関にその原資を預託し、金融機関が融資を行う。													
	(1) 預託金融機関 農林中金、秋田銀行、北都銀行、秋田県信用組合													
	(2) 融 資 枠 786,000千円													
	(3) 貸付利率の上限 運転資金（短期）1.70～2.00%													
	(4) 貸付対象者 森林組合、同連合会、木材関係協同組合、同連合会、数人共同体及びその他知事が認める事業体で合理化計画の認定を受けた者又は林業経営を営む者で林業経営改善計画の認定を受けた者													
	(5) 償 還 期 間 1年以内													
	2 農林漁業信用基金償還金							169,625千円（◎169,625千円）						
	県が木材産業等高度化推進資金の原資として預託する額のうち、農林漁業信用基金からの借入額。													
	出資・利子補給 預託原資借入 貸付原資預託金 貸付 国 → 農林漁業信用基金 → 県 → 金融機関 → 借受者 債務保証													
(参 考) 木材産業等高度化推進資金貸付実績 ※令和7年3月末 (単位：百万円)														
年 度	H24	25	26	27	28	29	30	R 元	2	3	4	5	6	
貸付金額	2,371	2,019	1,347	1,341	1,004	906	792	1,015	990	532	545	415	204	

事業名	水産金融対策事業			担当	金融・団体指導チーム
事業年度	昭和44～	事業主体	県	当初予算額	3,225 千円
事業目的	漁業者等に対し系統金融機関が行う長期低利設備資金等の融通の円滑化や固定化債務の整理による漁業経営の安定を図るため、県が利子補給を行い、漁業者等の資本整備（漁船の更新、機関換装等）の高度化による漁業経営の近代化や維持・安定を支援する。			財 一 般	3,225 千円
実施内容	1 漁業近代化資金利子補給金（S44～）			2,727千円（◎2,727千円）	
	（1）利子補給金 2,727千円				
	（2）利子補給先 秋田県漁業協同組合、農林中央金庫秋田支店				
	（3）償還期限 20年以内				
	（4）利子補給率 漁業者向け 1.25%（貸付利率は1.90%） 令和7年4月18日現在				
	漁協向け 0.65%（貸付利率は1.90%） 令和7年4月18日現在				
	（5）令和7年度融資枠 170,000千円				
	（6）債務負担行為限度額 11,404千円（R8～27）				
	2 漁業経営維持安定資金利子補給金（S51～）			343千円（◎343千円）	
	（1）利子補給金 343千円				
	（2）利子補給先 秋田県漁業協同組合				
	（3）償還期限 15年以内				
	（4）利子補給率 1.25%（貸付利率は1.90%） 令和7年4月18日現在				
	（5）令和7年度融資枠 10,000千円				
	（6）債務負担行為限度額 1,035千円（R8～22）				
	3 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金			155千円（◎155千円）	
	一般会計繰出金（特別会計の指導旅費・事務費、事務委託料等）				
	（1）委託先 農林中央金庫秋田支店				
	（2）委託の内容 沿岸漁業改善資金の貸付及び償還等の事務				
	（3）委託費の積算				
	①当該年度内の貸付金累計額の1%				
	②当該年度内償還金累計額の0.5%				
	③これらの算出額に対する消費税 委託費＝①～③の合計額				

事業名	沿岸漁業改善資金（特別会計）			担当	金融・団体指導チーム
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	175,088 千円
事業目的	沿岸漁業者等の経営改善に資するため、経営等改善資金や生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金など、必要な資金を県が無利子で融資する。			財源	繰入金
					155 千円
				繰越金	172,775 千円
				諸収入	2,158 千円
実施内容	1 貸付金				13,000千円（◎13,000千円）
	（1）経営等改善資金				
	①貸付金額 7,000千円				
	②貸付内容例				
	ア 操船作業省力化機器等の導入（自動操舵装置、レーダー等）				
	イ 燃料油消費節減機器等の導入（推進機関、定速装置等）				
実施内容	（2）青年漁業者等養成確保資金				
	①貸付金額 6,000千円				
	②貸付内容例				
	沿岸漁業の開始に必要な費用（漁船、漁具購入費等）				
実施内容	2 指導事務費				155千円（◎155千円）
	沿岸漁業改善資金特別会計繰出金				
実施内容	3 予備費				161,933千円（◎159,775千円、◎2,158千円）
	資金造成額 185,775千円（国2／3 県1／3）				

農業経済課 販売戦略室

【主な所掌事務】

（販売戦略チーム）

- ・ 部内の流通販売戦略の総括
- ・ 農産物等のマッチング
- ・ 生産者、J A等の販路拡大支援
- ・ 農産物の輸出促進（窓口）

事業名			県産農産物販売力強化事業【地域活性化対策基金】		担	当	販売戦略チーム
事業年度		令和4～7	事業主体	県、農業者等	当初予算額		18,017 千円
事業目的	農業法人等の販路の多角化と販売力の向上を図るため、実需者ニーズに対応したマッチング活動を支援する。				財源内訳	繰入金	17,965 千円
						諸収入	52 千円
実施内容	1 県産農産物マッチング支援事業				13,284千円（⑩13,232千円、㊦52千円）		
	マーケットインの産地づくりや販路の多角化を推進するため、実需者ニーズの把握を強化するとともに、生産者等の販路開拓をサポートする。						
	（1）企業開拓員を配置し、首都圏の実需者ニーズを収集						
	（2）マッチング推進員を配置し、県内生産者の実需者ニーズへの対応を支援						
	（3）秋田県農産物流通販売戦略推進会議（生産者代表、集出荷団体、量販店等）の開催						
	2 企業ネットワーク活用促進事業				1,555千円（⑩1,555千円）		
	本県と縁のある県外企業と連携し、大消費地における県産農産物の販路拡大を図る。						
	（1）県人会等との連携による県産農産物のPR販売						
	（2）包括連携協定締結企業等との連携による加工品開発						
	（3）企業のイントラネットや社員食堂を活用した販売促進						
3 農業者等販路多角化推進事業				3,178千円（⑩3,178千円）			
自ら販路の開拓に取り組む農業者等を対象とした実践的な研修等を実施する。							
（1）販売基礎研修事業							
マーケティングの基礎や農産物のブランド化、情報発信力・集客力の向上等の研修							
（2）販売力ステップアップ支援事業							
商談技術や模擬商談等の研修							
（3）販売力向上実践事業							
①助成対象 首都圏バイヤー等との対面商談、首都圏商談会への出展、販路開拓活動							
②補助率 1／3以内（上限10万円）							

事業名	農産物グローバルマーケティング強化事業【地域活性化対策基金】			担当	販売戦略チーム	
事業年度	令和4～7	事業主体	県、農業者等	当初予算額	19,911 千円	
事業目的	県産農産物の輸出を促進するため、海外への販路拡大とブランド化に向けた取組を推進する。			財源内訳	繰入金	19,911 千円
実施内容	1 台湾・タイ輸出拡大促進事業			11,012千円（⑩11,012千円）		
	現地での需要拡大に向けたPR活動や、輸出先国の規制に対応した栽培体系等を確立する。					
	（1）既存商流の拡大と新たな需要の開拓					
	①実施内容 小売店でのPR販売（台湾、タイ）、飲食店等に対するねぎのPRイベント（台湾）					
	②対象品目 りんご・ぶどう（台湾・タイ）、なし（タイ）、ねぎ（台湾）					
	（2）果樹栽培体系の確立					
	①実施内容 輸出先国の規制に対応した防除体系、化学肥料等を使用しない栽培体系の確立					
	②対象品目 りんご、なし					
	2 シンガポール輸出ステップアップ事業			8,899千円（⑩8,899千円）		
	輸出拡大に向けた商談会を開催するとともに、実需者等を産地に招聘し、マッチングを行う。					
（1）実施内容						
①現地のバイヤー等による県内生産現場の視察、生産者等との意見交換						
②現地のバイヤー等を対象としたPR商談会の開催、商談後のフォローアップ支援						
（2）対象品目						
米、青果物（すいか、りんご等）、6次化商品						

事業名	所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業			担当	販売戦略チーム
事業年度	令和4～7	事業主体	認定農業者、農業法人、県等	当初予算額	3,486 千円
事業目的	多様化する実需者や消費者のニーズに対応するため、県産農産物のブランド化に向けた取組を支援するとともに、認知度の向上やブランド定着に向けた取組を推進する。			財源	一般
				内	
				訳	
実施内容	1 あきたブランド創出支援事業			1,165千円（○1,165千円）	
	規格・品質等を訴求したプレミアムな商品づくりや、実需者や消費者のニーズを捉えた新たな商品開発を支援し、生産者の所得向上を図る。				
	(1) 高品質・高価格帯のブランドづくり				
	①対象者 卸売業者、仲卸業者、JA等				
	②実施内容 県産サツマイモのブランディング				
	③助成対象 販促資材作成費、バイヤーの産地招へい等				
	④補助率 1／2以内（上限額400千円）				
	(2) 実需者向けの加工業務用のブランドづくり				
	①実施内容 栽培方法確立や収穫時期等の把握のための試験栽培等支援				
	②対象品目 本わさび				
	2 ブランド育成プロモーション事業			2,321千円（○2,321千円）	
	県産農産物全体のイメージアップと販路拡大を図るため、県内外の量販店でフェアを開催する。				
	(1) 実施内容 首都圏・関西圏での県産農産物フェアの開催、県内での販促ツールを活用した販売促進				
	(2) 実施時期 首都圏、関西圏：8月、県内：随時				

事業名	AKITAグローバルリーチ戦略展開事業			担当	販売戦略チーム	
事業年度	令和7～	事業主体	県	当初予算額	—	
				6月補正後	5,380 千円	
事業目的	オール秋田体制による農畜産物輸出促進協議会の取組として、産地の意識醸成を目的としたフォーラム等の開催や課題解決型の現地実証等を行うことで、輸出先国の規制やニーズに対応できるブランド力のある輸出産地づくりを推進する。			財源内訳	一般	5,380 千円
実施内容	1 秋田県農畜産物輸出促進協議会スタートアップ事業【6月補正】 当初 — →補正後 1,940千円（○1,940千円） 県内の輸出に関わる関係機関が連携し、オール秋田体制で輸出促進に取り組むための協議会（愛称：グローバルリーチAKITA）の取組として、産地の意識醸成を目的としたフォーラム等を開催するほか、輸出産地育成に向けた今後の事業計画等を検討する。 （1）構成団体 農業関係団体、貿易関係機関、流通関係企業、金融機関、市町村、県など （2）取組内容 ①輸出促進フォーラム等の開催（基調講演、事例紹介） ②輸出事業計画検討（各品目の輸出拡大に向けた事業計画の策定） 2 課題解決型実証事業【6月補正】 当初 — →補正後 3,440千円（○3,440千円） 県産青果物等の輸出を拡大するため、より低コストな物流体制への見直しや輸出規制に対応した栽培技術の普及など、輸出産地が抱える各課題について、現地実証により課題解決を図る。 （1）ねぎの物流実証業務委託 ①内 容 低コストかつ高品質輸送が可能なねぎの輸送経路・形態に関する実証 ②委 託 先 県内地域商社（予定） （2）青果物等の栽培技術実証 ①内 容 残留農薬基準に対応した防除体系など普及段階の技術実証（鹿角市、大館市、由利本荘市） ②対象品目 りんご					

農山村振興課

【主な所掌事務】

（調整・地域活性化チーム） ・課内の企画調整 ・農山村振興 ・中山間地域対策 ・都市農村交流	（地域環境保全チーム） ・日本型直接支払交付金（多面的機能、中山間地域等） ・遊休農地対策 ・中山間地域農業活性化基盤整備事業 ・中山間地農業ルネッサンス事業	（農村整備計画チーム） ・農業農村整備事業の調査計画
（国土調査チーム） ・地籍調査		

事業名	未来へつなぐ元気な農山村創造事業			担当	調整・地域活性化チーム
事業年度	令和4～7	事業主体	協議会等	当初予算額	17,250 千円
事業目的	多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした地域活性化を目指すプランづくりから、地域特産物のブランド化や地域資源と観光等の他分野との組み合わせによる新ビジネスの創出までを総合的に支援し、元気で持続的な農山村の創造を推進する。			財源	一般
				内	
				訳	
実施内容	1 元気な農山村創造プラン策定事業			2,400千円（◎2,400千円）	
	農林漁業者に加え、多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした「しごと」を軸とした地域活性化を目指すプランの策定を支援する。				
	(1) 対象者 農林漁業者等で組織する協議会				
	(2) 助成対象 プラン策定のためのワークショップの開催、秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」の受講、先進事例調査等				
	(3) 補助率 1／2以内（上限30万円／地域）				
	(4) 実施要件 ①農林漁業者に加え、多様な人材が参画する協議会を設置すること				
	②地域の活力の創出に向けて、取組に関わる者の裾野の拡大に繋がる取組が行われること				
	③秋田県農山漁村プロデューサー養成講座「AKITA RISE」を受講すること				
	(5) 策定地域 8地域				
	2 農山村発新ビジネス創出事業			14,500千円（◎14,500千円）	
	「元気な農山村創造プラン」に基づく、地域特産物のブランド化や地域資源と観光等の他分野との組み合わせによる新ビジネスの創出に必要な取組を支援する。				
	(1) 対象者 協議会、プランに位置付けた個人・団体				
	(2) 助成対象 ①地域特産物の生産、加工及び商品化に必要な施設・機械等の整備				
	②新規導入作物の試験栽培や新商品の試作・開発				
	③新ビジネスに必要な施設・機械等の整備				
	④マーケティング活動や販売促進活動等				
	(3) 補助率 1／2以内（上限250万円／件）				
	※1 活動参加者の裾野の拡大に繋がる交流拠点を併せて整備する取組は補助上限額50万円加算				
	※2 地域のそばを活用した新ビジネスの創出を行う協議会の取組は優先採択（そばの里づくりプロジェクト関連）				
	(4) 実施要件 ①元気な農山村創造プランでビジネスの取組目標が設定された取組であること				
	②実施主体の事業に係る売上額が、目標年度（事業完了年度の翌々年度）において、現状値から10%以上増加する見込みであること。				
	③元気な農山村創造プランの実現に向けて、協議会が一体となって取り組むこと等				
	(5) 実施地域 6地域				
	3 推進事業			350千円（◎350千円）	
	県による事業推進活動を実施し、農山村地域の活性化を後押しする。				

事業名	あきたの農山村を支える活力創造事業【中山間地域土地改良施設等保全基金】			担当	調整・地域活性化チーム	
事業年度	令和４～	事業主体	県、地域協議会等の団体		当初予算額	67,551 千円
事業目的	「半農半X」の推進や地域資源を生かした交流活動等、地域づくりの第一歩を後押しするとともに、地域活性化の取組を総合的に支援し、農山村を支える地域の活力創造を図る。			財源内訳	国庫	40,000 千円
					寄附金	750 千円
					繰入金	24,551 千円
					諸収入	650 千円
					一般	1,600 千円
実施内容	1 活力創造トライアル事業			16,973千円（㊦750千円、㊧16,223千円）		
	(1) 「半農半X」実証拡大事業					
	農業労働力の確保や関係人口の拡大など「半農半X」を切り口とした地域活性化に向けた実証調査を全県展開するとともに、成果をとりまとめる。					
	①実証調査					
	ア 実施内容 半農半X体験、モニター調査					
	イ 実施地域 継続2地域（五城目町・大瀧村、東成瀬村）、新規2地域（公募）					
	②成果とりまとめ（報告書作成、報告会開催）					
	(2) 地域づくり活動支援事業					
	地域資源を活用した地域活性化に向けたトライアル的な取組を支援する。					
	①対象者 地域協議会等の団体（継続4団体、新規3団体（公募））					
	②支援額 定額、最長2年間（上限額：1年目30万円、2年目10万円）					
	(3) 里地里山保全活動支援事業					
	①里地里山のサポート活動支援事業					
	「守りたい秋田の里地里山50」認定地域における保全活動や魅力発信等の取組を支援する。					
	ア 対象者 農業者で組織する団体等（5団体）					
	イ 助成額 定額、上限50万円					
	②里地里山保全活動推進事業					
	「守りたい秋田の里地里山50」認定地域の情報発信、プロモーションの実施、棚田地域振興法の推進、里地里山めぐりマップの作成等					
	2 地域づくり総合推進事業			50,578千円（㊦40,000千円、㊧8,328千円、㊰650千円、㊱1,600千円）		
	(1) 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業					
	農用地保全に加え、地域資源の活用、生活支援に係る将来ビジョンを策定し、ビジョンに基づく取組を実践する組織（農村RMO）の形成に向けた支援を行う。					
	①対象者 複数集落を含む地域協議会（3地域）					
	②助成額 定額、上限1,000万円／年、最長3年間					
	(2) あきた農泊推進事業					
	①農泊ビジネス実践研修の開催					
②農泊ビジネスの起業・継承者への支援（2者）						
③農泊事業者等による連携モデルの構築実証						
④農泊ネットワーク推進会議の開催						
(3) 地域づくり推進事業						
農福連携研修会の実施、中山間営農型太陽光発電モデルの展示等						

事業名	元気な農山村人材・組織育成事業【中山間地域土地改良施設等保全基金】			担 当	調整・地域活性化チーム
事業年度	令和4～7	事業主体	県	当初予算額	7,850 千円
事業目的	農村資源を生かしたビジネスや地域づくりに取り組む人材・組織の育成を推進し、農山村地域の活性化を図る。			財 源	繰入金 7,850 千円
実 施 内 容	1 研修事業 7,170千円（⑦7,170千円） 地域づくり活動の主体となる人材や組織を育成する秋田県農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISEを開催する。 (1) 入門編 ①実施内容 基調講演、新たな取組にチャレンジしている事例紹介、交流会 ②対 象 者 地域づくりに意欲のある者、行政・関係機関の職員等 (2) 実践編 ①実施内容 活動計画やビジネスモデルの磨き上げ ②対 象 者 新たなプロジェクトにチャレンジしている者、チャレンジに向けて踏み出したい者等 2 推進事業 680千円（⑦680千円） 専門家やAKITA RISEサポーターを派遣し、県内各地の地域活動を支援する。また、市町村等との連携や部局間の連携を強化し、現場への伴走力を高めていくための推進会議を開催する。			財 源	
				財 源	
				財 源	
				財 源	

事業名	中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業			担 当	調整・地域活性化チーム
事業年度	平成 5 ～	事業主体	県	当初予算額	1,995 千円
事業目的	土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民活動の活性化に関する事業を促進するために設置した中山間地域土地改良施設等保全基金積立金の積立・運用を行い、中山間地域の活性化を図る。			財 源	財 産
					1,995 千円
実施内容	1 事業内容 秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例を制定し、国庫補助事業で造成した 2 基金を運用する。 (1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業〔ふる水基金〕 基金造成額 660,000千円（H 5 ～ 9 に造成） (2) 中山間ふるさと水と土保全推進事業〔棚田基金〕 基金造成額 400,000千円（H10、H12に造成） ※総造成額 1,060,000千円（秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金） ※基金拠出区分 国 1 ／ 3、県 2 ／ 3（両基金同様） 2 基金造成額 (1) R 7 年度運用額（見込み） 818,369,134円 (2) R 7 年度基金造成額（見込み） 1,995,000円				
		運用額	運用利率	運用益（造成額）	
	地方債（10年）	650,000,000円	0.029～0.309%	1,016,700円	
	大口定期（1年）	168,369,134円	0.600%	978,300円	
	合計			1,995,000円	
	3 基金取崩額 (1) R 7 年度事業費 32,401,000円 (2) R 7 年度取崩額 30,406,000円（R 6 事業費－R 6 造成額） (3) R 7 年度末残高 787,963,134円（R 6 運用額－R 6 取崩額） 4 R 7 年度事業充当額内訳 あきたの農山村を支える活力創造事業 24,551,000円 元気な農山村人材・組織育成事業 7,850,000円 合計 32,401,000円				

事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）			担当	地域環境保全チーム	
事業年度	平成19～	事業主体	県、市町村、協議会、活動組織		当初予算額	3,605,187 千円
事業目的	地域の共同活動に係る支援を行い、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮することで、地域資源の適切な保全管理及び担い手への農地集積を推進する。			財源	国庫	2,429,087 千円
				内	一般	1,176,100 千円
				訳		
実施内容	1 農地維持支払交付金			1,998,750千円（◎1,332,500千円、◎666,250千円）		
	農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援する。					
	(1) 事業量 99,000ha					
	(2) 支援要件 ①農業者等の活動組織を設立すること。					
	②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。					
	③「地域資源の基礎的保全活動」、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の双方の活動を実施すること。					
	(3) 交付単価 田 3,000円／10 a、畑 2,000円／10 a					
	(4) 負担割合 国 1／2、県 1／4、市町村 1／4					
	2 資源向上支払交付金			1,529,550千円（◎1,019,700千円、◎509,850千円）		
	水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の長寿命化のための活動等を支援する。					
(1) 支援要件 ①農業者以外の者を含めた活動組織を設立すること。						
②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。						
③地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を実施すること。						
(2) 交付単価 ①共同活動（新規）田 2,400円／10 a、畑 1,440円／10 a						
(継続) 田 1,800円／10 a、畑 1,080円／10 a						
②長寿命化 田 4,400円／10 a、畑 2,000円／10 a						
(3) 加算措置						
①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援						
多面的機能の増進を図る活動（遊休農地の有効活用、防災・減災力の強化等）の取組数を新たに1つ以上増加させる場合に、資源向上支払（共同）に対して加算する。						
(交付単価 田400円／10 a、畑240円／10 a)						
②水田の貯留機能の強化						
交付を受ける水田面積の1／2以上で田んぼダムに取り組む場合、資源向上支払（共同）に対して加算する。(交付単価 田400円／10 a、畑240円／10 a)						
③環境負荷低減の取組への支援						
化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組とあわせて、環境負荷低減（長期中干し、冬期湛水等）に資する取組を行う場合、資源向上支払（共同）に対して加算する。						
(交付単価 長期中干し800円/10 a、冬期湛水4,000円/10 a 等)						
④組織の体制強化への支援						
広域活動組織の設立と活動支援班の設置をあわせて行う場合、農地維持支払に対して加算する。(交付単価 40万円/組織)						
⑤農村協働力の深化に向けた活動への支援 ※継続組織のみ						
構成員のうち非農業者等の占める割合が4割以上で、構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が実践活動に毎年度参加する場合に、上記支援に更に加算する。						
(交付単価 田400円／10 a、畑240円／10 a)						
⑥組織の広域化・体制強化 ※継続組織のみ						
活動組織の広域化・体制強化のため、広域活動組織の面積規模に応じた支援を行う。						
(交付単価 200ha以上1,000ha未満：8万円／年・組織、1,000ha以上：16万円／年・組織)						
(4) 負担割合 国 1／2、県 1／4、市町村 1／4						
3 多面的機能支払推進交付金			76,887千円（◎76,887千円）			
事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。						
(1) 負担割合 国定額						

事業名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）			担 当	地域環境保全チーム
事業年度	平成12～	事業主体	県、市町村、推進組織、農業者等	当初予算額	821,487 千円
				6月補正額	827,487 千円
事業目的	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄の発生を防止する。			財源内訳	国庫 556,475 千円 一般 271,012 千円
実施内容	1 中山間地域等直接支払交付金 811,487千円（◎540,975千円、○270,512千円）				
	（1）対象地域及び対象農用地 ①の対象地域のうち②の要件に該当する1ha以上の面的なまとまりのある農用地 ※共同活動による保全の場合は、飛地等の合計で1ha以上でも可。				
	①対象地域	ア 法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、棚田地域振興法の指定地域） イ 知事特認地域（地域の実態に応じ知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域）			
	②対象農用地	ア 急傾斜地（田：1／20以上、畑・草地・採草牧草地：15°以上） イ 緩傾斜地（田：1/100以上1/20未満、畑・草地・採草牧草地：8°以上15°未満） ウ 小区画・不整形な田 エ 高齢化率・耕作放棄地率の高い集落にある農用地 オ 積算気温が低く、草地比率の高い集落にある農用地 カ ア～オの基準に準じて、都道府県知事が定める基準に該当する農用地 ※1 農用地区域内かつ地域計画区域内に存する一団の農用地 ※2 イ及びエの緩傾斜地等は市町村長が特に必要とするものを対象			
	（2）対象者 耕作放棄の防止等に向けた目標等を記載した集落協定又は個別協定に基づき、5年以上継続して農業生産等を行う農業者等（生産組織、第3セクター等を含む）。				
	（3）事業主体 農業者等				
	（4）交付単価 ①田 急傾斜：21,000円／10a、緩傾斜：8,000円／10a ②畑 急傾斜：11,500円／10a、緩傾斜：3,500円／10a				
	（5）加算措置 ①棚田地域振興加算 国が認定した指定棚田地域振興活動計画の農用地で、棚田等の活動に関する目標を定めたうえで取り組む場合に加算する。 交付単価：（超急傾斜）14,000円／10a（田1／10以上、畑20度以上） （急傾斜）10,000円／10a（田1／20以上、畑15度以上） ②超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地において本制度に取り組む場合に加算する。 交付単価：6,000円／10a（田1／10以上、畑20度以上） ③ネットワーク化加算 主導的な枠割りを担う人材の確保、農業生産活動等のための取組を行う場合に加算する。 ※農業生産活動等に該当しない生活支援等の取組は対象外 交付単価：～10,000円／10a（地目に関わらず） ③-1集落機能強化加算（ネットワーク加算内、経過措置） 新たな人材の確保に関する取組または集落機能強化するに取り組む場合に加算する。 交付単価：3,000円／10a（地目に関わらず） ⑤スマート農業加算 スマート農業による共同取組活動の省力化・効率化を図るに取り組む場合に加算する。 交付単価：5,000円／10a（地目に関わらず）				
	（6）負担割合 国1／2、県1／4、市町村1／4（知事特認地域 国1／3、県1／3、市町村1／3）				
	（7）対象面積 10,300ha				
2 中山間地域等直接支払推進交付金【6月補正】					
当 初 10,000千円（◎9,500千円、○500千円） →補正後 16,000千円（◎15,500千円、○500千円）					
（1）事業内容 事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。					
①都道府県推進事業 中立的審査機関の設置・運営、審査事務及び市町村担当者への指導等					
②市町村推進事業 確認事務や交付金事務及び集落協定や農家に対する説明会等					
③推進組織推進事業 市町村や集落・農家等への制度の推進活動等					

(2) 補助率

- ①県：国定額・国1／2、県1／2
 ②市町村：国定額・国1／2、市町村1／2
 ③協議会：国定額

事業名	遊休農地再生利用事業		担当	地域環境保全チーム
事業年度	令和3～	事業主体	市町村、地域協議会、認定農業者等	
事業目的	遊休農地を再生し、担い手に集積する取組や地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想図の実現に向けた簡易な基盤整備等を支援し、遊休農地や荒廃化のおそれがある農地等の再生・保全を図る。		財源内訳	当初予算額 31,950 千円
実施内容	1 県単遊休農地再生利用事業 点在する遊休農地を再生し、農地の集積、集約化に取り組む担い手農家を支援する。 (1) 実施主体 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想到達者 (2) 交付単価 ①再生利用活動（雑木除去等）25,000円／10a（上限） ②土壌改良 10,000円／10a（上限） ③営農定着 10,000円／10a（上限） ④暗渠排水等 50,000円／10a（上限） ※②・③・④は①を実施後、農地の状況に応じて実施 (3) 交付率 県1／4、市町村1／4 ※市町村は協調助成 (4) 実施面積 ①再生利用活動（雑木除去等）3.0ha ②土壌改良 3.0ha ③営農定着 0.5ha ④暗渠排水等 1.0ha (5) 実施地区 6地区		財源	1,600千円（◎1,600千円）
			国庫	28,250 千円
実施内容	2 最適土地利用総合対策事業 実証的な取組を行いつつ、地域ぐるみの話し合いにより作成する土地利用構想図の実現に向けて、遊休農地や荒廃化のおそれのある農地の再生・保全に必要な簡易な基盤整備等を支援する。 (1) 実施内容 ①構想作成支援 地域ぐるみの話し合いにより地区の現状把握や課題を掘り起こし、農用地保全のための実証的な取組を通じて、土地利用構想図を作成する。 ②農用地保全整備 土地利用構想図に基づき、遊休農地や荒廃化のおそれのある農地の再生・保全のための機械導入、簡易な基盤整備等を実施する。 ③粗放的利用支援 粗放的利用に必要な種苗費、管理費等を支援。 (2) 実施主体 市町村、土地改良区、地域協議会等 (3) 補助率 ①国定額（上限10,000千円／地区） ②国55%、県14%、地元（市町村等）31% ③国定額（上限10,000円／10a） (4) 実施地区 2地区		県債	1,800 千円
			一般	1,900 千円

事業名				中山間地域農業活性化基盤整備事業				担当		地域環境保全チーム					
事業年度				平成26～		事業主体		県、協議会等		当初予算額		125,670 千円			
事業目的	過疎、高齢化等を起因とする担い手不足により、耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備事業を実施し、地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組める環境を整備する。									財源内訳	国庫	67,100 千円			
											諸収入	16,350 千円			
											県債	32,300 千円			
											一般	9,920 千円			
実施内容	1 中山間地域農業活性化計画策定支援事業									1,200千円（○1,200千円）					
	中山間地域農業活性化基盤整備に係る計画策定を支援する。														
	（１）補助対象 基盤整備計画、地域営農計画、地域農業活性化計画、基盤整備計画図等														
	（２）実施主体 協議会等														
	（３）補助率 県定額 600千円／地区														
	（４）地区数 2地区（新規2地区）														
	3 中山間地域農業活性化基盤整備事業									85,370千円（㊦45,650千円、㊦12,450千円、㊦22,600千円、○4,670千円）					
	戦略作物や地域農産物の生産拡大に不可欠な暗渠排水、区画整理、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。														
	（１）実施主体 県														
	（２）補助率 国55％、県30％、市町村・農家15％														
	（３）地区数 3地区（新規1地区、継続2地区）														
実施内容	3 中山間水田畑地化整備事業									39,100千円（㊦21,450千円、㊦3,900千円、㊦9,700千円、○4,050千円）					
	地域特産物等の本作化を図るため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施する。														
	（１）事業内容 ①標準タイプ（県営：工事費200万円以上）														
	②小規模タイプ（団体営：工事費200万円未満）														
	（２）助成対象 水田の畑地化に必要な基盤等の整備（客土、混層耕、暗渠、用排水施設等）														
	（３）補助率 ①国55(50)／100、県35(40)／100、市町村等10／100														
	②県1／2以内														
	※（ ）内は6法指定以外の地域の場合														
	（４）地区数 2地区（継続2地区）														
	【対象地区の概要】														
	単位：千円														
地区名		市町村名		工期		全 体 計 画		R5まで		R5繰越	R6		R6繰越	R7	
						事業量	総事業費	事業量	事業費	事業費	事業量	事業費	事業費	事業量	事業費
鶴養	秋田市	R2	R9	測試1式 施設1式 用水路0.3km		139,000		測試1式 施設1式	59,000		測試1式	11,000	5,000	測試1式 用水0.3km	35,000
野中	羽後町	R5	R9	測試1式 排水1.4km		138,000			13,600	17,400	排水0.3km	34,000	21,000	排水0.4km	31,000
京塚	湯沢市	R7	RI1	測試1式 排水1.4km		150,000								測試1式	17,000
中山間地域農業活性化基盤整備事業計										41,400		114,000	26,000		83,000
事務費												308	30		2,370
中山間地域農業活性化計画策定支援事業															1,200
生保内3	仙北市	R4	RI0	測試1式 用排1.0km 暗渠5.6ha 区画5.6ha		179,000		測試1式	91,500	13,500	暗渠5.2ha	26,000	6,000	測試1式 区画0.4ha	19,000
田代仙道	羽後町	R4	RI0	暗渠20.9ha		100,000		測試1式 暗渠3.8ha	31,500	8,000	暗渠4.3ha	16,000	12,000	測試1式 暗渠3.3ha	20,000
中山間水田畑地化整備事業計										45,500		42,000	18,000		39,000
事務費												70	30		100
計										86,900		156,378	44,060		125,670

単位:千円

地区名	市町村名	工期		全体計画		R5まで		R5繰越	R6		R6繰越	R7	
				事業量	総事業費	事業量	事業費	事業費	事業量	事業費	事業費	事業量	事業費
鶴養	秋田市	R2	R9	測試1式 施設1式 用水路0.3km	139,000	測試1式 施設1式	59,000		測試1式	11,000	5,000	測試1式 用水0.3km	35,000
野中	羽後町	R5	R9	測試1式 排水1.4km	138,000		13,600	17,400	排水0.3km	34,000	21,000	排水0.4km	31,000
京塚	湯沢市	R7	R11	測試1式 排水1.4km	150,000							測試1式	17,000
中山間地域農業活性化基盤整備事業計								41,400		114,000	26,000		83,000
事務費										308	30		2,370
中山間地域農業活性化計画策定支援事業													1,200
生保内3	仙北市	R4	R10	測試1式 用排1.0km 暗渠5.6ha 区画5.6ha	179,000	測試1式	91,500	13,500	暗渠5.2ha	26,000	6,000	測試1式 区画0.4ha	19,000
田代仙道	羽後町	R4	R10	暗渠20.9ha	100,000	測試1式 暗渠3.8ha	31,500	8,000	暗渠4.3ha	16,000	12,000	測試1式 暗渠3.3ha	20,000
中山間水田畑地化整備事業計								45,500		42,000	18,000		39,000
事務費										70	30		100
計								86,900		156,378	44,060		125,670

事業名		農業農村整備調査計画事業			担当		農村整備計画チーム		
事業年度		平成20～	事業主体		県、市町村、土地改良区等		当初予算額		371,370 千円
事業目的	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池整備等）や団体営土地改良事業（基盤整備促進、農業集落排水等）を実施するための基礎調査、実施計画等を策定し、担い手の確保を図るための生産基盤対策を講ずるとともに、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的、効率的な推進を図る。					財源内訳	国庫	244,570 千円	
							諸収入	56,575 千円	
							一般	70,225 千円	
実施内容	1 事業内容								
	(1) 土地改良事業調査計画 24地区 99,230千円（◎47,425千円、◎51,805千円） 県営農業農村整備事業に係る基礎調査、効用調査、事業計画を策定する。 県が取得している農業用水の水利権更新に必要な調査を実施する。								
	(2) ほ場整備事業実施計画費 4地区 66,600千円（◎40,380千円、◎9,150千円、◎17,070千円） ほ場整備事業予定地区において実施計画を策定する。								
	(3) 団体営実施計画策定事業 4地区 20,190千円（◎20,190千円） ほ場整備事業が見込まれる地区について、基本となる地形図（縮尺1／1,000）を作成する。								
	(4) 防災減災調査計画 9地区 73,000千円（◎73,000千円） ため池等整備事業等の予定地区において、実施計画を策定する。								
	(5) 水利施設等調査計画 10地区 111,000千円（◎111,000千円） 水利施設整備事業に係る調査・計画を策定する。								
	(6) 高収益作物導入計画策定費 9地区 1,350千円（◎1,350千円） ほ場整備事業予定地区における高収益作物導入に係る計画を策定する。								
	2 負担区分 (単位 %)								
	事業名				国費	県費	地元		
	土地改良事業調査計画				—	50	50		
	ほ場整備事業実施計画（ ）は中山間地域の場合 ＜ ＞ は機構関連の場合				50(55) <62.5>	20 <27.5>	30(25) 10.0		
	団体営実施計画策定事業				50	—	50		
	防災減災調査計画				100（定額）	—	—		
	水利施設等調査計画				100（定額）	—	—		
高収益作物導入計画策定費				—	50	50			
3 実施地区									
番号	予算区分	採択予定年度	地区名	関係市町村	受益面積 (ha)	事業内容	予算額 (千円)	備考	
(1)土地改良事業調査計画							99,230		
1)かんがい排水事業							15,200		
1	県単	R 9	強首4期	大仙市	844.1	揚水機場 1カ所	2,100		
2	県単	R 8	高倉	大仙市・仙北市・美郷町	163.0	頭首工 1カ所	3,600	専門技術者含む	
3	県単	R 8	強首幹線1期	大仙市	826.2	ゲート補修 1式	1,300		
4	県単	R 9	小勝田川	横手市	117.6	排水路工 1.2km	1,000		
5	県単	R 8	明永堰2期	横手市	142.7	排水路工 1.5km	800		
6	県単	R 8	山田	湯沢市・羽後町	1,518.6	頭首工（取水施設）1式	2,200	専門技術者含む	
7	県単	R 8	湯沢南部	湯沢市	204.7	揚水機場 1カ所、管水路 3.4km	2,200	専門技術者含む	
8	県単	R 9	荒巻	大仙市・仙北市・美郷町	528.7	揚水機場 1カ所	2,000	専門技術者含む	
2)防災減災事業							2,450		
1	県単	R 8	大茂内頭堤	大館市		ため池 4カ所	150	専門技術者	
2	県単	R 8	大館石神	大館市	56.5	頭首工 1カ所	2,150	専門技術者含む	
3	県単	R 8	赤沼新田	三種町		排水機場 1カ所	150	専門技術者	
3)水利権							23,000		
1	県単	—	宮田	仙北市		水利権更新	12,000		
2	県単	—	新処	湯沢市		水利権更新	11,000		
4)ほ場整備							54,200		
1	県単	R 8	飯島中央	秋田市	160.9	区画整理 160.9ha	2,800	専門技術者含む	
2	県単	R 8	金足岩瀬	秋田市・湯上市	79.8	区画整理 79.8ha	4,600	専門技術者含む	
3	県単	R 9	檜山	秋田市	16.5	区画整理 16.5ha	2,400		
4	県単	R 8	高崎館越	五城目町	64.0	区画整理 64.0ha	4,000	専門技術者含む	
5	県単	R 8	小杉山	大仙市	98.4	区画整理 98.4ha	2,900	専門技術者含む	
6	県単	R 8	豊岡南部	大仙市	39.0	区画整理 39.0ha	2,700	専門技術者含む	
7	県単	R 8	中吉田	横手市	113.9	区画整理 113.9ha	3,300	専門技術者含む	
8	県単	R11	間瀬川	鹿角市	171.1	区画整理 171.1ha	10,000		
9	県単	R10	葛原	大館市	107.7	区画整理 107.7ha	5,000		
10	県単	R11	河辺南部	秋田市	100.0	区画整理 100.0ha	8,000		
11	県単	R10	上北手北西部	秋田市	25.2	区画整理 25.2ha	2,200		
12	県単	R10	第二峠・雨池	美郷町	48.4	区画整理 48.4ha	3,300		
13	県単	R10	役内	湯沢市	48.5	区画整理 48.5ha	3,000		
5)公共事業事務費							4,380		

番号	予算区分	採択予定年度	地区名	関係市町村	受益面積 (ha)	事業内容	予算額 (千円)	備考
(2)ほ場整備事業実施計画費							66,600	
1	国費付	R10	麓西	大館市	152.3	区画整理 152.3ha	8,600	
2	国費付	R9	赤川	三種町	45.0	区画整理 45.0ha	26,000	
3	国費付	R9	大槻野	八峰町	53.1	区画整理 53.1ha	24,000	
4	国費付	R9	六郷西部第2	美郷町	157.9	区画整理 157.9ha	8,000	
(3)団体営実施計画策定事業(ほ場整備現況平面図作成)							20,190	
1	国費付	R8	金足岩瀬	秋田市・潟上市	79.8	現況図作成 1式	4,180	国費のみ計上
2	国費付	R8	高崎館越	五城目町	64.0	現況図作成 1式	5,760	国費のみ計上
3	国費付	R8	小杉山	大仙市	98.4	現況図作成 1式	5,300	国費のみ計上
4	国費付	R8	中吉田	横手市	113.9	現況図作成 1式	4,950	国費のみ計上
(4)防災減災調査計画							73,000	
1	国費付	R8	大茂内頭堤	大館市	21.0	ため池 4カ所	2,000	防災重点ため池(群)
2	国費付	R8	赤沼新田	三種町	46.0	排水機場 1カ所	1,500	ため池(排水)
3	国費付	R9	中山米代	大館市	781.5	頭首工 1カ所	15,000	ため池(河川応対)
4	国費付	R9	槇ノ沢	北秋田市	18.5	ため池 1カ所	10,000	防災重点ため池
5	国費付	R9	赤川堤	三種町	24.0	ため池 2カ所	1,000	防災重点ため池(群)
6	国費付	R9	石塚	八郎潟町	6.0	ため池 1カ所	16,000	防災重点ため池
7	国費付	R10	美郷金沢	美郷町	462.0	ため池 1カ所	3,500	防災重点ため池
8	国費付	R9	堤堰	大仙市	69.0	頭首工(廃止) 1カ所	6,000	ため池(河川応対)
9	国費付	R9	小黒沢	仙北市	13.4	ため池 1カ所	18,000	防災重点ため池
(5)水利施設等調査計画							111,000	
1	国費付	R9	岡崎	三種町	120.0	揚水機場 1カ所	6,000	ストマネ
2	国費付	R9	鶴川	三種町	200.0	管水路工 0.3km, ファームボート	6,000	ストマネ
3	国費付	—	羽立	三種町	24.0	水門 1カ所	4,000	ストマネ
4	国費付	R10	滝川	男鹿市	290.0	ダム電気設備 1式	20,000	ストマネ
5	国費付	R10	川口	由利本荘市	63.9	揚水機場 1カ所	10,000	ストマネ
6	国費付	R10	福部羅	大仙市	250.3	揚水機場 1カ所	20,000	ストマネ
7	国費付	R11	仙北平野4-3	大仙市・仙北市・美郷町	222.0	用水路工 4.4km	10,000	ストマネ
8	国費付	—	平鹿排水路	横手市	259.9	排水路工 2.2km	7,000	機能診断・保全計画
9	国費付	R9	明治	羽後町	57.0	揚水機場 1カ所	17,000	ストマネ
10	国費付	R10	羽後大戸	羽後町	155.0	揚水機場 1カ所	11,000	ストマネ
(6)高収益作物導入計画策定費							1,350	
1	県単	R8	飯島中央	秋田市		高収益作物導入計画	150	
2	県単	R9	檜山	秋田市		高収益作物導入計画	150	
3	県単	R8	高崎館越	五城目町		高収益作物導入計画	150	
4	県単	R9	笹子	由利本荘市		高収益作物導入計画	150	
5	県単	R8	小杉山	大仙市		高収益作物導入計画	150	
6	県単	R8	豊岡南部	大仙市		高収益作物導入計画	150	
7	県単	R9	六郷西部第2	美郷町		高収益作物導入計画	150	
8	県単	R9	赤川	三種町		高収益作物導入計画	150	
9	県単	R9	大槻野	八峰町		高収益作物導入計画	150	
計	60地区						371,370	

事業名		地籍調査事業		担当	国土調査チーム	
事業年度		昭和33～	事業主体	市町村	当初予算額	74,246 千円
事業目的	土地の正確な地籍（地番、地目、面積）を明らかにし、地籍図・地籍簿を登記所へ備え付けることにより、公共事業の計画や土地取引等経済活動の円滑な推進に資する。				財国庫	48,997 千円
					一般	25,249 千円
実施内容	一筆ごとの土地について、地番及び地目の調査並びに地積に関する測量を行い、地籍図・地籍簿を整備する。					
	1 地区数 秋田市ほか7市町村（8地区）					
	2 事業量 109.62km ² （国基本調査等のリモートセンシングデータ活用含む）					
	（1）県全体面積 11,616km ²					
	（2）調査除外地 4,027km ² （国有林、湖沼等）					
	（3）要調査面積 7,589km ² （第7次計画 令和2～11年度）					
	（4）調査済面積 4,727km ² （令和6年度末の進捗率62.3%、法第19条5項指定含む）					
	3 負担区分					
	（1）事業費 国1／2、県1／4、市町村1／4					
	（2）指導事務費 国1／2、県1／2					
4 令和7年度予算額				74,246千円（◎48,997千円、○25,249千円）		
（1）事業費				72,746千円（◎48,497千円、○24,249千円）		
（2）指導事務費				1,500千円（◎ 500千円、○ 1,000千円）		
[上記のほか、R7. 2月補正で措置]						
地籍調査事業				163,077千円（◎108,718千円、○54,359千円）		
（1）地区数 横手市ほか5市町（13地区）						
（2）事業量 2.60km ²						

水田総合利用課

【主な所掌事務】

（調整・水田計画チーム） ・課内主要施策の企画・調整 ・新秋田元気創造プラン ・新ふるさと秋田農林水産ビジョン ・需要に応じた米生産の推進 ・水田収益力強化ビジョン、産地 交付金 ・秋田米の生産・販売戦略	（農産・複合推進チーム） ・水稻の生産振興対策 ・大豆・麦の生産振興対策 ・主要農作物種子生産 ・強い農業づくり総合支援交付金 ・産地生産基盤パワーアップ事業 ・農業気象・農作物災害 ・農作物等鳥獣被害の防止対策 ・農作業安全 ・農産物検査	（土壌・環境対策チーム） ・土壌汚染対策 ・有機農業・土づくりの対策 ・環境保全型農業直接支払交付金 ・植物防疫・農薬安全・航空防除 の対策 ・GAP（農業生産工程管理）の推進 ・肥料法
（秋田米ブランド推進チーム） ・「サキホコレ」のブランド化推進 ・秋田米新品種ブランド化戦略本 部の運営		

事業名	経営所得安定対策等推進事業			担 当	調整・水田計画チーム
事業年度	平成23～	事業主体	県、市町村、県農業再生協議会、地域農業再生協議会	当初予算額	282,285 千円
事業目的	経営所得安定対策等の円滑な推進を図るため、県段階においては制度の普及推進活動等を実施するとともに、市町村等に対して、作付面積の確認などの取組に要する経費を助成する。			財 源 内 訳	282,285 千円
実施内容	1 県推進費 4,823千円（◎4,823千円） 経営所得安定対策等の推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等を実施するとともに、需要に応じた作物生産の取組を推進し、水田のフル活用を図る。 2 市町村・関係団体推進費 277,462千円（◎277,462千円） 市町村段階の経営所得安定対策等の普及推進活動や、需要に応じた作物の生産方針等の策定等に関する取組に支援する。また、県農業再生協議会が行う活動に対しても支援する。 (1) 補 助 率 定額 (2) 事業主体 市町村、農業再生協議会（県・地域）				

事業名	畑地化促進事業			担 当	調整・水田計画チーム
事業年度	令和5～	事業主体	県、市町村等	当初予算額	15,873 千円
事業目的	畑作物の産地形成に取り組む地域を対象に、関係者間での調整や畑地化に伴う費用負担（土地改良区地区除外決済金等）に要する経費を定額で支援する。			財 源 内 訳	15,873 千円
実施内容	1 産地づくりに向けた体制構築支援事業 823千円（◎823千円） 畑作物の産地づくりや生産性の向上に取り組む地域を対象に、団地化やブロックローテーションの実施に向けた調整活動を支援する。 (1) 県推進費 153千円 (2) 市町村推進費 670千円 2 土地改良区決済金等支援事業 15,050千円（◎15,050千円） 令和7年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対して、畑地化に伴い土地改良区に地区除外決済金等の支払いが生じた場合に、その経費を定額で支援する。 (1) 補助対象 土地改良区の管内において、水田を畑地化する際に生じる費用（土地改良区の地区除外決済金等に相当する額） (2) 補 助 先 地域農業再生協議会等 (3) 補 助 率 定額（上限25万円／10a）				

事業名	農産諸費			担当	調整・水田計画チーム
事業年度	—	事業主体	県	当初予算額	6,921 千円
事業目的	水田総合利用課の課内運営に要する経費			財源	使用料
				内	諸収入
				訳	一般
実施内容	1 歳入				
	(1) 使用料及び手数料				631千円
	①秋田県農産物登録検査機関登録等手数料				
	新規：150,000円×3件、更新：10,100円×18件、変更：30,000円×0件				
	(2) 諸収入				27千円
	①会計年度任用職員雇用保険個人負担分				
	2 歳出				
	課内運営に要する経費				6,921千円（㊦631千円、㊦27千円、㊦6,263千円）

事業名		あきたの魅力ある水田農業確立対策事業【地域活性化対策基金】		担 当		調整・水田計画チーム 農産・複合推進チーム		
事業年度		令和４～７	事業主体	県、農業者、農業団体等		当初予算額 6月補正後		15,690 千円 105,573 千円
事業目的	本県の水田農業を魅力ある産業に発展させるため、「秋田米生産・販売戦略」に基づき、旗艦品種「サキホコレ」をはじめ、「あきたこまち」を核とした多彩な品種ラインナップにより、需要に応じた米づくりの展開を図るほか、低コスト・省力化の推進により、秋田米のシェアを維持・確保する。					財源内訳	繰入金	15,686 千円
							諸収入	4 千円
							国 庫	89,883 千円
実施内容	1 秋田米生産・販売戦略推進事業					329千円（㊤329千円）		
	生産者や農業団体、行政が一体となり「第２期秋田米生産・販売戦略」に掲げる取組を推進する。							
	（１）主な取組 「秋田米生産・販売戦略推進会議」（ＪＡ、中央会、全農、主食集荷組合、県立大学等）の開催 専門部会・研修会の開催等							
	（２）事業主体 県							
	2 マーケット対応型秋田米産地拡大事業					1,028千円（㊤1,028千円）		
	業務用米の生産を拡大するため、省力・低コスト生産等の取組を支援するほか、酒造好適米の生産振興と需要拡大を図る。							
	（１）先進技術等導入実証事業							
	①省力・低コスト化稲作の実証（乾田直播）							
	②省力・低コスト化技術に関する資料作成等							
	（２）酒造好適米販路拡大事業							
①酒造好適米の品質確保（展示ほの設置等）								
②新品種の栽培マニュアルの改訂								
3 技術支援体制強化事業					4,308千円（㊤4,304千円、㊦4千円）			
秋田米の高品質・安定生産を図るため、作柄解析調査を実施するほか、気候変動に対応した技術指導を行う。								
（１）作柄解析調査の実施								
①水稻や大豆の高品質・安定生産を展開する上で基礎となる生育状況の把握と情報の提供等								
（２）気候変動を克服する高品質秋田米生産体制の強化								
①被覆資材の活用や水管理による高温対策の検討								
②県産米の品質分析、食味官能評価								
4 水田農業基幹施設等整備支援事業【６月補正】					当 初 ー →補正後 50,300千円（㊦50,300千円）			
地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に向けた整備を支援する。								
①補 助 先 農業法人								
②補助対象 乾燥調製施設内部設備								
③補 助 率 １／２以内								
5 秋田米需要獲得支援事業					8,500千円（㊤8,500千円）			
秋田米の全国シェアを拡大させるため、今後も拡大が期待される輸出やインバウンド需要など、新たな県産米需要を獲得するための取組や、既存の県産米需要を取りこぼさないための取組に係る経費の一部を支援する。								
また、国際食品総合見本市（タイフェックス2025）へ参加し、県産米の輸出促進を図る。								
（１）県域の米集出荷団体が行う取組への助成								
①補 助 先 県域の米集出荷団体（１件）								
②補助対象 新たな需要獲得に向けた取組等に係る経費								
③補 助 率 １／２以内								
（２）国際食品総合見本市への出展								
①事業内容 タイフェックス2025への参加								

6	新たな生育診断技術検証事業 センシング技術を用いた簡便な測定方法による水稻の生育状況の把握及び新たな生育指標の作成に向けた検証を行う。 (1) 主な取組 ①NDVIを用いた水稻の生育状況の把握・検討 ②現地ほ場データの収集 (2) 事業主体 県	1,525千円 (㊤1,525千円)
7	スマート農業・農業支援サービス事業体導入事業【6月補正】 作業受託等を行う農業支援サービス事業体の確保、育成を図るため、スマート農業機械等の導入を支援する。 (1) 補助先 5件(農業支援サービス事業体(5事業体)) (2) 補助対象 サービスの提供に必要なスマート農業機械の導入経費 (3) 補助率 1/2以内	当初 ー →補正後 39,583千円 (㊤39,583千円)

事業名	農作物鳥獣被害防止対策事業	担当	農産・複合推進チーム
事業年度	平成20～	事業主体	県、地域協議会
事業目的	野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、市町村が作成する被害防止計画に基づく鳥獣被害防止対策を総合的に支援する。	財源内訳	当初予算額 65,995 千円
実施内容	1 鳥獣被害防止総合支援事業 63,489千円 (㊤63,489千円) (1) 事業内容 市町村が作成した被害防止計画に基づく地域協議会の活動を支援する。 ①推進体制の整備 市町村、JA、森林組合、猟友会等による協議会の設置 ②有害鳥獣の捕獲 ③追上げや箱わな設置等による被害防止 ④雑木林の刈払い等による環境管理 ⑤侵入防止柵の整備等 (2) 事業主体 地域協議会(18市町村) (3) 補助率 定額(上限300万円/団体)、1/2以内 2 鳥獣被害防止対策県推進費 2,506千円 (㊤2,506千円) (1) 事業内容 地域における被害防止活動を強化するため、各種研修会を開催し、優良事例等の横展開を図る。 ①被害防止対策研修会の開催(ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカ) ②実施隊員の確保に向けた研修会の開催	国庫	65,995 千円

事業名	稲作改善対策費	担当	農産・複合推進チーム 土壌・環境対策チーム
事業年度	ー	事業主体	県
事業目的	稲作生産対策として、気象変化に対応した技術指導や肥料の品質保持、農業生産資材の低減対策を行う。	財源内訳	当初予算額 1,049 千円
実施内容	1 気象変化に対応した水稻・大豆の技術指導 (1) 稲作指導指針の発行 (2) 異常気象対策 2 農作業安全対策 (1) 農作業安全運動の展開(ポスター作成・啓発活動) 3 肥料の安全対策 (1) 肥料法に基づく事務 ①知事登録肥料の登録・更新事務 ②特殊肥料生産業者、販売業者の届出事務及び指導	使用料 一般	35 千円 1,014 千円

事業名	主要農作物種子対策事業			担 当	農産・複合推進チーム
事業年度	平成26～	事業主体	県、農業団体	当初予算額	89,202 千円
事業目的	主要農作物（水稻、大豆）の原種及び原原種の生産、優良品種を決定するために必要な試験の実施など、優良種子の安定供給等に取り組む。			財 財 産	32,985 千円
				源 諸収入	43 千円
				内 一 般	56,174 千円
				訳	
実施内容	1	原原種等の生産 主要農作物（水稻・大豆）の原種及び原原種を生産する。			72,467千円（㊦32,985千円、㊦43千円、㊦39,439千円）
	2	奨励品種決定試験 本県に適した新しい主要農作物の奨励品種を選出するための試験等を行う。			1,383千円（㊦1,383千円）
	3	優良種子の生産及び普及 種子需給調整や種子生産技術指導を行うとともに種子更新を推進する。 （1）事業主体 秋田県産米改良協会 （2）補 助 率 1／3以内			700千円（㊦700千円）
	4	原種生産体制整備事業 原種、原原種の生産体制を整備するため、業務委託先の機械等の導入や暗渠排水工事に対して助成するとともに、農業試験場に機械等を導入する。 （1）事業主体 （公社）秋田県農業公社 ①主な取組 暗渠排水工事 育苗用パイプハウス 1 棟 乗用草刈機 1 台 ②補 助 率 定額 （2）実施主体 農業試験場 ①主な取組 育苗用パイプハウス 2 棟 乾燥機 1 台			14,652千円（㊦14,652千円）

事業名	農業経営等復旧・継続支援対策事業			担 当	農産・複合推進チーム
事業年度	令和6～7	事業主体	市町村	当初予算額	95,487 千円
事業目的	令和6年7月の大雨等により被害を受けた農地等の復旧、被災農業者等の再生産に向けた取組に対して助成し、農業経営等の早期再建を支援する。			財 一 般	95,487 千円
				源	
				内	
				訳	
実施内容	1	農地復旧支援事業（令和6年大雨災害分） 被災農業者等における農地（災害復旧事業の対象を除く）の速やかな復旧を支援する。 （1）助成対象 農地の地力再生 （2）補 助 率 1／3以内			1,305千円（㊦1,305千円）
	2	農業経営等継続支援事業（令和6年大雨災害分） 被災農業者等における再生産に向けた取組を支援する。 （1）助成対象 再生産に向けた種苗・生産資材の購入費等 （2）補 助 率 1／3以内（水稻・大豆への支援） 1／2以内（園芸作物等への支援等）			94,182千円（㊦94,182千円）

事業名		水田農業生産性向上緊急対策事業		担当		農産・複合推進チーム 野菜・畑作・特用林産チーム		
事業年度		令和５～９	事業主体	県、農業者、農業団体等		当初予算額 6月補正後		75,351 千円 97,750 千円
事業目的	水田活用の直接支払交付金の見直しに対応するため、田畑輪換や畑地化を推進し、持続可能で収益性の高い輪作体系を確立するとともに、大豆の技術普及・指導体制の強化や単収向上に向けた取組を実施する。				財源内訳	国庫	66,309 千円	
						一般	31,441 千円	
実施内容	1 田畑輪換推進支援事業				28,690千円（◎28,690千円）			
	田畑輪換や畑地化に取り組む農業者に対して、必要な機械導入を支援するほか、研修会や技術指導の実施により、水田農業の生産性向上を図る。							
	(1) 基本技術の普及促進対策							
	研修会の開催、マニュアルに基づいた技術指導							
	(2) 復田対策推進支援事業							
	田畑輪換に取り組む農業者に対し、復田時に必要な機械導入を支援する。							
	①助成内容 復田時の漏水対策や均平作業に必要な機械							
	②事業主体 農業法人、農業者等							
	③補助率 1／3以内							
	(3) 排水対策推進モデル事業（担当：園芸振興課 野菜・畑作・特用林産チーム）							
	排水対策の体制整備に取り組む先進的なＪＡ等に対し、機械導入を支援する。							
	①助成内容 排水対策に必要な機械、それらをけん引するトラクタ							
	②事業主体 ＪＡ、ＪＡ部会、ＪＡ出資型法人等							
	③補助率 1／2以内							
	2 畑地化輪作体系確立事業				870千円（◎870千円）			
	子実用トウモロコシを輪作に組み入れた栽培体系について試験・現地実証を実施する。							
3 あきたの大豆単収向上チャレンジ事業【6月補正】				当初 45,791千円（◎43,910千円、◎1,881千円） →補正後 68,190千円（◎66,309千円、◎1,881千円）				
実証ほやプロジェクトチームの設置による技術指導体制の強化に加え、本県の大豆生産を活性化するための取組を実施し、大豆単収向上に向けた気運の醸成を図る。								
(1) 高収量・高品質生産体制確立事業								
①ブロックローテーション優良モデル実証ほの設置								
②プロジェクトチームの設置、技術指導体制強化								
③生育状況に基づく情報提供、指導資料作成								
④難防除病害対策								
(2) 大豆産地生産性向上事業								
①助成内容 大豆の生産性向上のための取組、新たな営農技術の導入、機械・施設導入支援								
②事業主体 地域農業再生協議会等(4地区)								
③補助率 定額、1／2以内、定額								
(3) あきたの大豆産地活性化プロジェクト								
①秋田県大豆フォーラムの開催								
②単収向上チャレンジコンテストの実施								

事業名		あきたの環境にやさしい農業推進事業			担当		土壌・環境対策チーム	
事業年度		令和4～7		事業主体		県、市町村、農業者等		
事業目的	地球温暖化防止や生物多様性保全の効果が高い有機農業を推進するとともに、「みどりの食料システム戦略」等に基づき、持続的な開発目標（SDGs）に資する環境にやさしい農業を拡大させる取組を支援する。					財源内訳	当初予算額	85,885 千円
							国庫	70,517 千円
							諸収入	13,480 千円
							一般	1,888 千円
実施内容	1 環境にやさしい農業推進事業					70,084千円（◎69,057千円、○1,027千円）		
	持続性の高い農業を推進するため、有機農業等の環境にやさしい農業の取組を支援する。							
	(1) みどり戦略農業推進事業							
	①有機農業指導員の育成							
	②みどり認定研修会の開催等							
	(2) みどり戦略体制づくり支援事業							
	①有機農業拠点創出・拡大加速化事業							
	有機農業のモデル創出に向けた取組への支援。							
	ア 事業主体 市町村							
	イ 補助率 定額							
	②グリーンな栽培体系加速化事業							
	省力化技術と環境にやさしい栽培技術を組み合わせた栽培体系への転換に向けた取組への支援。							
	ア 事業主体 市町村							
	イ 補助率 定額							
	③有機転換推進事業							
	有機農業への転換等に必要な経費への支援。							
	ア 事業主体 市町村							
イ 補助率 定額（2万円/10a）								
④みどりの事業活動を支える体制整備事業								
資材の生産・販売に必要な施設整備への支援。								
ア 事業主体 民間企業								
イ 補助率 1／2以内								
(3) 未利用資源利活用事業								
①下水汚泥由来肥料を用いた栽培試験								
2 GAP普及推進事業					1,565千円（◎1,460千円、○105千円）			
持続可能な農業経営の推進を図るため、GAPの取組や認証取得に向けた支援活動を行う。								
(1) 事業内容								
①県推進会議の開催								
②GAP推進研修会の開催								
③GAP指導員の確保と指導体制の強化								
(2) 実施主体 県								
(3) 対象者 JA、農業法人、農業者等								
3 土づくり産地パワーアップ事業					13,480千円（◎13,480千円）			
土づくりに取り組む産地を対象に堆肥の施用経費等を支援する。								
(1) 補助対象 土づくりに必要な堆肥の施用経費等（牛ふん堆肥の購入費、散布費、土壌分析費等）								
(2) 事業主体 農業法人等								
(3) 補助率 定額（上限30千円／10a）								
4 土壌診断推進事業					756千円（○756千円）			
肥料価格の高騰に対応した適正施肥を推進するため、普及指導員等による重点支援対象者への土壌診断を実施し、施肥指導を行う。								
(1) 実施主体 県								

事業名	土壌環境総合対策事業			担 当	土壌・環境対策チーム
事業年度	平成15～	事業主体	県	当初予算額	144,352 千円
事業目的	安全・安心な秋田米の生産流通を確保するため、汚染地域の常時監視やカドミウム低吸収品種の導入などの生産防止対策に取り組むとともに、本県独自の買入基準による汚染米の買入処理を実施する。			財 国 庫	8,724 千円
				源 財 産	12,414 千円
				内 諸収入	16 千円
				訳 一 般	123,198 千円
実施内容	1 土壌汚染対策調査事業 4,076千円（◎1,324千円、◎8千円、○2,744千円） （1）細密調査 農用地土壌汚染防止法に基づく常時監視等を目的に調査を実施する。 ①調査期間 平成29年度から ②調査内容 立毛玄米、土壌 （2）ヒ素実態調査 コメ中のヒ素濃度の国際基準値が設定されたことから、実態把握のための調査を実施する。 ①調査期間 平成29年度から ②調査内容 立毛玄米、土壌 2 安全な秋田米生産対策事業 15,949千円（◎7,400千円、◎8千円、○8,541千円） （1）土壌汚染防止対策の推進 カドミウム汚染米の生産防止に向けた試験や指導・啓発を推進する。 （土壌汚染防止対策推進会議開催、吸収抑制栽培指導、生産防止啓発資料の作成等） （2）カドミウム低吸収品種の導入対策 カドミウム低吸収品種の導入に向けて、実証試験（試験場）を行うほか、品種開発等を推進する。 3 安全な秋田米流通対策事業 2,207千円（○2,207千円） （1）分析精度管理 出荷団体が行っている米の濃度分析調査（自主ロット調査）の分析精度を確保するため、民間分析機関（計量証明事業者）に同一試料の分析を委託し、分析値のクロスチェックを実施する。 ①主な取組 精度管理研修会の開催 ②対象団体 米集出荷団体（J A、県主食集荷商業協同組合） 4 カドミウム汚染米買入処理事業 122,120千円（◎12,414千円、○109,706千円） 0.40ppm以上のカドミウムを含有する汚染米について、県が主体となって全量買入・非食用処理を行い、安全・安心な秋田米の流通を確保するとともに、農家経営の安定を図る。 （1）汚染米買入 県独自買入基準：0.40ppm以上 （2）運 搬 処 理 運搬後に製粉加工し、人工骨材用原料として工業的利用				

事業名	あきたこまちR導入理解促進対策事業			担 当	土壌・環境対策チーム
事業年度	令和6年～	事業主体	県	当初予算額	2,479 千円
事業目的	生産者や消費者等への「あきたこまちR」の理解促進を図るため、切替えの必要性や栽培技術のポイント等を周知するとともに、科学的な知見に基づく正しい情報を発信する。			財 一 般	2,479 千円
				源	
				内	
				訳	
実施内容	1 あきたこまちR導入理解促進対策事業 2,479千円（○2,479千円） （1）事業内容 ①「あきたこまちR」生産・販売推進本部の運営 ②現地調査・指導の実施、作柄検討会の開催 ③米卸売業者や実需者等との情報交換 ④消費者への説明と情報発信				

事業名	日本型直接支払交付金事業（環境保全型農業支援対策）			担当	土壌・環境対策チーム
事業年度	令和7～11	事業主体	県、市町村、農業者団体等	当初予算額	822 千円
				6月補正後	139,574 千円
事業目的	平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減する取組と併せて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動を支援する。			財源	国庫
					一般
実施内容	1 環境保全型農業直接支払交付金【6月補正】				
	当 初 ー →補正後 138,752千円(㊦92,501千円、㊧46,251千円) 化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培の5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動に取り組んだ農業者団体等に対し、取組面積に応じて交付金を交付する。 (1) 事業内容 化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから5割以上低減する取組とあわせ、下記の地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動を実施した場合に支援する。 ①有機農業の取組 国際水準の有機農業（化学肥料・化学合成農薬不使用）の取組 ②緑肥の施用 カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培の取組 ③堆肥の施用 炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用(水稻概ね0.5t/10a以上、水稻以外概ね1t/10a以上) ④総合的病害虫・雑草管理 I P M（総合的病害虫・雑草管理）とともに水稻では畦畔除草と秋耕等メタン対策を実施する取組 ⑤炭の投入 主作物の栽培期間の前後いずれかに、炭をほ場に投入する取組(50kg/10aまたは500L/10a以上) ⑥取組拡大加算 同一農業者団体内において、新たに有機農業の取組を開始した農業者の有機農業の取組面積に応じて加算 (2) 負担割合 国：1／2 県：1／4 市町村：1／4 (3) 交付単価 ①有機農業 16,000円・14,000円／10a ②緑肥の施用 5,000円／10a ③堆肥の施用 3,600円／10a ④総合的病害虫・雑草管理 4,000円／10a ⑤炭の投入 5,000円／10a ⑥取組拡大加算 4,000円／10a (4) 支援対象者 農業者団体等（12市町村） ・販売することを目的に生産を行っていること。 ・環境負荷低減のチェックシートの取組を実施していること。 ・環境保全型農業の取組を推進する活動（技術指導や理解増進の活動等）に取り組むこと。				
	2 環境保全型農業推進事業 822千円（㊦822千円）				
	(1) 環境保全型農業直接支払推進交付金				
	環境保全型農業直接支払制度の適正かつ円滑な実施に向けた取組の推進に要する経費を支援する。				
	①県推進事業				
	②市町村推進事業				

事業名		植物防疫・農薬安全対策費		担当		土壌・環境対策チーム	
事業年度		平成26～	事業主体	県	当初予算額		21,558 千円
事業目的	植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置し、国の発生予察事業に協力するほか、防除の推進、植物検疫を行う。 また、農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用や安全・安心な農作物生産に資する病虫害防除を推進する。				財源内訳	国庫	15,676 千円
						諸収入	1,361 千円
						一般	4,521 千円
実施内容	1 病虫害防除所運営費				6,157千円（◎3,609千円、◎17千円、◎2,531千円）		
	植物防疫法に基づき、病虫害防除所を設置・運営し、病虫害の予察や防除対策等を行う。						
	2 病虫害発生予察事業費				10,259千円（◎10,166千円、◎93千円）		
	農林水産大臣が指定した指定有害動植物について、農作物の主要病虫害の発生を予察する。また、指定有害動植物以外の有害動物及び有害植物について、県が発生予察事業を行うほか、県内において国が植物防疫法で定めた計画に基づく侵入警戒有害動植物の侵入調査事業に協力する。						
	(1) 指定有害動植物				79種		
	(2) 指定有害動植物以外				35種		
	(3) 侵入警戒有害動植物				20種		
	3 農薬安全対策費				5,142千円（◎1,901千円、◎1,344千円、◎1,897千円）		
	農薬取締法に基づき、農薬の安全かつ適正な使用を推進するほか、農薬の使用量を必要最小限に抑え、防除に係るコストの削減と環境に配慮した病虫害防除技術を確立する。また、農薬の生産現場における防除効果や薬害の発生等を確認するため、農薬展示ほ・実験ほ試験を実施する。						
	(1) 農薬の適正使用等の総合的な推進						
	①農薬の安全使用の推進						
	啓発パンフレットの作成、秋田県農作物病虫害・雑草防除基準の作成及び説明会の開催						
	②農薬の適切な販売及び販売の推進						
	農薬販売店に対する立入検査、農薬管理指導士の養成						
	(2) 病虫害防除の推進						
	①薬剤抵抗性病虫害の発生状況調査等の手法の確立						
	ア リンゴ黒星病の水和硫黄剤を活用した環境負荷低減防除体系の確立						
	イ りんごのナミハダニ防除における発生源対策を主眼とした新たな殺ダニ剤利用技術の確立						
	ウ 食用ぎくにおける赤色防虫ネットを活用した減農薬防除体系の確立						
	②農薬残留確認調査の実施						
ア 農薬登録拡大に向けたマイナー農作物の農薬残留調査の実施（じゅんさい、せり）							
(3) 受託農薬展示ほ・実験ほ試験の設置							
①実験ほ 4剤							
②展示ほ（殺菌剤、殺虫剤） 22剤							
③展示ほ（除草剤） 10剤							

事業名				サキホコレ！トップブランド確立事業【地域活性化対策基金】				担		当		秋田米ブランド推進チーム	
事業年度		令和4～7		事業主体		県、秋田米新品種ブランド化戦略本部				当初予算額		80,602 千円	
事業目的	「サキホコレ」が全国トップブランドの地位を確立するため、高品質な米の安定供給に向けた生産対策、訴求力のあるブランドイメージと販売チャネルの構築を目指す流通・販売対策、認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信など各種対策を総合的に実施する。								財源内訳	国庫	800 千円		
										繰入金	79,779 千円		
										諸収入	23 千円		
実施内容	1 確かな品質で安定供給できる生産の推進事業								13,431千円（㊶13,408千円、㊸23千円）				
	特別栽培を定着させるとともに、先進的な栽培管理システムを活用し、更なる高品質・安定生産を推進するほか、品種の魅力を再啓発し、生産拡大を図る。												
	(1) 高品質を担保する生産の推進												
	①品質の高位平準化に向けた技術の確立												
	ア 施肥反応試験、肥効調節型肥料試験（農業試験場）、食味関連調査（（一財）日本穀物検定協会）												
	イ 地域版マニュアルの作成（地域指導チーム）												
	②きめ細かな技術指導												
	ア 技術普及展示場の設置（20か所）												
	イ 技術情報の提供（サキホコレ技術情報の発行、SNS等を活用した技術情報の提供）												
	ウ 地域版マニュアルに基づく特別栽培の推進												
	(2) 需要の拡大に対応した生産の推進												
	①データに基づく栽培管理等の推進												
	ア 特別栽培に対応した栽培管理システムの効果検証												
	イ ほ場段階での玄米タンパク質含有率予測技術の開発												
	②インナーブランディングの強化												
	ア 生産者へのサキホコレの再啓発、新規作付者獲得説明会の開催												
	イ 生産拡大モデル地区設定による重点活動（推奨地域3JA、編入地域1JA）等												
	③作付推奨地域編入に向けたデータ収集												
	(3) 消費者が共感できる栽培体系の推進												
	特別栽培の定着に向けた減農薬・減化学肥料栽培試験（3地区）												
	2 トップブランド米の地位確立に向けた流通・販売対策事業								9,875千円（㊸800千円、㊶9,075千円）				
総合プロデューサーの監修の下、販売チャネルを拡大しながら、認知度とブランド力の向上を図る。													
(1) ブランド化総合プロデュース													
「サキホコレ」のブランド展開に関する企画・提案、指導・助言等													
(2) 流通・販売促進活動													
①新たな販路開拓を推進（高級飲食店、高級ホテル等）													
②登録取扱店の拡大													
③海外品種登録（中国、韓国）、商標登録（国内、韓国）													
3 認知度と関心を高めるための戦略的な情報発信事業								53,452千円（㊶53,452千円）					
テレビCMを軸とした各種プロモーションに加え、量販店や大手食品メーカー等との連携を創出・強化し、認知度の向上と購買意欲の喚起を図る。													
(1) プロモーション													
①テレビCMの制作・放映													
②各種広告の活用（ウェブ広告、大相撲懸賞旗の掲出等）													
(2) イベント・キャンペーンの実施													
①田植え、稲刈りイベント等の実施													
②大手食品メーカーと連携した店頭販促の実施													
③量販店における試食販売キャンペーンの実施（120店舗）													
4 ブランド化戦略推進体制整備事業								3,844千円（㊶3,844千円）					
「秋田米新品種ブランド化戦略本部」及び「秋田米新品種ブランド化戦略」の円滑な運営を図る。													
(1) 秋田米新品種ブランド化戦略本部の運営													
本部会議及び専門部会（各2回）の開催等													

園芸振興課

【主な所掌事務】

（調整・普及チーム） ・課内の調整 ・協同農業普及事業の推進 ・メガ団地等大規模拠点の育成 ・主要園芸品目の生産拡大の支援	（野菜・畑作・特用林産チーム） ・野菜・畑作・特用林産物の生産振興、販売対策 ・野菜の手取りアップの推進 ・日本一を目指す品目の育成	（果樹・花きチーム） ・果樹、花きの生産振興、販売対策
--	---	--

事業名	協同農業普及事業活動促進費	担当	調整・普及チーム
事業年度	平成20～	事業主体	県
事業目的	普及指導員が行う調査研究、調査ほ・実証ほの設置、農業者向け普及情報の発行及び外部評価の実施等を通じ、普及組織の支援活動強化を図る。（協同農業普及事業交付金）	財源内訳	当初予算額 4,232 千円
実施内容	1 協同普及事業重点活動費 3,209千円（㊦1,605千円、㊧1,604千円） 法の定める普及指導員の調査研究及び普及情報の広報、外部評価、普及指導業務高度化、迅速化のための情報収集等に要する経費 （1）普及指導員（農業革新支援専門員）の調査研究 （2）「普及だより」等各種広報資料の作成・発行 （3）外部評価委員会 （4）普及情報ネットワーク利用料金 2 定点調査圃等設置費 1,023千円（㊦512千円、㊧511千円） 定点調査ほ及び実証ほの設置、運営に要する経費 （1）定点調査ほの設置（S58～） 水稲78箇所（うち直播4箇所）、果樹24箇所 計102箇所 （2）普及課題解決実証ほの設置（H28～） 1 地域振興局1箇所 計8箇所	国庫 2,117 千円 一般 2,115 千円	

事業名	協同農業普及事業運営・資質向上費	担当	調整・普及チーム
事業年度	平成20～	事業主体	県
事業目的	農業者が農業経営等について有益で実用的な知識を取得し、有効に応用することができるよう、県が国と協同して行う農業に関する普及事業を助長するとともに、国及び県段階における各種研修を通じ、的確な普及活動が推進できるよう、普及指導員の資質向上を図る。（協同農業普及事業交付金）	財源内訳	当初予算額 84,985 千円
実施内容	1 農業改良普及運営費 66,570千円（㊦41,453千円、㊧122千円、㊨24,995千円） 地域振興局農林部農業振興普及課のうち、普及指導部門の運営に要する経費 （1）普及活動のための巡回指導に係る事務経費等 （2）普及活動のための巡回指導車の購入に係る経費（R7導入予定：小型乗用車3台） （3）普及機材の整備充実 （4）タブレット通信費 2 普及指導員研修費 1,942千円（㊦971千円、㊧971千円） 普及指導員の指導力を強化するための研修実施に要する経費 （1）普及指導員研修（国研修（つくば）、県研修） （2）実践的経営合理化手法習得研修（トヨタ式カイゼン）業務委託 3 普及指導員資質向上費 3,132千円（㊧3,132千円） 実務経験中の普及職員、普及指導員資格取得予定者等の資質向上のための研修実施に要する経費 （1）県研修 新任普及職員研修、農業法人等派遣研修 14名 （2）県段階 病虫害診断研修、土壌診断研修 28名 スマート農業指導士育成研修 8名 （3）国段階 普及指導員養成研修 16名 品目別研修 3名 4 かつの果樹センター管理運営費 3,832千円（㊧3,832千円） （1）かつの果樹センターの運営に要する経費（事務経費等） 5 かつの果樹センター圃場・施設維持管理費 9,509千円（㊦4,763千円 ㊧39千円 ㊨4,707千円） （1）展示・実証圃及び施設の維持管理に係る経費 （2）生産物の販売に係る流通経費	国庫 42,424 千円 財産 4,763 千円 諸収入 161 千円 一般 37,637 千円	

事業名	夢ある園芸産地創造事業【地域活性化対策基金】			担当	調整・普及チーム
事業年度	令和4～7	事業主体	県、農業協同組合、農業法人等	当初予算額	276,774 千円
				6月補正後	326,774 千円
事業目的	複合型生産構造への転換を加速させるため、市町村の園芸振興計画に基づく産地化に向けた取組を支援する。			財源内訳	繰入金 276,774 千円 一般 50,000 千円
実施内容	1 夢ある園芸産地創造プラン推進事業 1,419千円（②1,419千円） 市町村による園芸振興計画の策定と推進を支援する。 （1）実施内容 推進会議等の開催、計画達成に向けた支援、新規品目の普及拡大に向けた現地研修会の開催 （2）事業主体 県 2 夢ある園芸産地創造プラン支援事業 275,355千円（②275,355千円） 「園芸振興計画」に位置づけられた生産者が、所得向上を目的として行う園芸品目等の生産拡大に向けた取組を支援する。 （1）助成対象 生産、収穫、調製・出荷等に必要な機械・施設等の整備に要する経費 （2）対象メニュー ①中山間拠点 中山間地域において販売額3千万円以上を目指す取組 ②大規模拠点 複数の生産者により販売額1億円以上を目指す取組 ③生産性向上 スマート農業や単収向上等により生産を拡大する取組 ④周年農業 雇用機会の増加を目指す周年農業の取組 ⑤就農定着 新規就農者の経営の複合化の取組 ⑥地域振興 市町村で産地化を目指す品目の生産を拡大する取組 ※上記メニューで対象とする品目は以下のとおり ・野菜（えだまめ、ねぎ、アスパラガス、トマト、きゅうり、すいか） ・花き（キク、リンドウ、トルコギキョウ、ユリ、ダリア） ・果樹（りんご、なし、ぶどう、もも、おうとう） ・土地利用型作物（大豆、麦、そば、葉たばこ） ・菌茸類（しいたけ） ・地域振興品目（市町村で特に振興する品目） ・新規就農者の経営の複合化に必要な品目 （3）事業主体 認定農業者、認定就農者等 （4）補助率 ①・② 1／2以内（国10／10又は県10／10） ③～⑥ 1／3以内（⑤のうち新規参入者については1／2）（県10／10） （5）実施地区 ①新規地区（2地区） ア 美郷町地区：さつまいも（8ha）【中山間拠点】 ・事業主体 （農）ニューファーム秋田 ・整備内容 トラクター、堀取機、貯蔵施設等 ・事業費等 16,500千円（うち県費7,500千円） イ 美郷町地区：菌床しいたけ（270,500個/5棟/年）【大規模拠点】 ・事業主体 （株）Agri-e ・整備内容 収穫台車、フォークリフト、簡易トイレ等 ・事業費等 24,200千円（うち県費11,000千円） ②継続地区（1地区） ア 由利本荘市鳥海地区：リンドウ（露地1.6ha）【中山間拠点】 ・事業主体 J A秋田しんせい ・整備内容 リンドウ種苗、支柱等 ・事業費等 11,982千円（うち県費4,951千円）				

2 夢ある秋田産食料供給力向上支援事業【6月補正】

当 初 —

→補正後 50,000千円（◎50,000千円）

輸入品からの切替や国内産地の縮小により需要が高まっている品目に特化し、「オール秋田」体制で生産拡大を目指す取組に、短期・集中的（3か年）に支援する。

（1）助成対象 生産、収穫、調製・出荷等に必要な機械・施設等の整備に要する経費

（2）対象品目

①夏秋いちご

②半促成アスパラガス

③さつまいも

（3）事業主体 認定農業者、認定就農者等

（4）補 助 率 1／2以内（国10／10又は県10／10）

事業名	グリーンな栽培体系実証事業		担 当	調整・普及チーム
事業年度	令和7～10	事業主体	県、市町村、協議会	
事業目的	園芸品目の生産力向上や作業の省力化等を図るため、国の施策である「みどりの食料システム戦略」に対応した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する技術」を組み合わせた「グリーンな栽培体系」の実証により、現地での技術の普及拡大を図る。		財 国 庫	6,289 千円
実施内容	1 グリーンな栽培体系実証事業 6,000千円（◎6,000千円） 「みどりの食料システム戦略」に掲げる高い生産性と両立する持続的生産体系への転換の実現に向け、「省力化に資する技術」と「環境にやさしい栽培技術」を組み合わせた新たな栽培体系の実証を支援する。 （1）実施内容 ①きく（秋田） 防虫灯・防虫ネットの設置による防除回数の削減等 ②ねぎ（由利） ドローンによる防除体系の検討、自動操舵システムの活用等 ③えだまめ（仙北） ドローンによる防除体系の検討、自動操舵システムの活用等 （2）事業主体 市町村、協議会 2 グリーンな栽培体系普及推進事業 289千円（◎289千円） 実証技術の周知と普及を図るため、実証ほでの現地実演会や講習会等、様々な機会を捉えて情報提供するとともに、各普及指導員が地域の状況に応じた技術の普及・指導を行う。 （1）技術の体験機会の提供 実証ほの設置、現地実演会・検討会等による技術の周知・普及 （2）相談窓口の活動促進 各地域振興局における相談窓口を通じた技術の周知・普及 （3）関係機関との連携 農業試験場、農林政策課研究推進チームとの連携		源 一 般	289 千円

事業名	そばの里づくりプロジェクト事業			担当	野菜・畑作・特用林産チーム
事業年度	令和５～９	事業主体	県、連携体、農業者等	当初予算額	5,480 千円
				６月補正後	6,480 千円
事業目的	そば生産者の経営安定のため、単収向上技術の確立・普及と６次産業化による付加価値の創出を促進し、「作る」「売る」「観光に活用する」の視点で、県産そばを振興する。			財源内訳	一般 6,480 千円
実施内容	1 そば生産性向上対策事業 2,688千円（○2,688千円） 単収向上につながる排水対策や栽培管理等の技術実証を行うとともに、技術の普及・定着に向けて生産者の気運醸成を図る。 （１）単収向上の取組 ①単収100kgチャレンジ実証ほの設置（鹿角、由利、雄勝） ②農業試験場における試験研究 ③現地研修会の開催（鹿角管内） （２）気運醸成の取組 ①生産者フォーラムの開催、優良生産者の表彰 ②そば応援フェスタの開催 2 そば産地異業種連携推進事業【６月補正】 当初 2,792千円（○2,792千円） →補正後 3,792千円（○3,792千円） 農業者や食品製造事業者等が参加するプラットフォームを形成し、そばの付加価値を向上させる新ビジネスの創出を図る。 （１）プラットフォームの形成 ①そばに関わる事業者を対象とした研修会の開催 ②農業者と食品製造事業者等のマッチング （２）新商品開発や販路開拓等の活動支援 ①事業主体 そば加工連携体（農業者、食品製造事業者等により構成） ②補助率 定額 ③補助金上限 1,000千円				

事業名	“あきたの野菜”手取りアップ総合推進事業【地域活性化対策基金】			担当	野菜・畑作・特用林産チーム	
事業年度	令和４～７	事業主体	県、あきた園芸戦略対策協議会、（公社）秋田県農業公社		当初予算額	13,044 千円
事業目的	野菜等生産農家の手取りアップを図るため、本県の主力野菜やしいたけの単収と品質の向上を促進するとともに、県産園芸品目の販売拡大に向けた取組を実施する。			財源内訳	諸収入	5 千円
					繰入金	13,039 千円
実施内容	1 野菜手取りアップ推進事業			2,446千円（◎2,446千円）		
	野菜の単収と品質の向上を図るため、排水対策技術の普及や優良事例の周知、新技術の実証等を行う。					
	（１）排水条件改善モデル実証					
	①排水対策の指導体系の確立（排水対策マニュアルを活用した技術の普及）					
	②排水条件改善モデル実証ほの設置（各普及８か所）					
	（２）「匠の技」の伝承					
	①篤農家の技術の活用による地域単収の底上げ（優良事例調査：えだまめ）					
	（３）戦略野菜活性化対策					
	①ねぎ、えだまめの機械化、省力化の技術普及、品質査定会					
	②“あきたのアスパラ”総合推進プロジェクト（半促成栽培の技術普及、先進技術実証）					
	③しいたけの収量性向上、品質査定会					
	（４）県域・地域における単収向上の推進					
	単収向上フォーラム、単収向上推進会議の開催					
	2 伝統野菜等中山間園芸支援事業			115千円（◎115千円）		
	伝統野菜や薬用作物など、中山間地域で取り組まれている特徴的な園芸品目の栽培技術指導を行うとともに、貴重な遺伝資源の保存を図る。					
	（１）伝統野菜等の栽培技術の確立支援					
	伝統野菜やマイナー野菜に関する技術支援、遺伝資源の保護					
	（２）薬用作物の栽培技術の確立支援					
	3 園芸品目販売拡大事業			3,500千円（◎3,500千円）		
	県産園芸品目の更なる認知度と販売額の向上を図るため、生産者やＪＡグループが連携したオール秋田体制での販売促進活動を支援する。					
	（１）協議会を核とした販売促進活動の強化					
	①事業内容 首都圏量販店等での秋田フェアの開催、マスメディアを通じた宣伝活動等					
	②事業主体 あきた園芸戦略対策協議会					
	③補助率 １／３以内					
	4 県オリジナル園芸品種種苗生産安定化対策事業			1,844千円（◎5千円、◎1,839千円）		
	県オリジナル園芸品種の種苗を安定的に供給するため、生産体制の強化を図る。					
	（１）原原種、原種の生産量確保（農業試験場）					
（２）種苗生産体制の強化						
①事業内容 除湿機（すいか、メロンの採種における種子の品質向上）						
②事業主体 （公社）秋田県農業公社						
③補助率 １／２以内						
5 暑さに負けるな！野菜高温対策普及拡大事業			5,139千円（◎5,139千円）			
野菜における夏季の高温による減収や新たな脅威となる病害虫に対し、先進技術の普及により生産安定を図るとともに、温暖化を逆手にとった品目の普及を支援する。						
（１）高温対策の普及						
えだまめ地下灌漑システム実証、トマト細霧冷房現地実証、アスパラガス換気灌水現地実証、きゅうりネット栽培の技術普及						
（２）病害虫対策技術の現地実証						
トマトキバガ緊急防除対策、ねぎ腐敗性病害対策実証						
（３）新たな品目の技術支援						
さつまいも栽培技術支援						

事業名				果樹・花き生産流通事業		担当		果樹・花きチーム				
事業年度		平成20～		事業主体		県		当初予算額		48,495 千円		
事業目的	果樹・花き産地の形成及び農業者の育成と、花き種苗センターの管理・運営を行う。							財源内訳	財産		10,264 千円	
									諸収入		116 千円	
									一般		38,115 千円	
実施内容	1 果樹・花き生産流通事業							394千円（○394千円）				
	果樹産地の形成や果樹農業者の育成に要する経費及び花き栽培技術の改善指導や生産流通調査等に要する経費 （1）農林水産省、東北農政局等との打合せ （2）県内産地現地調査 （3）県内産地育成指導 （4）花き生産者大会の開催											
実施内容	2 花き種苗センター施設管理運営費							48,101千円（◎10,264千円、◎116千円、○37,721千円）				
	花き種苗センターの管理運営に要する経費（種苗生産に係る経費）											

事業名	新たな果樹産地創造事業【地域活性対策基金】			担当	果樹・花きチーム
事業年度	令和6～9	事業主体	県	当初予算額	14,321 千円
事業目的	収益性の高い経営体を確保するため、法人経営体の育成や意欲ある新規就農者等の確保・育成を図るとともに、担い手の新たな技術・樹種の導入による規模拡大を推進する。併せて、頻発する気象災害に強い生産体制への転換を図ることにより、活力ある新たな果樹産地を創造する。			財源	繰入金
実施内容	1 新たな担い手獲得事業			4,922千円（②4,922千円）	
	法人経営体の育成や新規就農者の確保・育成に向けた新たな仕組みづくり、効率的な園地流動化システムの構築などにより、産地の活性化を図る。				
	(1) 法人経営体の育成及び新たな担い手の獲得				
	①法人経営体（トレーニングファーム）の整備に向けた地域連携体制の構築と園地整備への支援				
	②スマート農機や収益性の高い樹種の普及拡大				
	(2) 園地の流動化促進及び園地の受け手となる担い手の育成				
	①園地台帳の整備と継承を希望する園地を容易に検索できる園地流動化システムの構築				
	②樹園地マッチング推進員による園地流動化の推進				
	③担い手の技術力向上に向けた篤農家による技術指導				
	2 加工用りんご普及拡大事業			2,646千円（②2,646千円）	
	意欲ある担い手の経営規模拡大を推進するため、超省力で栽培可能な加工用りんごの生産技術の開発や経営指標の作成を行う。				
	(1) 栽培方法の確立				
	①超省力で安定生産可能な栽培技術の開発				
	(2) 経営指標の作成				
	①加工用りんご栽培実証ほの設置による経営収支状況の把握				
	(3) 加工需要の高い県オリジナル品種などの生産振興				
	①オリジナル品種「秋田5号」などの栽培技術の開発				
	②加工業者等の実需者への販売促進				
3 災害に強い果樹DX事業			3,995千円（②3,995千円）		
気象変動に対応した栽培管理を可能とする情報発信や晩霜害被害回避のためのシステムを整備する。					
(1) 発芽開花予想プログラムの整備					
①りんご、日本なし、おうとうのプログラム作成					
(2) 低温情報システムの構築					
①メッシュ気象データを活用したアラート発出による被害の未然防止に向けたシステムの構築					
②各生産者へのアラートの伝達に向けた体制整備					
(3) 低温対策技術普及に向けた先進地事例調査					
4 暑さに負けるな！果樹高温対策普及拡大事業			2,758千円（②2,758千円）		
高温による果実品質の低下や収量減少を回避するため、被覆資材等の効果を検証し、技術の普及拡大を図る。					
(1) 高温対策の現地実証・普及展示					
①高温被害回避技術の実証					
(2) 高温対策技術の普及拡大					
①実証ほを活用した現地研修会					
(3) 優良品種・樹種への更新支援（国事業活用）					

事業名	咲き誇れ！「秋田の花」日本一獲得事業			担当	果樹・花きチーム
事業年度	令和4～7	事業主体	県	当初予算額	6,244 千円
事業目的	「NAMAHAGEダリア」「秋田りんどう」「あきた清ひめ」などの県オリジナル品種等を先導役に、地域や品目ごとの課題解決に向け、「単収向上」、「種苗安定生産」、「販売力強化」の3つの角度からアプローチを図り、全国に咲き誇る「秋田の花」日本一を目指す。			財源	一般
実施内容	1 単収向上による生産拡大事業			1,125千円（○1,125千円）	
	地域や品目ごとの課題解決と単収向上に向けた取組により、生産量の拡大と生産者の所得向上を目指す。				
	(1) ダリアの支援体制強化等による単収向上の推進				
	①ダリア生産日本一獲得プロジェクトチーム会議の開催 ②育成者及びダリア栽培技術アドバイザーを核とした現地指導力の強化 ③ウイルス・ウィロイド検定の実施				
	(2) トルコギキョウの土壌病害対策による単収向上の推進				
	①土壌病害に係る産地一斉診断 ②トルコギキョウ土壌病害対策事例と注意点の周知				
	2 高品質種苗によるオリジナル品種等安定生産事業			3,366千円（○3,366千円）	
	県オリジナル品種の開発や地域適応性試験ほ等により生産拡大を図る。				
	(1) ダリア生産日本一獲得に向けた品種開発と種苗生産				
	①NAMAHAGEダリア品種開発と現地指導 ②NAMAHAGEダリアの新品種作付け拡大 ③新品種候補現地適応性試験ほの設置 ④母本ウイルス等検定による健全種苗生産				
	3 全国に咲き誇るブランドを目指した販売力強化事業			1,114千円（○1,114千円）	
	「NAMAHAGEダリア」や「秋田りんどう」、シンテップウユリ新品種「あきた清ひめ」等の効果的なPRとブランディングにより、販売力の強化を図る。				
	(1) ダリア日本一に向けた「NAMAHAGEダリア」のブランディング強化				
	①NAMAHAGEダリア選抜総選挙の開催（東京都大田市場） ②効果的な販促ポスターの作成				
	(2) 宮崎県とのリレー出荷体制強化				
	①生産者の栽培技術交流・検討会等				
	(3) 「秋田の花」の販売力強化				
	①「あきたの花」の販売促進の強化				
	4 暑さに負けるな！花き高温対策普及拡大事業			639千円（○639千円）	
	高温による着色不良や焼け症状の増加等の脅威に対し、被覆資材等の現地実証や普及拡大により生産安定を図るとともに、これまでの取組で技術が確立した仕立て方法の急速な横展開を図る。				
	(1) 高温対策の現地実証・普及展示				
	① ダリア高温対策実証ほ ② 刈込仕立法研修の実施 ③ トルコギキョウ高温対策実証ほ ④ リンドウ高温対策実証ほ				

畜産振興課

【主な所掌事務】

（調整・畜政・経済チーム） ・秋田牛ブランドの推進 ・比内地鶏の振興・認証制度 ・養豚振興 ・畜産クラスター事業 ・畜産物の輸出促進 ・畜産経営安定対策 ・畜産関係制度資金	（生産振興チーム） ・肉用牛・酪農の生産振興 ・大規模肉用牛団地の支援 ・家畜の改良・増殖、種雄牛造成 ・畜産公共事業 ・耕畜連携の促進 ・飼料作物の増産 ・養蜂振興	（家畜衛生チーム） ・家畜衛生・家畜伝染病予防 ・獣医事・薬事 ・獣医師職員確保対策 ・家畜排せつ物対策
---	--	---

事業名	畜産環境総合整備事業			担当	生産振興チーム
事業年度	平成22～	事業主体	県、（公社）秋田県農業公社	当初予算額	176,942 千円
				6月補正後	180,942 千円
事業目的	総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより、畜産に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するとともに、良質な堆肥を耕種農家等へ還元し、地域農業の持続的な発展を図る。			財源	国庫
				一般	166,505 千円
					14,437 千円
				内訳	
実施内容	1 事業実施計画策定事業【6月補正】 当初 ー →補正後 4,000千円（◎2,000千円、◎2,000千円） 令和8年度から資源リサイクル事業の実施を計画している地区での事業実施計画の策定及び計画策定に必要な調査等を実施する。 （1）実施地区 羽後4期地区（羽後町） （2）策定主体 県 （3）事業費 家畜排せつ物処理施設の事業計画書作成 （4）補助率 国50%以内、県50%以内 2 畜産環境総合整備事業 176,942千円（◎164,505千円、◎12,437千円） 将来にわたり畜産主要産地として発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物のリサイクルシステムを構築することにより畜産に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進し、併せて、家畜排せつ物のリサイクルにより生産された良質な堆肥を耕種農家へ還元し、地域農業の持続的な発展を図る。 （1）実施地区 美郷3期地区（美郷町）、由利本荘2期地区（由利本荘市）、羽後3期地区（羽後町）、湯沢地区（湯沢市） （2）実施期間 美郷3期地区：令和4～7年度、由利本荘2期地区：令和5～9年度 羽後3期地区：令和7～10年度、湯沢地区：令和7～10年度 （3）事業内容 ①美郷3期地区（ストックマネジメント） ア 袋詰め装置等（改修工事） イ 事業主体事務費（（公社）秋田県農業公社） ウ 県事務費 ②由利本荘2期地区（ストックマネジメント） ア 堆肥処理施設（改修工事） イ 事業主体事務費（（公社）秋田県農業公社） ウ 県事務費 ③羽後3期地区（ストックマネジメント） ア 堆肥処理施設（改修工事） イ 事業主体事務費（（公社）秋田県農業公社） ウ 県事務費 ④湯沢地区（ストックマネジメント） ア 堆肥処理施設（改修工事）、測量設計費 イ 事業主体事務費（（公社）秋田県農業公社） ウ 県事務費 （4）補助率 ①事業費 国50%以内 ②事業主体事務費 県10/10以内				

事業名		畜産制度資金融通助成事業		担当	調整・畜政・経済チーム		
事業年度		昭和63～令和32	事業主体	融資機関（農協）等	当初予算額	108 千円	
事業目的	畜産農家に制度資金を融通した融資機関に対して、利子補給金を交付し農家負担を軽減することにより畜産農家の経営の安定を図るとともに、保証の円滑化を促進するため、代位弁済する保証機関に対し、助成を行う。				財源	一般	108 千円
					内		
					訳		
実施内容	1 特別支援資金利子補給事業					74千円（◎74千円）	
	（1）畜産経営維持緊急支援資金						
	①対象となる貸付 平成21～22年度分（利子補給期限：令和16～17年度）						
	②貸付条件 償還期間15～25年（うち据置期間3～5年）、利子補給率0.06%						
	③利子補給見込額 49,887円（県 → 融資機関）						
	④利子補給対象金融機関数 5 J A						
	（2）畜産経営改善緊急支援資金						
	①対象となる貸付 平成27年度分（利子補給期限：令和23年度）						
	②貸付条件 償還期間25年（据置期間なし）、利子補給率0.06%						
	③利子補給見込額 18,360円（県 → 融資機関）						
④利子補給対象金融機関数 1 J A							
（3）大家畜・養豚特別支援資金							
①貸付実行期間 令和7年度							
②貸付条件 償還期間15～25年（うち据置期間3～5年）、利子補給率0.06%							
③利子補給見込額 5,000円（県 → 融資機関）							
(令和7年新規貸付分1億円に対する利子補給見込額＝100,000千円×0.06%×1／12月＝5千円)							
※債務負担行為の設定							
融資元本1億円に対する利子補給金 930千円（令和8～32年度）							
2 県事務費（指導事務費）					34千円（◎34千円）		

事業名		畜産経営改善指導事業		担当	調整・畜政・経済チーム 生産振興チーム 家畜衛生チーム	
事業年度		平成20～	事業主体	県	当初予算額	16,438 千円
事業目的	畜産農家の経営改善を図るとともに、畜産振興に関する諸指導事業を推進する。			財	使用料	595 千円
				源	財 産	1,464 千円
				内	諸収入	8,406 千円
				訳	一 般	5,973 千円
実施内容	1 畜産振興諸指導事業			12,024千円（㊦595千円、㊦1,464千円、㊦8,406千円、㊦1,559千円）		
	畜産振興に係る諸指導事業等に要する経費 ＜歳入内訳＞ （１）使用料・手数料 ①家畜商免許等手数料5件 ②みつばち転飼許可手数料245カ所 ③牛ET師免許証の交付申請手数料10件 ④家畜市場登録証書換手数料1件、ふ化業者登録手数料1件 （２）財産収入 ①土地貸付収入（旧固形粗飼料生産利用試験用地、旧ぶな森牧場用地） （３）諸収入 ①受託事業収入 ア 畜産業振興事業補助業務委託 イ 加工原料乳生産者補給金交付業務委託費 ウ 肉用子牛生産者補給金等事務委託費 エ 畜産振興補助事業補助業務委託費 オ 畜環リース事業推進業務委託費 カ 種畜検査受託事業収入 ②雑入 ア 牛ET師講習会受講料 イ 雇用保険料個人負担分 ウ 大潟村土地改良区負担金					
		2 自給飼料対策指導事業		451千円（㊦451千円）		
		（１）地域に適した草種・品種の選定のための調査、奨励品種の展示は等を使った技術指導等を実施				
		（２）飼料安全法に基づいた立入調査・巡回指導及び流通飼料の検査を実施				
		3 畜産経営改善促進事業		3,963千円（㊦3,963千円）		
		畜産農家の経営体質の強化を図るため、経営感覚に優れた効率的で生産性の高い経営体の育成を推進する。				
		（１）実践支援チームの組織化と畜産経営に対する支援指導の実施				
		①実践支援チーム設置委員会の開催				
		②個別経営体診断指導や相談窓口の設置等				
		（２）畜産関係情報のデータベース化と情報提供体制の整備				
		①インターネットなどを活用した各種情報体制の整備				
		②畜産経営と技術情報等のデータベース化				
		（３）委託先 （公社）秋田県農業公社				

事業名	比内地鶏生産販売強化事業			担当	調整・畜政・経済チーム
事業年度	平成20～令和10	事業主体	県	当初予算額	8,495 千円
事業目的	比内地鶏のトップブランドとしての地位確立のため、ブランド認証制度を適切に運用すると共に、生産性向上と産地の振興に向けた取組を進める。併せて、長期的な生産体制の維持・拡大と生産コストの低減を図るため、初生雛の新たな性判別法確立に向けた取組を行う。			財源	財 産
				内	一 般
				訳	
実施内容	1 比内地鶏ブランド強化推進事業			1,051千円（○1,051千円）	
	比内地鶏ブランドに対する消費者等の信頼に応え、ブランドの優位性を維持するために立入検査やDNA識別検査等を行い、「秋田県比内地鶏ブランド認証制度」を適切に運用する。				
	(1) 認証制度推進事務				
	①申請受付、現地調査、認証票交付等				
	②自己点検としてDNA識別の実施				
	県内認証施設、東京等の店頭からのサンプリング：60検体				
	(2) ブランド認証推進委員会の運営、協議会の活動推進				
	総会及び研修会の開催				
	2 羽性鑑別基礎種鶏群作出事業			3,900千円（◎1,356千円、○2,544千円）	
	比内地鶏の長期的な生産体制の維持・拡大と生産コストの低減に向けて、初生ひなの性別を羽根の長短により簡易に判別できる素雛を生産するため、種鶏を改良する。				
	(1) 基礎種鶏群作出のための遺伝子解析等				
	種鶏群が有する羽根の発育性に関与する遺伝子解析等				
	(2) 基礎種鶏群の飼養管理				
	飼育に要する飼料費等				
	3 比内地鶏産地振興対策強化事業			3,544千円（○3,544千円）	
	マーケティング調査結果等を踏まえ、今後も継続的に産地が発展していくため、生産から流通販売に係る対策を強化する。				
	(1) 暑熱対策への指導強化				
	①遮光資材の活用や屋根散水・送風などによる対策の実証（5か所）				
	②現地研修会による技術の普及				
	(2) 販売流通対策支援				
	①対 象 者 県内比内地鶏販売事業者等				
	②助成対象 新商品開発等に要する経費（消費・賞味期限延長、オス肉活用、パイヤー招聘、新商品開発）				
	③補 助 率 1／2以内				

事業名	秋田県獣医師職員確保対策事業		担	当	家畜衛生チーム	
事業年度	平成22～	事業主体	県、中央畜産会、秋田県農業共済組合等		当初予算額	23,137 千円
事業目的	本県の獣医師職員が不足しているため、県内の高校生や獣医学生等に対し、本県への就職を条件とした修学資金を給付し、職員を確保する。また、県内における産業動物獣医療業務の効率化を図り、獣医療体制を強化する。			財	一 般	23,137 千円
				源		
				内		
				訳		
実施内容	1 地域枠産業動物獣医師養成確保事業			10,468千円（○10,468千円）		
	県の選考試験で選抜した高校3年生に対し、獣医大学の地域枠推薦入学試験に係る知事の推薦を与えるとともに、その大学合格者に対し、大学卒業後に産業動物獣医師として本県農林水産部へ一定期間勤務することを条件に、入学金及び修学資金を給付する。					
	(1) 「地域枠産業動物獣医師修学資金」負担金					
	（公社）中央畜産会が「獣医師養成確保修学資金給付事業」を活用し、獣医大学の地域枠推薦入学試験に合格した高校3年生に対し、入学金等（上限1,750千円）を給付する。また、大学在学中の6年間を通じて修学資金（上限月額180千円）を給付する。					
	県は、本事業の周知募集、地域枠推薦者選考試験の実施及び事業実施主体に対する負担金を負う。負担率は、事業実施主体と県が1/2ずつ。					
	①事業実施主体 （公社）中央畜産会					
	②入学金等 高校生2名（新規）					
	③修学資金 大学生8名（継続）					
	(2) 高校生に対する産業動物獣医師のPR等					
	県内の高校生に対し農林水産部の獣医師職員の業務や修学資金制度についてPRし活用を推進する。					
	2 獣医師修学資金給付事業			10,820千円（○10,820千円）		
	獣医学科に在学中の大学生に対し、大学卒業後に獣医師として本県に一定期間勤務することを条件に修学資金を貸与する。					
	(1) 「産業動物獣医師修学資金」補助金					
	秋田県農業共済組合が「産業動物獣医師修学資金給付事業」を活用し、産業動物獣医師として本県農林水産部又は秋田県農業共済組合への勤務を希望する大学生に対し、修学資金（上限月額180千円）を給付する。					
	県は、本事業の周知募集及び事業実施主体に対する補助金の支払いを行う。県の補助金割合は1/2、本県への勤務を希望する大学生に対する給付の場合に補助する。					
	①事業実施主体 秋田県農業共済組合 （令和7年度より事業主体変更）					
②修学資金（12か月×新規1名）						
(2) 「秋田県獣医学生修学資金」貸与						
「秋田県獣医学生修学資金貸与条例」により、大学卒業後に獣医師として本県生活環境部又は農林水産部に勤務することを条件として、大学生に対し、修学資金（上限月額180千円）を貸与する。						
①事業実施主体 県						
②修学資金 継続1名×12か月＋新規3名						
(3) 県単独地域枠修学資金制度						
「秋田県獣医学生修学資金貸与条例」により、県の選考試験で選抜した高校3年生に対し、獣医大学の地域枠推薦入学試験に係る知事の推薦を与えるとともに、その大学合格者に対し、大学卒業後に獣医師として本県に一定期間勤務することを条件に、入学金等（上限875千円）を貸与する。また、大学在学中の6年間を通じて修学資金（上限月額180千円）を貸与する。入学金等は、大学入学後の最初の修学資金と同時に貸与する。						
①事業実施主体 県						
②推薦枠 1名（令和7年度選考試験による令和8年度大学入学者が対象）						
③修学資金、入学金等 0名（令和6年度の県選考試験に申込なく、令和7年度は利用者なし）						
3 受験者確保対策事業			1,849千円（○1,849千円）			
獣医大学の学生等に対し獣医師職員の業務の意義や魅力を多方面からPRし、本県への就職を誘引する。						
(1) インターンシップ参加支援（職場実習受入）						
(2) 獣医大学への事業PR、学生のフォローアップ						
(3) 採用試験の実施						
(4) 高校生向け体験研修（農林水産部・生活環境部 各1回）						
(5) 小・中学生向け出前講座						
(6) 採用試験等web広告制作・配信						

事業名	秋田牛ブランド推進事業【地域活性化対策基金】			担当	調整・畜政・経済チーム	
事業年度	令和4～	事業主体	県、ブランド推進協議会	当初予算額	12,526千円	
				6月補正後	13,526千円	
事業目的	オール秋田の県産牛ブランド「秋田牛」の有利販売とトップブランドとしての地位を確立するため、県内外における販売力強化に取り組むとともに、タイ及び台湾向け輸出の促進を図る。			財源	繰入金	12,526千円
				一般	1,000千円	
実施内容	1 秋田牛ブランド推進事業			6,669千円（㊦6,669千円）		
	県内外において秋田牛の販売力強化を図るとともに、品質向上によるブランド力強化に取り組む。					
	(1) 首都圏等県外における販売力強化					
	大手食肉事業者等を対象としたトップセールス、量販店におけるキャンペーン、量販店バイヤー・飲食店関係者等を対象とした産地招聘等の実施					
	(2) 県内事業者の販売力強化					
	県内事業者等による販路拡大、学校給食への牛肉提供に係る取組等について支援					
	①事業主体 民間事業者、秋田牛ブランド推進協議会					
	②補助率 1／2以内					
	(3) 秋田牛の品質向上によるブランド力の強化					
	①秋田牛枝肉共励会の開催（年2回：夏季、冬季）					
	②肉用牛情報（秋田牛便り）の発信等					
	2 秋田牛輸出推進事業			4,548千円（㊦4,548千円）		
	タイ・台湾での輸出拡大に向けた、トップセールス、秋田牛の認知度向上・販路拡大を目指したプロモーション、カット技術講習会を実施する。					
	(1) タイ向け輸出の拡大対策					
	①現地レストラン関係者等を招へいしたカット技術講習会の開催（1回）					
	②現地消費者を対象にしたプロモーションの開催（1回）					
	(2) 台湾向け輸出の拡大対策					
	①トップセールス（1回）					
②観光と連携したイベントでの秋田牛PRの実施（1回）						
3 秋田の畜産魅力発信事業【6月補正】			当初 1,309千円（㊦1,309千円）			
			→補正後 2,309千円（㊦1,309千円, ㊵1,000千円）			
畜産物理解醸成イベントを開催し、県産畜産物への消費者の理解醸成を図り、県産畜産物の消費拡大に係る取組を支援する。						
(1) 県産農畜産物理解醸成イベントでの秋田牛の魅力発信						
①イベントにおける秋田牛の魅力発信、試食提供						
②第100回秋田県畜産共進会での畜産物理解醸成イベントの開催						
〔上記のほか、R7.2月補正で措置〕						
秋田牛輸出促進コンソーシアム推進対策事業			19,897千円（㊦19,897千円）			
更なる輸出拡大による生産者の収益性やブランドに対する訴求力の向上を図るため、秋田牛の台湾輸出拡大のためのプロモーション活動等への取組を支援						
(1) 事業主体 秋田牛輸出促進コンソーシアム						
(2) 補助率 定額						

事業名				肉用牛肥育経営維持拡大対策事業		担当		生産振興チーム			
事業年度		平成26～令和9		事業主体		農業協同組合等		当初予算額		6,120 千円	
事業目的	子牛価格や配合飼料価格の高騰による肥育農家の負担軽減を図るため、ＪＡ等が行う肥育牛預託の無利子化等への取組に対し支援する。						財源内訳	一般		6,120 千円	
実施内容	1 肉用牛肥育経営維持拡大対策事業						6,120千円（○6,120千円）				
	(1) 事業主体 8農協等										
	(ＪＡかつの、ＪＡ秋田しんせい、ＪＡ秋田おばこ、ＪＡ秋田ふるさと、ＪＡこまち、ＪＡうご、県畜協、県家畜商協)										
	(2) 利子補給率 1／2以内										
	(3) 補給対象及び補給額										
	①令和7年度補助金交付・・・預託牛の販売等により預託代金の精算で確定した利子補給額										
	ア 令和5年度預託開始、令和7年度精算分（利子率1.7%を補助上限とする）										
	390頭×600千円×1.7%×20／12月×1／2＝ 3,315千円										
	イ 令和6年度預託開始、令和7年度精算分（利子率1.7%を補助上限とする）										
	330頭×600千円×1.7%×20／12月×1／2＝ 2,805千円										
【債務負担行為の設定】 ・ 令和7年度預託開始、令和8年度精算分（利子率1.7%を補助上限とする） 360頭×750千円×1.7%×20／12月×1／2＝ 3,825千円（令和8年度事業費） ・ 令和7年度預託開始、令和9年度精算分（利子率1.7%を補助上限とする） 510頭×750千円×1.7%×20／12月×1／2＝ 5,419千円（令和9年度事業費） 計 9,244千円											
②発動要件											
四半期ごとに発動を判断。当該四半期の直近12か月の平均子牛価格が発動基準を上回った場合、又は当該四半期の前四半期における配合飼料の工場渡価格が発動基準を上回った場合に発動。											
〔発動基準〕 子牛価格 520千円 価格高騰前(平成25年度)の平均価格											
配合飼料価格 62円/kg 価格高騰前(令和2年度)の平均価格											

事業名		あきたの酪農推進対策事業		担当		生産振興チーム		
事業年度		平成30～	事業主体	県、全国農業協同組合連合会秋田県本部、 日本ホルスタイン登録協会秋田県支部		当初予算額		3,496 千円
事業目的	酪農経営の体質強化と生乳生産の維持拡大を図るため、牛群検定を活用した個体管理や、乳用牛の改良推進を支援し、生乳生産基盤の強化を図る。					財	一 般	3,496 千円
						源		
						内		
						訳		
実施内容	1 酪農生産性向上対策事業					1,841千円（○1,841千円）		
	生乳の生産量や乳質、飼養管理技術の向上を図るため、牛群検定の取組を支援するとともに、牛群検定情報の分析やデータの活用を促進し、牛群の改良を推進する。 （1）牛群検定推進事業 ①補 助 先 全国農業協同組合連合会秋田県本部 ②補助対象 牛群検定の推進に要する経費 ③補 助 率 1／3以内 （2）酪農生産性向上支援事業業務委託 ①委 託 先 日本ホルスタイン登録協会秋田県支部 ②委託内容 牛群検定情報の分析、普及指導員等への情報提供							
実施内容	2 第16回全日本ホルスタイン共進会					1,655千円（○1,655千円）		
	乳用牛の資質向上と改良増殖を推進するため、共進会の出品を支援する。 （1）県負担金及び出品に係る助成 ①補 助 先 第16回全日本ホルスタイン共進会秋田県出品委員会 ②補助対象 県負担金、出品牛の輸送経費等 ③補 助 率 県負担金は定額、輸送経費等は1／3以内 （2）共進会への出品意欲向上対策 ①補 助 先 日本ホルスタイン登録協会秋田県支部 ②補助対象 県畜産共進会最高位賞への奨励金 （3）県推進費（旅費）							

事業名				畜産競争力強化対策事業		担当		調整・畜政・経済チーム	
事業年度		平成28～令和32		事業主体		県、金融機関、協議会		当初予算額	
事業目的	国の畜産競争力強化対策に基づいて、畜産クラスター協議会が策定した「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的な経営体の収益性の向上や畜産環境問題への対応に必要な施設整備を支援する。						財	国	庫
							源	一	般
							内		
							訳		
実施内容	1 畜産経営体質強化支援資金利子補給事業						167千円（◎167千円）		
	新たな投資を促進するための長期低利資金「畜産経営体質強化支援資金」の融通に必要な地元負担の利子補給について、県・市町村・融資機関の連携により対応する。								
	（1）令和7年度予算の内容								
	①平成28年度融資分(補助先：こまち農業協同組合)								
	ア 融資残高 40,511千円（令和6年度末時点）								
	イ 利子補給額 33千円（40,511千円×県利子補給額0.08％＝32,409円）								
	②平成30年度融資分（補助先：秋田やまもと農業協同組合）								
	ア 融資残高 159,828千円（令和6年度末時点）								
	イ 利子補給額 128千円（159,828千円×県利子補給額0.08％＝127,862円）								
	③令和7年度融資見込分								
	ア 融資要望額 100,000千円（令和7年11月末貸付を想定）								
	イ 利子補給額 7千円（100,000千円×県利子補給額0.08％×1/12カ月＝6,667円）								
	（2）債務負担行為の設定								
	融資元本1億円に対する利子補給金 1,240千円（令和8～32年度）								
2 事業計画策定支援事業						338千円（◎338千円）			
大規模畜産団地を整備する経営体への的確なアドバイスを行うため、現地支援会議を開催するとともに、円滑な施設整備を支援する。									
（1）実施内容（旅費314千円、需用費24千円）									
①現地支援会議の開催（構成：県、市町村、JA等）									
②経営分析、経営指導等の実施									
③施設整備等の事業実施等									
（2）対象地区 鹿角地区、由利地区、仙北地区、平鹿地区									
（3）実施主体 県									
3 畜産環境対策総合支援事業						193,850千円（◎193,850千円）			
肥料の国産化に向けて畜産業由来の堆肥などの国内資源の利用を推進するため、高品質堆肥の広域流通等に係る取組を支援する。									
（1）補助先 秋田県北地域畜産クラスター協議会									
（2）取組主体 （有）ポーランド（小坂町）									
（3）補助対象 糞処理施設整備費用及び堆肥製品製造機械導入費用の一部									
（4）補助率 国1／2以内									
（5）総事業費 426,470千円（うち国庫補助金193,850千円）									
（6）補助スキーム 国→県→協議会→取組主体									

事業名	夢ある畜産経営ステップアップ支援事業【地域活性化対策基金】			担当	生産振興チーム
事業年度	令和4～7	事業主体	認定農業者、認定就農者等	当初予算額	56,719 千円
				6月補正後	64,729 千円
事業目的	複合型生産構造への転換を加速化するとともに、中山間地域等条件不利地での畜産を核とした地域活性化を図るため、意欲ある農業者のステップアップに必要な取組について、重点的に支援を行う。			財源内訳	繰入金 56,719 千円 一般 8,010 千円
実施内容	1 夢ある畜産経営ステップアップ支援事業【6月補正】 当 初 56,719千円 (⊕56,719千円) →補正後 64,729千円 (⊕56,719千円、⊖8,010千円) 収益性の高い畜産経営体を育成するため、幅広いメニューで総合的な支援を行う。 (1) 実施内容 ①秋田牛の増頭 ア 施設整備等 イ 繁殖素牛導入 ウ 肥育素牛導入 ②スマート農業の推進 ア 機械導入 ③乳用牛の泌乳能力向上 ア 初妊牛導入 ④比内地鶏の生産拡大 ア 飼養管理施設整備 イ 機械・資材導入 ⑤自給飼料の生産拡大と耕畜連携の推進 ア 自給飼料生産拡大 (ア) 機械導入 (イ) 草地整備改良 (ウ) 稲わら保管施設整備 イ 耕畜連携推進 (ア) 堆肥舎整備 (イ) 堆肥散布機械導入 ⑥新規就農者の就農計画実現 ア 飼養管理施設整備 イ 機械・資材導入 ウ 素畜導入 エ 自給飼料生産拡大 オ 耕畜連携推進 ⑦省コスト・省エネ化の推進 集乳の効率化や経費削減を図るため、省コスト・省エネ化に向けた機械導入を支援する。 ア 機械導入 (2) 実施主体 ①～④、⑥、⑦ 認定農業者、認定就農者又は畜産クラスター計画の中心的経営体 ⑤ア(ア)、(イ) 認定農業者又は機械共同利用集団 ⑤ア(イ) 認定農業者又は畜産クラスター計画の中心的経営体 ⑤イ 耕畜連携集団 (3) 補助率 ①ア、イ、②～⑤、⑦ 1／3以内 ①ウ 導入資金の利子相当額の1／2以内 ⑥ 農家出身者は1／3以内、非農家出身者は1／2以内				

事業名		次代につなぐ秋田牛資質向上対策事業【地域活性化対策基金】		担当		生産振興チーム 調整・畜政・経済チーム	
事業年度		令和5～9	事業主体	県	当初予算額		78,152 千円
事業目的	本県肉用牛の生産拡大とブランド力強化を推進するため、産肉能力・脂肪の質を重視した種雄牛造成や繁殖雌牛の保留推進による遺伝的改良の取組、令和9年に開催される第13回全国和牛能力共進会北海道大会に向けた出品技術の向上及び若い担い手の確保対策を実施する。				財源内訳	財産	17,507 千円
						繰入金	59,995 千円
						諸収入	650 千円
実施内容	1 種雄牛造成事業				19,334千円（◎19,334千円）		
	(1) 脂肪の質を重視した種雄牛の造成						
	①産肉能力検定						
	ア 種雄牛候補 3頭						
	イ 現場後代検定 後代検定2セット、調整交配2セット						
	②新たな指標による基礎牛の選定及び候補種雄牛の選抜						
	ア 育種価解析						
	イ オレイン酸及び粗脂肪等測定						
	(2) 新技術による効率的な種雄牛造成						
	①ゲノム育種価の活用 遺伝子解析 240頭						
	②種雄牛候補の効率的生産 性判別精液 200本						
実施内容	2 高能力繁殖雌牛増産対策事業				41,445千円（◎10,221千円、◎30,574千円、◎650千円）		
	(1) 高能力雌牛の保留支援						
	①市場調査等による高能力雌牛の早期発掘						
	②高能力雌牛の確実な県内保留奨励 対象20頭、保留推奨金100千円／頭						
	(2) 受精卵の安定供給と繁殖技術向上支援						
	①受精卵移植の推進 受精卵 160個						
	②繁殖技術の向上支援 県有牛飼養管理委託 37頭						
	3 全共出品技術強化事業				14,534千円（◎7,286千円、◎7,248千円）		
	(1) 種牛の部出品技術強化の取組						
	①調教・飼養管理技術講習会の開催						
	②全共用若雄・若雌の作出・生産意欲の向上						
ア 出品候補牛生産推進奨励 50頭							
イ 県畜産共進会優勝奨励 1頭							
ウ 全共1区出品候補牛導入 1頭							
実施内容	(2) 肉牛の部出品技術強化の取組						
	①飼料や飼養管理の異なる条件での短期肥育試験 肥育牛飼養管理委託 8頭						
	②全共用優良肥育素牛の作出及び生産技術強化						
	ア 出品牛生産推進奨励 20頭						
	イ 短期練習肥育牛の分析						
	4 若い担い手裾野拡大対策事業				2,839千円（◎2,839千円）		
	(1) 若い担い手への重点指導による早期経営安定						
	繁殖及び衛生管理技術向上の支援						
	(2) 「あきた牛飼い塾」開催等による若い担い手及び畜産女性のスキルアップ						
	若い担い手等の経営管理指導						
	(3) 全共特別区（高校生）への出品に向けた取組の推進						
全共出品に係る学習活動への支援							

事業名	耕畜連携体制確立対策事業【地域活性化対策基金】			担 当	生産振興チーム	
事業年度	令和5～9	事業主体	耕種農家と畜産農家の集団等、県		当初予算額	21,433 千円
事業目的	円安やウクライナ情勢等の影響により、肥料や飼料価格が高止まりしていることから、水田を主体とした循環農業を推進し、農作物の生産性向上や自給飼料増産の取組を支援する。			財	繰入金	21,433 千円
				源内訳		
実施内容	1 堆肥利用促進体制整備事業			9,757千円（⑩9,757千円）		
	堆肥の利用促進による農作物の生産性向上を図るため、堆肥の高品質化や効率的な散布に係る取組に対し支援する。 （1）良質堆肥の生産への助成 ①補 助 先 耕畜連携組織、法人等 ②補助対象 堆肥成分分析、堆肥施用実証に係る経費 ③補 助 率 定額 （2）堆肥散布作業組織の育成 ①補 助 先 耕畜連携組織、法人等 ②補助対象 キャリアカー、マニユアスプレッタ等の機械導入及び堆肥の運搬に係る経費 ③補 助 率 1/2以内 （3）堆肥利活用研修会の開催					
	2 新たな県産飼料資源確保実証事業			11,676千円（⑩11,676千円）		
	飼料価格の高騰を踏まえ、水田を活用した自給可能な新たな濃厚飼料の生産や利用に係る実証展示を通じ、県内農家への普及を図る。 （1）事業内容 イアコーンサイレージ及び大豆WC Sの栽培実証、現地栽培展示、給与試験 （2）事業主体 県（畜産試験場）					

事業名		家畜保健衛生・安全対策推進事業			担当		家畜衛生チーム	
事業年度		昭和26～		事業主体		県、（公社）秋田県農業公社		
事業目的	家畜伝染性疾病的の発生予防・まん延防止対策、畜産環境保全対策及び獣医事・薬事監視指導を行うことにより、本県畜産の生産性の向上と安全・安心な畜産物の生産を図る。					財源内訳	当初予算額	65,347 千円
							使用料	3,008 千円
							国庫	14,625 千円
							財産	118 千円
							諸収入	77 千円
						一般	47,519 千円	
実施内容	1 家畜伝染病予防事業					19,275千円（㊦2,890千円、㊦13,200千円、㊦3,185千円）		
	(1) 家畜伝染病予防法に基づく検査等を行い、家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。							
	①検査対象家畜 牛、馬、羊、豚、鶏、みつばち							
	②検査対象疾病 ヨーネ病、BSE、牛伝染性リンパ腫、豚熱、アフリカ豚熱、PRRS、オーエスキー病、鳥インフルエンザ、ニューカッスル病、ふそ病等							
	(2) 生産者からの依頼に基づく検査を行い、伝染性疾病的の発生予防と生産性向上を図る。							
	放牧衛生検査、ふそ病検査、病理解剖等							
	(3) 自衛防疫強化対策事業							
	家畜伝染性疾病的の発生を未然に防止するため、組織的に行う予防接種に要する経費に対し助成する。							
	①交付先 （公社）秋田県農業公社							
	②事業内容							
ア 牛伝染性疾病的発生予防 牛伝染性鼻気管炎発生予防（4,270頭）								
イ アカバネ病発生予防（5,500頭）								
実施内容	2 家畜衛生技術総合推進事業					2,643千円（㊦118千円、㊦842千円、㊦1,683千円）		
	(1) BSE検査体制の強化							
	(2) 飼養衛生管理基準等の推進、普及、啓発							
	(3) 家畜衛生関連情報の収集							
	(4) 精度管理体制の確立							
	(5) 家畜伝染病まん延防止のための会議参加等							
	(6) 薬剤耐性菌の発現状況調査							
	(7) 獣医事、薬事監視指導							
	(8) 畜産環境保全巡回指導							
	実施内容	3 家畜保健衛生所管理運営費					43,429千円（㊦583千円、㊦118千円、㊦77千円、㊦42,651千円）	
(1) 家畜保健衛生所の管理運営に要する経費								
(2) 備品購入 全自動洗濯機								

事業名				CSF等緊急防疫対策事業		担当		家畜衛生チーム			
事業年度		令和2～		事業主体		県		当初予算額		902,107 千円	
事業目的	豚熱やアフリカ豚熱等の発生予防及びまん延防止に資するため、家畜保健衛生所等における検査や豚熱ワクチン接種を円滑に推進するとともに、万一の発生に備えた初動防疫体制を整備する。							財源内訳	使用料	51,976 千円	
									国庫	404,277 千円	
									一般	445,854 千円	
実施内容	1 検査体制整備事業							6,501千円（◎1,248千円、○5,253千円）			
	豚熱等に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、野生イノシシの豚熱等の検査を行うとともに、野生イノシシ用経口ワクチン散布を推進する。										
	(1) 野生イノシシの豚熱等検査							120頭			
	(2) 野生イノシシ用経口ワクチンの散布							県内全域			
	(3) 監視伝染病発生時の緊急防疫体制の維持 全自動核酸抽出装置の整備										
	2 まん延防止対策事業							8,174千円（◎3,372千円、○4,802千円）			
	(1) 空港におけるウイルス侵入防止対策										
	秋田空港及び大館能代空港における乗客の靴底消毒										
	(2) 初動防疫備蓄資材の確保										
	①炭酸ガス容器の保管、点検										
	②初動防疫資材の追加備蓄 カゴ台車、捕鳥用網、防疫拠点用簡易テント等										
	3 予防ワクチン接種緊急対策事業							101,966千円（◎51,976千円、◎45,335千円、○4,655千円）			
	養豚場における豚熱発生予防のため、ワクチンを接種するとともに、免疫付与状況等確認検査を実施する。										
	(1) ワクチン接種							740千頭			
	(2) 免疫付与状況等確認検査							1,500頭			
	4 特定家畜伝染病防疫対策事業							785,466千円（◎354,322千円、○431,144千円）			
豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生に備え、防疫措置に係る経費を確保する。											
(1) 発生農場における防疫措置に係る資材、消毒及び埋却に係る経費											
(2) 制限区域内の消毒ポイント設置、運営に係る経費											
(3) 県内畜産農家の緊急消毒のための消毒薬配布											
(4) 民間の人材派遣会社への防疫作業の業務委託											

農地整備課

【主な所掌事務】

（調整・企画チーム） ・農業農村整備事業の予算管理 ・農業農村整備事業の広報・広聴 ・農業農村整備事業の事業評価 ・新秋田元気創造プランの進行管理	（土地改良指導チーム） ・土地改良団体の指導、監督 ・土地改良法第132条検査 ・県営・団体営の換地事務指導 ・用地取得・補償の指導 ・農用地等集団化 ・国有及び県有土地改良財産の管理、処分	（水利整備・防災チーム） ・水利施設整備事業 ・農村地域防災減災事業 ・特定農業用管水路等特別対策事業 ・水利施設管理事業 ・農地・農業用施設の災害復旧事業 ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業
（農地整備チーム） ・経営体育成基盤整備事業 ・農地耕作条件改善事業	（技術管理チーム） ・農業農村・森林整備事業の積算システム ・農業農村・森林整備事業の設計 ・積算基準 ・総合評価業務方針提案型（選定委員会） ・会計検査（農業農村整備）	

事業名		土地改良区体制強化事業		担当	土地改良指導チーム
事業年度		平成20～	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会、土地改良区等	
事業目的	土地改良区の体制強化対策を総合的に実施し、土地改良区統合整備や農地利用集積の推進、土地改良施設管理の円滑化及び役職員等の技術力向上等を図る。			当初予算額	25,055 千円
				財 国 庫	12,496 千円
				源 一 般	12,559 千円
				内 訳	
実施内容	1 土地改良区施設・財務等管理強化支援事業			16,380千円（◎7,104千円、㊦9,276千円）	
	秋田県土地改良事業団体連合会（以下「土地連」）が土地改良区に対して行う施設・財務管理強化、換地業務指導、研修・人材育成等の指導・支援事業等について助成する。				
	（1）令和7年度事業計画				
	①施設・財務管理強化対策事業				
	ア 管理運営体制強化委員会（1回開催）				
	イ 土地改良施設の診断・管理指導等（110地区）				
	ウ 財務管理強化相談業務（20地区）				
	②受益農地管理強化対策事業				
	ア 受益農地管理強化委員会（1回開催）				
	イ 換地選定手法指導（5地区）				
実施内容	③研修・人材育成事業				
	ア 換地等技術向上研修（1回開催）				
	イ 技術実践向上研修（1回開催）				
	ウ 男女共同参画推進業務（71団体）				
	（2）負担区分 国50%、県50%（③の一部 土地連50%）				
	2 土地改良区統合整備促進事業			4,464千円（◎2,232千円、㊦2,232千円）	
	（1）土地改良区統合整備促進事業費補助金				
	土地改良区の合併計画樹立に要する経費や合併による業務運営合理化等に要する経費に対して助成する。				
	①採択基準				
	ア 合併後の地区面積が一定規模以上であること（Ⅰ型地区3,000ha、Ⅱ型地区1,000ha、Ⅲ型300ha以上）				
実施内容	イ 市町村との連携強化、事業の計画的推進、維持管理の合理化、経費節減が図られる地区				
	ウ 土地改良区統合整備基本計画において整備方向が位置付けられている地区				
	②令和7年度実施計画				
	Ⅱ型地区 秋田市地区（継続）				
	※Ⅰ・Ⅲ型地区は該当なし				
	（2）普及啓発費				
	土地改良区統合整備促進の方策検討・普及推進に向けた秋田県土地改良区統合整備検討委員会（年2回）を開催する。				
	3 農業水利管理体制強化支援事業			4,211千円（◎3,160千円、㊦1,051千円）	
	（1）土地改良区区域拡大支援事業				
	区域外の安定した農業用水の確保や災害時の体制強化を図るため、新たに区域を拡大した土地改良区に対し、初期の事務的経費増嵩に相当する経費に対して助成する。				
実施内容	①補助対象 事務的経費の増嵩分相当額（編入面積別単価による）				
	②実施計画 3地区（編入面積249.4ha）を予定				
	かつの土地改良区（間瀬川地区）：48ha				
	河辺土地改良区（河辺南部地区）：66ha				
	秋田県田沢疏水土地改良区（大台地区）：135.4ha				
	③負担区分 県50%、市町村50%				
	（2）農業生産基盤保全計画等策定事業				
	土地改良区が行う農業生産基盤の保全及び土地改良区の運営基盤強化に関する調査・計画策定に必要な経費及び土地連が土地改良区を対象に実施する経営診断・改善指導に必要な経費に対して助成する。				
	①令和7年度実施計画				
	2地区（新規）				
実施内容	②負担区分 国定額				

事業名	農用地等集団化事業			担当	土地改良指導チーム				
事業年度	昭和47～	事業主体	市町村、土地改良区等		当初予算額	39,034 千円			
事業目的	土地の権利関係に係る調査、換地に係る合意形成の促進や地域の農用地利用計画確立を支援し、土地改良事業の換地計画の樹立、換地処分の実施を円滑に行う。				財源	国庫	8,434 千円		
					一般	30,600 千円			
実施内容	1 事業の内訳								
	必 須 業 務		選 択 業 務						
	地区内農地等状況調査		農用地集団化促進基本計画作成 非農用地換地関係調整						
	合意形成促進		従前地面積測定 交換分合基準含み換地調整						
	地区内アンケート調査		財産管理制度活用 換地計画素案作成						
	地域営農構想作成		地区内ゾーン設定調整 経営体育成換地調整						
	換地設計基準作成		経営体育成方針作成 公図等転写連続図作成						
			創設農用地・増歩換地調整 権利者確認調査（追跡）						
	2 令和7年度実施計画								
	地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内 訳		調査 年数	採択予 定年度	備 考
				国	県	地 元			
柴内	鹿角市	100.0	540	—	270	270	3	R11	6法指定
神田	鹿角市	50.0	890	—	445	445	2	R11	6法指定
間瀬川	鹿角市	200.0	21,260	—	10,630	10,630	1	R11	6法指定
葛原	大館市	143.0	1,780	—	890	890	2	R10	6法指定
五味堀	北秋田市(土)	94.2	3,900	—	1,950	1,950	2	R11	6法指定
飯島中央	新城川（土）	190.0	710	—	355	355	5	R 8	5法指定
上北手北西部	秋田市上北手小山田(土)	33.6	360	—	180	180	2	R10	5法指定
河辺南部	河辺（土）	135.4	18,950	—	9,475	9,475	1	R10	5法指定
笹子	鳥海町笹子(土)	198.1	1,780	—	890	890	3	R 9	6法指定
長戸呂	仙北市	28.0	2,130	—	1,065	1,065	1	R10	6法指定
第二畹・雨池	美郷町	60.0	5,320	—	2,660	2,660	1	R10	6法指定
役内	湯沢市	51.3	1,780	—	890	890	2	R10	6法指定
麓西	大館市	200.0	9,200	5,060	—	4,140	4	R10	6法指定
赤川	山本郡三種町下岩川(土)	53.2	2,500	1,562	—	938	3	R 9	6法指定
大槻野	八峰町	61.1	2,900	1,812	—	1,088	2	R 9	6法指定
合 計	15 地区	1,597.9	74,000	8,434	29,700	35,866			
※このほか、県単事務費900千円（県100％） ※（土）：土地改良区の略 ※（未）本年度未着手									
3 採択基準									
換地計画を定める土地改良事業の着手が確実であること									
4 負担区分 ※（ ）内は、6法指定地域等の場合									
(1) 必須業務のみの場合									
競争力 国 50％ 地元 50％（ただし、6法指定の場合 国 55％ 地元 45％）									
機構関連 国 62.5％ 地元 37.5％									
(2) 必須業務のほか、「換地計画素案作成」を含む選択業務を実施した場合									
競争力 国 50％ 県 20％ 地元 30％（ただし、6法指定の場合 国 55％ 県 20％ 地元 25％）									
機構関連 国 62.5％ 県 20％ 地元 17.5％									
(3) 選択業務「公図等転写連続図作成」「権利者確認調査（追跡）」「従前地面積測定」のいずれか又はこれらの組合せを実施した場合									
県50％、地元50％									

事業名	換地清算交付金			担当	土地改良指導チーム																																																																																																																																																				
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	169,800 千円																																																																																																																																																				
事業目的	換地を伴う県営土地改良事業において、換地処分時に生ずる従前地と換地の価額の不均衡を金銭により清算する。			財源内訳	諸収入	169,800 千円																																																																																																																																																			
実施内容	1 清算金の流れ 土地改良区がある地区の場合、県と土地改良区との間で徴収・支払し、その土地改良区が権利者との間で徴収、支払を行う（土地改良区がない地区の場合は、県が直接権利者との間で徴収・支払を行う）。																																																																																																																																																								
	県 (徴収) ←←←←← (支払) →→→→→ 土地改良区 (徴収) ←←←←← (支払) →→→→→ 権利者 ※換地清算金とは 事業により増加した土地の評価額を基準として、個別の換地の価額が当該基準を上回る場合は差額を徴収し、不足する場合は差額を支払う方法により、従前地全体の基準額と換地の価額の総額が同額となるようにやりとりする金銭をいい、この場合、徴収総額と支払総額は同額となる。 換地交付基準額x_i=(換地価額総額－従前地総評価額)×従前地地積／従前地総地積＋従前地評価額 (換地価額総額=従前地の換地交付基準額の総額) $\Sigma (x_i - \text{換地価額が安い土地}) = \Sigma (\text{換地価額が高い土地} - x_i)$ ∴ 徴収総額=支払総額 (全体) 従前地 換地 従前地 の総評価額 換地 交付基準額の 総額 = 換地 価額 総額 Y-X>0 徴収(個別) 従前地 換地 従前地 評価額 換地 交付基準 額A 換地 価額 Y-X<0 支払(個別) 従前地 換地 従前地 評価額 換地 交付基準 額B 換地 価額 2 令和7年度実施計画 <table><tr><th rowspan="2">事業名</th><th rowspan="2">地区名</th><th rowspan="2">土地改良区等</th><th rowspan="2">面積 (ha)</th><th colspan="2">徴収</th><th colspan="2">支払</th></tr><tr><th>金額(千円)</th><th>人数</th><th>金額(千円)</th><th>人数</th></tr><tr><td rowspan="17">農地集積加速化 基盤整備</td><td>下田平</td><td>二ツ井町土地改良区</td><td>122.3</td><td>4,000</td><td>41</td><td>4,000</td><td>49</td></tr><tr><td>小掛・鬼神</td><td>二ツ井町土地改良区</td><td>31.4</td><td>2,000</td><td>27</td><td>2,000</td><td>43</td></tr><tr><td>大戸百崎</td><td>秋田市上北手小山田土地改良区</td><td>26.8</td><td>400</td><td>22</td><td>400</td><td>29</td></tr><tr><td>五里合</td><td>男鹿市五里合土地改良区</td><td>285.5</td><td>13,000</td><td>107</td><td>13,000</td><td>200</td></tr><tr><td>松ヶ崎</td><td>由利本荘市土地改良区</td><td>56.4</td><td>3,000</td><td>73</td><td>3,000</td><td>75</td></tr><tr><td>小坂戸</td><td>由利本荘市矢島土地改良区</td><td>28.5</td><td>2,000</td><td>16</td><td>2,000</td><td>18</td></tr><tr><td>強首</td><td>大仙市西仙北土地改良区</td><td>665.3</td><td>45,700</td><td>218</td><td>45,700</td><td>219</td></tr><tr><td>六合</td><td>秋田県西仙北土地改良区</td><td>97.5</td><td>2,000</td><td>43</td><td>2,000</td><td>62</td></tr><tr><td>畑屋中央</td><td>美郷町千畑土地改良区</td><td>326.8</td><td>10,800</td><td>109</td><td>10,800</td><td>108</td></tr><tr><td>内小友東部</td><td>山城水系土地改良区</td><td>230.5</td><td>10,700</td><td>109</td><td>10,700</td><td>170</td></tr><tr><td>鑓田南谷地</td><td>秋田県仙北平野土地改良区</td><td>70.1</td><td>5,600</td><td>46</td><td>5,600</td><td>47</td></tr><tr><td>宮田福島</td><td>大仙市神宮寺松倉堰土地改良区</td><td>65.5</td><td>3,900</td><td>27</td><td>3,900</td><td>27</td></tr><tr><td>横手</td><td>秋田県南旭川水系土地改良区</td><td>394.6</td><td>26,000</td><td>86</td><td>26,000</td><td>358</td></tr><tr><td>田ノ植</td><td>秋田県雄物川筋土地改良区</td><td>253.2</td><td>19,000</td><td>68</td><td>19,000</td><td>152</td></tr><tr><td>平鹿高口</td><td>秋田県雄物川筋土地改良区</td><td>160.1</td><td>8,000</td><td>29</td><td>8,000</td><td>108</td></tr><tr><td>下福田</td><td>秋田県雄物川筋土地改良区</td><td>42.2</td><td>2,000</td><td>18</td><td>2,000</td><td>35</td></tr><tr><td>栄東部</td><td>秋田県南旭川水系土地改良区</td><td>124.5</td><td>11,000</td><td>126</td><td>11,000</td><td>126</td></tr><tr><td>農地中間管理機 構関連ほ場整備</td><td>十八石堰</td><td>仁井田堰土地改良区</td><td>22.6</td><td>700</td><td>21</td><td>700</td><td>35</td></tr><tr><td>計</td><td>18 換地区</td><td></td><td>3,003.8</td><td>169,800</td><td>1,186</td><td>169,800</td><td>1,861</td></tr></table>						事業名	地区名	土地改良区等	面積 (ha)	徴収		支払		金額(千円)	人数	金額(千円)	人数	農地集積加速化 基盤整備	下田平	二ツ井町土地改良区	122.3	4,000	41	4,000	49	小掛・鬼神	二ツ井町土地改良区	31.4	2,000	27	2,000	43	大戸百崎	秋田市上北手小山田土地改良区	26.8	400	22	400	29	五里合	男鹿市五里合土地改良区	285.5	13,000	107	13,000	200	松ヶ崎	由利本荘市土地改良区	56.4	3,000	73	3,000	75	小坂戸	由利本荘市矢島土地改良区	28.5	2,000	16	2,000	18	強首	大仙市西仙北土地改良区	665.3	45,700	218	45,700	219	六合	秋田県西仙北土地改良区	97.5	2,000	43	2,000	62	畑屋中央	美郷町千畑土地改良区	326.8	10,800	109	10,800	108	内小友東部	山城水系土地改良区	230.5	10,700	109	10,700	170	鑓田南谷地	秋田県仙北平野土地改良区	70.1	5,600	46	5,600	47	宮田福島	大仙市神宮寺松倉堰土地改良区	65.5	3,900	27	3,900	27	横手	秋田県南旭川水系土地改良区	394.6	26,000	86	26,000	358	田ノ植	秋田県雄物川筋土地改良区	253.2	19,000	68	19,000	152	平鹿高口	秋田県雄物川筋土地改良区	160.1	8,000	29	8,000	108	下福田	秋田県雄物川筋土地改良区	42.2	2,000	18	2,000	35	栄東部	秋田県南旭川水系土地改良区	124.5	11,000	126	11,000	126	農地中間管理機 構関連ほ場整備	十八石堰	仁井田堰土地改良区	22.6	700	21	700	35	計	18 換地区		3,003.8	169,800	1,186	169,800
事業名	地区名	土地改良区等	面積 (ha)	徴収		支払																																																																																																																																																			
				金額(千円)	人数	金額(千円)	人数																																																																																																																																																		
農地集積加速化 基盤整備	下田平	二ツ井町土地改良区	122.3	4,000	41	4,000	49																																																																																																																																																		
	小掛・鬼神	二ツ井町土地改良区	31.4	2,000	27	2,000	43																																																																																																																																																		
	大戸百崎	秋田市上北手小山田土地改良区	26.8	400	22	400	29																																																																																																																																																		
	五里合	男鹿市五里合土地改良区	285.5	13,000	107	13,000	200																																																																																																																																																		
	松ヶ崎	由利本荘市土地改良区	56.4	3,000	73	3,000	75																																																																																																																																																		
	小坂戸	由利本荘市矢島土地改良区	28.5	2,000	16	2,000	18																																																																																																																																																		
	強首	大仙市西仙北土地改良区	665.3	45,700	218	45,700	219																																																																																																																																																		
	六合	秋田県西仙北土地改良区	97.5	2,000	43	2,000	62																																																																																																																																																		
	畑屋中央	美郷町千畑土地改良区	326.8	10,800	109	10,800	108																																																																																																																																																		
	内小友東部	山城水系土地改良区	230.5	10,700	109	10,700	170																																																																																																																																																		
	鑓田南谷地	秋田県仙北平野土地改良区	70.1	5,600	46	5,600	47																																																																																																																																																		
	宮田福島	大仙市神宮寺松倉堰土地改良区	65.5	3,900	27	3,900	27																																																																																																																																																		
	横手	秋田県南旭川水系土地改良区	394.6	26,000	86	26,000	358																																																																																																																																																		
	田ノ植	秋田県雄物川筋土地改良区	253.2	19,000	68	19,000	152																																																																																																																																																		
	平鹿高口	秋田県雄物川筋土地改良区	160.1	8,000	29	8,000	108																																																																																																																																																		
	下福田	秋田県雄物川筋土地改良区	42.2	2,000	18	2,000	35																																																																																																																																																		
	栄東部	秋田県南旭川水系土地改良区	124.5	11,000	126	11,000	126																																																																																																																																																		
農地中間管理機 構関連ほ場整備	十八石堰	仁井田堰土地改良区	22.6	700	21	700	35																																																																																																																																																		
計	18 換地区		3,003.8	169,800	1,186	169,800	1,861																																																																																																																																																		

事業名	土地改良諸費のうち用地整理費			担当	土地改良指導チーム
事業年度	—	事業主体	県	当初予算額	272 千円
事業目的	用地測量及び登記嘱託業務委託により過年度未登記の所有権移転登記を行う。			財源内訳	272 千円
実施内容	1 事業内容 過年度未登記の所有権移転登記をするための用地測量及び登記嘱託業務委託 2 過年度未登記筆数（R 7. 3. 31現在） 2 筆（未相続 2 筆） 3 令和 7 年度実施計画 （1）相続調査 （2）登記嘱託委託（分筆、相続、所有権移転）				

事業名	土地改良諸費のうち土地改良指導管理費			担当	土地改良指導チーム	
事業年度	昭和24～	事業主体	県	当初予算額	599 千円	
事業目的	県内土地改良区の業務運営に関する検査・指導を行う。また、土地改良施設管理についての関係機関との調整を行う。			財源内訳	一般	599 千円
実施内容	1 事業内容					
	(1) 県内70土地改良区、1 土地改良区連合(R 7. 4. 1 現在)及び秋田県土地改良事業団体連合会を対象として、土地改良法第132条の規定に基づく検査を定期的を実施する(概ね3年に1回)。					
	(2) 土地改良区等の指導等についての国との調整・協議を行う。					
	(3) 県内土地改良区等への業務運営に関する指導を行う。					
	(4) 県内土地改良区等に対し、国有土地改良財産の管理受託に関する指導及び調整を行う。					
	2 令和7年度検査対象(計画)					
	24土地改良区					
	3 国有土地改良財産の管理受託者					
	地区名	事業名	管 理 受 託 者			
	雄物川筋	かん排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区			
平鹿平野	かん排	秋田県雄物川筋土地改良区				
田沢疏水	かん排	大仙市、美郷町 秋田県田沢疏水土地改良区				
第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区				
仙北平野	かん排	秋田県仙北平野土地改良区				
能代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区				
八郎潟 (男鹿東部 含む)	干拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、新城川土地改良区				

事業名	土地改良施設リスク管理強化対策事業			担当	土地改良指導チーム
事業年度	平成22～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	44 千円
事業目的	土地改良施設に使用されているコンデンサ等の収集運搬経費及び含有塗膜分析調査の経費等を助成し、人体に有害なPCB（ポリ塩化ビフェニル）が含まれた「PCB廃棄物」について、期限内の適切な処理を促進する。			財源	44 千円
				国庫	
実施内容	土地改良区等が保管するPCB廃棄物を指定の処理施設へ収集運搬するために必要な経費、又はPCBの含有が疑われる塗膜について分析調査する経費等を助成する。 1 補助率 国1／2以内 2 令和7年度実施計画 (1) 収集運搬 ①事業主体 雄和中央土地改良区 ②廃棄物種別 コンデンサ（低濃度）2個 ③事業費 88千円（うち補助額44千円） (2) 塗膜調査(含有判明した塗膜処分も含む) R7年度は該当案件なし				
参考	1 処理機関 (1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社） （所在地：北海道室蘭市仲町14－7） (2) 低濃度PCB廃棄物 環境大臣が認定する無害化処理認定施設（全国31か所 令和6年12月時点） 都道府県知事等が許可する施設（全国2か所 令和6年12月時点） 2 運搬業者 (1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO指定運搬業者（日本通運㈱ ほかに27社 令和6年12月時点） (2) 低濃度PCB廃棄物 低濃度PCB廃棄物の積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事の許可（政令で指定する市にあっては市長の許可）を受けた業者 3 処理期限 (1) 高濃度PCB廃棄物 ①変圧器、コンデンサ等 → R4.3.31 ②安定器、汚染物等 → R5.3.31 ※現在は事業終了準備期間を活用した処分を行う（～R8.3.31） (2) 低濃度PCB廃棄物 R9.3.31 4 処理費用 高濃度PCB廃棄物については「中小企業者等軽減制度」に該当した場合、処理費用の一部が軽減される見込み。				

事業名	担い手育成農地集積事業			担当	土地改良指導チーム
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額	3,349 千円
事業目的	経営体育成基盤整備事業の実施を契機として、一定の担い手集積要件等を満たした地区に対し、県が当該事業の農家負担金の償還利息を助成することで、農家負担の軽減と担い手への農地集積促進を図る。			財源内訳	3,349 千円
実施内容	1 事業内容 (1) 平成16年度までの採択地区 農家負担金が12%以下の場合は農家負担金の6分の1、12%を超える場合は年度事業費の5%に係る償還利子相当額を助成する。 (2) 平成17年度以降の採択地区 農家負担金の6分の1に係る償還利子を助成する。 ※(1)に該当する地区で農家負担金が12%以下の場合及び(2)に該当する地区は、農家負担金の残り6分の5を国から無利子で融資を受けられる(農家負担金軽減支援対策事業)。 2 採択基準 国が定める経営体育成促進事業実施要綱に掲げる全ての要件を備え、かつ、下記のいずれかを満たすこと。 (1) 同一の担い手等が経営する2ha以上の連担したほ場面積が、地区の35%以上になること(区画整理型)。 (2) 同一の担い手等が2ha以上の連担農地の団地を形成すること(高度利用型)。 3 対象地区 平成5～22年度までに新規採択された地区 ※事業採択地区総数193地区 4 交付先 土地改良区等 5 令和7年度実施計画 97地区				

事業名	水利施設整備事業				担当	水利整備・防災チーム		
事業年度	昭和31～	事業主体	県、市町村、土地改良区			当初予算額	2,583,342 千円	
						6月補正後	2,633,342 千円	
事業目的	農業用排水施設の新設・更新・改良により、農業用水の安定的な確保を図るとともに、農業水利施設や小水力発電施設を整備し、施設の管理省力化や多面的機能の発揮を推進する。					財源内訳	分担金	205,260 千円
							国庫	1,453,933 千円
							諸収入	198,900 千円
							県債	697,500 千円
							一般	77,749 千円
実施内容	1 管理省力化施設整備事業（平成25～）					27,500千円（◎27,500千円）		
	※計上額は国庫補助額のみ（事業費50,000千円、地元負担22,500千円）							
	農業用排水施設における給水栓、ゲート、分水工の自動化等による管理省力化のための整備や水管理施設、維持管理施設・安全施設等の施設に付帯する施設整備を実施する。							
	(1) 採択基準 事業費200万円以上							
	(2) 事業主体 市町村、土地改良区							
	(3) 負担区分 国50(55)％ 地元 50(45)％ ※()内は、中山間地域の場合							
	(4) 令和7年度実施計画							
						単位:千円		

(4) 令和7年度実施計画

単位:千円

地区名	関係市町村	工 期			総事業費		増減率	R6まで	R7		R8以降	R7実施内容
		着工	完了	経過	採択時	R7時点			当初	計		
[県営かんがい排水事業]												
蛭野・角間川堰	横手市、大仙市	H30	R10	8	1,380,000	2,513,000	182%	1,805,850	170,000	170,000	537,150	排水路工 1式
大戸川	大仙市、横手市	R1	R8	7	2,814,000	3,353,000	119%	3,242,717	57,000	57,000	53,283	用水路工 1式
横手西部	横手市	R3	R10	5	2,000,000	2,464,000	123%	743,000	106,000	106,000	1,615,000	排水路工 1式
四の堰	横手市	R4	R8	4	600,000	724,000	121%	394,000	127,000	127,000	203,000	用水路工 1式
下堰・三百石堰	美郷町、大仙市	R5	R9	3	1,715,000	1,911,000	111%	315,000	285,000	285,000	1,311,000	用水路工 1式
八郎潟第一	大潟村	R6	R11	2	930,000	957,000	103%	26,000	67,000	67,000	864,000	用水路工 1式
若松堰	仙北市	R6	R11	2	489,000	511,000	104%	37,000	85,000	85,000	389,000	用水路工 1式
沼館	横手市	R6	R18	2	2,460,000	2,572,000	105%	81,000	59,000	59,000	2,432,000	用水路工 1式
計	8地区							6,644,567	956,000	956,000	7,404,433	

※計上額は事務費を含む(57,000千円)

4 基幹水利施設ストックマネジメント事業【6月補正】

当 初 1,133,471千円(国568,950千円、県193,220千円、市334,200千円、市37,101千円)

→補正後 1,183,471千円(国5,670千円、国595,100千円、県196,900千円、市347,200千円、市38,601千円)

受益面積が20ha以上の国営・県営土地改良造成施設において、機能保全計画に基づく保全対策工事を実施する。

(1) 採択基準

①共通事項

ア 国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上

イ 既存施設を有効活用し、かつ施設の機能向上を主な目的としないこと

②末端支配面積

県営法律補助の場合100ha以上、県営予算補助の場合20ha以上であること

(2) 事業主体 県

(3) 負担区分

①令和2年度以前の採択地区 国50(55)% 県25% 地元25(20)%

②令和3年度以降の採択地区 国50(55)% 県29% 地元21(16)%

※()内は、水利施設等保全高度化事業(農地集積促進型)、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合の中山間地域の補助率

(4) 令和7年度実施計画

単位:千円

地区名	関係市町村	工 期			総事業費		増減率	R6まで	R7			R8以降	R7実施内容
		着工	完了	経過	採択時	R7時点			当初	6月補正	計		
[基幹水利施設ストックマネジメント事業]													
松倉堰1期	大仙市	R1	R8	7	850,000	1,015,000	119%	588,001	100,000		100,000	326,999	用水路工 1式
松倉堰2期	大仙市	R2	R8	6	600,000	731,000	122%	227,000	120,000		120,000	384,000	排水路工 1式
中屋敷2	湯沢市	R4	R7	4	240,000	298,000	124%	198,000	100,000		100,000		用水路工 1式
八郎潟1	大潟村ほか	R4	R7	4	336,000	336,000	100%	240,000	38,000		38,000	58,000	防潮水門(遠隔操作設備) 1式
八郎潟2	大潟村ほか	R4	R9	4	809,000	809,000	100%	414,000	30,000		30,000	365,000	排水機場 1式
浜田	三種町	R5	R7	3	150,000	163,000	109%	68,000	95,000		95,000		揚水機場 1式
開三ヶ村2期	横手市	R5	R7	3	300,000	318,000	106%	78,000	84,000		84,000	156,000	用水路工 1式
大戸	羽後町	R5	R7	3	82,000	146,000	178%	36,000	110,000		110,000		用水路工 1式
末広堰	鹿角市	R6	R9	2	203,000	212,000	104%	13,000	58,000		58,000	141,000	実施設計 1式
八郎潟4	大潟村	R6	R9	2	880,000	880,000	100%	159,210	90,000		90,000	630,790	排水機場 1式
八郎潟5	大潟村ほか	R6	R7	2	120,000	120,000	100%	60,000	60,000		60,000		排水機場 1式
南外ダム	大仙市	R6	R8	2	185,000	185,000	100%	75,000	100,000		100,000	10,000	ダム管理施設 1式
八柏堰	横手市	R6	R11	2	314,000	327,000	104%	31,000	62,000		62,000	234,000	実施設計 1式
成合	能代市	R7	R10	1	271,000	271,000	100%			10,000	10,000	261,000	実施設計 1式
大森	横手市	R7	R10	1	114,000	114,000	100%			17,000	17,000	97,000	実施設計 1式
織埋	大仙市	R7	R10	1	172,000	172,000	100%			23,000	23,000	149,000	実施設計 1式
県営附帯	全県	R7	R7	1	10,000	10,000			10,000		10,000		調査 1式
計	17地区				5,636,000	6,107,000		2,187,211	1,057,000	50,000	1,107,000	2,812,789	

※計上額は事務費を含む(76,471千円)

- 5 団体営農業水路等長寿命化事業 398,671千円（㊦323,133千円、㊦67,900千円、㊦7,638千円）
農業水利施設の長寿命化対策、水管理や維持管理の省力化の取組や、災害リスクに対応するための防災減災対策に係る取組に対して支援する。

(1) 事業内容

①機能保全計画策定事業

水利施設整備事業と併せて行う農業用排水路等に関する機能保全計画の策定（機能保全計画策定に必要な機能診断を含む）

②水利施設整備事業

- ア 農業用排水施設及び附帯する施設の新設、廃止又は変更
イ アと一体的に行う給水栓、ゲート、分土工等の自動化等の管理省力化のための農業用排水施設の整備並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備

(2) 採択基準

①機能保全計画策定事業

- ア 国営造成施設と一体となる農業水利施設、又は国庫補助事業によって造成された農業水利施設であること
イ 策定した機能保全計画に基づき、水利施設整備事業を行うこと

②水利施設整備事業

- ア 国営造成施設と一体となる農業水利施設、又は国庫補助事業によって造成された農業水利施設であること
イ 機能保全計画に基づいた施設整備であること

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 負担区分

事業区分		実施主体	国	県	市町村	地元
機能保全計画策定事業		市町村、土地改良区	100	-	-	-
水利施設整備事業	市町村が実施主体の場合	市町村	50(55)	14	21	15(10)
	土地改良区が実施主体の場合	土地改良区	50(55)	14	13	23(18)

(5) 令和7年度実施計画

01 機能保全計画策定事業

単位:千円

地区名	関係市町村	工 期		総事業費	R7		R7実施内容
		着工	完了		当初	計	
[機能保全計画策定事業]							
真崎堰頭首工	五城目町	R7	R7	8,000	8,000	8,000	機能保全計画1式
沖田	潟上市	R7	R7	6,000	6,000	6,000	機能保全計画1式
相川揚水機	秋田市	R7	R7	8,000	8,000	8,000	機能保全計画1式
横手東部	横手市	R7	R7	5,000	5,000	5,000	機能保全計画1式
計	4地区			27,000	27,000	27,000	

02 水利施設整備事業

単位:千円

地区名	関係市町村	工 期		総事業費	R6まで	R7		R8以降	R7実施内容
		着工	完了			当初	計		
[水利施設整備事業]									
梵天谷地	由利本荘市	R5	R7	22,300	5,800	16,500	16,500		揚水機 1式
大久保白洲野	潟上市	R5	R7	43,500	41,402	2,098	2,098		揚水機 1式
大堤	秋田市	R5	R7	24,963	12,500	12,463	12,463		用水路工 1式
館合	横手市	R5	R7	20,000	2,200	3,800	3,800	14,000	揚水機 1式
長助堰	横手市	R5	R7	25,350	8,350	17,000	17,000		用水路工 1式
弁天	横手市	R5	R7	65,130	35,130	30,000	30,000		揚水機 1式
中泊	羽後町・湯沢市	R5	R7	43,000	25,000	12,000	12,000	6,000	揚水機 1式
西馬音内	羽後町	R5	R7	30,000	24,000	6,000	6,000		揚水機 1式
新成	羽後町	R5	R7	60,000	42,001	17,999	17,999		揚水機 1式
大久保	羽後町・横手市	R5	R7	20,000	14,000	6,000	6,000		揚水機 1式
明治	羽後町	R5	R7	20,000	17,000	3,000	3,000		揚水機 1式
高尾田	羽後町	R5	R7	70,000	40,000	20,000	20,000	10,000	揚水機 1式
素波里	能代市	R5	R7	125,038	98,738	26,300	26,300		ダム取水施設 1式
鳥屋下	三種町	R6	R8	42,280	5,500	13,000	13,000	23,780	水門 1式
安戸六	三種町	R6	R8	74,000	5,500	60,500	60,500	8,000	揚水機 1式
泉八日	三種町	R6	R8	38,000	5,060	29,700	29,700	3,240	水管橋 1式
乱橋第1	潟上市	R6	R8	57,000	5,000	22,000	22,000	30,000	揚水機 1式
荒処	横手市	R6	R8	65,000	3,440	9,000	9,000	52,560	用水路工 1式
檜田	秋田市	R6	R8	20,000	2,860	10,000	10,000	7,140	排水路工 1式
大潟長寿	大潟村	R6	R8	75,000	25,000	25,000	25,000	25,000	用水路工 1式
町下	五城目町	R6	R8	50,000	10,000	30,000	30,000	10,000	揚水機 1式
院内川	仙北市	R7	R7	31,000		31,000	31,000		揚水機 1式
柏木	横手市	R7	R9	29,000		5,000	5,000	24,000	実施設計 1式
下境	横手市	R6	R8	52,000	17,300	9,200	9,200	25,500	用水路工 1式
本堂	横手市	R6	R7	30,000	10,000	20,000	20,000		用水路工 1式
田代仙道	羽後町	R6	R8	100,000	15,000	20,000	20,000	65,000	揚水機 1式
駒形黒沢	湯沢市	R6	R8	30,000	3,000	20,000	20,000	7,000	用水路工 1式
鶴形	能代市	R7	R9	60,000		6,000	6,000	54,000	実施設計 1式
大川稗田尻	五城目町	R7	R8	31,000		6,000	6,000	25,000	実施設計 1式
大川潟端	五城目町	R7	R8	60,000		6,000	6,000	54,000	実施設計 1式
三の堰	横手市	R7	R9	62,475		4,000	4,000	58,475	実施設計 1式
羽竜	湯沢市	R7	R9	23,000		3,000	3,000	20,000	実施設計 1式
仙道	湯沢市	R7	R9	15,000		3,000	3,000	12,000	実施設計 1式
向野	秋田市	R7	R9	126,000		8,000	8,000	118,000	実施設計 1式
仙北平野	大仙市他	R7	R7	26,000		26,000	26,000		情報通信
計	35地区			1,666,036	80,300	539,560	539,560	652,695	

※計上額は国庫及び県補助額のみ（事業費539,560千円、地元負担167,890千円）

事業名				水利施設管理事業		担 当	水利整備・防災チーム	
事業年度		昭和52～	事業主体	県、市町村		当初予算額	802,508 千円	
事業目的	国営土地改良事業で造成された施設の管理体制を整備し、安定した農業用水の確保に向けた施設の維持管理や長寿命化、適切な用排水管理を推進する。					財源内訳	分担金	173,655 千円
							国 庫	362,734 千円
							諸収入	928 千円
							一 般	265,191 千円
実施内容	1 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業					601,500千円（㊤173,655千円、㊤232,000千円、㊤928千円、㊤194,917千円）		
	国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水を行うことにより、農業経営と大潟村の民政安定を図るため、基幹的な造成施設の維持管理を行う。							
	(1) 対象施設 国から県に管理委託された次の施設について、維持管理及び整備補修を実施							
	防 潮 水 門 L＝390m	洪水吐ゲート12門 放流ゲート2門 開門2門 ほか		方口排水機場	φ 1,500mm × 710kW × 1台 φ 1,000mm × 270kW × 2台			
	南部排水機場	φ 2,200mm × 380kW × 1台 φ 2,200mm × 1,450kW × 2台 φ 1,800mm × 970kW × 2台		浜 口 機 場	φ 1,200mm × 120kW × 2台			
	北部排水機場	φ 2,200mm × 1,460kW × 2台 φ 1,800mm × 980kW × 2台		幹 線 排 水 路	L＝22,570m			
	(2) 実施主体 県							
	(3) 負担区分 国40%、県30%、地元30%							
	(4) 令和7年度実施計画							
	防潮水門、南部排水機場、北部排水機場、方口排水機場、浜口機場、幹線排水路の維持管理 ※北部排水機場の1号ポンプ及びの浜口機場2号ポンプ分解整備は、水利施設整備事業へ移行 ※事務費含む（21,500千円）							
実施内容	2 基幹水利施設管理事業					888千円（㊤801千円、㊤87千円）		
	国営土地改良事業で造成された基幹水利施設について、施設機能を適切に保全するため、公共性・公益性の高い施設を管理する市町村を支援する。							
	(1) 採択基準							
	①基幹水利施設（ダム、頭首工、用水機場、排水機場、排水樋門）であって次の条件を全て満たす施設（これと一体的に管理する必要のある施設）							
	ア 国から管理委託されたもの							
	イ 受益面積が1,000ha以上のもの							
	ウ 非農地率がおおむね10%以上のもの							
	エ それぞれの施設において一定規模等の要件に該当するもの							
	②頭首工においては次の要件のすべてに該当するもの							
	ア 設計洪水量が300m ³ /s 以上							
イ ゲートを1門以上を有するもの								
ウ 最大取水量が1.0m ³ /s 以上のもの								
(2) 実施主体 横手市								
(3) 負担区分 国30%、県1%、地元69%								
(4) 令和7年度実施計画 旭川地区 新一の堰頭首工								
(5) 事業費 2,670千円（うち、国・県負担分828千円、事務費60千円を計上）								
実施内容	3 水利施設管理強化事業					200,120千円（㊤129,933千円、㊤70,187千円）		
	国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区に対して、多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化に対応した水利施設の管理強化を図るため、次に掲げる費用を補助する。							
	(1) 事業内容							
	①多面的機能の発揮に対応した費用（管理強化計画に位置づけられた土地改良区等管理施設）							
	②治水協定ダムの洪水調節機能強化等の発揮に対応した費用（管理強化計画に位置づけられた土地改良区等管理施設のうち防災減災機能を有する施設）							
	③整備補修費用（管理強化計画に位置づけられた土地改良区等管理施設の整備補修に要する費用）							
	(2) 支援対象							
	施設管理に関わる直接的経費のうち、多面的機能の発揮に相当する費用（防災減災機能を有する施設は42.8%、それ以外の施設は37.5%を乗じた額）							
	(3) 事業主体 県							

(4) 負担区分 国50%、県25%、市町村25%

(5) 令和7年度実施計画

単位：千円

地区名	土地改良区	市町村	事業費	地方事務費	合計
能代	秋田県能代地区	能代市,三種町,八峰町	13,327	362	13,689
大潟	大潟	大潟村	72,004	1,957	73,961
三種町鵜川	三種	三種町	7,340	200	7,540
琴丘地先干拓	琴丘	三種町	4,949	135	5,084
仙北平野	秋田県仙北平野	大仙市,仙北市,美郷町	62,870	1,709	64,579
田沢疏水	秋田県田沢疏水	大仙市,仙北市,美郷町	16,945	461	17,406
雄物川筋	秋田県雄物川筋	横手市,湯沢市,大仙市	30,000	816	30,816
旭川水系	秋田県南旭川水系	横手市,大仙市,美郷町	6,144	167	6,311
井川	井川町	井川町,五城目町,湯上市	5,986	163	6,149
天王	湯上市天王	湯上市	13,260	360	13,620
新城川	新城川	湯上市	8,090	220	8,310
飯田川	飯田川	湯上市	4,600	125	4,725
昭和	昭和	湯上市	2,500	68	2,568
八西	八郎潟西部干拓地区	男鹿市	5,000	136	5,136
八郎潟	八郎潟	八郎潟町	3,354	91	3,445
計	15地区		256,369	6,969	263,338
県予算			193,151	6,969	200,120
国費			129,933		129,933
県費			63,218	6,969	70,187

事業名	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業			担当	水利整備・防災チーム	
事業年度	昭和61～	事業主体	土地改良事業団体連合会	当初予算額	7,000 千円	
事業目的	土地改良施設の日常管理や機能診断、機能保全計画策定等に関する管理技術について、現地での指導・援助等を行うことにより、施設管理者の技術向上やリスク管理技術等の習得を図り、施設の長寿命化を推進する。			財源内訳	国庫	3,500 千円
					一般	3,500 千円
実施内容	1 採択基準					
	国又は県営土地改良事業等で造成され、土地改良区が管理している基幹的水利施設で、公共性、受益面積、施設規模及び施設の操作難易度等に応じて算出された評点が5点以上の施設。					
	2 対象施設 264施設（ダム73、頭首工45、排水機場16、揚水機130）					
	3 負担区分 国50%、県50%					
	4 令和7年度実施計画					
	(1) 対象施設 7施設					
	①頭首工 大納川頭首工（横手市）、皆瀬頭首工（横手市）					
	②揚水機 八竜第1揚水機（三種町）、真坂揚水機（八郎潟町）、蓬内台揚水機（五城目町）、高花揚水機（大仙市）、南部第2揚水機（湯沢市）					

事業名	防災ダム維持管理費			担当	水利整備・防災チーム	
事業年度	昭和51～	事業主体	市町村	当初予算額	16,370 千円	
事業目的	市町村に管理委託している農地防災ダムについて、公共的効果（被害減少額）に係る割合の維持管理費を負担する。			財源	一般	16,370 千円
実施内容	1 令和7年度計画 （1）芋川地区 ①委託先 由利本荘市 ②委託年月日 昭和47年7月1日（鬼ヶ台ダム）、昭和51年4月7日（小羽広ダム） ③委託対象 鬼ヶ台ダム、小羽広ダム ④委託内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務等 ⑤委託費 8,135千円 ⑥負担区分 県38.4%、市61.6% （2）南外地区 ①委託先 大仙市 ②委託年月日 昭和53年4月1日 ③委託対象 南外ダム ④委託内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務等 ⑤委託費 8,232千円 ⑥負担区分 南外地区 県41.9%、市58.1% （3）使用料 水沢ダム光ケーブル共架使用料 2千円					

事業名	土地改良施設維持管理適正化事業			担当	水利整備・防災チーム		
事業年度	昭和52～	事業主体	土地改良区、市町村		当初予算額	46,500 千円	
事業目的	土地改良施設の補修・整備のための資金を拠出し、土地改良区等による定期的な整備補修を支援することで、土地改良施設機能保持及び耐用年数の確保を図る。			財源内訳	一般	46,500 千円	
実施内容	1 採択基準						
	(1) おおむね5年単位で土地改良施設の整備補修が行われるもの						
	(2) 団体営規模以上の事業により造成された施設の整備補修であること						
	(3) 1地区当たりの事業費が200万円以上であること						
	※台風、落雷等の自然災害や予測できない事故等により緊急に整備補修が必要となった場合に、単年度の拠出によって事業を実施可能。						
	2 負担区分						
	(1) 施設整備補修 国30%、県30%、地元40%						
	※施設整備補修：事業主体は拠出金として30%を負担し、事業実施時に10%を負担。						
	事業実施主体と国・県がそれぞれ3／10の額を5年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金を造成し、事業実施年度に事業費の9／10の額の交付を受ける。						
	(2) 防災減災機能等強化対策 国50%、県20%、地元30%						
	※防災減災機能等強化対策：事業主体が拠出金として30%を負担。						
	国50%、県20%の額を5年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金を造成。						
	3 令和7年度実施計画						
	(1) 施設整備補修						
	単位：千円						
	期別区分	総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×90%	県拠出金 ④=②×30%
	45期	(R3～R7) 175,000	16	27	35,000	31,500	10,500
	46期	(R4～R8) 150,000	10	15	30,000	27,000	9,000
	47期	(R5～R9) 140,000	13	21	28,000	25,200	8,400
	48期	(R6～R10) 140,000	16	18	28,000	25,200	8,400
	49期	(R7～R11) 136,000	10	15	27,200	24,480	8,160
	計	741,000	65	96	148,200	133,380	44,460
	(2) 防災減災機能等強化対策						
	単位：千円						
	期別区分	総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×80%	県拠出金 ④=②×20%
47期	(R5～R9) 15,000	1	1	3,000	2,700	600	
48期	(R5～R9) 15,000	1	1	3,000	2,700	600	
49期	(R7～R11) 21,000	1	1	4,200	3,780	840	
計	51,000	3	3	10,200	9,180	2,040	
4 実施（加入）状況							
単位：件・千円							
令和6年度まで		令和7年度計画					
加入地区数	総事業費	加入地区数	総事業費				
1,170	9,516,110	16	157,000				

事業名				農村地域防災減災事業						担当		水利整備・防災チーム			
事業年度		昭和25～		事業主体		県、市町村、土地改良区						当初予算額		3,573,255 千円	
												6月補正後		3,625,255 千円	
事業目的	老朽ため池や農業用排水施設の補強工事、地すべり防止区域における調査や対策工事を行い、農地の災害を未然に防止し、総合的な防災・減災対策を推進する。											財源内訳	分担金	212,806 千円	
													国庫	2,000,443 千円	
													諸収入	8,000 千円	
													県債	1,264,900 千円	
													一般	139,106 千円	
実施内容	1 ため池等整備事業【6月補正】														
	当初 3,517,566千円(◎207,906千円、◎1,952,518千円、◎8,000千円、◎1,214,300千円、◎134,842千円)→補正後 3,569,566千円(◎212,806千円、◎1,981,118千円、◎8,000千円、◎1,230,800千円、◎136,842千円)														
	老朽ため池及び用排水施設(頭首工、用排水路)の補強工事や、土砂崩落防止のための用水路補強工事を行い、農地の災害を未然に防止するほか、既存のため池の耐震性調査や劣化状況評価、ため池水位計設置など、総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。														
	(1) 事業内容														
	①ため池 築造後の自然的・社会的状況等の変化への対応や人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害が発生するおそれのあるため池(災害発生防止等が必要なため池)を整備する。														
	②用排水施設 築造後の自然的・社会的状況等の変化により早急に整備を要する頭首工、樋門、揚排水機場若しくは水路等を整備する。														
	③湛水防除 立地条件の変化による湛水被害を生ずるおそれのある地域(原則として、過去に応急の湛水防除事業が実施された地域)で、これを防止するために排水施設を整備する。														
	④河川工作物 構造が不適当又は不十分のため、前後一連の区間に比較して治水機能が劣っている河川														
	応急対策 工作物について、対策基準により改善措置を必要とするもの及びこれと一連の施設で洪水等からの安全を確保するため、工事実施を必要とするものを整備する。														
	⑤耐震性調査 農業用ため池のハザードマップの作成や耐震性調査及び劣化状況評価を実施する。														
⑥団体営 ため池水位計の設置、廃止工事等を支援する。															
(2) 採択基準 ※()は6法指定地域等に適用															
区分		県 営								団体営					
		ため池			用排水施設		湛水防除		河川工作物応急対策		耐震性調査		利活用環境整備		
		大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模					
受益面積		(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	400ha以上	30ha以上	河川応対事業基準に合致するもの		1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上 2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上		ため池 2ha以上	用排水施設 20ha以上	
総事業費		80百万円以上	8百万円以上		80百万円以上	8百万円以上	5億円以上	50百万円以上	1億円以上	50百万円以上			—		
(3) 負担区分 ※()は6法指定地域等に適用。 単位:%															
区分		ため池			用排水施設		湛水防除		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備			
		大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		ため池	用排水施設 市町村 土地改良区等		
国費		55	50(55)	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	100	50(55)	50(55)	50(55)	
県費		35	40	35	28	33	—	40	37	42	—	15	1	15	
地元		10	10(5)	15(10)	17	17(12)	—	10(5)	8	8(3)	—	35(30)	49(44)	35(30)	
(4) 令和7年度実施計画 単位:千円															
区分		事業名		地区数	全体		R7年度計画								
県 営		ため池		23	12,382,000		863,000								
		用排水施設		5	7,912,000		411,040								
		湛水防除		8	13,868,000		1,492,000								
		河川応急対策		9	3,474,000		341,000								
		震災対策		7	509,008		199,346								
団体営				7	242,300		77,300								
		計		59	38,387,308		3,383,686								
※計上額は事務費を含む(185,880千円)															

(5) 令和7年度地区別事業費

(1) ため池等整備事業

単位: 千円

地区名	関係市町村	関係団体	工 期		総事業費	R7執行				計	R7実施内容
			着工	完了		事故繰越	R6繰越	R6補正	R7通常		
合計	59地区					14,340	929,012	1,624,282	3,383,686	5,951,320	
県営 計	52地区					14,340	929,012	1,624,282	3,306,386	5,874,020	
[ため池]	23地区				12,382,000	0	274,592	823,000	863,000	1,960,592	
柄沢	大館市	大館市	H30	R9	812,000	0	0	40,000	20,000	60,000	堤体工1式
中池	大館市	大館市	H30	R8	611,000	0	0	30,000	30,000	60,000	堤体工1式
西の沢第1	秋田市	雄和	R1	R7	341,000	0	1,400	0	20,000	21,400	堤体付帯工1式
岩城芹沢	由利本荘市	上蛇田水利組合	R1	R7	623,000	0	0	20,000	23,000	43,000	土取場跡地整備工1式
郷具	由利本荘市	由利本荘市	R1補	R9	716,000	0	0	70,000	56,000	126,000	堤体工1式
滝ノ沢	由利本荘市	由利本荘市	R1補	R8	747,000	0	39,500	40,000	20,000	99,500	土取場跡地整備工1式
大堤	大館市	大館市	R1補	R8	384,000	0	31,000	31,000	59,000	121,000	堤体工1式
大沢口	秋田市	河辺郡芝野堰	R2	R8	300,000	0	0	11,000	49,000	60,000	法面保護工1式
黒瀬沢	秋田市	雄和中央	R3	R10	900,000	0	110,000	150,000	141,000	401,000	堤体工1式
長谷地2号	にかほ市	—	R3	R8	375,000	0	0	11,000	20,000	31,000	法面保護工1式
大森新堤	横手市	—	R3	R8	289,000	0	0	0	21,000	21,000	法面保護工1式
家の後	大館市	曲田水利組合	R5	R9	468,000	0	0	40,000	48,000	88,000	洪水吐工1式
堂ヶ岱大堤	北秋田市	北秋田市	R5	R8	273,000	0	0	30,000	39,000	69,000	洪水吐工1式
山谷沢見第3	三種町	大堤水利組合	R5	R9	508,000	0	12	60,000	66,000	126,012	洪水吐工1式
五郎谷地第一	秋田市	五郎谷地水利組合	R5	R9	268,000	0	0	120,000	26,000	146,000	堤体工1式
内小友中沢	大仙市	大仙市大曲	R5	R10	316,000	0	14,000	20,000	12,000	46,000	洪水吐工1式
金沢4	美郷町	秋田県仙南	R5	R10	498,000	0	25,500	60,000	50,000	135,500	洪水吐工1式
比内五日市	大館市	大館市	R6	R12	468,000	0	0	20,000	20,000	40,000	測量設計1式
延命寺	男鹿市	男鹿市	R6	R10	851,000	0	8,460	40,000	51,000	99,460	工事用道路工1式
内小友明通	大仙市	大仙市大曲	R6	R11	725,000	0	37,000	10,000	10,000	57,000	測量設計1式
金沢9	美郷町・横手市	秋田県仙南	R6	R13	1,009,000	0	7,720	20,000	30,000	57,720	測量設計1式
(新) 能代小繁沢	能代市	二ツ井町	R7	R13	710,000	0	0	0	46,000	46,000	測量設計1式
(新) 赤平堤	秋田市	赤平水利組合	R7	R12	190,000	0	0	0	6,000	6,000	測量設計1式
[用排水]	5地区				7,912,000	0	115,648	343,960	411,040	870,648	
花輪大堰	鹿角市	—	H29	R9	2,025,000	0	30,000	20,000	118,000	168,000	水路工1式(70㍓含む)
大屋沼寺内	横手市	秋田県雄物川筋	H30	R8	2,366,000	0	56,000	0	110,000	166,000	水路工1式
真崎堰	湯上市・五城目町・井川町	馬場目川水系	R2	R10	1,450,000	0	26,928	53,960	66,040	146,928	水路工1式
市川堰3期	能代市・藤里町	二ツ井白神	R3	R8	1,831,000	0	0	250,000	50,000	300,000	水路トンネル工1式
宗谷堰3期	大仙市	秋田県協和	R4	R8	240,000	0	2,720	20,000	67,000	89,720	護岸工1式
[湛水防除]	8地区				13,868,000	0	314,810	80,000	1,492,000	1,886,810	
真坂	八郎潟町	八郎潟	R1	R7	910,000	0	36,000	0	46,000	82,000	排水機場工1式
天王東	湯上市	湯上市天王	R1	R8	2,370,000	0	185,510	0	350,000	535,510	排水機場工1式
浜井川	湯上市・井川町	井川町	R1	R9	1,837,000	0	3,000	0	644,000	647,000	排水機場工1式
今戸	井川町・五城目町	井川町	R2	R10	2,000,000	0	55,800	0	180,000	235,800	排水機場工1式
久米岡	三種町	三種町	R3	R11	1,973,000	0	0	0	50,000	50,000	排水機場工1式
八西第一	男鹿市	男鹿市	R5	R11	1,923,000	0	16,500	0	107,000	123,500	排水機場工1式
嶋田新田	羽後町	湯沢雄勝	R5	R12	811,000	0	18,000	50,000	52,000	120,000	排水機場工1式
富岡	三種町	三種町	R6	R13	2,044,000	0	0	30,000	63,000	93,000	測量設計1式
[河川応対]	9地区				3,474,000	14,340	195,000	212,000	341,000	762,340	
和田	秋田市	河辺	R2	R7	442,000	0	40,000	22,000	13,000	75,000	頭首工1式
一の渡	鹿角市	かづの	R3	R7	722,000	0	0	14,000	16,000	30,000	頭首工1式
猿田川	秋田市	秋田市上北手線田	R3	R9	461,000	0	85,000	50,000	71,000	206,000	頭首工1式
保多野	秋田市	秋田市上新城	R4	R8	234,000	14,340	15,000	0	50,000	79,340	頭首工1式
石神	秋田市	秋田市篠左衛門堰	R4	R9	278,000	0	18,200	60,000	70,000	148,200	頭首工1式
十和田南	鹿角市	かづの	R5	R9	545,000	0	13,000	60,000	50,000	123,000	頭首工1式
向田	大館市	大館市	R5	R9	437,000	0	0	1,000	14,000	15,000	頭首工1式
上野堰	湯沢市	湯沢雄勝	R5	R9	283,000	0	8,000	0	29,000	37,000	頭首工1式
松岡	羽後町・湯沢市	湯沢雄勝	R6	R8	72,000	0	15,800	5,000	28,000	48,800	頭首工1式
[耐震性調査]	7地区				509,008	0	28,962	165,322	199,346	393,630	
秋田第12	県内全域		R6	R7	74,340	0	12,659	0	0	12,659	地震・豪雨調査1式
秋田④	県内全域		R6	R7	70,000	0	16,303	0	0	16,303	劣化状況調査1式
(新) 秋田第13	県内全域		R6補	R7	260,000	0	0	165,322	94,678	260,000	地震・豪雨調査1式
(新) 秋田第1.2③	県内全域		R7	R7	25,500	0	0	0	25,500	25,500	耐震性調査1式
(新) 秋田⑤	県内全域		R7	R7	70,000	0	0	0	70,000	70,000	劣化状況調査1式
(新) 秋田県5	県内全域		R7	R7	7,000	0	0	0	7,000	7,000	サポートセンター1式
(新) 秋田第5	県内全域		R7	R7	2,168	0	0	0	2,168	2,168	ハザードマップ1式
団体営 計	7地区					0	0	0	77,300	77,300	
[廃止ため池]	7地区				242,300	0	0	0	77,300	77,300	
寺田沢第2	由利本荘市		R6	R8	70,000	0	0	0	50,000	50,000	ため池廃止1式
(新) 松崎ため池	秋田市		R7	R9	22,300	0	0	0	2,300	2,300	測量設計1式
(新) 赤沼2号ため池	秋田市		R7	R9	25,600	0	0	0	5,600	5,600	測量設計1式
(新) 赤沼3号ため池	秋田市		R7	R9	25,800	0	0	0	5,800	5,800	測量設計1式
(新) 真実ヶ沢ため池	秋田市		R7	R9	33,600	0	0	0	3,600	3,600	測量設計1式
(新) 夏張	男鹿市		R7	R9	45,000	0	0	0	5,000	5,000	測量設計1式
(新) (東松沢)	湯沢市		R7	R9	20,000	0	0	0	5,000	5,000	測量設計1式

2 県営防災施設管理事業

29,686千円（●28,100千円、○1,586千円）

(1) 農地地すべり対策調査計画費

農地地すべりによる崩壊を防止し、県土の保全と民生の安定に資するため、地すべり防止法に基づく申請や計画の策定及び概成地区等の確認調査、維持管理を実施する。

①実施計画 由利管内1地区（概成地区の集水井点検及び水抜きボーリング孔洗浄）

②負担区分 県100%

(2) 県単農地地すべり対策事業

地すべり防止区域における災害の未然防止又は最小化を図るため、国庫補助対象外の小規模な地すべり防止工事や地すべりを起因として発生した農地・農業用施設等の復旧工事を実施する。

①実施計画 由利管内2地区（応急対策工事及び地すべり関連復旧工事）

②採択基準 地すべり防止区域、地すべり危険箇所等であること

③負担区分 県100%

(3) 防災ダム維持管理事業

県営造成防災ダムにおける深淺測量や浚渫等について実施する。

①実施計画 大仙市1地区（南外ダム）

②負担区分 県100%

3 農業水利施設安全管理事業

26,003千円（●19,325千円、●6,000千円、○678千円）

人命等に関わる事故が発生するおそれがある防災重点農業用ため池において、転落事故を未然に防止するため、安全施設を設置する市町村等に対して支援する

(1) 事業内容 防災重点農業用ため池への安全施設設置

(2) 事業主体 市町村、土地改良区等

(3) 採択基準

①1地区当たりの事業費が200万円以上

②1地区当たりの受益農業従事者が2者以上

③工事期間3か年以内

④ため池管理者水利組合、個人の場合

ア 事業実施に伴い、安全施設設置後の維持管理を行う者と、次の事項を確認していること。

(イ) 安全施設の点検方法

(ロ) 安全施設に破損等が確認された場合の対応方法（費用負担含む）

イ 事業実施主体は、事業実施後、施設台帳を作成し、県へ提出すること。

(4) 負担区分 市町村・土地改良区管理 国50(55)％、県18(18)％、市町村25(25)％、農家7(2)％
水利組合・個人管理 国50(55)％、県25(20)％、市町村25(25)％、農家0(0)％

(5) 令和7年度地区別事業費(県予算)

10. 農業水利施設安全管理事業

単位:千円

地区名	関係市町村	工 期		総事業費	R7		R7実施内容
		着工	完了		当初	計	
岩神	大館市	R7	R7	8,500	8,500	8,500	ため池安全施設1式
大滝沢	秋田市	R7	R7	10,000	10,000	10,000	ため池安全施設1式
滝の沢	秋田市	R7	R7	6,200	6,200	6,200	ため池安全施設1式
前田大堤	秋田市	R7	R7	5,400	5,400	5,400	ため池安全施設1式
一丈木ダム	美郷町	R7	R7	7,000	7,000	7,000	ため池安全施設1式
計	5地区			37,100	37,100	37,100	

事業名				災害関連緊急地すべり対策事業		担当		水利整備・防災チーム	
事業年度		昭和58～	事業主体	県		当初予算額		50,000 千円	
事業目的	当該年の降雨や地震等のため、地すべり防止指定区域（指定予定区域を含む）において、地すべりが発生・拡大した場合、当該年度内に緊急に地すべり防止工事を実施し国土保全及び民生の安定を図る。					財源内訳	国庫	25,000 千円	
							県債	22,500 千円	
							一般	2,500 千円	
実施内容	1 採択基準								
	地すべり防止区域内（指定予定区域を含む）において、当該年度内に緊急に実施することが必要と認められる部分の防止工事で、工事費がおおむね600万円以上、かつ次のいずれかに該当するもの。								
	（１）災害復旧工事に特に先行して施工する必要のあること								
	（２）公共の利害に密接な関係を有し、次のいずれかに該当すること								
	①農地10ha以上、関係面積100ha以上の用排水施設・農道								
	②河川・道路等公共施設								
	③学校・病院等公共建物								
	④人家10戸以上等に直接被害を及ぼすと認められるもの								
	2 令和7年度実施計画					単位：千円			
	地区数	事業費		事業	内	容			
1	50,000		地すべり防止工	(地下水排除工・杭打工・擁壁工等)					

事業名				特定農業用管水路等特別対策事業				担当		水利整備・防災チーム			
事業年度				平成18～		事業主体		県、市町村		当初予算額		118,520 千円	
事業目的	石綿を含有する製品の老朽化に伴い、農業者等の健康が害されるおそれがあることから、石綿による影響を未然に防止するための対策を講じ、営農の継続及び農業経営の安定化に向けて支援する。								財源内訳	分担金		8,100 千円	
										国庫		63,800 千円	
										諸収入		3,500 千円	
										県債		40,900 千円	
										一般		2,220 千円	
実施内容	1 事業内容												
	(1) 石綿等が使用されている農業用管水路の撤去及びこれと一体的に行う農業用排水路の変更 (撤去することが著しく困難又は不適当な場合において行う当該石綿の劣化又は飛散の防止措置を含む)												
	(2) (1)の農業用排水路と一体となって機能を発揮する農業用排水路の変更												
	(3) 石綿等が使用されている土地改良施設（農業用管水路を除く）において当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更												
	2 採択基準												
	(1) 県営事業 受益面積が概ね20ha以上であり、かつ、1の(1)及び(2)については、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの												
	(2) 団体営事業 受益面積が概ね10ha以上であり、かつ、1の(1)及び(2)については、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの												
	3 負担区分												
	単位:%												
	区分		内訳		国		県		地元				
	県営	工事費		55		35		10					
		事務費				100							
	団体営	工事費		55		未定		未定					
		事務費				未定							
	4 令和7年度実施計画												
特定農業用管水路等特別対策事業													
単位:千円													
地区名		関係市町村		関係団体		工期		総事業費 R7執行				R7実施内容	
						着工 完了 経過		R7時点		R6繰越 R6補正 R7通常		計	
西台		大仙市		秋田県協和		R4 R7 4		287,000		0 0 35,000		35,000 舗装復旧工1式	
野田		五城目町・八郎潟町		戸村		H6 R8 2		135,000		18,180 0 81,000		99,180 機場補修工1式	
計		2地区								18,180 0 116,000		134,180	
※計上額は事務費を含む(2,520千円)													

事業名		農地災害復旧事業			担当	水利整備・防災チーム		
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区等			当初予算額	1,276,400 千円	
事業目的	異常な天然現象による災害で被災した農地について、国の補助を受けて復旧工事をを行い、営農の継続及び農業経営の安定化に向けて支援する。					財源内訳	国庫	1,271,350 千円
							県債	1,800 千円
							一般	3,250 千円
実施内容	1 県営農地災害復旧事業					2,800千円（◎1,350千円、◎1,300千円、◎150千円）		
	(1) 事業費 2,700千円（想定） ※このほか事務費100千円							
	(2) 負担区分 国50%、県15%、地元35% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%							
	(3) 採択基準（国）							
	①暫定法の対象となる災害であること							
	(雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象)							
	②1箇所あたりの工事が40万円以上であること							
	(4) 採択基準（県）							
	次のいずれかに該当し、申請者から要望があること							
	①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合							
※県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする。								
②他の県営事業に関連のない場合								
ア 復旧事業費が1地区おおむね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区おおむね100ha以上の地区								
イ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区								
2 県営農地災害復旧事業査定設計委託費					600千円（◎500千円、◎100千円）			
(1) 負担区分 県100%								
(2) 採択基準 1（3）と同じ								
3 現年発生団体営農地災害復旧事業					271,000千円（◎270,000千円、◎1,000千円）			
					※事務費含む（1,000千円）			
(1) 事業費 310,345千円（想定補助率87%で算定） このほか事務費1,000千円								
(2) 負担区分 国50%、地元50% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%								
(3) 採択基準 1（3）と同じ								
4 過年発生団体営農地災害復旧事業					1,002,000千円（◎1,000,000千円、◎2,000千円）			
(1) 事業費 1,088,128千円（補助率91.6～94.7%）								
(2) 採択基準 1（3）と同じ								

事業名		農業用施設災害復旧事業		担当	水利整備・防災チーム		
事業年度		昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区		当初予算額	3,025,500 千円
事業目的	異常な天然現象による災害で被災した農業用施設について、国の補助を受けて復旧工事を行い、営農の継続及び農業経営の安定化に向けて支援する。				財源内訳	分担金	50,250 千円
						国庫	2,920,100 千円
						県債	45,400 千円
						一般	9,750 千円
実施内容	1 県営農業用施設災害復旧事業 239,500千円（㊦47,800千円、㊧155,350千円、㊨32,700千円、㊩3,650千円）						
	(1) 事業費 239,000千円（想定） ※このほか事務費500千円						
	(2) 負担区分 国65%、県15%、地元20% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%						
	(3) 採択基準（国）						
	①暫定法の対象となる災害であること						
	（雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m／s以上、その他異常な天然現象）						
	②1箇所あたりの工事が40万円以上であること						
	(4) 採択基準（県）						
	次のいずれかに該当し、申請者から要望があること						
	①他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合						
	※県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする。						
	②他の県営事業に関連のない場合						
	ア 復旧事業費が1地区おおむね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区おおむね100ha以上の地区						
	イ ため池は堤高10m、又は貯水量10万m³以上かつ受益面積40ha以上かつ復旧事業費50,000千円以上の地区						
	ウ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区						
	2 県営農業用施設災害復旧事業査定設計委託費 1,000千円（㊦900千円、㊩100千円）						
	(1) 負担区分 県100%						
(2) 採択基準 1（3）と同じ							
3 現年発生団体営農業用施設災害復旧事業 630,000千円（㊦629,000千円、㊩1,000千円）							
※事務費含む（1,000千円）							
(1) 事業費 662,106千円（想定補助率95%で算定） このほか事務費1,000千円							
(2) 負担区分 国65%、地元35% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%							
(3) 採択基準 1（3）と同じ							
4 過年発生県営農業用施設災害復旧事業 653,000千円（㊦2,450千円、㊧635,750千円、㊨11,800千円、㊩3,000千円）							
(1) 事業費 650,000千円 ※このほか事務費3,000千円							
(2) 負担区分 国65%、県15%、地元20% ※基本補助率（国庫補助率増嵩あり）、事務費は県100%							
(3) 対象地区 槇ノ沢(1)地区、堀切沢(1)地区、堀切沢(2)地区、童子地区							
5 過年発生団体営農業用施設災害復旧事業 1,502,000千円（㊦1,500,000千円、㊩2,000千円）							
(1) 事業費 1,567,847千円（補助率95.6～96.7%）							
(2) 採択基準 1（3）と同じ							

事業名	農地・農業用施設小災害支援事業	担当	水利整備・防災チーム
事業年度	平成24～	事業主体	市町村、土地改良区
事業目的	国庫補助事業の対象とならない小規模な農地等の災害復旧を支援することにより、農家負担を軽減し、離農や耕作放棄地の発生を防止する。	当初予算額	19,900 千円
実施内容	被災した農地・農業用施設の復旧・応急工事にかかる費用に対して支援する。	財 源	県 債
		内 一 般	3,900 千円
		内 一 般	16,000 千円
		内 一 般	
1 事業発動要件	国の災害復旧事業要件を満足する気象条件により生じた災害で、次のいずれかの基準を満たす災害		
(1) A基準	1つの災害で県内における被害総額が3億円以上の災害		
(2) B基準	1つの災害で県内における被害総額が1億円以上、かつ被害総額が5千万円の市町村が1以上ある災害		
2 採択要件			
(1) 1箇所あたり10万円以上40万円未満			
(2) 農家助成を実施している市町村			
3 補助率			
県1／3以内（ただし、市町村の補助率以内）			
4 令和7年度実施計画（予算計上額）			
事業費	農地 23,700千円×1/3＝ 7,900千円（補助金） 80箇所（未定）		
	農業用施設 36,000千円×1/3＝ 12,000千円（補助金） 118箇所（未定）		

事業名	農業用施設災害関連事業			担当	水利整備・防災チーム	
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区		当初予算額	110,500千円
事業目的	異常な天然現象による災害で被災した農業用施設について、災害復旧事業と一体的に復旧工事を行うことで営農の継続及び農業経営の安定化に向けて支援する。			財	分担金	975千円
				源 内 訳	国庫	101,000千円
					県債	7,600千円
					一般	925千円
実施内容	1 県営農業用施設災害関連事業 75,500千円（◎975千円、㊦66,000千円、㊦7,600千円、㊦925千円）					
	(1) 事業費 75,000千円（想定） ※このほか事務費500千円					
	(2) 負担区分 国88%（想定）、県 補助残の40/45、市 補助残の5/45、事務費は県100% ※補助残に係る負担割合は、「ため池等整備事業」を準用					
	(3) 採択基準（国） ①関連事業費における工事費が200万円以上、かつ併せて施行する災害復旧事業費の工事費を超えないこと ②当該施設についての他の改良計画がないこと ③事業効果が大であること					
実施内容	2 団体営農業用施設災害関連事業 35,000千円（㊦629,000千円）					
	(1) 事業費 39,773千円					
	(2) 負担区分 国88%（想定）、市 補助残の10/10					
	(3) 採択基準 1（3）と同じ					

事業名	県営造成施設等突発事故復旧支援事業			担当	水利整備・防災チーム		
事業年度	平成24～	事業主体	県、市町村、土地改良区等		当初予算額	15,500 千円	
					6月補正後	38,300 千円	
事業目的	国営・県営事業等で造成した土地改良施設において、突発的に発生した事故の早期復旧を図り、営農の継続及び農業経営の安定化に向けて支援する。				財源内訳	国庫	22,500 千円
						諸収入	360 千円
						県債	8,000 千円
						一般	7,440 千円
実施内容	1 県営造成施設等突発事故復旧支援事業				6,400千円(○6,400千円)		
	国の補助事業の採択要件に合致しない突発事故について、県と市町村が協調して復旧費用の一部を助成する。						
	(1) 事業内容						
	日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用に対する助成						
	①水路（パイプライン、暗渠部分等の目視困難箇所のみ）						
	②頭首工、揚水機、ため池（電気設備等の目視困難箇所のみ）						
	(2) 採択基準						
	①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた農業水利施設事故であること（異常な天然現象によらない）						
	②国営又は県営造成施設で、復旧工事により作付けへの支障を解消できること						
	③維持管理が適正に行われていること						
④1件あたりの復旧工事費が40万円以上のもの							
⑤関係市町村が事業費の10%以上を補助すること							
⑥国の補助事業の採択基準に合致しない突発事故							
(3) 補助率							
県30%（市町村10%以上）※ただし、補助上限額は800千円							
2 土地改良施設突発事故復旧事業【6月補正】							
当初 9,100千円(㊦ 6,000千円、㊦360千円、㊦2,300千円、○ 440千円)							
→補正後 31,900千円(㊦22,500千円、㊦360千円、㊦8,000千円、○1,040千円)							
受益地が大きい土地改良施設における一定規模以上の突発事故について、農業者の申請及び負担を原則求めずに復旧を行う。							
(1) 事業内容							
①現地仮復旧 安全を確保するために行う措置又は暫定的な機能確保の措置							
②復旧工事 施設を原形復旧する又は従前の効用を回復するために行う措置							
③緊急応急工事 土地改良施設の突発的な被災による二次被害防止のため迅速な対応を要する場合における応急対策（仮復旧・本復旧）							
(2) 採択基準							
①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた土地改良施設事故であること（異常な天然現象によらない）							
②維持管理が適正に行われていること							
③1件あたりの復旧工事費が200万円以上のもの							
④機能保全計画等が策定されていること							
⑤末端支配面積が20ha以上（中山間地域は10ha以上）の土地改良施設であること							
(3) 負担区分 ※（ ）内は6法指定地域等の補助率でガイドラインに基づく							
①県 営 国50（55）%、県32%、市町村18（13）%							
②団体営 国50（55）%、県21%、市町村29（24）%							

事業名 経営体育成基盤整備事業				担 当		農地整備チーム	
事業年度		平成５～	事業主体	県、土地改良区等		当初予算額	7,208,536 千円
						6月補正後	8,016,648 千円
事業 目的	ほ場の区画整理等により、水田利活用・食料自給力向上の基礎となる生産基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積することで、生産性向上と経営規模拡大を図り、効率的・安定的な農業経営を確立する。				財 源 訳 分	分担金	947,029 千円
						国 庫	4,377,098 千円
						県 債	2,177,000 千円
						一 般	515,521 千円
実施 内容	1 事業内容						
	(1) 農地集積加速化型 区画整理、暗渠排水及び用排水施設等の生産基盤を整備する。 (2) 高度土地利用調整事業 農地の集積を図るため、土地利用調整等の普及・指導活動を実施、又は支援する。 (3) 高度経営体面的集積促進事業（促進費） 高度経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。 (4) 中心経営体農地集積促進事業（促進費） 中心経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。 (5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 農地中間管理権が設定された農地において、区画整理、暗渠排水及び用排水施設等の生産基盤を整備する。 (6) 高収益作物関連支援事業 高収益作物の導入に必要となる取組を支援する。						
	2 事業費						
	(1) 農地集積加速化型 3,639,900千円（㊟658,258千円、㊤1,827,042千円、㊤1,039,100千円、㊵115,500千円） (2) 高度土地利用調整事業 17,125千円（㊤14,960千円、㊵2,165千円） (3) 高度経営体面的集積促進事業（促進費） 108,792千円（㊤59,835千円、㊵48,957千円） (4) 中心経営体農地集積促進事業（促進費） 1,211,349千円（㊤664,171千円、㊤292,700千円、㊵254,478千円） (5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業【6月補正】 当 初 2,223,600千円（㊟207,960千円、㊤1,299,750千円、㊤644,300千円、㊵71,590千円） →補正後 3,031,712千円（㊟288,771千円、㊤1,804,820千円、㊤844,300千円、㊵93,821千円） (6) 高収益作物関連支援事業 7,770千円（㊤6,270千円、㊤900千円、㊵600千円）						
	〔上記のほか、R 7. 2月補正（国補正）で措置〕						
	(1) 農地集積加速化型 2,694,000千円（㊟ 508,242千円、㊤1,437,658千円、㊤ 748,000千円、㊵100千円） ※事務費を含む（10,000千円） (5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 8,348,188千円（㊟ 832,328千円、㊤5,202,055千円、㊤2,313,700千円、㊵105千円） ※事務費を含む（24,900千円）						
	3 採択基準						
	(1) 農地集積加速化型 ①担い手への農地の面的集積率が一定以上増加すること ②受益面積20ha以上（中山間地域は10ha以上） ③30a以上の区画が受益面積の2／3以上であること 等 (2) 高度土地利用調整事業、（3）高度経営体面的集積促進事業、（4）中心経営体農地集積促進事業 農業経営高度化計画を作成すること 等 (5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 ①受益面積10ha以上（中山間地域は5ha以上） ②全ての農地について15年以上の農地中間管理権が設定されていること ③収益性が20%以上向上すること 等 (6) 高収益作物関連支援事業 対象地域の作付作物のうち1／4以上を高収益作物に転換すること 等						
	4 負担区分 ※（ ）は6法指定地域等、【 】は機構関連ほ場整備事業の場合						
	(1) 農地集積加速化型 国 50（55）％ 県 27.5％ 地元 22.5（17.5）％ (2) 高度土地利用調整事業 国 50（55）【62.5】％ 県又は地元 50（45）【37.5】％ (3) 高度経営体面的集積促進事業 国 50（55）％ 県 50（45）％ (4) 中心経営体農地集積促進事業 国 50（55）％ 県 50（45）％ (5) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 国 62.5％ 県 27.5％ 地元 10％ (6) 高収益作物関連支援事業 国 50（55）％、100％ 県 20％（ハードの場合）						

5 実施状況（ハード事業）

※事務費除き（事業費：千円）

	地区数	全体	R6年度まで	R6年度繰越	R6年度補正	R7年度当初	R7年度以降
R6完了繰越	2			61,000			
継続	59	159,577,000	113,520,619	1,749,080	11,007,288	5,507,600	27,797,693
新規	7	18,585,000	—	—	—	808,112	17,776,888
計	66	178,162,000	113,520,619	1,810,080	11,007,288	6,315,712	45,574,581

（参考1）経営体育成基盤整備（ハード事業） 地区別内訳（採択順）

地区名	関係市町村	工 期 完了	受益 面積 (ha)	総事業費 (千円)	R6まで (千円) ＜繰越除く＞	進捗率	令和6年度 繰越		令和6年度 繰越(国補正)		令和7年度 当初		令和7年度 合計		令和8年度以降 事業費(千円)			
							事業量(ha) 区画 暗渠 整理 排水	事業費 (千円)	事業量(ha) 区画 暗渠 整理 排水	事業費 (千円)	事業量(ha) 区画 暗渠 整理 排水	事業費 (千円)	事業量(ha) 区画 暗渠 整理 排水	事業費 (千円)				
【農地集積加速化型】																		
下田平	能代市	H25	R9	95.5	3,320,000	3,204,224	97.6%		35,000			70,000		105,000	10,776			
五里合	男鹿市	H27	R6					34,000										
横手	横手市	H27	R7	341.4	6,114,000	5,980,141	97.8%	300		5,000		37,000		42,300	91,559			
田ノ植	横手市	H27	R7	218.3	4,285,000	4,258,300	99.4%					18,000		18,000	8,700			
小掛・鬼神	能代市	H28	R8	24.5	861,000	819,000	95.4%		2,000			38,000		40,000	2,000			
東雲原	能代市	H28	R9	152.0	4,290,000	4,003,100	93.4%	3,000	3.4	90,000		5,000	3.4	98,000	188,900			
金沢	美郷町・横手市	H28	R9	405.1	5,571,000	5,351,680	96.9%	48,000		20,000		100,000		168,000	51,320			
栄東部	横手市	H28	R8	124.5	3,037,000	2,948,400	97.4%	11,700		2,000		58,000		71,700	16,900			
河戸川・浅内	能代市	H29	R8	251.0	7,241,000	6,747,000	93.4%	16,000		30,000	35.0	270,000	35.0	316,000	178,000			
大戸百崎	秋田市	H29	R8	34.5	720,000	636,056	89.5%	8,000		20,000		30,000		58,000	25,944			
金足西部	秋田市	H30	R10	229.2	7,630,000	6,304,158	84.5%	143,000		10,000	72.8	590,000	72.8	743,000	582,842			
四ツ小屋北	秋田市	H30	R7	158.8	3,661,000	3,450,600	95.7%	54,400		22,000		38,000		114,400	96,000			
内小友東部	大仙市・横手市	H30	R7	196.4	4,092,000	4,003,324	98.2%	17,000				1,000		18,000	70,676			
神代	仙北市	H30	R8	289.3	8,339,000	7,536,520	92.2%	150,000		132,000		178,000		460,000	342,480			
金足東部	秋田市	R1	R10	169.2	4,695,000	3,859,258	86.2%	190,000	8.4	17.0	145,000	17.5	99,000	8.4	34.5	434,000		
畑谷	秋田市	R1	R8	123.4	3,152,000	2,833,000	90.4%	17,000		86,000	19.8	114,000	19.8	217,000	102,000			
下黒瀬	秋田市	R1	R8	118.0	2,829,000	2,519,100	92.6%	101,900		15,000		165,000		281,900	28,000			
高岳	五城目町・八幡浜町	R1	R8	91.3	2,833,000	2,497,100	88.2%	2,200		16,000		32,000		50,200	285,700			
松ヶ崎	由利本荘市	R1	R7	41.7	1,790,000	1,677,000	94.0%	5,280		30,000		83,000		118,280	0			
内小友西部	大仙市	R1	R8	150.7	4,310,000	4,233,420	98.2%					20,000		20,000	56,580			
宮田福島	大仙市	R1	R8	57.5	1,307,000	1,249,793	95.7%	1,000				10,000		11,000	46,207			
鎌田南谷地	美郷町	R1	R7	62.2	1,495,000	1,472,001	98.7%	3,000				19,000		22,000	999			
浅舞北部	横手市	R1	R9	265.5	5,948,000	5,195,000	87.6%	14,000		20,000		99.8	494,000	99.8	528,000	225,000		
野村	男鹿市	R2	R8	45.4	1,354,000	1,161,437	89.0%	44,000	1.9	4,000	4.3	96,000	1.9	4.3	144,000	48,563		
太田南部	大仙市・美郷町	R2	R9	347.3	7,406,000	6,107,619	82.6%	12,000	28.5	777,000	35.1	191,000	28.5	35.1	980,000	318,381		
明田地野際	美郷町	R2	R8	113.0	2,965,000	2,107,700	73.3%	66,300		109,000	10.0	101,000	10.0	276,300	581,000			
四ツ小屋南	秋田市	R3	R8	161.8	3,999,000	2,798,000	71.2%	50,000	37.8	726,000	43.1	274,000	37.8	43.1	1,050,000	151,000		
戸島	秋田市	R3	R9	102.9	3,192,000	2,298,210	72.0%		13.9	410,000	31.5	175,000	13.9	31.5	585,000	308,790		
杉沢柳沢	大仙市	R3	R10	67.2	2,887,000	2,278,000	84.1%	150,000	0.2	15,000		122,000	0.2	287,000	322,000			
計 28地区 (予算繰越のみの 1地区を除く)				4,437.6	109,323,000	97,529,141	90.3%		1,179,080	94.1	17.0	2,684,000	368.9	3,428,000	94.1	385.9	7,257,080	4,542,059
【農地中間管理機構関連ほ場整備】																		
十八石塚	秋田市	H30	R6					27,000										
浦山	大館市	R2	R8	54.4	2,008,000	1,735,960	86.5%		8.0	60,000	11.7	90,000	19.7	150,000	122,040			
下内川西	大館市	R2	R8	41.3	1,176,000	951,000	80.9%		8.0	60,000	17.6	90,000	25.6	150,000	75,000			
鹿野戸沖村	秋田市	R2	R8	14.1	531,000	461,000	87.4%	3,000		7,000		20,000		30,000	40,000			
小坂戸	由利本荘市	R2	R7	23.6	979,000	914,000	93.4%			30,000		35,000		65,000	0			
雪沢	大館市	R3	R9	21.1	890,000	593,197	67.6%	8,000	0.2	60,000	6.7	80,000	0.2	6.7	148,800	148,803		
中川	仙北市	R3	R8	82.1	2,580,000	2,265,000	88.0%	6,000	28.1	215,000	0.0	86,000	28.1	307,000	8,000			
今泉	北秋田市	R4	R9	24.8	792,000	466,000	63.1%	34,000	2.2	1.0	160,000	20.8	74,000	2.2	21.8	268,000	58,000	
矢坂上野	藤里町	R4	R9	12.2	400,000	263,050	72.3%	26,000			8.5	80,000	8.5	106,000	30,950			
田中野田	八峰町	R4	R9	10.8	358,000	260,000	72.6%			10,000	10.5	74,000	10.5	84,000	14,000			
二ツ井	能代市	R4	R9	34.6	1,087,000	413,000	39.0%	11,000		30,000	10.6	50,000	10.6	91,000	583,000			
種柳田	能代市	R4	R9	15.2	510,000	324,000	68.8%	27,000	2.1	50,000	6.3	35,000	2.1	6.3	112,000	74,000		
新興	大仙市	R4	R9	91.8	1,792,000	1,248,000	69.6%		15.0	295,000		23,000	15.0	318,000	226,000			
西台	大仙市	R4	R9	22.7	583,000	414,000	72.4%	8,000	11.9	80,000		57,000	11.9	145,000	24,000			
平鹿蟹沢	横手市	R4	R9	37.7	1,009,000	853,800	85.6%	9,800		30,000	1.2	27,000	1.2	66,800	88,400			
朴田荒処	横手市	R4	R9	40.8	1,150,000	928,901	80.9%	1,000	11.2	110,000	11.5	110,000	22.7	221,000	99			
別所中岱	大館市	R5	R10	27.5	947,000	289,000	32.4%	18,000	6.3	2.0	240,000	2.0	22,000	6.3	4.0	280,000	378,000	
曲田中山	大館市	R5	R10	49.6	1,512,000	264,000	18.1%	9,000	21.0	516,000	7.2	57,000	21.0	7.2	582,000	666,000		
仁井田東部	秋田市	R5	R10	83.2	2,265,000	662,000	29.4%	3,000	30.9	735,888	36.0	80,000	30.9	36.0	818,888	784,112		
象潟前川	にかほ市	R5	R11	199.2	7,652,000	1,144,970	17.1%	164,000	34.5	874,000	25.2	250,000	34.5	25.2	1,288,000	5,219,030		
花館高間上郷	大仙市	R5	R10	47.2	1,427,000	388,000	27.4%	3,000	28.5	14.4	515,000	83,000	28.5	14.4	601,000	438,000		
下吉田	横手市	R5	R10	49.4	1,484,000	266,200	19.2%	18,200	41.9	710,000	6.8	90,000	41.9	6.8	818,200	399,600		
上院内	湯沢市	R5	R10	27.4	897,000	371,000	44.6%	29,000	3.6	14.8	160,000	82,000	3.6	14.8	271,000	255,000		
毛馬内北部	鹿角市	R6	R11	64.8	2,086,000	56,000	2.8%	2,000	19.0	430,400		53,600	19.0	486,000	1,544,000			
庵生	能代市	R6	R11	18.1	682,000	36,000	11.0%	39,000	5.7	150,000		46,000	5.7	235,000	411,000			
沼田田中	八峰町	R6	R14	69.2	2,492,000	50,000	2.4%	10,000	12.7	400,000		50,000	12.7	460,000	1,982,000			
仁井田西部	秋田市	R6	R11	91.8	3,183,000	55,200	1.9%	4,800	26.5	720,000		80,000	26.5	804,800	2,323,000			
高野三郡野	秋田市・大仙市	R6	R11	57.3	2,267,000	89,000	7.4%	77,000	13.4	290,000		80,000	13.4	447,000	1,731,000			
飯島北部	秋田市	R6	R12	145.5	4,427,000	21,000	2.2%	78,400	23.9	450,000		80,000	23.9	608,400	3,797,600			
戸地谷北部	大仙市	R6	R11	47.7	1,216,000	90,000	7.6%	3,000	31.4	450,000		38,000	31.4	491,000	635,000			
大瀬蔵野	仙北市	R6	R11	48.4	1,633,000	97,400	6.6%	9,600	21.6	485,000		45,000	21.6	539,600	996,000			
みたけ	横手市	R6	R11	5.8	239,000	20,800	9.6%	2,200				12,000		14,200	204,000			
猿田西	秋田市	R7	R14	47.2	1,669,000	0	0.0%					83,000		83,000	1,586,000			
脇本本村	男鹿市	R7	R14	32.8	1,214,000	0	0.0%					74,000		74,000	1,140,000			
鳥海川内	由利本荘市	R7	R15	124.1	4,158,000	0	0.0%					144,112		144,112	4,013,888			
大台	大仙市	R7	R15	209.5	6,542,000	0	0.0%					176,000		176,000	6,366,000			
大畑深山	大仙市	R7	R13	11.9	445,000	0	0.0%					61,000		61,000	384,000			
大坂善知島	美郷町	R7	R14	91.7	3,420,000	0	0.0%					147,000		147,000	3,273,000			
杉沢新所	湯沢市	R7	R14	37.8	1,137,000	0	0.0%					123,000		123,000	1,014,000			
計 38地区 (地区数は繰越の み1地区を除く)				2,114.3	68,839,000	15,991,478	24.1%		631,000	340.4	99.4	8,323,288	182.6	2,887,712	340.4	282.0	11,815,000	41,032,522
合計 66地区				6,551.9	178,162,000	113,520,619	64.7%		1,810,080	434.5	116.4	11,007,288	551.5	6,315,712	434.5	667.9	19,072,080	45,574,581

※このほか事務費を計上（農地集積加速化型211,900千円、農地中間管理機構関連ほ場整備事業144,000千円）

(参考2) 経営体育成基盤整備 (ハード事業) 管内別内訳

地区名	地区数	工 期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	R6まで (千円) ＜繰越除く＞	進捗率	令和6年度 繰越		令和6年度 繰越(国補正)		令和7年度 当初		令和7年度 合計		令和7年度以降 事業費(千円)	管内シェア			
		着工	完了					事業量(ha) 区画 暗渠	事業費 (千円)	事業量(ha) 区画 暗渠	事業費 (千円)	事業量(ha) 区画 暗渠	事業費 (千円)	事業量(ha) 区画 暗渠	事業費 (千円)					
鹿 角	1			64.8	2,086,000	56,000	2.7%		2,000	19.0			53,600	19.0		486,000	1,544,000	4.4%	2.5%	
北秋田	6			218.7	7,325,000	4,299,157	58.7%		69,000	29.7	19.0	1,096,000	66.0	413,000	29.7	85.0	1,578,000	1,447,843	6.8%	8.3%
山 本	10			683.1	21,241,000	16,119,374	75.9%		169,000	23.9		760,000	70.9	718,000	23.9	70.9	1,647,000	3,474,626	5.5%	8.6%
秋 田	17			1706.4	49,621,000	29,645,119	59.7%		837,700	156.7	17.0	3,656,888	225.0	2,110,000	156.7	242.0	6,543,588	13,432,293	36.1%	34.3%
由 利	4			388.6	14,579,000	3,735,970	25.6%		169,280	34.5		934,000	25.2	512,112	34.5	25.2	1,615,392	9,232,918	7.9%	8.5%
仙 北	18			2341.7	58,010,000	38,842,457	67.0%		476,900	125.2	54.4	3,093,000	45.1	1,458,000	125.2	99.5	5,027,900	14,139,643	28.8%	26.4%
平 鹿	8			1083.4	23,266,000	20,451,542	87.9%		57,200	41.9	11.2	877,000	119.3	846,000	41.9	130.5	1,780,200	1,034,258	9.6%	9.3%
雄 勝	2			65.2	2,034,000	371,000	18.2%		29,000	3.6	14.8	160,000		205,000	3.6	14.8	394,000	1,269,000	0.8%	2.1%
合計	66地区			6,551.9	178,162,000	113,520,619	64.7%		1,810,080	434.5	116.4	11,007,288	551.5	6,315,712	434.5	667.9	19,072,080	45,574,581		

※このほか事務費を計上 (農地集積加速化型211,900千円、農地中間管理機構関連ほ場整備事業144,000千円)

事業名	農地耕作条件改善事業			担 当	農地整備チーム
事業年度	平成10～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	814,273 千円
事業目的	きめ細かな農地の基盤整備を実施し、担い手への農地集積や高収益作物への転換等を推進し、農業の生産性向上、効率的・安定的な農業経営を確立する。			財 国 庫	810,273 千円
				一 般	4,000 千円
				内 訳	
実施内容	1 農地耕作条件改善事業 (簡易型) 806,273千円 (◎806,273千円) 農地の耕作条件を改善し、地域の実情に応じた簡易な基盤整備 (暗渠排水、区画拡大等) を行うことで、農地の集積や高収益作物への転換等を支援する。 (1) 事業主体 市町村、土地改良区、J A、農業法人又は農地中間管理機構 (2) 負担区分 国定額又は定率 (国50 (55) %、地元50 (45) %) ※ () は 6 法指定地域等 (3) 採択基準 国の農地耕作条件改善事業実施要綱・実施要領に定める基準による ①農地中間管理機構との連携を行うこと ②1地区当たりの事業費の合計が200万円以上 ③1地区当たりの受益者数が農業者2者以上 等 (4) 実施計画 9地区 2 指導事業 8,000千円 (◎4,000千円、○4,000千円) 事業の適正かつ円滑な推進のため、事業実施に係る連携調整、技術的な助言・指導及び施工実態の把握等を行う。 (1) 事業主体 県 (2) 負担区分 定率 (国50%、県50%) (3) 採択基準 国の農地耕作条件改善事業実施要綱・実施要領に定める基準による				

事業名	土地改良事業調査受託費			担 当	調整・企画チーム
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	500 千円
事業目的	国が実施する諸調査の一部を県が受託し基礎的調査を実施し、農業農村整備を計画的かつ円滑に推進する。			財 国 庫	500 千円
				内 訳	
実施内容	1 農業基盤情報基礎調査 250千円 (◎250千円) 農業農村整備事業による農業生産基盤の整備状況を調査する。 (農地、基幹水利施設、系統水利、ため池の整備状況調査) 2 経済効果測定基準調査 250千円 (◎250千円) ほ場整備後の営農経費等を把握し、農業農村整備事業での効果算定に必要な基礎データを収集する。 (現況調査、作物調査、作業効率、経営収支調査等)				

事業名	国直轄土地改良事業負担金（国営かんがい排水事業）				担当		調整・企画チーム																																																			
事業年度	平成13～	事業主体	国		当初予算額		2,096,988 千円																																																			
事業目的	農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行うとともに、農業用水の効率的利用や地域用水機能の高度化を図ることで、農業の生産性向上や農業構造の改善等を推進する。				財源内訳	分担金	1,540,988 千円																																																			
						県債	500,400 千円																																																			
						一般	55,600 千円																																																			
実施内容	1 採択基準																																																									
	(1) 横手西部地区 国営かんがい排水事業 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上																																																									
	(2) 旭川地区 国営耐震対策一体型かんがい排水事業 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 (必要な耐震性を有していない重要な農業水利施設の耐震化整備については、末端支配面積300ha以上)																																																									
	(3) 成瀬皆瀬地区 国営施設応急対策事業 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 (不測の事態が発生した場合における応急対策、原因究明及び機能の保全を行うための整備を含む)																																																									
	(4) 八郎潟地区 国営流域水質保全機能増進事業 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積5ha以上。流域の水質保全に資すること。																																																									
	2 実施地区（事業費ベース）																																																									
	単位：百万円																																																									
	<table><tr><th rowspan="2">地区名</th><th rowspan="2">工期</th><th rowspan="2">全体事業費</th><th colspan="2">令和6年実績</th><th colspan="3">令和7年計画</th><th rowspan="2">令和7年以降</th></tr><tr><th>当初まで</th><th>補正</th><th>当初</th><th>補正</th><th>計</th></tr><tr><td>横手西部</td><td>H24～R11</td><td>43,906</td><td>32,647</td><td>500</td><td>1,000</td><td></td><td>1,000</td><td>9,759</td></tr><tr><td>旭川</td><td>H28～R9</td><td>18,921</td><td>14,075</td><td>560</td><td>870</td><td></td><td>870</td><td>3,416</td></tr><tr><td>成瀬皆瀬</td><td>H31～R11</td><td>11,284</td><td>2,383</td><td></td><td>1,273</td><td></td><td>1,273</td><td>7,628</td></tr><tr><td>八郎潟</td><td>R3～R24</td><td>54,856</td><td>3,408</td><td>720</td><td>1,370</td><td></td><td>1,370</td><td>49,358</td></tr></table>								地区名	工期	全体事業費	令和6年実績		令和7年計画			令和7年以降	当初まで	補正	当初	補正	計	横手西部	H24～R11	43,906	32,647	500	1,000		1,000	9,759	旭川	H28～R9	18,921	14,075	560	870		870	3,416	成瀬皆瀬	H31～R11	11,284	2,383		1,273		1,273	7,628	八郎潟	R3～R24	54,856	3,408	720	1,370		1,370	49,358
	地区名	工期	全体事業費	令和6年実績		令和7年計画						令和7年以降																																														
				当初まで	補正	当初	補正	計																																																		
横手西部	H24～R11	43,906	32,647	500	1,000		1,000	9,759																																																		
旭川	H28～R9	18,921	14,075	560	870		870	3,416																																																		
成瀬皆瀬	H31～R11	11,284	2,383		1,273		1,273	7,628																																																		
八郎潟	R3～R24	54,856	3,408	720	1,370		1,370	49,358																																																		
3 予算額 2,096,988 千円（㊦1,540,988千円、㊦500,400千円、㊦55,600千円）																																																										
(1) 国直轄土地改良事業負担金（直入分） 556,000千円（㊦500,400千円、㊦55,600千円） 令和7年度事業分に係る県負担金																																																										
① 横手西部地区 160,000千円																																																										
② 旭川地区 195,000千円																																																										
③ 成瀬皆瀬地区 206,000千円																																																										
④ 八郎潟地区 233,000千円																																																										
(2) 国直轄土地改良事業負担金（償還分） 1,540,988千円（㊦1,540,988千円） R6で完了した「田沢二期地区」の地元償還分の繰上償還																																																										
① 令和7年4月1日支払分 1,034,403,648円（大仙市・仙北市・美郷町）																																																										
② 令和7年9月30日支払分 506,584,180円（大仙市・仙北市・美郷町・田沢疏水土地改良区）																																																										
計 1,540,987,828円																																																										
4 負担区分																																																										
単位：％																																																										
<table><tr><th>地区名</th><th></th><th>国</th><th>県</th><th>市町村</th><th>農家</th></tr><tr><td rowspan="2">横手西部（※2）</td><td>基本負担率</td><td>66.66</td><td>17.00/19.00</td><td>6.00/8.00</td><td>10.34/6.34</td></tr><tr><td>特例適用（※1）</td><td>78.66</td><td>11.67/13.34</td><td>6.00/8.00</td><td>3.67/0.00</td></tr><tr><td rowspan="2">旭川（※3）</td><td>基本負担率</td><td>66.66</td><td>17.00～30.00</td><td>3.34～8.00</td><td>10.34～0.00</td></tr><tr><td>特例適用（※1）</td><td>78.66</td><td>11.67～18.00</td><td>3.34～8.00</td><td>3.67～0.00</td></tr><tr><td rowspan="2">成瀬皆瀬（※4）</td><td>基本負担率</td><td>66.66/70.00</td><td>19.34/30.00</td><td>9.00/0.00</td><td>5.00/0.00</td></tr><tr><td>特例適用（※1）</td><td>78.66/82.60</td><td>10.66/17.40</td><td>9.00/0.00</td><td>1.68/0.00</td></tr><tr><td rowspan="2">八郎潟</td><td>基本負担率</td><td>66.66</td><td>19.34</td><td>9.00</td><td>5.00</td></tr><tr><td>特例適用（※1）</td><td>78.66</td><td>12.67</td><td>6.00</td><td>2.67</td></tr></table>								地区名		国	県	市町村	農家	横手西部（※2）	基本負担率	66.66	17.00/19.00	6.00/8.00	10.34/6.34	特例適用（※1）	78.66	11.67/13.34	6.00/8.00	3.67/0.00	旭川（※3）	基本負担率	66.66	17.00～30.00	3.34～8.00	10.34～0.00	特例適用（※1）	78.66	11.67～18.00	3.34～8.00	3.67～0.00	成瀬皆瀬（※4）	基本負担率	66.66/70.00	19.34/30.00	9.00/0.00	5.00/0.00	特例適用（※1）	78.66/82.60	10.66/17.40	9.00/0.00	1.68/0.00	八郎潟	基本負担率	66.66	19.34	9.00	5.00	特例適用（※1）	78.66	12.67	6.00	2.67	
地区名		国	県	市町村	農家																																																					
横手西部（※2）	基本負担率	66.66	17.00/19.00	6.00/8.00	10.34/6.34																																																					
	特例適用（※1）	78.66	11.67/13.34	6.00/8.00	3.67/0.00																																																					
旭川（※3）	基本負担率	66.66	17.00～30.00	3.34～8.00	10.34～0.00																																																					
	特例適用（※1）	78.66	11.67～18.00	3.34～8.00	3.67～0.00																																																					
成瀬皆瀬（※4）	基本負担率	66.66/70.00	19.34/30.00	9.00/0.00	5.00/0.00																																																					
	特例適用（※1）	78.66/82.60	10.66/17.40	9.00/0.00	1.68/0.00																																																					
八郎潟	基本負担率	66.66	19.34	9.00	5.00																																																					
	特例適用（※1）	78.66	12.67	6.00	2.67																																																					
(※1) 特例適用は、後進地嵩上げ1.18（R7通知※R6は1.19）を考慮した県負担率とし、市町村及び農家分は採択時に固定。																																																										
(※2) 横手西部は排水路改修であり、支配面積1,000ha以上は県13.34％、市8.0％（1,000ha未満は県11.67％、市6.0％）。																																																										
(※3) 旭川はダム、頭首工、用水路の老朽化・耐震化工事であり、耐震化対策の負担は県18.00％、市町3.34％。老朽化に伴い改修するダム、頭首工の負担は県13.34％、市町8.0％。用水路の改修は県11.67％、市町6.0％。																																																										
(※4) 成瀬皆瀬のダム取水塔は耐震化対策のため、国82.6％、県負担17.4％、地元負担無し。幹線用水路は一般施設でガイドラインどおり（県負担10.66％、市9.0％、地元1.68％）。																																																										

水産漁港課

【主な所掌事務】

（調整・振興チーム）	（漁業管理チーム）	（漁港漁村整備チーム）
・課内の企画調整 ・漁港漁場施設の管理・指導 ・海面・内水面漁業振興 ・海面・内水面増養殖振興 ・栽培漁業振興 ・サケ増殖対策 ・水産業改良普及 ・漁業就業者確保育成対策 ・水産物高付加価値化対策 ・水産基盤整備（漁場） ・水産多面的機能発揮対策	・海区漁業調整委員会 ・内水面漁場管理委員会 ・漁業権免許・漁業許可 ・ハタハタ資源対策 ・海面・内水面資源管理 ・漁船・遊漁船業関係事務 ・遊漁・外来魚対策、生態系保全 ・魚類防疫対策 ・食の安全対策（貝毒・水産環境） ・海難事故防止、漂着物対策 ・漁業取締 ・水産物流通管理	・水産基盤整備計画・工事 ・漁港海岸保全施設整備計画・工事 ・公共・県単災害復旧 ・国庫補助金交付申請、決算システム

事業名	秋田の漁業人材育成総合対策事業			担当	調整・振興チーム
事業年度	令和元～	事業主体	県、漁業協同組合、漁業者等	当初予算額	33,735 千円
事業目的	担い手の確保・育成を図るため、漁業就業に関するPRや技術研修のほか、就業後のフォローアップや情報発信等に取り組む。			財 一 般	33,735 千円
実施内容	1 あきた漁業スクール管理運営事業			9,396千円（○9,396千円）	
	漁業就業の推進組織「あきた漁業スクール」を管理・運営し、担い手の掘り起こしや漁業未経験者を対象とした基礎研修を行うとともに、就業希望者や雇用先となる漁業経営体とのマッチング等を行うほか、高校生等を対象としたPR活動を行う。 （１）対象者 漁業就業に興味・関心がある者等 （２）内 容 ①あきた漁業スクールの管理・運営 ②漁業就業に関する県内外へのPR活動 ③漁業未経験者を対象とした基礎研修（トライアル研修） ・研修期間 14日間程度 ・定員 7名（予定） ・研修内容 定置網、刺し網、釣り等 ・研修場所 県内沿岸地域				
	2 秋田の漁業担い手確保・育成事業			24,339千円（○24,339千円）	
	就業希望者への技術習得研修を行い、担い手の確保・育成を図る。 （１）独立型研修 24,159千円 ①対 象 者 将来、独立・自営を目指す研修生 ②内 容 指導漁業士等による実践的研修の実施（県内先達の漁業者に委託） ③研修期間 最長2年 （２）雇用型研修 180千円 ①対 象 者 乗組員として雇用された新規就業者 ②内 容 企業の漁業経営体によるOJT研修への支援（漁業経営体に対する補助） ③研修期間 最長2年 ④補 助 率 定額 ⑤事業主体 漁業者等				

事業名		水産業改良普及事業費		担当	調整・振興チーム		
事業年度		昭和61～	事業主体	県	当初予算額	1,238 千円	
事業目的	近年の沿岸漁業を取り巻く情勢の変化に対応し、沿岸漁業の生産性の向上と近代化及び漁業の担い手育成を推進するため、漁業士や研究グループ等を対象とした改良普及活動等を実施する。				財	国庫	720 千円
					源	一般	518 千円
					内		
					訳		
実施内容	1 改良普及活動事業						
	(1) 普及活動						
	(2) 普及職員研修						
	①日本海ブロック普及員研修、東北・北海道ブロック普及員研修会						
	②全国普及員研修						
	2 沿岸漁業担い手活動促進事業						
	(1) 青年漁業者活動促進事業						
	①青年・女性漁業者交流大会（活動実績発表会）						
	②沿岸漁業担い手確保推進協議会の開催						
	③新技術定着試験：研究グループ対象						
④技術交流・学習会：研究グループ対象							
⑤少年水産教室：児童対象（サケ稚魚放流）							
(2) 漁業士育成事業							
①漁業士認定							
②漁業士県内ブロック交流会・研修会							
③日本海ブロック漁業士研修会、東北・北海道ブロック漁業士研修会等							

事業名				水産資源戦略的増殖推進事業				担 当		調整・振興チーム	
事業年度		平成25～		事業主体		県		当初予算額		8,279 千円	
事業目的	「つくり育てる漁業」を推進するため、トラフグやキジハタ等の種苗育成や生産技術の開発に取り組む。							財源内訳	諸収入	16 千円	
									一 般	8,263 千円	
実施内容	1 キジハタ種苗生産・放流事業（H28～） 市場価値が高く温暖化環境に適応したキジハタ資源を増大させるため、放流用種苗の生産技術開発を行う。 2 秋田の大型マス養殖種作出事業（R元～） 近年世界的に人気が高まっている生食用マス類の作出に向け、三倍体魚の開発を行う。 3 秋田のふぐ資源増大・養殖技術開発事業（R4～） トラフグの稚魚を生産・放流し、放流効果調査を行うとともに、本県での養殖の実用化に向け、種苗を適正サイズとなるまで長期育成する。								1,625千円（○1,625千円）		
									4,153千円（◎16千円、○4,137千円）		
									2,501千円（○2,501千円）		

事業名	秋田のサケ資源造成特別対策事業			担 当	調整・振興チーム
事業年度	平成23～	事業主体	県、サケ漁業者団体、さけふ化放流事業団体	当初予算額	172 千円
				6月補正後	21,507 千円
事業目的	現在のサケ漁獲水準の維持に必要な稚魚放流を継続するため、ふ化事業者への買上助成を実施する。また、放流したサケの回帰率向上のため、稚魚生産に係る技術指導を実施するとともに、ふ化放流体制維持等に関する検討会を行い、回帰率向上を期待できる新たな種苗生産技術開発を行う。			財 源 内 訳	一 般 21,507 千円
実施内容	1 回帰性資源サケ稚魚放流事業【6月補正】 当 初 ー →補正後 20,702千円（◎20,702千円） 沿岸及び河川での資源利用に見合った放流数を確保するため、県が稚魚8,500千尾を買い上げて放流する。 （1）事業内容 稚魚買上放流(8,500千尾)、検収検査等 2 サケふ化放流体制強化事業 172千円（◎172千円） 各サケふ化場の生産技術の向上による稚魚の品質向上や回帰率の向上のための飼育技術指導、ふ化放流体制維持等に関する検討会を実施する。 （1）事業内容 ①サケふ化放流事業団体への技術指導（5ふ化場） ②サケふ化放流事業団体、海面漁協等との検討会 3 命をつなぐサケ移植放流事業【6月補正】 当 初 ー →補正後 633千円（◎633千円） 県内のサケ資源を最大限活用するための手法である回帰率向上放流の技術開発に取り組む。 （1）事業内容 回帰率向上放流技術開発による放流試験（5か所）				

事業名	クニマス増殖技術確立事業			担 当	調整・振興チーム
事業年度	平成30～令和9	事業主体	県	当初予算額	5,168 千円
事業目的	田沢湖固有亜種であるクニマスの種の保存をするため、山梨県と共同でクニマス増殖技術の確立を図る。			財 源 内 訳	諸収入 15 千円 一 般 5,153 千円
実施内容	1 クニマス研究推進事業 444千円（◎444千円） クニマスの生態や生育環境を解明し、里帰りに向けた基礎資料を収集するため、山梨県西湖における資源量推定や動向把握を実施する。 （1）西湖における釣獲実態調査 （2）遊漁者の釣獲状況等調査 （3）採捕期間中の日別遊漁者数、釣獲尾数等の調査 （4）釣獲魚の魚体計測（パンチング調査）、標識魚の出現状況等の調査 2 クニマス増殖技術共同開発事業 4,724千円（◎15千円、◎4,709千円） 山梨県との共同研究により、閉鎖循環システムを用いた飼育実証を行い、増殖技術の早期確立を図る。				

事業名	秋田版蓄養殖フロンティア事業			担 当	調整・振興チーム
事業年度	令和4～9	事業主体	県、漁業者グループ等	当初予算額	7,770 千円
事業目的	漁港内静穏域を活用した養殖技術の開発や、新たに蓄養殖に取り組む漁業者への支援により、本県における蓄養殖の普及を促進し、漁業所得の向上・安定を図る。			財 源 内 訳	7,770 千円
実施内容	1 秋田版蓄養殖技術開発事業 漁港内静穏域において蓄養殖技術の開発に向けた飼育試験を実施する。 (1) 事業内容 トラフグ等の蓄養殖技術の開発 (2) 実施場所 男鹿市椿漁港 (3) 委 託 先 漁協				3,151千円 (○3,151千円)
	2 秋田版蓄養殖チャレンジ事業 漁港内静穏域等を活用して新たに蓄養殖に取り組む漁業者グループ等を支援する。 (1) 助成対象 種苗購入費・飼育資材など蓄養殖の実施に必要な経費 (2) 実施場所 椿、戸賀 (3) 実施魚種 サーモン、マガキ (4) 実施主体 漁業者グループ等 (5) 補 助 率 2／3以内				4,619千円 (○4,619千円)

事業名	持続可能な秋田の水産業スタイル構築事業			担 当	調整・振興チーム
事業年度	令和7～11	事業主体	県、漁業協同組合、秋田の地魚消費拡大協議会	当初予算額	—
事業目的	環境変化等に対応し、県産水産物の高付加価値化、販路開拓、消費拡大等の取組を通じて、持続可能な本県水産業の基礎を構築する。			財 源 内 訳	4,454 千円
実施内容	1 県産水産物普及・消費拡大推進事業【6月補正】 当 初 — →補正後 4,454千円 (○4,454千円) 漁法改良等によって生産向上が期待される魚種を新たに秋田をイメージできる魚介類として首都圏に売り込むとともに、県内外でのPRを実施し、魚価の向上・消費の拡大につなげ漁業所得の向上を図る。 (1) 県外での県産水産物の認知度向上のため、県外商談会への出展 (2) 高単価で取引される活魚出荷の実証、首都圏でのマッチングの推進 (3) 直売イベント等での地魚・加工品の販売、小売店での地魚コーナーの設置				

事業名	水産環境整備事業				担	当	調整・振興チーム				
事業年度	平成6～	事業主体	県		当初予算額			150,600 千円			
事業目的	海水温の上昇による暖海性魚種の増加を踏まえ、沿岸から沖合にかけての一体的な漁場環境を創出により、漁業経営体の所得向上を図る。				財源内訳	国庫	70,000 千円				
						県債	72,500 千円				
						一般	8,100 千円				
実施内容	1 採択基準										
	(1) 1計画あたりの事業費が3億円を超えるもので、受益戸数が200戸以上であるもの。										
	(2) 魚礁施設は、共同漁業権の設定されている区域及びこれに隣接する水域に設置するものが5,000空㎡以上、共同漁業権の区域外に設置するものが30,000空㎡以上であること。										
	(3) 増殖施設は、事業費5千万円以上であること。										
	2 負担区分 (単位：％)										
	事業区分					県営		市町村営			
						国県市町		国県市町			
	広域型(共同漁業権の区域外において行う利用が広範囲にわたる規模の大きい漁場の整備、資源の増大の効果が共同漁業権の区域外に広範囲に及ぶ漁場の整備)				工事費	50	50	－	－	－	－
					事務費	－	100	－	－	－	－
	地先型(広域型に該当しない漁場の整備)				工事費	50	40	10	3/6	2/6	1/6
事務費					－	100	－				
				指導監督費				50	50	－	
3 県予算内訳 (単位：千円)											
事業主体	事業区分	予算区分	令和7年度	負担区分							
				国			県		市町村		
県	広域型	工事費	140,000	70,000	70,000	0					
	(3漁場)										
		事務費	10,600	10,600							
計			150,600	70,000	80,600	0					
4 工事費箇所別概要(国庫対応分)											
(1) 水産環境整備事業 (単位：千円)											
事業主体	事業区分	漁場名	工種	全体事業費	事業費		進捗率	主な事業内容			
					令和6年度	令和7年度		令和6年度	令和7年度		
県	広域型	八森	魚礁	180,000	0	0	0	魚礁工 N=5基	魚礁工 N=4基		
		北浦	魚礁	329,550	80,000	60,000	78				
		船川	魚礁	161,120	0	0	0				
		本荘	魚礁	240,000	0	0	0	魚礁工 N=2基 増殖場 A=0.13ha	魚礁工 N=2基 増殖場 A=0.25ha		
		象潟	魚礁	154,330	30,000	30,000	73				
		八森地先	藻場造成	250,000	57,500	50,000	74				
		船川地先	藻場造成	200,000	0	0	100				
	地先型	金浦	イワガキ等増殖場	50,000	0	0	100				
		小計	8漁場		1,565,000	167,500	140,000	50			
	県	モニタリング調査等			30,000	0		100			
計				1,595,000	167,500	140,000	51				
(2) 水産基盤整備調査費補助 (単位：千円)											
事業主体	事業区分	漁場名	全体事業費	事業費		進捗率	主な事業内容				
				令和6年度	令和7年度		令和6年度	令和7年度			
県	養殖可能性調査等		30,000	0	0	100					
計	8漁場		30,000	0	0	100					

事業名	水産多面的機能発揮対策事業			担 当	調整・振興チーム
事業年度	平成22～	事業主体	地域協議会、県、市町村	当初予算額	1,981 千円
事業目的	海や河川の有する多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者や住民等が行う地域活動に対し支援する。			財 源 内 訳	一 般 1,981 千円
実施内容	1 水産多面的機能発揮対策交付金 1,981千円（○1,981千円） 岩盤清掃や食害生物の駆除、海岸・河川の清掃活動など、水産多面的機能の発揮に資する取組に対して支援する。 （１）実施主体 秋田県沿岸環境・生態系保全対策地域協議会 （２）事業費 11,373千円（国：7,948千円、県：1,698千円、市町村：1,727千円）				

事業名	水産業振興対策費			担 当	調整・振興チーム
事業年度	昭和51～	事業主体	県	当初予算額	2,925 千円
事業目的	栽培漁業の推進体制の整備や水産業振興に関する各種会議の開催等により、海面及び内水面漁業の振興を図る。			財 源 内 訳	諸収入 43 千円 一 般 2,882 千円
実施内容	1 秋田県水産振興協議会を開催し、県内水産業の主要施策について協議 2 内水面漁業の振興に関する取組等への参画 3 栽培漁業に関する計画策定、事業実施の調査協議及び海面漁業の振興に関する会議等への参画 4 水産業振興に関する総合的な調整等の実施 5 予算の適正な執行に関する調査等の実施				

事業名	漁港管理費			担 当	調整・振興チーム
事業年度	昭和46～	事業主体	県	当初予算額	5,065 千円
事業目的	県が管理する漁港及び漁港海岸施設の維持管理を行う。			財 源 内 訳	使用料 6,093 千円 一 般 △1,028 千円
実施内容	1 漁港管理経費 （１）事業内容 漁港の維持修繕、利便施設の安全対策等 （２）対象漁港 県管理の岩館、八森、北浦、畠、椿、平沢、金浦、象潟及び八郎湖漁港の9港（2市、2町） 2 プレジャーボート受入に伴う維持管理経費 （１）事業内容 漁港管理業務委託 （２）対象漁港 県管理の平沢、金浦及び象潟漁港の3港（1市）				

事業名	秋田のハタハタ漁業振興事業			担 当	漁業管理チーム
事業年度	令和6～8	事業主体	漁業協同組合	当初予算額 6月補正後	— 4,000 千円
事業目的	平成20年以降、減少傾向が継続しているハタハタ資源の回復を図るため、漁業者が実施するふ化放流事業を支援する。			財 源 内 訳	一 般 4,000 千円
実施内容	1 ふ化放流によるハタハタ資源増大事業【6月補正】 当初 — →補正後 4,000千円（○4,000千円） 定置網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用し、県内の主要漁港で漁業者が実施するふ化放流事業に対し補助する。 （１）助成対象 定置網に産み付けられた付着卵や漂着卵を活用した漁業者の自主的なふ化放流の取組 （２）補助率 1／2以内 （３）事業主体 漁業協同組合（漁業者グループ）				

事業名	秋田版次世代型漁業構築事業			担 当	漁業管理チーム
事業年度	令和6～10	事業主体	漁業経営体、県	当初予算額	2,500 千円
				6月補正後	4,000 千円
事業目的	海洋環境の変化に伴う魚種や漁場の変化に適応できる持続可能な漁業の構築を図るため、漁法の複合化や転換及び新漁法の導入を推進する。			財 国 庫	4,000 千円
				一 般	
実施内容	1 次世代型漁業転換推進事業 漁法の複合化や転換に必要な新たな漁具や漁ろう機器等の導入を支援する。 (1) 助成対象 漁具、スマート機器 (2) 補 助 率 1／3以内（新規就業者は1／2以内） (3) 事業主体 漁業経営体			2,500千円（◎2,500千円）	
	2 新たな漁法トライアル事業【6月補正】 安定した漁業収入を維持するため、新たな漁法の操業試験を実施する。 (1) 実施主体 県 (2) 委託内容 新漁法試験 (3) 委 託 先 秋田県漁業協同組合			当 初 ー →補正後 1,500千円（◎1,500千円）	

事業名		内水面水産業振興事業【浜の活力再生・成長促進交付金】		担 当		漁業管理チーム	
事業年度		令和4～		事業主体		県	

事業名	漁業調整費			担当	漁業管理チーム	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	953 千円	
事業目的	海面及び内水面における漁業秩序の維持を図る。			財源	使用料	2,461 千円
				内	一般	△1,508 千円
				訳		
実施内容	1 漁業権免許現地調整 <根拠：漁業法> (1) 第一、二、三種共同漁業権---免許期間10年間：R 6. 1. 1～R15. 12. 31 (2) 第五種共同漁業権 ---免許期間10年間：R 6. 1. 1～R15. 12. 31 (3) 区画漁業権 ---免許期間5年間：R 6. 1. 1～R10. 12. 31 (4) 定置漁業権 ---免許期間5年間：R 6. 1. 1～R10. 12. 31 2 漁業許可等現地調整<根拠：漁業法、秋田県漁業調整規則> (1) 海面許可漁業 (2) 八郎湖許可漁業 (3) 内水面採捕許可 3 漁船関係 <根拠：漁船法・小型船舶の登録等に関する法律> (1) 漁船登録 (2) 建造、改造、転用、漁船測度 4 遊漁船業関係 <根拠：遊漁船業の適正化に関する法律> (1) 遊漁船業者登録 5 その他 (1) 秋サケ漁業調整関係					

事業名	漁場秩序維持総合対策事業費			担当	漁業管理チーム	
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	491 千円	
事業目的	海面・内水面における漁場利用の調整を図る。			財源	国庫	148 千円
				内	一般	343 千円
				訳		
実施内容	1 水面総合利用調整 443千円（◎148千円、○295千円） (1) 漁業調整活動（県外） (2) 漁業調整活動（県内） (3) 遊漁船業者対策 2 海面利用円滑化対策 48千円（○48千円） (1) プレジャーボート対策 (2) 隣県協議					

事業名	海区漁業調整委員会費			担当	漁業管理チーム	
事業年度	昭和25～	事業主体	県	当初予算額	6,504 千円	
事業目的	漁場の適正な管理運営を図るため、漁業調整機構（海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会）の運用によって水面を総合的に利用し、漁業生産力の発展と、漁場利用の調整に努める。			財源内訳	国庫	2,546 千円
					一般	3,958 千円
実施内容	1 秋田海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会 （１）所掌事務 漁業法、その他の法令に定めるところにより、秋田海区及び内水面における漁業に関する特定の事項を処理する。 ①漁業権免許に関する答申、認定と許可に関する審議 ②漁業調整規則の制定・改廃についての具申 ③水産資源の採捕の制限・禁止・漁業紛争の調整 （２）委員報酬 月額報酬：会長11,000円／月、委員8,000円／月、実績報酬：20,000円／日 ①秋田海区漁業調整委員会 ア 委員数 10名（漁業者委員6名、学識・中立委員4名） イ 任期 4年（令和7年4月1日～令和11年3月31日） ②秋田県内水面漁場管理委員会 ア 委員数 10名（学識経験4名、採捕・養殖者代表2名、漁業者代表4名） イ 任期 4年（令和7年1月1日～令和10年12月31日） （３）事務経費					

事業名	漁場保全対策事業費			担当	漁業管理チーム	
事業年度	昭和53～	事業主体	県	当初予算額	463 千円	
事業目的	漁場環境の監視、漁業公害及び赤潮に関する調査・情報収集、貝毒プランクトン調査により、漁場環境の保全・水産資源の保護・漁業被害の未然防止を図る。			財源内訳	国庫	98 千円
					一般	365 千円
実施内容	1 水産資源保護対策事業 267千円（◎267千円） 貝毒プランクトン調査（海面） （１）海域 男鹿市戸賀地先 4～8月 週1回 計12回 （２）項目 貝毒原因プランクトン、気象、海象、水質 2 貝毒成分モニタリング事業 196千円（◎98千円、◎98千円） 貝毒発生監視調査（海面） （１）海域 男鹿市戸賀湾外（長床）6月中旬～8月中旬 週1回 計8回 （２）項目 イガいの毒量検査（下痢性貝毒）					

事業名	漁業取締費			担 当	漁業管理チーム
事業年度	昭和62～	事業主体	県	当初予算額	30,410 千円
事業目的	海面、内水面及び八郎湖の漁業秩序の維持及び水産資源保護のため、指導・取締を実施する。			財 源	一 般
				内	
				訳	
実施内容	1 漁業取締内容 (1) 海面 漁業取締船くぼたで許可漁業及び承認漁業の操業違反の取締を行うほか、陸上から禁止漁法及び禁止区域内の指導・取締を行う。 (2) 内水面 陸上や傭船でサクラマス・サケの採捕禁止や禁止漁法及び禁止区域の指導・取締を行う。 (3) 八郎湖 漁業取締船さむかぜで許可漁業の操業違反の取締を行う。 2 予算内訳 指導、取締に要する経費（燃油費、保険料、消耗品等）17,375千円 漁業取締船くぼた保守検査工事 13,035千円				

事業名		漁業取締船くぼた代船建造事業		担当	漁業管理チーム		
事業年度		令和５～８	事業主体	県	当初予算額	395,469 千円	
事業目的	漁業取締船くぼたは、平成13年の竣工から23年が経過し、老朽化による不具合により、取締業務に支障をきたしていることから、代船を建造し、実効ある資源管理体制を構築する。				財 源	県 債	293,400 千円
					一 般		102,069 千円
実施内容	1 事業内容						
	新漁業取締船の建造						
	新漁業取締船の規模等：総トン数 19トン級、定員9名（乗組員5名、その他4名）						
	(1) 建造工事費		552,200千円				
	(2) 工事監督（委託）		6,762千円				
	(3) 付帯事務（打合せ、完成高検査等）		6,024千円				
	2 事業計画						
	・ 令和５年度 代船建造事業建造検討委員会、先進県事例調査、基本設計						
	・ 令和６年度 4 月 工事監督業務委託契約						
	6 月 入札						
7 月 仮契約締結							
10 月 契約締結議決・本契約締結							
工事着手							
・ 令和７年度 2 月 竣工							
・ 令和８年度 4 月 運用開始							
現船売却							
3 事業費							
単位：千円							
費 目		全 体	令和６年度	令和７年度			
工 事 費		552,200	165,660 (30%)	386,540 (70%)			
監 督 費		6,762	2,029 (30%)	4,733 (70%)			
事務費等		6,024	1,828	4,196			
合 計		564,986	169,517	395,469			

事業名				水産物供給基盤整備事業			担当		漁港漁村整備チーム				
事業年度		平成14～		事業主体		県、市町村			当初予算額		415,800 千円		
事業目的	安全で効率的な漁業生産活動のため、防波堤や護岸、岸壁等の基本施設を重点的かつ一体的に整備し、水産物の生産・流通機能の強化を図る。								財源内訳	分担金		20,000 千円	
										国庫		200,000 千円	
										県債		176,200 千円	
										一般		19,600 千円	
実施内容	1 採択基準												
	共同漁業権の区域内等地先漁場と密接に関連する漁港のうち、沿岸漁業及び増養殖の振興に資する漁港を一体的に整備するもので、計画事業費が1事業につき3億円（漁港施設の整備が含まれる場合は5億円）を超えるもの。												
	2 負担区分 (単位：％)												
	事業区分			漁港・漁場・施設別			県 営			市 町 村 営			
							国 県 市町			国 県 市町			
	特定事業（1事業につき20億円以上かつ利用漁船100隻以上若しくは陸揚げ2億円以上の漁港）			外郭及び水域施設			50	45	5	—	—	—	
				係留及び機能施設			50	40	10	—	—	—	
				漁 場 施 設			5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6	
	一般事業（特定事業以外の事業）			外郭及び係留施設			50	40	10	50	0	50	
				漁 場 施 設			5/10	4/10	1/10	3/6	2/6	1/6	
	3 箇所別概要 (単位：千円、％)												
	漁港名	事業区分	全体事業費	事業主体	事業費		進捗率	主な事業内容					
					令和6年度	令和7年度		令和6年度		令和7年度			
	岩 館	一般	1,180,130	県	0	0	100	ケツン製作 2函 防波堤 L=15m					
	八 森	一般	370,870	県	0	0	100						
	椿(船川港)	一般	835,400	県	0	0	100						
岩 館	特定	4,399,000	県	400,000	400,000	19							
合 計		6,785,400		400,000	400,000	47							
4 予算内訳													
県営事業費400,000千円、県単独事務費15,800千円													

事業名				水産物供給基盤機能保全事業			担当		漁港漁村整備チーム		
事業年度		平成22～		事業主体		県、市町村		当初予算額		326,470 千円	
事業目的	老朽化対策が必要な施設について、計画的な補修により長寿命化を図る。また、機能低下が著しい施設について、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進する。							財源内訳	分担金	22,500 千円	
									国庫	195,800 千円	
									県債	96,100 千円	
									一般	12,070 千円	
実施内容	1 採択基準										
	(1) 機能保全										
	①第1種又は第2種漁港にあつては1港あたりの港勢が利用漁船の実隻数が50隻程度以上、登録漁船隻数が50隻程度以上、陸揚金額が1億円程度以上、又は機能保全を行うことが特に必要と認められること。										
	②第3種、第4種漁港であること。										
	(2) 機能強化										
	①現況の設計諸元の不足が原因となり、漁港の安全性に問題が生じていること。										
	②近年の波高増大等により、設計沖波又は設計潮位が現況設計諸元を上回ること。										
	(3) 機能増進										
	①単一の施設及び単年度整備を原則とする。										
	②漁業地域の圏域計画が策定されており、漁港相互の役割分担が図られている漁港であること。										
	③計画事業費は10百万円以上3億円以下とする（海岸保全施設の改良を含む場合の上限は6億円）。										
	④費用対効果（B／C）は1以上を必要とする（補修工事及び附帯施設のうち安全上必要なものは除く）。										
2 負担区分 (単位：％)											
区 分		県 営 事 業			市町村営事業						
		国	県	市町村	国	県	市町村				
事業費		50	40	10	50	—	50				
指導監督費		—	—	—	50	50	—				
3 箇所別概要 (単位：千円)											
事業名	漁港名	事業主体	全 体 事業費	事業費		主な事業内容					
				令和6年度	令和7年度	令和6年度		令和7年度			
機能保全	岩館	県	368,820	30,000	10,000	岸壁 L=18m	突堤 L=62m				
	八森	県	610,992	10,000	10,000	浚渫工 V=250m3	護岸 L=9m				
	北浦	県	693,690	30,000	30,000	浚渫工 V=3,000m3	浚渫工 V=3,400m3				
	皁	県	302,350	0	0						
	椿(船川港)	県	368,240	0	0						
	平沢	県	723,128	50,000	30,000	浚渫工 V=8,750m3	物揚場 L=31m				
	金浦	県	841,094	40,000	90,000	浚渫工 V=2,520m3	防暑防風施設 N=1式				
	象潟	県	668,778	20,000	20,000	護岸工 L=19m	船揚場 L=40m				
	秋田県地区計		4,577,092	180,000	190,000						
	本荘	県	7,000	0	0						
機能強化	秋田県	県	150,250	0	0						
	金浦	県	570,000	142,000	10,000	岸壁 L=42m	岸壁 N=1式				
	北浦	県	600,000	70,000	20,000	防波堤 L=67m	防波堤 L=20m				
	象潟	県	860,000	48,000	5,000	消波工 N=1式	防波堤設計 N=1式				
機能増進	皁	県	10,000	0	0						
	椿(船川港)	県	20,000	0	0						
	象潟	県	0	0	0						
	八森	県	0	0	0						
	金浦	県	145,000	60,000	0	波除堤 L=30m					
県営計			6,939,342	500,000	225,000						
機能保全	男鹿市7港	男鹿市	800,900	24,000	64,000	浚渫工 V=2,350m3	北防波堤 L=103m				
	潟 上	潟上市	791,584	0	0						
	由利本荘市2港	由利本荘市	865,082	100,000	100,000	防波堤 L=40m	防波堤 L=93m				
機能強化	潟 上	潟上市	66,000	0	0						
市営計			2,523,566	124,000	164,000						
合計			9,462,908	624,000	389,000						
4 予算内訳											
県営事業費225,000千円、市営事業費82,000千円、県単独事務費16,870千円、指導監督費2,600千円											

事業名				漁村再生交付金			担当		漁港漁村整備チーム	
事業年度		平成18～	事業主体	県、市町村				当初予算額		40,500 千円
事業目的	水産業の生産基盤（漁港施設、漁場）及び漁村の生活環境（漁港環境施設、漁業集落環境施設）の整備により、豊かな漁村の再生を図る。							財源内訳	分担金	3,750 千円
									国庫	18,750 千円
									県債	16,200 千円
									一般	1,800 千円
実施内容	1 採択基準 全体事業費が1事業につき1億円以上20億円以下であること。ただし、都道府県が行う漁港及び漁場施設の整備に係る全体事業費は5億円以下とし、市町村が行う漁港の整備に係る全体事業費は12億円以下であること。									
	2 負担区分 (単位：％)									
	区 分		県 営 事 業			市町村営事業				
			国	県	市町村	国	県	市町村		
	事業費		50	40	10	50	—	50		
	指導監督費		—	—	—	50	50	—		
	3 箇所別概要 (単位：千円、％)									
	事業		全 体		前年度まで	令和7年度		翌年度以降		
	漁港・漁場名	主体	事業内容	事業費	実績事業費	事業費	進捗率%	事業費		
	秋田県沖合 (第1期)	県	海底耕うん	256,860	256,860	0	100	0		
秋田県沖合 (第2期)	県	海底耕うん	210,000	163,980	37,500	96	8,520			
計		2地区	466,860	420,840	37,500	98	8,520			
4 予算内訳 県営事業費37,500千円、県単独事務費3,000千円										

事業名		県単漁港維持改良事業						担当		漁港漁村整備チーム	
事業年度		昭和46～		事業主体		県		当初予算額		42,260 千円	
事業目的	県管理漁港において、国の補助事業に該当しない通常の維持、補修工事、改良工事及び計画策定を実施し、漁船の航行の安全及び漁港の基本施設の機能を維持し適切な管理を図る。また、災害発生時において国庫災害復旧事業の対象外の施設について復旧を図る。								財源内訳	県債	9,000 千円
										一般	33,260 千円
実施内容	1 採択基準 県管理漁港										
	2 負担区分 県100%										
	3 実施状況 (単位：千円)										
	年 度	H30	R 元	2	3	4	5	6	7		
	当 初	9,184	10,337	13,469	13,460	13,460	28,260	28,260	42,260		
	最 終	15,384	10,337	8,269	8,223	8,260	23,060	23,060			
	4 箇所別概要 (単位：千円)										
	区 分	事業内容				対象漁港			金 額		
	工事費	維持・補修・改良				岩館、八森、北浦、畠、椿(船川港)、平沢、金浦、象潟			27,000		
		公共災対応分							5,200		
	漁港照明灯LED化				岩館、八森、北浦、畠、椿(船川港)、平沢、金浦、象潟			10,000			
事務費								60			
計								42,260			

事業名				漁港海岸保全施設整備事業			担当		漁港漁村整備チーム																																																																					
事業年度		平成5～		事業主体		県、市町村			当初予算額		230,900 千円																																																																			
事業目的	海岸保全施設の整備により、高潮・波浪・津波その他海水による海岸浸食や災害から海岸及び人家等を守るとともに、安全で美しい海岸環境を創出する。						財源内訳	国庫	108,600 千円																																																																					
								県債	110,000 千円																																																																					
								一般	12,300 千円																																																																					
実施内容	1 採択基準																																																																													
	(1) 漁港機能増進事業以外の場合																																																																													
	①機能強化を計画的に行う老朽化対策が必要な海岸保全施設であること。																																																																													
	②総事業費が県営5千万円以上、市町村営2.5千万円以上であること。																																																																													
	(2) 漁港機能増進事業の場合																																																																													
	①単一の施設及び単年度整備を原則とする。																																																																													
	②計画事業費は10百万円以上6億円以下とする。																																																																													
	2 負担区分 (単位：％)																																																																													
	<table><tr><td></td><td colspan="3">県 営 事 業</td><td colspan="3">市町村営事業</td></tr><tr><td>事業名</td><td>国</td><td>県</td><td>市町村</td><td>国</td><td>県</td><td>市町村</td></tr><tr><td>高潮・浸食対策</td><td>50</td><td>50</td><td>—</td><td>50</td><td>—</td><td>50</td></tr><tr><td>津波・高潮危機管理対策緊急</td><td>50</td><td>50</td><td>—</td><td>50</td><td>—</td><td>50</td></tr><tr><td>海岸メンテナンス</td><td>50</td><td>50</td><td>—</td><td>50</td><td>—</td><td>50</td></tr><tr><td>海岸環境整備</td><td>1/3</td><td>2/3</td><td>—</td><td>1/3</td><td>—</td><td>2/3</td></tr><tr><td>漁港機能増進</td><td>50</td><td>50</td><td>—</td><td>50</td><td>—</td><td>50</td></tr></table>												県 営 事 業			市町村営事業			事業名	国	県	市町村	国	県	市町村	高潮・浸食対策	50	50	—	50	—	50	津波・高潮危機管理対策緊急	50	50	—	50	—	50	海岸メンテナンス	50	50	—	50	—	50	海岸環境整備	1/3	2/3	—	1/3	—	2/3	漁港機能増進	50	50	—	50	—	50																		
		県 営 事 業			市町村営事業																																																																									
事業名	国	県	市町村	国	県	市町村																																																																								
高潮・浸食対策	50	50	—	50	—	50																																																																								
津波・高潮危機管理対策緊急	50	50	—	50	—	50																																																																								
海岸メンテナンス	50	50	—	50	—	50																																																																								
海岸環境整備	1/3	2/3	—	1/3	—	2/3																																																																								
漁港機能増進	50	50	—	50	—	50																																																																								
3 箇所別概要 (単位：千円、％)																																																																														
<table><tr><th rowspan="2">漁港名</th><th rowspan="2">事業主体</th><th rowspan="2">全体事業費</th><th colspan="2">事業費</th><th rowspan="2">進捗率</th><th colspan="2">主な事業内容</th></tr><tr><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th></tr><tr><td>平沢〔高潮〕</td><td>県</td><td>231,000</td><td>0</td><td>0</td><td>100</td><td></td><td></td></tr><tr><td>椿〔高潮〕</td><td>県</td><td>930,000</td><td>100,420</td><td>110,000</td><td>90</td><td>護岸改良 L=277m</td><td>護岸改良 L=115m</td></tr><tr><td>八森〔高潮〕</td><td>県</td><td>340,000</td><td>87,000</td><td>50,000</td><td>100</td><td>護岸新設 L= 54m</td><td>護岸新設 L= 73m</td></tr><tr><td>象潟〔高潮〕</td><td>県</td><td>800,000</td><td>40,000</td><td>20,000</td><td>58</td><td>堤防改良 L=215m</td><td>堤防改良 L= 97m</td></tr><tr><td>金浦〔ハチノス〕</td><td>県</td><td>900,000</td><td>42,800</td><td>37,200</td><td>11</td><td>突堤B L製作 N=1式</td><td>突堤B L据付 N=1式</td></tr><tr><td>八森〔機能増進〕</td><td>県</td><td>94,000</td><td>0</td><td>0</td><td>100</td><td></td><td></td></tr><tr><td>県営計</td><td>6地区</td><td>3,295,000</td><td>270,220</td><td>217,200</td><td>63</td><td></td><td></td></tr></table>											漁港名	事業主体	全体事業費	事業費		進捗率	主な事業内容		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	平沢〔高潮〕	県	231,000	0	0	100			椿〔高潮〕	県	930,000	100,420	110,000	90	護岸改良 L=277m	護岸改良 L=115m	八森〔高潮〕	県	340,000	87,000	50,000	100	護岸新設 L= 54m	護岸新設 L= 73m	象潟〔高潮〕	県	800,000	40,000	20,000	58	堤防改良 L=215m	堤防改良 L= 97m	金浦〔ハチノス〕	県	900,000	42,800	37,200	11	突堤B L製作 N=1式	突堤B L据付 N=1式	八森〔機能増進〕	県	94,000	0	0	100			県営計	6地区	3,295,000	270,220	217,200	63		
漁港名	事業主体	全体事業費	事業費		進捗率	主な事業内容																																																																								
			令和6年度	令和7年度		令和6年度	令和7年度																																																																							
平沢〔高潮〕	県	231,000	0	0	100																																																																									
椿〔高潮〕	県	930,000	100,420	110,000	90	護岸改良 L=277m	護岸改良 L=115m																																																																							
八森〔高潮〕	県	340,000	87,000	50,000	100	護岸新設 L= 54m	護岸新設 L= 73m																																																																							
象潟〔高潮〕	県	800,000	40,000	20,000	58	堤防改良 L=215m	堤防改良 L= 97m																																																																							
金浦〔ハチノス〕	県	900,000	42,800	37,200	11	突堤B L製作 N=1式	突堤B L据付 N=1式																																																																							
八森〔機能増進〕	県	94,000	0	0	100																																																																									
県営計	6地区	3,295,000	270,220	217,200	63																																																																									
4 予算内訳																																																																														
県営事業費217,200千円、県単独事務費13,700千円																																																																														

事業名		漁港災害復旧事業				担 当		漁港漁村整備チーム			
事業年度		昭和25～		事業主体		県		当初予算額		100,000 千円	
事業目的	災害により被害を受けた県管理漁港や漁港海岸の関係施設及び漁業用施設等を復旧し、漁港機能の回復を図る。							財源内訳	国 庫	64,700 千円	
									県 債	35,300 千円	
実施内容	1 採択基準										
	異常な天然現象により被災したもの										
	(1) 負担法 県管理漁港120万円以上、市町管理漁港60万円以上										
	(2) 暫定法 漁業用施設 40万円以上										
	2 国庫負担率及び補助率										
	(1) 負担法 県管理漁港（国2／3、県1／3）、市町管理漁港（国2／3、市町1／3）										
	(2) 暫定法 漁業用施設（国65%、県35%）										
	※負担法における市町管理漁港の国庫補助金は直接市町村へ交付										
	3 実施状況										
	(単位：千円)										
	H29	30	R 元	2	3	4	5	6	7		
当初	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000		
最終	0	103,101	29,576	0	0	0	2,366	7,172			
4 予算内訳											
工事費97,002千円、事務費2,998千円											

事業名				県単漁港災害復旧事業				担当		漁港漁村整備チーム	
事業年度		昭和25～		事業主体		県		当初予算額		5,000 千円	
事業目的	災害により被害を受けた県管理漁港や漁港海岸について、国庫補助災害復旧事業の対象にならない関係施設を復旧し、漁港機能の回復を図る。							財源内訳	県債	3,600 千円	
									一般	1,400 千円	
実施内容	1 採択基準										
	(1) 異常な天然現象によるもので、復旧工事費20万円以上120万円未満のもの										
	(2) 公共災害採択条件に満たない災害を受け、緊急を要するもの										
	2 実施状況 (単位：千円)										
		R元	2	3	4	5	6	7			
	当初	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			
	最終	0	0	0	0	0	0	0			
	3 予算内訳										
	工事費4,000千円、調査設計費1,000千円										

事業名	漁港災害関連事業				担 当	漁港漁村整備チーム																																		
事業年度	平成25～	事業主体	県、市町村		当初予算額	30,000 千円																																		
事業目的	再度災害防止のため、災害復旧事業に関連して、被災箇所及び未被災箇所を含む一連の施設整備を実施する。また、洪水、台風等により漂着した流木及びゴミ等が、海岸保全施設の機能を阻害する場合に緊急的に流木及びゴミ等の処理（集積、選別、積込、運搬及び焼却等）を実施する。				財源内訳	国 庫	15,000 千円																																	
						県 債	13,500 千円																																	
						一 般	1,500 千円																																	
実施内容	1 採択基準																																							
	(1) 漁港災害関連事業																																							
	事業費が県800万円以上、市町村600万円以上であること。ただし、災害復旧工事費に対して100%を超えない範囲内の金額であること。																																							
	(2) 災害関連漁業集落環境施設復旧事業																																							
	①受益戸数が2戸以上であること。																																							
	②事業費が200万円以上であること。																																							
	(3) 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業																																							
	①流木及びゴミ等が海岸保全施設の区域、及びこれらの施設から1km以内の区域に漂着した場合で、漂着量が1,000㎡以上（漂着が広域にわたる複数の海岸の場合でも漂着量の合計が1,000㎡以上）であること。																																							
	②事業費が200万円以上であること。																																							
	2 負担区分 (単位：%)																																							
<table><tr><td rowspan="2">区 分</td><td colspan="3">県 営 事 業</td><td colspan="3">市 町 村 営 事 業</td></tr><tr><td>国</td><td>県</td><td>市町村</td><td>国</td><td>県</td><td>市町村</td></tr><tr><td>事業費</td><td>1／2</td><td>1／2</td><td>－</td><td>1／2</td><td>－</td><td>1／2</td></tr><tr><td>事務費</td><td>－</td><td>10／10</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>10／10</td></tr><tr><td>指導監督費</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>1／2</td><td>1／2</td><td>－</td></tr></table>							区 分	県 営 事 業			市 町 村 営 事 業			国	県	市町村	国	県	市町村	事業費	1／2	1／2	－	1／2	－	1／2	事務費	－	10／10	－	－	－	10／10	指導監督費	－	－	－	1／2	1／2	－
区 分	県 営 事 業			市 町 村 営 事 業																																				
	国	県	市町村	国	県	市町村																																		
事業費	1／2	1／2	－	1／2	－	1／2																																		
事務費	－	10／10	－	－	－	10／10																																		
指導監督費	－	－	－	1／2	1／2	－																																		
3 実施状況 (単位：千円)																																								
<table><tr><td>年度</td><td>H25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>R元</td><td>2</td></tr><tr><td>当初</td><td>0</td><td>30,000</td><td>30,000</td><td>30,000</td><td>30,000</td><td>30,000</td><td>30,000</td><td>30,000</td></tr><tr><td>最終</td><td>37,172</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>							年度	H25	26	27	28	29	30	R元	2	当初	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	最終	37,172	0	0	0	0	0	0	0							
年度	H25	26	27	28	29	30	R元	2																																
当初	0	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000																																
最終	37,172	0	0	0	0	0	0	0																																
<table><tr><td>年度</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr><tr><td>当初</td><td>30,000</td><td>30,000</td><td>30,000</td><td>30,000</td><td>30,000</td></tr><tr><td>最終</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr></table>							年度	3	4	5	6	7	当初	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	最終	0	0	0	0																	
年度	3	4	5	6	7																																			
当初	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000																																			
最終	0	0	0	0																																				
4 予算内訳																																								
工事費30,000千円																																								

林 業 木 材 産 業 課

【主な所掌事務】

（調整・経営体支援チーム）	（木材利用推進チーム）	（木材生産・流通チーム）
・課内調整 ・新秋田元気創造プラン等の推進 ・森林組合指導 ・林業関係公益法人の指導監督 ・林業雇用総合対策 ・労働安全衛生対策 ・林野火災 ・林業関係の統計	・県産材の販売促進 ・木製品の輸出促進 ・木材利用建築人材の育成 ・木造公共施設等整備 ・県産材製品の開発及び用途開拓 ・CO₂固定量認証制度	・原木の安定供給体制整備 ・高性能林業機械等の導入支援 ・木材加工流通施設の整備支援 ・木質バイオマスの利用促進 ・スマート林業機械等の導入促進

事業名	森林・林業雇用総合対策事業 【森林環境譲与税基金、森林整備担い手育成基金】			担当	調整・経営体支援チーム	
事業年度	平成8～令和8	事業主体	(公財) 秋田県林業労働対策基金ほか		当初予算額	74,975 千円
事業目的	山村地域の振興及び森林の有する公益的機能の推進を図るため、森林整備の担い手である林業従事者を安定的に確保する。			財源内訳	国庫	1,500 千円
					繰入金	73,475 千円
実施内容	1 森林整備担い手育成事業			47,900千円 (㊦1,000千円、㊧46,900千円)		
	林業従事者の確保・育成、就労条件の改善及び労働安全衛生の充実等を促進する取組を支援する。					
	(1) 事業内容					
	①ニューグリーンマイスターの育成に関する事業：林業技能者育成研修、技能講習助成					
	②林業従事者の確保に関する事業：定着奨励金助成					
	③林業従事者の就労条件の改善に関する事業：退職金共済掛金助成					
	④労働安全衛生の充実に関する事業：労働安全衛生促進助成					
	(2) 補助率 県10／10 (林業技能者育成研修のうち2,000千円は国1／2、県1／2)					
	2 林業労働安全衛生対策事業			750千円 (㊦500千円、㊧250千円)		
	林業労働災害を撲滅するため、安全衛生指導員が行う巡回指導活動を支援するほか、安全講習会を開催し林業従事者の安全に対する意識の向上を図る。					
(1) 指導員研修及び安全巡視指導						
①事業内容 ・安全衛生指導員養成研修に係る事業 (指導員16名)						
・安全衛生指導員による巡回指導事業 (27事業体)						
②事業主体 林材業労働災害防止協会秋田県支部						
③補助率 国1／2、県1／4、実施主体1／4						
3 林業就業サポート事業			12,264千円 (㊦12,264千円)			
新規就業者を確保するため、林業の就職先の斡旋やマッチングを行うほか、就業前の林業体験研修の紹介等を行う取組に対し助成する。						
(1) 事業内容 無料職業紹介所の運営等						
・求職者と林業経営体のマッチング						
・林業就業フェアへの参画						
・林業事業体への社会保険労務士等の派遣						
(2) 事業主体 林業労働力確保支援センター ((公財) 秋田県林業労働対策基金)						
・通年型インターンシップ研修						
(3) 補助率 県10／10						
4 林業の魅力発信事業			14,061千円 (㊦14,061千円)			
林業の魅力と認知度向上のため、林業機械展等を開催し、広く林業をPRする。						
(1) 林業の魅力発信イベントの開催 (林業機械展示・実演会等)						
(2) 高校生林業体験事業 (県内高校生を対象に県内4箇所で開催)						
(3) 林業現場体験会の開催 (小中学生を対象に県内3箇所で開催)						
(4) 女性・若者と連携した情報発信 (SNSによる情報発信の研修会等)						

事業名			“新しい林業” チャレンジ経営体応援事業 【第2世代交付金、森林環境譲与税基金】		担当	調整・経営体支援チーム	
事業年度		令和7～9	事業主体	(公財) 秋田県林業労働対策基金ほか		当初予算額 6月補正後	－ 14,663 千円
事業目的	再造林・下刈り等の造林・保育作業を担う人材を確保するため、新たに多様な働き方や就労環境の改善に取り組む林業経営体を支援するとともに、林業の“見える化”を推進し、女性や若者等の就業促進と定着率向上を図る。				財源内訳	国庫	6,500 千円
						繰入金	8,163 千円
実施内容	1 “新しい林業” リーダー育成事業【6月補正】				当初	－	
					→補正後	1,663千円 (㊶1,663千円)	
	林業の就業促進を図るため、多様な働き方や新たな就労環境の整備にかかる林業のチャレンジプランの策定と実施に向けた活動を支援する。						
	(1) 事業主体 県						
	(2) 事業対象 林業経営体、業界団体等						
	(3) 事業内容 ①リーダー育成研修						
	②経営診断、チャレンジプラン作成						
	2 “新しい林業” チャレンジプラン推進事業【6月補正】				当初	－	
					→補正後	10,000千円 (㊶5,000千円、㊶5,000千円)	
	チャレンジプランに基づき、林業経営体が実施する働き方改革や就労環境改善に向けた取組を支援する。						
(1) 事業主体 県							
(2) 事業対象 林業経営体							
(3) 事業内容 林業経営体における就労環境の改善に向けた取組への支援							
①人材確保ツールの整備							
②労働・就業環境の整備							
③スマート林業の推進							
④その他 (外国人材活用、造林保育事業体制の整備等)							
(4) 補助率 1／2 (上限1,000千円／者)							
3 “新しい林業” 見える化推進事業【6月補正】				当初	－		
				→補正後	3,000千円 (㊶1,500千円、㊶1,500千円)		
林業経営体の企業情報や新たな取組を掲載するポータルサイトの開設や、街中における林業に触れる機会の創出など、“新しい林業”を普及啓発する取組を支援する。							
(1) 事業主体 県							
(2) 事業対象 (公財) 秋田県林業労働対策基金、業界団体							
(3) 事業内容 ①“あきた林業ナビ”ポータルサイト開設							
②“マチナカ”で林業の魅力創出							
(4) 補助率 1／2							

事業名	林業成長産業化総合対策事業			担当	木材生産・流通チーム	
事業年度	平成30～	事業主体	県、林業経営体、木材加工企業等		当初予算額	－
					6月補正後	72,255 千円
事業目的	本格的な木材利用期を迎えているスギ人工林資源の循環利用を促進し、林業の成長産業化を図るため、県産材の安定供給や需要拡大に必要な川上から川下までの取組を総合的に促進する。			財源内訳	国庫	71,655 千円
					一般	600 千円
実施内容	1 高性能林業機械等整備事業【6月補正】			当 初 ー		
				→補正後 18,934千円（◎18,934千円）		
	製材工場や合板工場等に原木を低コストで安定的に供給できる体制を構築するため、高性能林業機械の導入を支援する。					
	（1）事業内容 フォワーダ等3台					
	（2）事業主体 林業経営体					
	（3）補 助 率 1／3以内					
	2 木材加工流通施設等整備事業【6月補正】			当 初 ー		
				→補正後 52,121千円（◎52,121千円）		
	木材製品を安定的・効率的に生産できる体制を構築するため、木材加工流通施設の整備を支援する。					
	（1）事業内容 木材加工施設装置等					
（2）事業主体 木材加工企業等						
（3）補 助 率 1／3以内						
1／2以内						
3 事業推進事務費【6月補正】			当 初 ー			
			→補正後 1,200千円（◎600千円、○600千円）			
事業の指導監督に要する事務経費						
（1）事業内容 旅費、需用費等						
（2）事業主体 県						
（3）補 助 率 国1／2、県1／2						

事業名	あきた材販売促進事業【森林環境譲与税基金】			担当	木材利用推進チーム
事業年度	令和6～8	事業主体	県、工務店、建築士事務所等	当初予算額	85,862 千円
				6月補正後	88,362 千円
事業目的	県産材の利用を促進するため、県内外の住宅や海外市場への販路拡大を図るほか、住宅以外の建築物の木造・木質化に取り組む建築士等の人材を育成する。			財源内訳	繰入金 15,524 千円 一般 72,838 千円
実施内容	1 あきた材ブランド発信事業 6,963千円（◎6,963千円） 県産材のブランド力強化を図るため、住宅等に利用する木材製品のプロモーション等を実施する。 （1）事業内容 首都圏展示会への出展 （2）事業主体 県 2 あきた材住宅販路強化事業 65,763千円（◎1,131千円、◎64,632千円） 県内外の住宅での県産材利用を促進するため、県産材の利用拡大に取り組む工務店等を支援する。 （1）あきた材県内住宅販路強化事業 県内で県産材を利用した住宅を建築する工務店グループ等に対して支援する。 ①事業主体 県と協定を締結した県内の工務店グループ等 ②事業内容 住宅の県産材利用率を向上 320戸（通常枠260戸、チャレンジ枠60戸） ③補助率 定額（通常枠150千円／戸、チャレンジ枠70千円／戸） （県産材使用率：通常枠74%以上／戸、チャレンジ枠50%以上／戸） （2）あきた材県外住宅販路強化事業 県外で県産材を利用する工務店等を支援する。 ①事業主体 あきた材パートナー登録を行った県外工務店等 ②事業内容 構造材、内装等への県産材利用 350戸 ③補助率 定額（50千円／戸） （構造材等 5 m³以上又は内装材等10m²／戸） 3 あきた木造・木質化建築物普及促進事業【6月補正】 当初 4,087千円（◎4,087千円） →補正後 6,587千円（◎6,587千円） 県内非住宅建築に携わる木造建築人材を育成するとともに、非住宅・中高層建築物におけるあきた材を使用したモデル施設の整備と活用等により、非住宅施設への連続的かつ波及的な県産材利用の推進を図る。 （1）あきた木造建築人材育成事業 県内の非住宅建築物における木材利用に取り組む建築士等の人材の育成を図る。 ①事業主体 県 ②事業内容 建築士等への研修会の開催、学生向け木材利用提案コンクール、民間非住宅建築物の表彰 （2）非住宅・中高層建築物あきた材利用モデル施設整備事業 県外非住宅建築物等で県産材を利用する建築主を支援する。 ①事業主体 あきた材サポーター登録を行った県外建築主 ②事業内容 構造材、内装等への県産材利用 1件 ③補助率 定額（上限2,500千円／件） 4 あきた材輸出販路強化事業 9,049千円（◎843千円、◎8,206千円） 台湾への輸出体制を整備するため、内装材等の販路開拓に向けたプロモーション活動等を行う。 （1）実施内容 台湾での展示会の出展及び商談会の開催 （2）事業主体 県				

事業名	木材生産スマート化推進事業			担 当	木材生産・流通チーム
事業年度	令和6～8	事業主体	県	当初予算額	3,075 千円
事業目的	森林の調査・測量から原木の生産・販売までの作業システムのスマート化モデルを確立し、広く普及することにより、生み出された省力化効果を再造林等の事業の増加に振り向けるとともに、コスト削減効果を労働者の賃金向上や森林所有者の再造林意欲の喚起に繋げる。			財 源 内 訳	一 般 3,075 千円
実施内容	1 木材生産スマート化推進事業 原木需要の増加に対応し、木材生産の生産性向上を図るため、スマート化に向けた検討会を実施するとともに、ICT機器を活用したスマート化モデルを確立し、林業経営体等へ普及を図る。 (1) 検討会 ①事業内容 現場実証の内容検討、実証成果報告、業界間の合意形成に向けた検討等 ②事業主体 県 ③事業対象 県、県森連、素流協、県木連等 (2) 現場実証 ①事業内容 森林調査（測量・資源調査）、路網線形調査 ②事業主体 県（委託先：秋田県素材生産流通協同組合） ③実施場所 2箇所（県北地区、県南地区）			3,075千円（◎ 3,075千円）	

事業名	林業公社事業			担当	調整・経営体支援チーム
事業年度	昭和41～令和65	事業主体	(公財) 秋田県林業公社	当初予算額	557,756 千円
事業目的	林業公社の借入金返済等に必要な経費について、県が貸付を行う。			財源	一般
				内	
				訳	
実施内容	1 林業公社事業費（林業開発基金積立金） (1) 令和7年度県貸付額（林業開発資金貸付金） 557,756千円 (2) 事業収支計画 ①収入 1,287,234千円 (内訳) 販売収入396,890千円、造林補助金332,588千円、県貸付金557,756千円 ②支出 1,276,498千円 (内訳) 事業費571,373千円、管理費110,851千円、借入金返済557,756千円、分収金26,022千円、その他10,496千円 ③収入差 10,736千円 2 主な事業 (1) 収穫事業 収穫間伐646ha (2) 附帯事業 作業道開設7.3km				
参考	【(公財) 秋田県林業公社】 1 設立 昭和41年4月1日 2 公社組織 (令和7年4月現在) (1) 役員等 14名 (理事長1名、理事5名、評議員5名、監事2名、会計監査人1名) (2) 職員 14名 (正規職員11名、嘱託職員3名) 3 経営面積 27,892ha (うちスギ人工林面積23,626ha) 4 分収割合 (スギ、マツ類、ケヤキ) (1) 平成11年度まで 公社：土地所有者＝6：4 (2) 平成12年度から 公社：土地所有者＝7：3 5 分収契約期間 (1) 平成12年度からは、原則80年 (2) 平成11年度以前はスギ良質材80年、一般材50～80年、ケヤキ80年、マツ類50年 【林業開発基金】 地方自治法第241条の規定に基づいて条例を制定し、森林造成の推進のため、林業公社に貸し付けする資金として設置。 (1) 貸付利率 無利息 (H10まで年3.5%、H11からH18まで年1.0%、H19からは無利息) ※平成19年3月31日までに貸し付けた資金の平成19年4月1日から償還の日までの期間に係る利息は免除。 (2) 無利息及び利息免除の根拠条例 秋田県林業開発基金による貸付金の利息の特別措置に関する条例 (平成19年3月13日 秋田県条例第19号) (3) 貸付期間 80年以内 (H10までは45年以内、H11～29までは50年以内) ※H30に新規貸付及び既往貸付の償還期限を80年に延長 (ただし、最長でR65.3.31まで) (4) 償還方法 元利一時償還 林業開発基金 (元金) 累計 32,378百万円 (R7.3.31現在)				

事業名	森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業 【森林整備及び木材産業振興臨時対策基金】			担当	木材生産・流通チーム												
事業年度	令和元～14	事業主体	県	当初予算額 6月補正後	－ 40,700 千円												
事業目的	平成28年度の木材産業振興臨時対策事業（木質バイオマス発電施設資金融通事業）で整備した発電施設について、平成31年2月から発電が開始され売電収入があったことから、補助金の交付条件に基づき、補助金相当額を国庫へ返納する。			財源内訳	繰入金	40,700 千円											
実施内容	1 事業内容																
	補助事業者は、売電収入を得た年度の翌年度から、県が承認した納付計画に基づき国庫へ返納を行うため、補助金相当額を県に納付する。																
	県は納付金を森林整備及び木材産業振興臨時対策基金に積み立て、国との調整が終了次第、基金から取り崩した補助金相当額を国庫に返納する。																
	（1）返納方法 補助事業者から県に、県から国に返納する。																
	<table><tr><td>納付計画</td><td>（事→県）納付額</td><td>（県→国）返納額</td></tr><tr><td>令和元年～13年度</td><td>40,700千円／年</td><td>40,700千円／年</td></tr><tr><td>令和14年度</td><td>40,900千円／年</td><td>40,900千円／年</td></tr><tr><td>合計</td><td>570,000千円</td><td>570,000千円</td></tr></table>			納付計画	（事→県）納付額	（県→国）返納額	令和元年～13年度	40,700千円／年	40,700千円／年	令和14年度	40,900千円／年	40,900千円／年	合計	570,000千円	570,000千円		
納付計画	（事→県）納付額	（県→国）返納額															
令和元年～13年度	40,700千円／年	40,700千円／年															
令和14年度	40,900千円／年	40,900千円／年															
合計	570,000千円	570,000千円															
参考	（事務手続きフロー） ①令和7年度6月補正予算で「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金積立金」、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業」を予算化する。 ②県から補助事業者に対し納入通知書を発行する。 ③補助事業者は県に返納金を納付し、県は返納金の納入を確認後、「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」に積み立てする。 ④「森林整備及び木材産業振興臨時対策基金」を取り崩し、「返納事業」に繰り入れする。 ⑤県と国との調整が終了次第、国は県に納入告知書を発行する。 ⑥県から国に対して納付する。 ①令和7年度6月補正予算 補助事業者 森林整備及び木材産業振興臨時対策基金 ②納入通知書 ③納付 基金 40,700 森林整備及び木材産業振興臨時対策基金返納事業 ④取り崩し 歳入：繰入金 40,700 歳出：返納金 40,700 ⑥返納 国（林野庁） ⑤納入告知書																

森 林 資 源 造 成 課

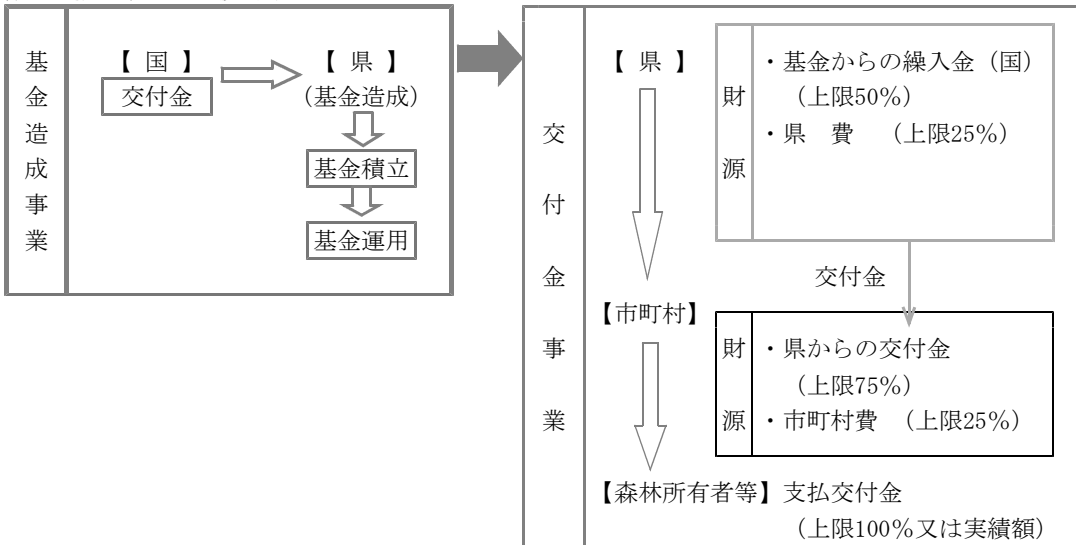
【主な所掌事務】

（調整・森林資源計画チーム）	（再造林推進チーム）
・課内調整 ・森林計画制度（地域森林計画） ・森林審議会 ・森林経営計画の認定 ・森林由来Ｊ－クレジット関連業務 ・入会林野等の整備 ・森林経営管理制度 ・水源森林地域保全条例関係 ・森林GIS情報整備・運用管理 ・森林整備地域活動支援対策交付金	・造林補助事業 ・再造林の促進 ・森林環境譲与税事業関連業務 ・県営林事業 ・林業種苗関連業務 ・林業普及指導 ・林業大学校調整業務

事業名		森林計画推進費		担当	調整・森林資源計画チーム		
事業年度		昭和40～	事業主体	県	当初予算額	800 千円	
事業目的	全県の森林資源を把握し、森林簿、森林計画図の整備と地域森林計画の策定を行い、計画的に森林施策を推進する。				財源内訳	一般	800 千円
実施内容	1 森林調査・策定費						
	林分調査、森林計画図、森林簿の整備、地域森林計画の樹立・変更、実務研修会の実施、森林計画樹立のための説明会の開催、関係部局との調整、樹立関係資料の作成 等						
	<実施対象>						
	米代川計画区 175,146ha						
	雄物川計画区 191,132ha						
	子吉川計画区 81,636ha						
	計 447,914ha						

事業名	入会林野等整備促進事業			担 当	調整・森林資源計画チーム	
事業年度	昭和42～	事業主体	県	当初予算額	227 千円	
事業目的	入会林野等の権利関係の近代化と利用の高度化を推進するため、研修会の開催、専門的知識を有するコンサルタント等による指導や嘱託登記を実施する。			財 源	一 般	227 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 事業内容					
	(1) 入会林野等の整備に係わる権利関係の明確化に向けた指導、助言					
	(2) 入会林野等集団に対する指導を適切に行うため、市町村担当者等を対象とした指導、助言、情報提供等					
	(3) 嘱託登記の実施					
	(4) 法律、登記、農林業経営の専門知識を有するコンサルタントに依頼し、入会権の近代化に係る権利調整、登記及び整備後の経営のあり方について入会集団を指導					

事業名		森林整備地域活動支援対策交付金【森林整備地域活動支援基金】			担当	調整・森林資源計画チーム																																																	
事業年度		平成14～	事業主体	県、市町村	当初予算額		4,528 千円																																																
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、集約化施策に意欲的に取り組む森林所有者等に対し、市町村との協定に基づき行う「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援する。				財源	繰入金	3,011 千円																																																
					一般		1,517 千円																																																
					訳																																																		
実施内容	1 森林整備地域活動支援対策交付金 4,485千円（◎2,990千円、○1,495千円）																																																						
(1) 対象森林																																																							
①森林経営計画の作成促進																																																							
森林経営計画の対象とされていない森林、計画期間が終了した森林、計画の最終年度又はその前年度となる計画地及び森林経営計画対象森林で計画の期間内に間伐を実施しようとする森林であって、他事業による森林の現況調査が実施されていない森林																																																							
②森林境界の明確化																																																							
地域森林計画の対象とする森林であって、境界が不明瞭な森林																																																							
③森林所有者の探索																																																							
既存事業で所有者の確認を行った結果、所有者が不明であった森林																																																							
④森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備																																																							
市町村長と「森林経営計画作成促進」「森林境界の明確化」の協定を締結した森林																																																							
(2) 対象行為及び交付金額																																																							
①森林経営計画の作成促進																																																							
ア 内 容 森林経営計画作成や森林経営計画期間内における間伐実施のための準備活動 (森林情報の収集活動、森林調査、説明会の開催等)																																																							
イ 交付額 8,000円／ha～52,000円／haを超えない額（不在村者対応の有無で加算）																																																							
②森林境界の明確化																																																							
ア 内 容 境界が不明瞭な森林における境界確認、測量、情報整理、市町村への情報提供																																																							
イ 交付額 40,000円／ha～85,000円／haを超えない額 (リモートセンシングデータを活用して測量した場合に加算)																																																							
③森林所有者の探索																																																							
ア 内 容 戸籍、住民票、課税情報等の公的書類を活用して所有者を探索・確認する活動																																																							
イ 交付額 5,000円／haを超えない額																																																							
④森林経営計画作成・森林境界の明確化に向けた条件整備																																																							
ア 内 容 協定の対象森林内の作業路網及び対象森林までの作業路網の簡易な改良 (木製横断工、土留、洗い越し、砂利補充等)																																																							
イ 交付額 40,000円／haを超えない額																																																							
(3) 対 象 者 市町村及び市町村と協定を締結し森林施業の集約化に意欲的に取り組む森林組合、林業事業体、森林所有者 等																																																							
(4) 負担割合 国1／2、県1／4、市町村1／4																																																							
(5) 事業主体 市町村																																																							
(6) 令和7年度計画																																																							
<table><tr><th rowspan="3">交付森林面積 (ha)</th><th rowspan="3">交付金計</th><th colspan="4">事業費内訳 (千円)</th></tr><tr><th colspan="3">県交付金</th><th rowspan="2">市町村費</th></tr><tr><th>国費 (基金)</th><th>県費</th><th></th></tr><tr><td>①計画作成促進</td><td>170</td><td>5,980</td><td>4,485</td><td>2,990</td><td>1,495</td><td>1,495</td></tr><tr><td>②境界明確化</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>③森林所有者探索</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>④条件整備</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>170</td><td>5,980</td><td>4,485</td><td>2,990</td><td>1,495</td><td>1,495</td></tr></table>								交付森林面積 (ha)	交付金計	事業費内訳 (千円)				県交付金			市町村費	国費 (基金)	県費		①計画作成促進	170	5,980	4,485	2,990	1,495	1,495	②境界明確化	0	0	0	0	0	0	③森林所有者探索	0	0	0	0	0	0	④条件整備	0	0	0	0	0	0	計	170	5,980	4,485	2,990	1,495	1,495
交付森林面積 (ha)	交付金計	事業費内訳 (千円)																																																					
		県交付金			市町村費																																																		
		国費 (基金)	県費																																																				
①計画作成促進	170	5,980	4,485	2,990	1,495	1,495																																																	
②境界明確化	0	0	0	0	0	0																																																	
③森林所有者探索	0	0	0	0	0	0																																																	
④条件整備	0	0	0	0	0	0																																																	
計	170	5,980	4,485	2,990	1,495	1,495																																																	
2 推進事務費																																																							
(1) 都道府県推進費 43千円（◎21千円、○22千円）																																																							
①事業内容 県が実施する説明会、交付申請の審査等、指導監督事務に要する経費																																																							
②事業主体 県																																																							

事業名	森林整備地域活動支援基金積立金			担 当	調整・森林資源計画チーム		
事業年度	平成14～	事業主体	県	当初予算額	605 千円		
事業目的	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備（森林施業の集約化等）の推進を図る観点から、「森林経営計画作成促進」等の地域活動を支援するため、市町村が森林所有者等に交付金を交付する事業に助成する資金として基金を造成する。			財 財 産	605 千円		
				源			
				内			
				訳			
実施内容	1 事業内容						
	(1) 資金の積立						
	国から交付される交付金の全額を資金として積み立てる。（平成27年度から基金制度廃止）						
	(2) 資金の管理・運用						
	①県は、資金の管理・運用等を条例を定めて行う。						
	②県における本資金の経理は、他の事業の経費と区分して行う。						
	③県は、資金の運用により生じた運用益を資金に繰り入れる。						
	④県は、計画に対して過大に基金を保有している場合は返還する。						
	(3) 森林整備地域活動支援対策交付金の流れ						
							
2 令和7年度基金造成額			605千円（㊦605千円）				
3 基金管理状況			(単位：円)				
区 分		R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7計画
前年度繰越額		133,716,773	120,439,284	112,055,383	107,403,213	103,829,935	101,471,790
運用益		13,371	2,409	2,241	2,142	73,045	604,405
その他(返還金等)		488,100			483,130	271,350	
国交付金額(造成額)							
基金総額		134,218,244	120,441,693	112,057,624	107,888,485	104,174,330	102,076,195
取崩額		13,778,960	8,386,310	4,654,411	4,058,550	2,702,540	3,011,000
年度末基金残高		120,439,284	112,055,383	107,403,213	103,829,935	101,471,790	99,065,195
4 県条例							
秋田県森林整備地域活動支援基金条例（平成14年7月9日秋田県条例第52号）							

事業名	秋田県森林経営管理制度推進事業【森林環境譲与税基金】			担	当	調整・森林資源計画チーム
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	21,445 千円	
				6月補正後	38,445 千円	
事業目的	平成31年4月に施行された「森林経営管理法」に基づき、市町村が実施する森林整備等を円滑に推進するため、森林環境譲与税を活用し、支援員の配置や研修の開催等により市町村への支援等を行う。			財	国 庫	17,000 千円
				源	繰入金	21,356 千円
				内	諸収入	89 千円
				訳		
実施内容	1 市町村技術者等養成事業			1,352千円（㊦1,352千円）		
	地域林政アドバイザーの育成や、市町村職員等を対象に事務実務や技術の習得等のための研修を開催する。					
	（1）地域林政アドバイザー研修					
	（2）森林・林業技術地区研修会及び地区協議会（地域課題解決のための地区研修、協議会開催）					
	（3）森林整備現地研修					
	2 秋田県森林経営管理支援センター運営事業			18,754千円（㊦18,665千円、㊦89千円）		
	市町村の制度推進を支援するため支援員を配置し、市町村の進捗状況等に応じた支援を実施する。					
	（1）県内3箇所（県北、県央、県南）に支援員1名を配置し、市町村業務等の助言等を実施する					
	（2）林業研究研修センター内に支援員1名を配置し、研修の企画や実施等を行う					
	3 普及啓発事業			1,339千円（㊦1,339千円）		
	森林整備の手法を検討するためのモデル林を管理し、市町村職員の研修等に活用する。					
	4 森林の集約化モデル地域実証事業【6月補正】			当初 ー		
				→補正後 17,000千円（㊦17,000千円）		
	小規模・分散している森林を集約するため、循環利用に取り組む林業経営体との合意形成を図り、条件整備等を行うモデル実証に対し助成する。					
	（1）事業内容 協議会の運営、協議に必要な森林情報の収集、森林の集約化に必要な所有者探索や路網設計					
	（2）事業主体 北鹿地域林業成長産業化協議会					
	（3）補助率 定額（国10／10）					

事業名	森林情報利活用ステップアップ事業【森林環境譲与税基金】			担	当	調整・森林資源計画チーム
事業年度	平成29～	事業主体	県	当初予算額		123,350 千円
事業目的	森林環境譲与税を活用した市町村の森林整備等を支援するため、森林情報を一元管理する森林GISによる精度の高い森林資源データの効率的かつ継続的な利活用及び精度向上により、市町村における森林環境譲与税事業の円滑な運用を推進する。			財源内訳	国庫	10,000 千円
					繰入金	42,649 千円
					諸収入	70,701 千円
実施内容	1 森林GIS高度化事業			34,992千円（◎10,000千円、◎24,977千円、◎15千円）		
	森林情報の効率的な連携や精度向上を実現する森林GISの機能を充実させるとともに、高度化した森林GISの利活用を継続して推進し、市町村における円滑な森林環境譲与税事業の運用を支援する。					
	(1) 森林GIS機能の充実					
	森林GISに森林経営管理制度等の推進に必要となる情報を整備する機能等を搭載					
	(2) 高度化した森林GIS利活用の推進					
	①森林情報データ管理等の運用管理、ヘルプデスク設置					
	②市町村等がノウハウを取得するためのシステム利活用研修					
	(3) 森林資源情報の整備					
	森林GISのデータの更新作業と情報収集を行う会計年度任用職員を雇用する。					
	(4) 森林計画図等の適正化					
森林計画図等に最新の地籍調査結果を反映させる。						
2 森林情報デジタル化推進事業			88,358千円（◎17,672千円、◎70,686千円）			
森林経営管理制度等の森林整備を推進するため、先端技術を活用し、森林資源や境界など森林情報のデジタル化を図る。						
(1) 事業内容 航空レーザ計測及びデータ解析により森林の基盤情報のデジタル化を図り、市町村と共有する。						
(2) 負担割合 県20%、市町村80%						
(3) 全体計画						
①対象市町村 北秋田市、三種町、五城目町、八郎潟町、仙北市、美郷町						
②事業期間 令和6～9年度						
③対象面積 890.44km ²						
(4) 令和7年度計画						
①対象市町村 仙北市、美郷町						
②計画面積 226.56km ²						

事業名	林業普及指導研修補助事業			担当	再造林推進チーム
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	1,911 千円
事業目的	林業普及指導事業を円滑に進めるとともに、試験研究成果の現地適応化による林業技術の改善とその普及を巡回指導するほか、地域における事例等の情報の収集整理とその活用を図る。また、普及指導職員の資質の向上を図るため、国が実施する研修を受講する。			財源内訳	
				国庫	955 千円
				一般	956 千円
実施内容	1 林業普及指導交付金事業 (1) 地区運営事業 普及活動に必要な関係資料を整備し、普及啓発を行う。 (2) 普及指導研修等事業 ①国の開催する技術研修及び全国シンポジウム、北海道・東北ブロックシンポジウム等へ参加する。 ②普及指導職員に対する研修（全員・特技等）を実施し、普及指導職員の資質向上を図る。 ③林業技術等の情報交換研修に参加し後継者等の育成を図る。 (3) 林業技術現地適応化事業 試験研究成果の取りまとめと情報提供を実施する。				

事業名	林業普及指導事業			担当	再造林推進チーム
事業年度	昭和55～	事業主体	県	当初予算額	2,191 千円
事業目的	森林・林業の重要性の普及啓蒙と林業技術の研修事業を強化するとともに、より効率的な普及活動を展開するため、指導的林業者等の育成と地域の重点対策の検討などを行う。また、林業後継者の意欲を高め林業生産活動の活発化を図られるよう人材育成を主体とした事業を行う。			財源内訳	
				一般	2,191 千円
実施内容	1 意欲的林業者グループ活動支援事業 358千円（○358千円） (1) 林業技術交換研修開催事業 森林所有者等に対する林業技術の情報提供や林業研究グループ活動発表会・情報交換研修を開催する。 (2) 林業後継者組織育成事業 林業研究グループが先進的な技術や知識を修得するための活動に対して助成する。 2 指導的林業者等育成事業 312千円（○312千円） (1) 指導林家・林業普及指導協力員研修事業 指導林家・林業普及指導協力員を対象に、最新の林業技術や森林の活用方法等に関する研修会を開催する。 (2) 林業普及指導協力員活用事業 林業普及指導協力員の活動を支援し、林業普及指導協力員とともに関係機関と連携を図りながら、林業教室等を効率的に開催する。 3 林業経営コンクール開催事業 157千円（○157千円） 林業経営に関する優良事例を発掘して、全国コンクールに推薦する。 4 普及指導業務修得研修事業等 1,364千円（○1,364千円）				

事業名	秋田県森林環境譲与税基金積立金			担当	再造林推進チーム
事業年度	令和元～	事業主体	県	当初予算額	165,118 千円
事業目的	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第2項各号に掲げる施策に要する資金に充てるため、秋田県森林環境譲与税基金を造成する。			財源	財産
				一般	652 千円
					164,466 千円
実施内容	1 令和7年度譲与見込み額			164,466千円（○164,466千円）	
	2 基金積立金（運用益分）			652千円（◎652千円）	
	（1）運用額 108,540千円（令和6年度末基金残高見込み）				
	（2）運用方法 大口定期 12か月 金利0.600%				
	（3）運用益 651,238円				

事業名	「オール秋田で育てる」林業トップランナー養成事業 【森林環境譲与税基金】			担当	再造林推進チーム
事業年度	平成26～	事業主体	県	当初予算額	56,793 千円
事業目的	本県の豊富な森林資源の活用を図り、林業を産業として成長させるため、就業前の林業未経験者を対象に幅広い知識・技術とマネジメント能力等を習得する研修を実施し、将来の林業を担う若い林業技術者を養成する。			財源	使用料
				繰入金	3,326 千円
				諸収入	53,423 千円
					44 千円
実施内容	1 林業トップランナー養成推進事業			1,894千円（◎1,894千円）	
	秋田林業大学校の運営方針を協議する「林業技術者養成協議会」を開催するほか、林業関係者等によるサポート体制の整備や、指導職員の育成を図る。				
	（1）協議会の開催				
	①協議会委員 林業・木材産業関係団体、教育庁、東北森林管理局、県関係機関等				
	②協議内容				
	ア 研修方針の検討				
	イ カリキュラムの検討				
	ウ 各分野の情報交換（高校生進路状況、林業の雇用情勢等）				
	（2）指導研修体制整備				
	指導職員が関係機械の特別教育を受講				
	2 林業トップランナー養成研修事業			54,899千円（◎3,326千円、◎51,529千円、◎44千円）	
	秋田林業大学校の研修実施及び県内の高校等に対する林業大学校のPR活動・研修生募集を行う。				
	（1）研修実施経費等				
	（2）研修機械借上料、研修生資格取得費、研修資機材整備費、研修教材の購入、会計年度任用職員報償費等				
	（3）林業大学校PR、研修生募集のポスター・パンフレット作成等				

事業名	林業就業前研修生支援事業			担 当	再造林推進チーム
事業年度	平成27～	事業主体	県	当初予算額	40,610 千円
事業目的	林業を志す青年が安心して研修に専念できるよう、秋田林業大学校の研修生に給付金を給付し、林業分野への就業を促進する。			財 国 庫	40,210 千円
				源 寄附金	400 千円
				内	
				訳	
実施内容	1 緑の青年就業準備給付金事業 安心して研修に専念できるよう資金を給付する。 (1) 給付金 1,419千円×28人 (2) 推進事務費			40,210千円 (㊦40,210千円)	
	2 秋田林業大学校研修生奨学金事業 県内金融機関（秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫、秋田県信用組合）から協力をいただいた寄付金により、若手林業技術者に対し給付する。 100千円×4金融機関（4人分）			400千円 (㊦400千円)	

事業名	県営林経営事業			担当	再造林推進チーム																	
事業年度	明治37～	事業主体	県	当初予算額	92,350 千円																	
事業目的	森林資源の培養及び森林生産力の向上に努めることにより、森林の機能を増進し、もって地域林業の振興を図る。			財源内訳	財産	146,575 千円																
					一般	△54,225 千円																
実施内容	1 森林整備事業 県営林経営計画に基づく間伐等の保育作業 (1) 保育																					
	<table><tr><td>区 分</td><td>実施予定面積 (ha)</td></tr><tr><td>保育間伐</td><td>20.00</td></tr><tr><td>整理伐</td><td>-</td></tr><tr><td>計</td><td>20.00</td></tr></table>						区 分	実施予定面積 (ha)	保育間伐	20.00	整理伐	-	計	20.00								
	区 分	実施予定面積 (ha)																				
	保育間伐	20.00																				
	整理伐	-																				
	計	20.00																				
	2 収穫事業 (1) 県営林経営計画に基づく、主伐・間伐による収穫事業の実施等（一般競争入札による立木処分）																					
	<table><tr><td>区 分</td><td>箇所数</td><td>面積 (ha)</td><td>処分立木材 (m³)</td></tr><tr><td>主 伐</td><td>11</td><td>129.86</td><td>64,674</td></tr><tr><td>間 伐</td><td>3</td><td>21.06</td><td>2,897</td></tr><tr><td>計</td><td>14</td><td>150.92</td><td>67,571</td></tr></table>						区 分	箇所数	面積 (ha)	処分立木材 (m³)	主 伐	11	129.86	64,674	間 伐	3	21.06	2,897	計	14	150.92	67,571
	区 分	箇所数	面積 (ha)	処分立木材 (m³)																		
	主 伐	11	129.86	64,674																		
間 伐	3	21.06	2,897																			
計	14	150.92	67,571																			
(2) 作業道開設 1 路線、500m																						
参考	事業実績及び計画																					
	保育事業	除 伐	単位	H24	25	26	27	28	29	30												
		間 伐	ha	—	—	1.00	1.00	—	—	—												
		整理伐	ha	44.60	51.48	57.71	35.25	74.02	10.58	14.55												
		計	ha	—	—	—	—	—	—	—												
	作業道開設等	主 伐	m	44.60	51.48	58.71	36.25	74.02	10.58	14.55												
		間 伐	m	1,500	2,233	—	1,475	1,545	600	—												
	収穫事業	主 伐	m³	1,500	2,233	—	1,475	1,545	600	—												
		間 伐	m³	38,781	57,688	30,773	37,026	51,324	48,313	28,596												
	事業	主 伐	m³	1,575	3,029	3,978	5,583	10,144	10,114	2,355												
計		m³	40,356	60,717	34,751	42,609	61,468	58,427	30,951													
参考	保育事業	除 伐	単位	R 元	2	3	4	5	6	7												
		間 伐	ha	—	—	—	—	—	—	—												
		整理伐	ha	3.12	17.65	19.60	7.70	2.02	33.28	20.00												
		計	ha	—	—	3.71	—	—	—	—												
	作業道開設等	主 伐	ha	3.12	17.65	23.31	7.70	2.02	33.28	20.00												
		間 伐	m	—	315	380	1,500	798	4	500												
	収穫事業	主 伐	m³	—	315	380	1,500	798	4	500												
		間 伐	m³	31,588	46,533	50,226	39,501	51,981	46,566	64,674												
	事業	主 伐	m³	1,647	—	3,653	—	—	2,076	2,897												
		計	m³	33,235	46,533	53,878	39,501	51,981	48,642	67,571												

事業名	造林補助事業			担当	再造林推進チーム
事業年度	昭和21～	事業主体	地方公共団体、林業公社、森林組合等	当初予算額	1,540,631千円
				6月補正後	1,546,629千円
事業目的	重視すべき機能に応じた森林整備を計画的に推進し、多面的機能を十分に発揮できる森林を育成するために実施する植栽、下刈り、間伐などの適切な森林整備を支援する。			財源	国庫
				内	一般
				訳	
実施内容	1 森林環境保全直接支援事業【6月補正】 当初 1,345,623千円（◎959,082千円、◎386,541千円） →補正後 1,351,621千円（◎963,580千円、◎388,041千円） 植栽、下刈り、間伐などの森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備を行う。 （1）事業主体 地方公共団体、森林組合、林業公社、森林所有者等 （2）事業内容 人工造林、下刈り、間伐、更新伐、森林作業道等 （3）補助率 国3／10、県1／10（公社分については県2／10） 2 特定機能回復事業 67,864千円（◎34,087千円、◎33,777千円） 公益的機能の高い松林の健全化を図るため、松くい虫被害木を含む不用木、不良木の伐倒、破砕、薬剤によるくん蒸処理を行う （1）事業主体 地方公共団体、森林組合、森林所有者等 （2）事業内容 衛生伐 （3）補助率 国5／10、県2／10（県営分については県5／10） 3 指導監督費 127,144千円（◎38,143千円、◎89,001千円） （1）事業主体 県 （2）補助率 国3／10、県7／10 4 申請時期 6月、7月、9月、12月、2月、3月の各月1日まで（林業公社は随時申請可）				

事業名	カーボンニュートラルに挑戦する再造林拡大事業 【森林環境譲与税基金、地域活性化対策基金】			担 当	再造林推進チーム	
事業年度	令和４～７	事業主体	県、林業経営体、森林所有者等	当初予算額	125,845千円	
				６月補正後	229,645千円	
事業目的	将来にわたり森林の吸収量を確保し、資源の循環利用を確立するため、再造林拡大の取組を総合的に実施する。			財 源	103,800千円	
				内 財 産	41千円	
				訳 繰入金	125,778千円	
					諸収入	26千円
実施内容	1 造林地集積促進事業 （１）林業経営体支援対策 ①事業内容 造林地の集積に取り組む林業経営体へ支援する。 ②事業主体 林業経営体 ③事業量 550ha ④補助金額 150千円／ha（定額） （２）森林所有者支援対策 ①事業内容 造林地の集積に応じる森林所有者へ支援する。 ②事業主体 秋田県再造林推進協議会 ③事業量 550ha ④補助金額 50千円／ha（定額） 2 造林マイスター育成事業 （１）事業内容 森林所有者に再造林等の働きかけを行う人材を育成するための研修会を開催する。 （２）事業主体 県 3 先進的造林技術推進事業 （１）先進的造林技術実践フィールド整備 ①事業内容 低コスト・省力造林技術の普及・定着を図るため実践フィールドを整備する。 ②事業主体 県 ③設置箇所 秋田市太平八田県有林、大仙市峰吉川県有林 （２）森林整備デジタル化研修 ①事業内容 スマート林業に対応する技術者を養成するための研修会の開催 ②事業主体 県 2 再造林優良種苗確保事業【６月補正】 当 初 8,026千円（㊤41千円、㊦26千円、㊧7,959千円） →補正後 111,826千円（㊤103,800千円、㊦41千円、㊦26千円、㊧7,959千円） （１）次世代林業種苗生産事業 ①事業内容 スギエリートツリー採種園の造成、閉鎖型採種園造成に対する支援 ②事業主体 県（林業研究研修センター）、民間事業者（１者） （２）多様化樹種種苗生産事業 ①事業内容 カラマツ採種園への植栽 ②事業主体 県（林業研究研修センター） （３）コンテナ苗生産基盤施設等整備事業 ①事業内容 コンテナ苗生産施設等の整備に対する支援 ②事業主体 苗木生産者（４者） 5 あきたの森林若返り普及促進事業 （１）秋田県再造林推進協議会との連携 ①事業内容 再造林に対する県民の理解を深めるため、パンフレットの作成・配布等の普及啓発を行う。 ②事業主体 県 （２）森林クレジット創出拡大 ①事業内容 県有林における森林クレジット創出の取組や森林所有者向けの制度普及セミナーを開催する。 ②事業主体 県			110,000千円（㊤110,000千円） <		

事業名	林業成長産業化総合対策事業			担当	再造林推進チーム
事業年度	平成30～	事業主体	林業経営体	当初予算額	—
				6月補正後	139,790 千円
事業目的	本格的な利用期を迎えているスギ人工林の循環利用を促進し、林業の成長産業化を図るため、県産材の安定供給や需要拡大、再造林の定着に必要な川上から川下までの取組を総合的に推進する。			財源内訳	国庫 139,790 千円
実施内容	1 間伐材生産・再造林促進事業【6月補正】 当 初 — →補正後 139,790千円（㊦139,790千円） 木材需要に的確に対応できる安定的・持続可能な供給体制を構築するため、間伐材生産や低コスト再造林などに対し支援する。 （1）事業主体 森林組合等 （2）実施内容 搬出間伐213ha、森林作業道整備25,858m、再造林14ha （3）補助率 定額（国10／10）				

森 林 環 境 保 全 課

【主な所掌事務】

（調整・森林環境チーム）	（治山・林道チーム）	（森林管理チーム）
・課内調整 ・水と緑の森づくり基金運営委員会 ・水と緑の森づくり税事業 ・森林学習交流館管理運営 ・県民の森維持管理 ・緑化推進事業 ・森林病虫害防除対策 ・森林保全・再生事業	・治山事業 ・地すべり防止事業 ・林道事業 ・山地・林道災害対策	・保安林の指定・解除 ・県有財産管理 ・保安林管理 ・林地開発許可

事業名	秋田県水と緑の森づくり事業【秋田県水と緑の森づくり基金】			担当	調整・森林環境チーム
事業年度	平成20～令和9	事業主体	県、市町村等	当初予算額	403,879 千円
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境の保全に関する事業を実施する。			財源	繰入金
実施内容	1 豊かな里山林整備事業			26,389千円（㊤26,389千円）	
	(1) 針広混交林化事業				
	生育の思わしくないスギ人工林や居住地近くに広がる里山林等を対象として、誘導伐（間伐）等の実施により、針葉樹と広葉樹の入り混じった混交林へ誘導し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。				
	①実施主体 市町村、森林組合、林業事業体、県等				
	②事業計画 ー				
	③施行箇所 ー				
	④補助率 10／10以内				
	(2) 広葉樹林再生事業				
	放牧跡地等の過去に失われた森林環境を取り戻し、野生動植物が生息・生育できる生態系の健全性に配慮した広葉樹林の再生を図り、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。				
	①実施主体 市町村、県				
	②事業計画 下刈等 7ha				
	③施行箇所 2市 大仙市、湯沢市				
	④補助率 10／10以内				
	2 安全・安心な森整備事業			298,124千円（㊤298,124千円）	
	(1) 緩衝帯等整備事業				
	クマ等の野生動物と人との不和が生じている森林や、主要道路沿いや通学路沿い等の藪化・過密化している森林において、野生動物の出没抑制、森林環境の保全や景観の向上を図る。				
	①実施主体 市町村、森林組合、林業事業体、県等				
	②事業計画 下刈等 222ha				
	③施行箇所 15市町村 鹿角市、大館市、北秋田市、能代市、秋田市、五城目町、井川町、由利本荘市、にかほ市、大仙市、美郷町、横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村				
	④補助率 10／10以内				
	(2) マツ林・ナラ林等景観向上事業				
	松くい虫やカシノナガキクイムシ被害によって枯死し、景観維持や安全面から支障になる立木を伐倒処理し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。				
	①実施主体 市町村、県				
	②事業計画 枯損木処理 5,550m ³				
	③施行箇所 12市町村 大館市、北秋田市、秋田市、男鹿市、大潟村、由利本荘市、にかほ市、仙北市、美郷町、横手市、湯沢市、東成瀬村				
	④補助率 10／10以内				
	(3) ナラ枯れ未然防止事業				
	カシノナガキクイムシの被害にあう可能性の高いナラを未然に伐採し、ナラ林の若返りを図る。				
	①実施主体 市町村、森林組合、林業事業体				
	②事業計画 ナラ林の伐倒 44ha				
	③施行箇所 3市 由利本荘市、大仙市、横手市				
	④補助率 10／10以内				
	3 森や木とのふれあい空間整備事業			74,651千円（㊤74,651千円）	
	(1) ふれあいの森整備事業				
	多くの県民が気軽に森林とふれあえる場として利用できる、身近な森林の公園化や既存公園の再整備を実施し、森林環境や公益性を重視した森づくりを図る。				
	①実施主体 市町村、財産区、小・中学校、森林所有者、県等				
	②事業計画 10か所				
	③施行箇所 8市町 大館市、能代市、八峰町、秋田市、潟上市、八郎潟町、大仙市、仙北市				
	④補助率 10／10以内				

	(2) 木育空間整備事業 木の良さや森林の大切さ等について理解を深めるため、公共施設等において、親子で直接木を見てふれあえる「木育体験空間」を整備し、木育の推進及び促進を図る。 ①実施主体 市町村、県 ②事業計画 ー ③施行箇所 ー ④補助率 10/10以内	
	4 秋田県水と緑の森づくり事業（事務費）	4,715千円（④4,715千円）

事業名		担 当	調整・森林環境チーム
事業年度	平成20～令和9	事業主体	県、市町村、ボランティア団体、NPO等
当初予算額	91,819 千円		
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、県民の森林に対する意識の醸成と、森作り活動への自主的参加を促す仕組みを推進する。	財 源	繰入金
			91,819 千円
実施内容	1 県民参加の森づくり事業	33,362千円（④33,362千円）	
	(1) 森林ボランティア活動支援事業 森林ボランティアによる森づくり活動を推進するため、森林ボランティア団体が行う森づくり活動や森林、林業に関する研修会等の実施を支援する。 ①実施主体 県に登録されている森林ボランティア団体 ②補助率 10/10以内（上限850千円）		
	(2) 森づくり県民提案事業 県民全体で支える森づくりへの取組として、県民の自主参加型の企画立案による森づくり活動を公募し、その活動の支援を行う。 ①実施主体 NPO等の法人、企業、組合、地域住民団体等 ②補助率 10/10以内（上限400千円 ※クマ対策は上限1,000千円）		
	(3) 市町村等の森づくり活動支援事業 市町村等が行う植樹・育樹祭等や普及啓発事業を支援する。 ①実施主体 市町村等 ②補助率 10/10以内（上限1,000千円）		
	2 森林環境教育推進事業	21,304千円（④21,304千円）	
	(1) 森林環境学習活動支援事業 次代を担う児童生徒を対象とした森林環境教育を推進するため、学校等における森林環境学習活動の支援を行う。		
	(2) 森林環境教育指導者養成事業 学校等における森林環境教育を推進する指導者や、児童への自然体験や木育を推進する指導者を養成するため研修会を開催する。		
	3 普及啓発事業	37,153千円（④37,153千円）	
	基金運営委員会を設置し事業効果の検証等を行うほか、ボランティア活動を支援する「あきた森づくり活動サポートセンター」の運営、森林祭の開催など県民参加による森づくりへの理解促進を図るための普及啓発活動、森林環境に関する調査のため試験研究等を行う。		

事業名	秋田県水と緑の森づくり基金積立金			担当	調整・森林環境チーム	
事業年度	平成20～令和9	事業主体	県	当初予算額	456,701 千円	
				6月補正後	509,201 千円	
事業目的	地球温暖化の防止、県土の保全、水源かん養等の公益的機能を有し、全ての県民がその恩恵を受けている森林を健全に守り育て、次の世代に引き継いでいくため、森林環境保全に関する資金として基金を積み立てる。			財源内訳	財産	1,701 千円
					寄附金	52,500 千円
					一般	455,000 千円
実施内容	1 基金積立金【6月補正】 当 初 455,000千円（㊦455,000千円） →補正後 507,500千円（㊦52,500千円、㊦455,000千円） （1）令和6年度税込見込額 （2）企業版ふるさと納税 2 基金積立金（運用益分） 1,701千円（㊦1,701千円） （1）森づくり税分 ①運 用 額 103,382千円（令和6年度末基金残高見込み） ②運用方法 大口定期 12か月 金利0.600% ③運 用 益 620,290円 （2）ふるさと納税分 ①運 用 額 180,000千円（令和6年度末基金残高見込み） ②運用方法 大口定期 12か月 金利0.600% ③運 用 益 1,080,000円					

事業名				県民の森維持管理費		担当		調整・森林環境チーム			
事業年度		平成12～		事業主体		県		当初予算額		3,344 千円	
事業目的	第19回全国植樹祭（S43）を記念して設置した「県民の森」や、立県百年（S46）を記念して設置した「立県百年記念の山」の維持管理を実施し、緑豊かな自然に親しむ県民憩いの場と樹木や自然を愛する豊かな心を育む林業研修の場として活用する。						財源内訳	財産	39 千円		
								一般	3,305 千円		
実施内容	1 「県民の森」の概要										
	(1) 所在場所		仙北市田沢湖町田沢字大森1-1外								
	(2) 面積		145.00ha								
	(3) 施設の概要										
	①管理舎		木造平屋 1 棟 (36.35㎡)				⑥みんなの広場		2.5ha		
	②遊歩道		6,700m				⑦樹園地造成		0.24ha		
	③水飲場		4 か所				⑧各県の木の森 2.0ha (各都道府県の象徴木19種)				
	④東屋		2 棟				⑨世界の木の森 1.5ha (15カ国の樹木)				
	⑤便所		1 か所				⑩野営広場 1.8ha				
	(4) 維持管理事業内容										
①広場の巡視・施設管理		} ※②、③は森づくり税の活用により実施									
②植栽地の下刈り及び修景施業											
③遊歩道等の整備・補修等											
実施内容	2 「立県百年記念の山」の概要										
	(1) 所在場所		能代市二ツ井町小繋字湯の沢55-1								
	(2) 面積		14.55ha								
	(3) 施設の概要										
	①東屋 1 棟、②便所 1 か所、③広場1.00ha、④沼0.13ha										
	⑤樹木植栽地13.42ha (サクラ、ウメ、ツツジ、ドウダンツツジ、シラカバ、ナラ、スギ、アカマツ)										
	(4) 維持管理事業内容										
	①広場の巡視		} ※③は森づくり税の活用により実施								
	②松くい虫被害木のくん蒸処理等										
	③植栽地の下刈り										
実施内容	3 財産収入										
	(1) 土地貸付、県営林売払による収入										

事業名	緑化推進事業費			担当	調整・森林環境チーム
事業年度	平成12～	事業主体	県	当初予算額	930 千円
事業目的	緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成のほか、（公社）秋田県緑化推進委員会が行う事業に対して助成する。			財産内訳	930 千円
実施内容	1 緑化思想の普及啓発、緑の少年団育成 学校関係緑化コンクール表彰等			80千円（○80千円）	
	2 緑化推進活動事業費補助金 （公社）秋田県緑化推進委員会の主要事業に対する助成事業			850千円（○850千円）	

事業名	森林学習施設管理運営費			担当	調整・森林環境チーム
事業年度	平成2～	事業主体	県	当初予算額	30,309 千円
事業目的	森林・林業の学習施設として、森林学習交流館（プラザクリプトン）の管理運営を行う。			財源内訳	2,419 千円
実施内容	1 指定管理業務（指定管理料） （1）展示施設や「学習交流の森」の指導説明 （2）建物施設等の清掃や設備管理、庭園の維持管理等 （3）委託先（指定管理者） 株式会社 サンアメニティ 所在地（本社）東京都 （支店）秋田市雄和椿川			28,244千円（◎2,419千円、○25,825千円）	
	2 土地賃借料 (19.23ha) 土地所有者 秋 田 市 1.35ha 170,906 円 戸島・白熊部落融和会 17.88ha 1,893,360 円 （参 考） 森林学習交流館 設置場所 秋田市河辺戸島字上祭沢38-4 規 模 鉄筋コンクリート3階建 延べ床4,630㎡			2,065千円（○2,065千円）	

事業名	森林病虫害等防除対策事業【秋田県水と緑の森づくり基金】			担当	調整・森林環境チーム
事業年度	昭和57～	事業主体	県、市町村	当初予算額	326,352 千円
				6月補正後	341,412 千円
事業目的	松くい虫被害から公益性が高い海岸松林や景勝地等の松林を、ナラ枯れ被害から森林公園や名木・古木等の重要なナラ林を守るため、駆除・薬剤散布・樹幹注入等の防除対策を実施し、被害のまん延防止を図る。			財源	国庫 238,308 千円
				繰入金	1,830 千円
				一般	101,274 千円
				訳	
実施内容	1 松くい虫被害先端地域特別対策事業 155,363千円（◎155,363千円） 農林水産大臣の防除命令（大臣命令）の区域において、国委託による伐倒駆除、薬剤散布を実施する。 （1）伐倒駆除（被害木の伐倒・破砕） 4,000m³ 能代市ほか4市町 （2）薬剤散布（殺虫剤による予防：地上散布、無人ヘリ散布） 509ha 能代市ほか4市町 （3）防除指導等（環境影響調査、事務費） 2 松くい虫防除対策事業（国庫補助） 137,506千円（◎74,778千円、◎62,728千円） 大臣命令区域以外の対策対象松林において、伐倒駆除、薬剤散布等を実施する。 （1）県直営事業 ①事業内容 ア 伐倒駆除（被害木の伐倒・破砕） 2,272m³ 秋田市ほか2市 イ 薬剤散布（地上散布、無人ヘリ散布） 522ha 秋田市ほか2市 ウ 防除指導（防除の計画・技術指導等に係る会議開催、旅費、需用費等） ②補助率 国1／2、県1／2 （2）補助事業 ①事業内容 ア 伐倒駆除（被害木の伐倒・破砕又はくん蒸） 278m³ 大館市ほか4市町村 イ 薬剤散布（地上散布、無人ヘリ散布、有人ヘリ散布） 199ha 三種町ほか10市町 ウ 樹幹注入（殺線虫剤による予防） 1,338本 北秋田市ほか8市村 ②事業主体 市町村 ③補助率 3／4以内（国1／2、県1／4） 3 松くい虫防除対策事業 21,207千円（◎1,830千円、◎19,377千円） 県管理の海岸松林の被害木調査やナラ枯れ被害等の航空探査、抵抗性クロマツの開発を実施する。 （1）被害木調査 （2）抵抗性マツの品種開発（林業研究研修センター） （3）事務費等（航空探査のヘリの燃料代、事務費） 4 海岸松林ゾーニング事業【6月補正】 当初 — →補正後 15,060千円（◎15,060千円） 海岸松林の新たな整備方針を策定するため現況調査を実施する。 （1）事業内容 現況調査・風況調査・衛星画像解析等 （2）事業主体 県 （3）事業年度 令和7年度～9年度（R7秋田管内、R8山本管内、R9由利管内） 5 ナラ枯れ予防対策事業 12,276千円（◎8,167千円、◎4,109千円） 守るべきナラ林において被害木の駆除や樹幹注入を実施する。 （1）県直営事業（防除指導） 補助率 国1／2、県1／2 （2）補助事業 ①事業内容 ア 被害木駆除（くん蒸） 160m³ 北秋田市ほか5市町 イ 樹幹注入（殺菌剤による予防） 1,361本 秋田市ほか4市 ②事業主体 市町村 ③補助率 3／4以内（国1／2、県1／4）				

事業名				森林保全・再生事業		担 当		調整・森林環境チーム	
事業年度		令和7～21	事業主体		県、市町村		当初予算額		－
							6月補正後		16,000 千円
事業目的	2050カーボンニュートラルの実現に向け、企業版ふるさと納税活用による新たなスキームにより、無立木地への植栽等を実施し森林の再生及び保全を図る。						財源内訳	繰入金	16,000 千円
実施内容	1 森林保全・再生事業【6月補正】						当 初 －		
							→補正後 16,000千円（⑩16,000千円）		
	県有林内の無立木地への植栽や民有地のスキー場及びグラウンド跡地等への植栽により森林化を図る。								
	（1）事業費 16,000 千円（委託料 15,100 千円、事務費 900千円）								
	（2）委託内容 対象地の調査調査・測量、植栽、イベント開催等								

事業名		森林学習交流館施設修繕事業		担 当		調整・森林環境チーム	
事業年度		令和7～8	事業主体	県	当初予算額		－
					6月補正後		6,859 千円
事業目的	森林学習交流館において、屋上部防水層の浮きや破損が確認され、防水機能の異常による躯体内部への浸水が進行している可能性が高いため、被害の拡大防止のために修繕工事を実施する。				財	県 債	6,100 千円
					源	一 般	759 千円
					内		
					訳		
実施内容	1 森林学習交流館施設修繕事業【6月補正】				当 初 ー		
					→補正後 6,859千円（㊦6,100千円、㊧759千円）		
	(1) 調査設計業務委託 一式						
	施設全体の屋上部防水層について、破損状況等を調査し、改修内容及び工事費を把握する。						

事業名		甘肅省林業技術者交流促進事業		担 当		調整・森林環境チーム	
事業年度		平成27～令和8	事業主体	県	当初予算額		—
					6月補正後		265 千円
事業目的	本県と友好提携を結び交流を進めてきている中国甘肅省との友好関係を更に発展させるため、林業関係分野での技術交流を図る。				財源内訳	一般	265 千円
実施内容	1 甘肅省技術研修員等受入事業【6月補正】 (1) 甘肅省技術研修員等受入事業 甘肅省から研修生を受け入れ、県の試験研究機関や民間企業等において研修を行うとともに、関係者の国際理解を促進する。				当 初 — →補正後 265千円 (⊖265千円)		

事業名	林地開発許可制度実施事業	担当	森林管理チーム
事業年度	昭和49～	事業主体	県
事業目的	林地の開発行為に際して、森林の土地の適正な利用を図りつつ、森林の有する公益的機能の確保を図る。	財源内訳	当初予算額 449 千円 一般 449 千円
実施内容	1 林地開発許可制度実施事業 地域森林計画の対象民有林において、1 ha（太陽光発電設備の設置を目的とする場合は0.5ha）を超えて開発行為を行う際の林地開発許可申請の審査を行う。 なお、国又は地方公共団体が行う場合及び省令で定める事業を実施する場合は、その事業者は知事と連絡調整（協議）を行う。 （1）林地開発許可申請の審査、林地開発許可対象地の指導 （2）林地開発行為の連絡調整（協議）		

事業名	保安林管理事業	担当	森林管理チーム
事業年度	昭和42～	事業主体	県
事業目的	森林法に基づき知事が権限を有する重要流域以外の1～3号並びに全流域の4号以下民有保安林の適正かつ円滑な整備を図る。	財源内訳	当初予算額 8,781 千円 国庫 1,523 千円 財産 292 千円 一般 6,966 千円
実施内容	1 保安林整備管理 566千円（◎97千円、○469千円） 民有保安林の指定・解除等の事務（国1／2、県1／2、県10／10） 2 保安林保全管理 2,805千円（◎495千円、○2,310千円） 保安林等の巡視（国1／2、県1／2） 3 損失補償 2,515千円（◎931千円、○1,584千円） 損失補償費の支払い 1～3号保安林（国10／10） 4～7号保安林（国1／2、県1／2） 8～11号保安林（県10／10） 4 財産管理 2,895千円（◎292千円、○2,603千円） （1）水源かん養林造成契約地及び海岸砂地造林契約地の支障木売買等による収入 （2）契約分収割合による分収金の交付 （3）境界整備（危険木伐倒処理等）		

事業名	保安林管理受託事業	担当	森林管理チーム
事業年度	昭和42～	事業主体	県
事業目的	大臣権限に係わる重要流域内の1～3号民有保安林の指定・解除、指定施業要件の変更等の事務、保安林適正管理調査等の受託事業を実施する。	財源内訳	当初予算額 22,310 千円 国庫 22,310 千円
実施内容	1 保安林整備 862千円（◎862千円） 保安林の指定・解除、指定施業要件変更等の事務 2 保安林管理 21,448千円（◎21,448千円） （1）保安林適正管理実態調査（所有者・境界・地目未更正箇所の実態等の調査）等の受託 （2）保安林保全情報整備調査（保安林台帳等のデータベース化）等の受託		

事業名	治山事業（公共事業）			担当	治山・林道チーム	
事業年度	昭和35～	事業主体	県	当初予算額	2,091,440 千円	
				6月補正後	3,045,240 千円	
事業目的	山地に起因する災害を防止するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策、防災林の造成、保安林の整備等を実施する。			財源内訳	国庫	1,444,000 千円
					県債	1,440,900 千円
					一般	160,340 千円
実施内容	【補助事業】 当 初 1,293,540千円（㊦596,120千円、㊦627,600千円、㊦69,820千円） →補正後 1,730,140千円（㊦818,000千円、㊦820,800千円、㊦91,340千円） 1 復旧治山事業【6月補正】 当 初 250,602千円（㊦112,920千円、㊦124,000千円、㊦13,682千円） →補正後 465,202千円（㊦222,300千円、㊦218,700千円、㊦24,202千円） （1）事業内容 山腹崩壊地、はげ山、侵食地、不安定土砂が異常に堆積している溪流などの荒廃山地を復旧整備するため、治山施設（ダム工、土留工など）の新設と併せて実施する既存施設の嵩上げ・増厚・流木捕捉機能を付け加える工事等を行う。 （2）採択基準 山地において天然現象等によって発生した崩壊地、荒廃溪流、はげ山及び地隙（地表が割れてできたすきま）で、荒廃の拡大又は土砂、流木等の流出により、現に下流に被害を与え、又は被害を与えるおそれがある、流域保全上重要なもの、活断層周辺や沿岸部の山地における崩壊地で地震・津波により著しい被害を与えるおそれがあるもの及び公共の利害に密接な関係を有し、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要なもので、次の①から⑤のいずれかに該当するもの。 ① 1級河川上流 ② 2級河川上流 ③ その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護 イ 主要公共施設の保護 ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護 エ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護 （※里山等保安林機能強化対策として行う場合の採択基準は次のとおり） ④ 崩壊地の整備等に必要な治山施設の効果区域内にある保安林で、過密化し、表土が流出する等水土保全機能が著しく低下し、表土の流出による崩壊若しくは、土砂、流木等の流出を発生させ若しくは発生させるおそれがある場合 ⑤ 市街地又は集落（人家等10戸以上）を保護するもの（人家が5戸以上10戸未満であって、当該地区における公共施設を含め考慮し、それが人家等10戸以上の集落に該当すると認められるものを含む。） （工事規模）1 施行箇所の事業費：全体計画7,000万円以上（ただし里山林等保安林機能強化対策を行う場合は全体計画額8,000万円以上とし、ICT等新技术を導入し行う場合は全体計画額3,500万円以上とする。） （3）補助率 通常（国1／2、県1／2）、火山地域（国5.5／10、県4.5／10） （4）事業箇所 当初予算：鹿角市尾去沢字下沢ほか9箇所 6月補正：鹿角市尾去沢字下沢ほか5箇所（肉付予算のため当初予算箇所数の内数） 2 山地災害重点地域総合対策事業 24,571千円（㊦11,500千円、㊦11,700千円、㊦1,371千円） （1）事業内容 山地災害危険地区が密集した地域において、航空レーザ計測等のリモートセンシング技術を活用した調査等の計測データ等を用いて、荒廃した溪流や崩壊のおそれのある箇所の分析等を行った結果に基づき、荒廃山地の復旧整備や荒廃危険山地の崩壊等の予防を図るための工事を行う。 （2）採択基準 山地災害危険地区に判定されており（荒廃危険山地の崩壊等の予防のみを実施する場合は、山腹崩壊危険地区等の危険度が「A」と判定された地区に限る）、かつ、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されている地区で行うものであって、次の①から③のいずれかに該当するもの。					

- ① 1 級河川上流
- ② 2 級河川上流
- ③ その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの
 - ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護
 - イ 主要公共施設の保護
 - ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護
 - エ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護
（工事規模） 1 施工箇所の事業費：全体計画 2 億円以上
- （3）補助率
通常（国 1／2、県 1／2）、火山地域（国5.5／10、県4.5／10）
- （4）事業箇所
横手市八沢木字堀戸

3 緊急総合治山事業【6月補正】

当 初 124,685千円（㊦56,500千円、㊦61,400千円、㊦6,785千円）
→補正後 182,685千円（㊦85,500千円、㊦87,400千円、㊦9,785千円）

- （1）事業内容
復旧治山事業に同じ。
- （2）採択基準
災害関連緊急治山事業の着手地区（一部完工以降に限る。）及びその周辺地域並びに国有林野内直轄治山災害関連緊急事業の着手地区の周辺地区において、これらの事業に引き続いて実施するもの。
（工事規模） 1 施工箇所の事業費
山腹 年度計画額 800万円以上又は全体計画額2,500万円以上
溪流 年度計画額1,500万円以上又は全体計画額4,500万円以上
- （3）補助率
通常（国 1／2、県 1／2）、火山地域（国5.5／10、県4.5／10）
- （4）事業箇所
当初予算：秋田市寺内神屋敷字神屋敷ほか 2 箇所
6月補正：秋田市寺内神屋敷字神屋敷ほか 1 箇所（肉付予算のため当初予算箇所数の内数）

4 緊急予防治山事業【6月補正】

当 初 48,337千円（㊦21,000千円、㊦24,600千円、㊦2,737千円）
→補正後 130,337千円（㊦63,500千円、㊦60,200千円、㊦6,637千円）

- （1）事業内容
復旧治山事業に同じ。
- （2）採択基準
地域における減災に関する取組と併せて行う水源のかん養及び山地災害の防止のために緊急的に行う荒廃危険山地の崩壊等の予防を行うもので、次の①に該当するものとする。（ただし、里山等保安林機能強化対策については、次の①から③までの全ての条件をみたすものとする。）
①山地災害危険地区に指定されており（ただし、山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a 1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度が「a 2」評価であるものに限る。）、かつ、山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されているもの。若しくは、山地災害危険地区（山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a 1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度が「a 2」評価であるものに限る。）の上流部に位置する山地又は 2 以上の山地災害危険地区（山地災害危険地区の危険度評価において、保全対象の被災危険度が「a 2」評価であるものに限る。）の上流域に位置する山地。
②治山施設の効果区域内に存する保安林であって、立木の過密化による表土の流出その他の水土保持機能の著しい低下により、山地の崩壊又は土砂、流木等の流出を発生させ、又は発生させるおそれがあるものを対象として行うものであること。
③市街地又は集落（人家が10戸以上のもの又は 5 戸以上10戸未満のものであって周辺の公共施設への被害を含めて被害の規模を考慮した場合に当該被害の規模が人家10戸以上のものへの被害の規模に相当すると認められるものに限る。）を対象として行うものであること。
（工事規模） 1 施工箇所の事業費
山腹 年度計画額 800万円以上又は全体計画額2,500万円以上
溪流 年度計画額1,500万円以上又は全体計画額4,500万円以上

(3) 補助率

通常（国 1／2、県 1／2）、火山地域（国5.5／10、県4.5／10）

(4) 事業箇所

当初予算：由利本荘市町村字中畑 2 ほか 5 箇所

6 月補正：由利本荘市町村字中畑 2 ほか 3 箇所（肉付予算のため当初予算箇所数の内数）

5 緊急機能強化・老朽化対策事業【6 月補正】

当 初 65,945 千円（㊦30,000 千円、㊦32,300 千円、㊦3,645 千円）

→補正後 92,945 千円（㊦43,500 千円、㊦44,500 千円、㊦4,945 千円）

(1) 事業内容

既存の治山施設を有効に活用して、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するために機能強化対策及び老朽化対策を行う。

(2) 採択基準

次の①から③までの全ての条件を満たすものとする。ただし、老朽化対策のみを実施する場合にあっては、①、②及び④の条件を満たすものとする。

①山地災害危険地区に指定されており、山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a 1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度「a 2」評価又は地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において避難経路等に指定されている道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）に被害を及ぼすおそれのあるもの

②個別施設計画が策定されている治山施設であること。

③全体計画の工事規模が1,500万円以上のもの（山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されており、同等の機能を有する治山施設の新設に係るコスト比較を行うものに限る。）

④年度計画の工事規模が200万円以上のもの

(3) 補助率

通常（国 1／2、県 1／2）、火山地域（国5.5／10、県4.5／10）

(4) 事業箇所

当初予算：南秋田郡五城目町富津内下山内字猿田沢大ナコほか 1 箇所

6 月補正：鹿角市八幡平字山堀沢（肉付予算のため当初予算箇所数の内数）

6 地すべり防止事業【6 月補正】

当 初 377,600 千円（㊦179,000 千円、㊦178,700 千円、㊦19,900 千円）

→補正後 432,600 千円（㊦206,500 千円、㊦203,400 千円、㊦22,700 千円）

(1) 事業内容

地すべり斜面の荷重を減じ滑動力を減殺するための排水工、地すべりを誘発する地下水を排除するための地下水排除工、杭の抵抗力によって地すべりを防止するための杭打工、堆砂により地すべり先端部の崩壊を抑制し地すべりを防止するための治山ダム工等を実施する。

(2) 採択基準

地すべり防止区域内の地すべりで、現に下流に被害を与え又は与えるおそれがあり、流域保全上重要なもの及び公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次の各号のいずれかに該当するもの。

① 1 級河川上流

② 2 級河川上流

③その他の河川又は地区で、次の各号のいずれかに該当するもの

ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

イ 主要公共施設の保護

ウ 農地、ため池、用排水施設等の保護

エ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護

（工事規模）1 施行地の箇所の事業費 全体計画 1 億円以上（ただし I C T 等新技術を導入し行う場合は全体計画額3,500万円以上）

(3) 補助率

国 1／2、県 1／2

(4) 事業箇所

北秋田市阿仁荒瀬櫃畑字荒瀬川ほか 3 箇所

6 月補正：山本郡藤里町藤琴字大高石（肉付予算のため当初予算箇所数の内数）

7 防災林造成事業

245,717千円（◎115,000千円、◎117,700千円、○13,017千円）

（1）事業内容

海岸からの飛砂を止め、堆積させて砂丘を造成するための堆砂工、植生を保護するための防風工、波浪・潮流等の海岸浸食から森林を保護するための防潮護岸工、森林造成のための植栽工を実施するほか、なだれを阻止するための階段工・柵工、雪を分散させるための土塁工、森林によりなだれを防止するための植栽工等を実施する。

（2）採択基準

風倒木、山火事、強風、高潮・津波、風浪、なだれ等により機能が失われた森林泥流等の発生時に緩衝帯としての機能の発揮が期待される森林で、土砂の流出等により下流や背後地に被害を与えるおそれがあり、公共の利害に密接な関係があり、地域住民の生活の安定を図っていく上で必要な雪崩防止林、土砂流出防止林、海岸防災、防風林であって、次のいずれかに該当する場合。

①市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

②主要公共施設の保護

③農地（海岸防災林の造成にあつては、林帯延長100mにつき後方2ha以上、防風林の造成にあつては造成面積の10倍以上）、ため池、用排水路等の保護

④災害が発生し、又は発生するおそれがある場所の一連の避難経路等の保護

（工事規模）1 施工箇所の事業費 年度計画 500万円以上

（単独で海岸防災林の機能強化を図る場合にあつては、1,000万円以上）

（3）補助率

国1／2、県1／2

（4）事業箇所

山本郡八峰町峰浜目名潟字峰浜沼田ほか2箇所

8 保安林総合改良事業

137,815千円（◎64,500千円、◎65,900千円、○7,415千円）

（1）事業内容

森林法第25条第1項第1号から第7号までに掲げる目的のいずれかを達成するための保安林の改良整備及び複層林への誘導・造成を実施する。

（2）採択基準

対象箇所は、次の①から③のいずれかに該当するもの。

①林床植生が消滅し、水源かん養機能の低下した保安林であつて、表土の流出により濁水を発生させ、又は発生させる恐れがあり、複層林への誘導・造成に係る一連の事業を計画的に行う必要がある箇所。

②立木の過密化による表土の流出その他の水土保持機能の低下により、山地の崩壊又は土砂、流木等の流出を発生させ、又は発生させるおそれのある保安林であつて、次のいずれかの条件を満たすもの。

ア 1、2級河川上流で行うもの

イ 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

ウ 主要公共施設の保護

エ 農地、ため池、用排水施設の保護

オ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場所の一連の避難経路等の保護

③山地災害発生時におけるリスク軽減や林内環境の維持改良のため、危険木、劣勢木、老齢木及び溪流漂着木の事前伐採・除去等を実施するものについては、次のいずれかに該当するもの。

ア 既往の治山事業施工地に係るもの

イ 山地災害危険地区の危険度が「A」と判定された地区に係るもの

（工事規模）1 施行箇所の事業費：年度計画 200万円以上

（3）補助率

国1／2、県1／2

（4）事業箇所

能代市浅内字砂山ほか4箇所

9 保育事業

18,268千円（◎5,700千円、◎11,300千円、○1,268千円）

（1）事業内容（事業対象年齢）

①Ⅷ年齢級以下（防災林造成事業施行地にあつてはⅨ年齢級以下）の林分

②ただし、気象、標高、傾斜、土壌等の自然条件等から機能が低い保安林であつて、保安林の機能発揮に対する社会的要請等から保育を実施する必要がある場合は12年齢級以下（防災造成施行地は13年齢級以下）の林分

（2）採択基準

対象箇所は、次のいずれかに該当するもの。

①既往の治山施工地であつて、保育を必要とする箇所

②治山施設の効果区域内に存する機能が低位な保安林（人工林を含む。）であって、既存の治山施設と一体的な保育を必要とする箇所

③水源かん養機能や土砂流出防止機能が低下した特定保安林であって、表土の流出による濁水・崩壊を発生させるおそれがあり、次の全ての条件を満たすもの

ア 特定保安林の対象面積がおおむね50ha以上のもの

イ 治山事業による保育を必要とする面積がおおむね5ha以上のもの

（工事規模）1 施行箇所の事業費：年度計画50万円以上

（3）補助率

国1／3、県2／3

（4）事業箇所

山本郡八峰町峰浜目名湯字大沼ほか4箇所

【交付金事業】

当 初 797,900千円（㊦363,400千円、㊦391,000千円、㊦43,500千円）
→補正後 1,315,100千円（㊦626,000千円、㊦620,100千円、㊦69,000千円）

1 予防治山事業【6月補正】

当 初 695,236千円（㊦317,150千円、㊦340,300千円、㊦37,786千円）
→補正後 1,091,893千円（㊦521,100千円、㊦513,800千円、㊦56,993千円）

（1）事業内容

地域における減災に関する取組と併せて行う水源のかん養及び山地災害の防止のために行う荒廃危険山地の崩壊等の予防、並びに山地災害危険地区及びなだれ危険箇所の指定及び見直しに必要な調査。

（2）採択基準

次のいずれかに該当するもの。

①1級河川上流

②2級河川上流

③その他河川又は地区で次のいずれかに該当するもの（集落等の保護に関するものについては、山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度が「a2」評価である又は地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において避難経路等に指定されている道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）に被害を及ぼすおそれのあるもの並びに山地災害危険地区（ただし、山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度が「a2」評価であるものに限る。）の上流部に位置する山地又は2以上の山地災害危険地区（ただし、山地災害危険地区の危険度評価において、保全対象の被災危険度が「a2」評価であるものに限る。）の上流域に位置する山地において実施するものを除く。）かつ山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されている場合に限る。）

ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

イ 主要公共施設の保護

ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護

エ 災害が発生し、または発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護

（工事規模）1 施工箇所の事業費

山腹 年度計画額 800万円以上又は全体計画額2,500万円以上

溪流 年度計画額1,500万円以上又は全体計画額4,500万円以上

法枠工等施工済の区域において津波避難機能施設の整備に限って実施する場合200万円以上

山地災害危険地区の等の調査の場合200万円以上

（3）補助率

通常（国1／2、県1／2）、火山地域（国5.5／10、県4.5／10）

（4）事業箇所

当初予算：鹿角市八幡平字白欠ほか28箇所

6月補正：鹿角市十和田大湯字和町ほか14箇所（肉付予算のため当初予算箇所数の内数）

2 機能強化・老朽化対策事業【6月補正】

当 初 70,256千円（㊦31,650千円、㊦34,700千円、㊦3,906千円）
→補正後 111,497千円（㊦52,400千円、㊦53,100千円、㊦5,997千円）

（1）事業内容

既存の治山施設を有効活用して、山地災害を未然に防止し、生活環境基盤の整備に資するために行う機能強化対策及び老朽化対策。

(2) 採択基準

次の①から③までの全ての条件を満たすものとする。

ただし、老朽化対策のみを実施する場合にあっては、②及び④の条件を満たすものとする。

①山地災害危険地区に指定されており（ただし、山地災害危険地区の危険度評価において、山腹崩壊危険度等が「a 1」評価であって、かつ、保全対象の被災危険度「a 2」評価又は地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において避難経路等に指定されている道路（道路法上の道路並びに林道及び農道をいう。）に被害を及ぼすおそれのあるものを除く）、人家が10戸以上の集落等（人家5戸以上10戸未満であって周当該地域に存する公共施設等を含め考慮し、それが人家10戸以上の集落に相当するものと認められるものを含む。）に直接被害を与えるおそれのあるもの。

②個別施設計画が策定されている治山施設であること

③山地災害危険地区に関する情報が地域住民に周知されており、同等の機能を有する治山施設の新設に係るコスト比較を行うもの。

④1、2級河川の上流又は次のいずれかに該当するもの。

ア 市街地又は集落（人家10戸以上）の保護

イ 主要公共施設の保護

ウ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護

エ 災害が発生し、または発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護

（工事規模）1 施工箇所の事業費：全体計画の工事規模が1,500万円以上

老朽化対策のみを実施する場合は年度計画の工事規模が200万円以上

(3) 補助率

通常（国1／2、県1／2）、火山地域（国5.5／10、県4.5／10）

(4) 事業箇所

当初予算：雄勝郡羽後町上仙道字下繫沢ほか1箇所

6月補正：能代市二ツ井町小掛字弘川（肉付予算のため当初予算箇所数の内数）

3 林地荒廃防止事業【6月補正】

当 初 32,408千円（㊦14,600千円、㊦16,000千円、㊦1,018千円）
→補正後 111,710千円（㊦52,500千円、㊦53,200千円、㊦6,010千円）

(1) 事業内容

激甚災害法に基づき指定された激甚災害により被災した地域、豪雪地帯対策特別措置法に基づき指定された特別豪雪地帯、又は地震若しくは火山活動により山地災害発生リスクが高まった地域において、風倒木・流木等に起因する山地災害を未然に防止するために行う山地災害危険地対策

(2) 採択基準

激甚災害法に基づき指定された激甚災害により被災した地域、特別豪雪地帯のうち災害関連緊急治山事業若しくは災害関連緊急地すべり防止事業又は治山施設災害復旧事業の実施箇所が所在する地域、震度5弱以上の地震を観測した地域又は噴火警戒レベルが2以上の地域において、天然現象等に起因する崩壊の可能性が濃厚な山地又は風倒木・流木等が発生している山地等であって、民政安定上放置しがたいもので、次の①から④までのいずれかに該当するもの。（集落の保護に係るものについては、山地災害危険地区等に関する情報が地域住民に周知されているものに限る。）

① 人家5戸以上の保護

② 主要公共施設の保護

③ 農地、ため池、用排水施設、漁場等の保護

④ 災害が発生し、又は発生するおそれがある場合の一連の避難経路等の保護

(3) 補助率

通常（国1／2、県1／2）、火山地域（国5.5／10、県4.5／10）

(4) 事業箇所

当初予算：由利本荘市葛岡字大沢ほか3箇所

6月補正：由利本荘市葛岡字大沢ほか3箇所（肉付予算のため当初予算箇所数の内数）

事業名		災害関連緊急治山事業		担当		治山・林道チーム	
事業年度		昭和58～	事業主体	県	当初予算額		136,490 千円
事業目的	災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地、なだれ発生地、地すべり地について、当該発生年に緊急に復旧整備を行い、災害の拡大や再発生の防止を図る。				財源内訳	国庫	83,400 千円
						県債	47,700 千円
						一般	5,390 千円
実施内容	1 採択基準						
	(1) 災害関連緊急治山事業						
	次の各号に該当するもの。						
	①重要な災害復旧工事の遂行に特に先行して施工する必要があるもの						
	②公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次のいずれかに該当するもの						
	ア 鉄道、高速自動車道国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち、指定市道及び迂回路のないもの、利用区域面積500ha以上の林道及びその他公共施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの						
	イ 官公署、学校、病院等の公共建物又は鉱工業施設のうち重要なものに被害を与えると認められるもの						
	ウ 農地、農道、ため池又は用排水施設のいずれかに直接被害を与えると認められるもの						
	エ 人家10戸以上に被害を与えると認められるもの						
	(2) 災害関連緊急地すべり防止事業						
次の各号に該当するもの。							
①(1)の①に同じ							
②公共の利害に密接な関係を有し、民生安定上放置し難いもので、次のいずれかに該当するもの							
ア 多量の崩土が溪流又は河川に流入し、下流の1級河川又は2級河川に被害を与えると認められるもの							
イ 以下、(1)の②に同じ							
2 事業規模 1箇所の復旧事業費が600万円以上のもの。							
3 負担区分 国2／3、県1／3							
4 事業箇所 未定							

事業名		林地荒廃防止施設災害関連事業		担当		治山・林道チーム		
事業年度		昭和58～		事業主体		県		
事業目的	林地荒廃防止施設災害復旧事業と併合実施し、災害防止を図る。					財源内訳	当初予算額	38,000 千円
							国庫	18,090 千円
							県債	17,900 千円
							一般	2,010 千円
実施内容	1 事業内容 災害復旧事業と併せて、当該被災施設及びこれに接続する部分の嵩上げ、又は拡大、施設の新設、残存施設の改築又は補強、一定の計画により施設を改良して施行する。							
	2 採択基準 (1) 林地荒廃防止施設災害復旧事業の施行のみでは再度災害防止に十分な効果が期待できないと認められるもの (2) 1箇所の事業費が800万円以上のもの							
	3 負担区分 国1／2、県1／2							
	4 事業箇所 未定							

事業名				林地荒廃防止施設災害復旧事業		担当		治山・林道チーム			
事業年度		昭和35～		事業主体		県		当初予算額		236,000 千円	
								6月補正後		947,390 千円	
事業目的	降雨、洪水、暴風、高潮、地震、地すべり、その他異常な天然現象により被災した治山施設を復旧し、同施設の機能回復を図る。							財源内訳	国庫	618,238 千円	
									県債	323,400 千円	
									一般	5,752 千円	
実施内容	林地荒廃防止施設災害復旧事業【6月補正】										
	当初 236,000千円（㊦151,338千円、㊦79,000千円、㊦5,662千円） →補正後 947,390千円（㊦618,238千円、㊦323,400千円、㊦5,752千円）										
	1 事業内容 異常な天然現象により被災した既存治山施設について補強や根固め等により従前の機能に復旧する。										
	2 採択基準 次の各号の全てを満たすもの。 (1) 林地荒廃防止施設については保安林又は保安林施設地区として、地すべり防止施設については地すべり防止区域として都道府県知事が維持管理している施設 (2) 次のいずれかの異常な天然現象により被災したもの ①河川の出水による災害は、被災施設の所在箇所の水位が警戒水位以上の出水により生じた災害 ②最大24時間雨量が80mm以上の降雨により生じた災害 ③最大風速15m以上の風により生じた災害 ④暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪又は津波による災害にあつては、被災の程度が大きいもの ⑤地すべりにより発生した地すべり防止施設の災害にあつては、地すべりが発生した区域のうち、被災前の地すべり防止施設により一定のブロックが概成しているもの (3) 1箇所の災害復旧工事費が120万円以上のもの 3 負担区分 国2／3、県1／3（起債充当率：現年災100%、過年災90%） 4 事業箇所 令和5年7月15日～令和6年9月30日の地すべり災害箇所：山本郡三種町上岩川字谷地田 令和7年発生箇所：能代市浅内字砂山地区										

事業名		県単治山施設災害復旧事業		担当		治山・林道チーム		
事業年度		昭和35～	事業主体		県	当初予算額	7,200 千円	
						6月補正後	17,200 千円	
事業目的	異常な天然現象により被災した治山施設のうち、国庫補助の対象とならないものを復旧する。					財源	県債	17,000 千円
						内	一般	200 千円
						訳		
実施内容	1 県単治山施設災害復旧事業					4,600千円（㊦4,500千円、㊦100千円）		
	(1) 事業内容 林地荒廃防止施設災害復旧事業に同じ。							
	(2) 採択基準							
	①国庫補助事業の「林地荒廃防止施設災害復旧事業」の採択基準（1）及び（2）に同じ							
	②1箇所災害復旧事業費が120万円未満のもの							
	(3) 負担区分 県10／10							
	(4) 事業箇所 未定							
	2 治山施設災害復旧調査【6月補正】							
	当初					2,600千円（㊦2,500千円、㊦100千円）		
	→補正後					12,600千円（㊦12,500千円、㊦100千円）		
	(1) 採択基準 治山施設の災害査定設計のための調査に要する経費							
	(2) 事業箇所 能代市浅内字砂山地区							

事業名		県単治山事業		担当	治山・林道チーム	
事業年度	昭和35～	事業主体	県、市町村	当初予算額	107,845 千円	
事業目的	国庫補助の対象とならない小規模崩壊地の復旧、予防及び治山施設の維持管理を行うとともに、治山事業の前提となる地すべり防止区域を指定し、山地災害への適正な対処により、県民が安心して暮らせる環境を守る。			財	県 債	101,700 千円
				源	一 般	6,145 千円
				内		
				訳		
実施内容	1 県単一般治山事業			59,850千円（㊦53,800千円、㊧6,050千円）		
	(1) 事業内容 国庫補助事業の「復旧治山事業」に同じ。 (2) 採択基準 次の各号を全て満たすもの。 ①天然現象に起因する災害によって、山地の崩壊等が発生している箇所及び崩壊等が発生するおそれのある箇所 所で復旧整備が必要なもの ②県の施設を保全するもの (3) 事業主体 県 (4) 負担区分 県10／10 (5) 事業箇所 未定					
	2 県単局所防災事業			47,995千円（㊦47,900千円、㊧95千円）		
	(1) 事業内容 天然現象による林地の崩壊により、現に人家に被害を与えている場合及び崩壊を放置すると人家等に直接被害を与えることが確実と認められた場合に、林地の保全上必要な施設の設置に要する経費の一部を補助する。 (2) 採択基準 次の各号のいずれかを満たすもの。 ①人家を保全するもの。 ②市町村の公共施設等を保全するもの。 (3) 事業主体 市町村 (4) 負担区分 県 8／10、市町村 2／10 (5) 事業箇所 未定					

事業名	林道事業（公共事業）			担 当	治山・林道チーム	
事業年度	昭和21～	事業主体	県、市町村	当初予算額	893,954 千円	
事業目的	林内路網の骨格となり木材運搬車両の通行等に供する恒久的施設として、林道及び林業専用道の開設等を行う。			財 源	分担金	94,345 千円
				内 訳	国 庫	522,893 千円
					県 債	226,000 千円
					一 般	50,716 千円
実施内容	1 高能率生産団地路網整備事業（林業専用道） 558,506千円（㊦86,345千円、㊧259,035千円、㊨191,800千円、㊩21,326千円）					
	（1）事業内容 スギ人工林資源が成熟した団地を設定し、生産ロットの拡大、機械化により林業生産コストの低減と原木の安定供給を図るために高性能林業機械が稼働できる基盤施設として、林業専用道（W＝3.6m）を開設する。					
	（2）採択基準					
	①団地要件					
	ア 森林面積が概ね100ha以上					
	イ 団地内のスギ人工林率が概ね70%以上					
	ウ 団地内のスギ人工林蓄積の5割以上が標準伐期齢級以上					
	エ 市町村森林整備計画の施業の重点実施地区、または将来重点的实施地区になり得る地区					
	オ 単独所有林制限：個人有林50%未満、市町村・財産区有林50%未満					
	②林業専用道の要件					
ア 利用区域面積：10ha以上、 路線延長：200m以上、 開設効果指数：0.9以上						
イ 接続道路は、林業専用道と同等以上の規格構造を有するものであること						
（3）事業主体 県						
（4）負担区分 過疎・振山 国（3／6）県（2／6）市町村（1／6） その他 国（27／60）県（23／60）市町村（10／60）						

(5) 実施状況 (単位：本、千円)

実施主体	R 6 年度実績		R 7 年度計画	
	路線数	事業費	路線数	事業費
県	26	1,022,548	17	558,506

2 林業生産基盤整備道整備事業 86,184千円 (㊦8,000千円、㊧40,000千円、㊨34,200千円、㊩3,984千円)

(1) 事業内容

人工林資源が充実し、原木の供給先となる合板、製材工場等の集荷圏にある区域として、生産基盤強化区域を設定し、原木の低コスト化と安定供給を図るため、幹線として整備すべきである恒久的施設の林業生産基盤整備道（林道）の新設を行う。

(2) 採択基準

①生産基盤強化区域の要件

- ア 合理的な森林施業を行うことの出来る一定のまとまりを持った範囲とし、100ha以上を目安とした区域
- イ 原木の供給先となる合板・製材工場等の集荷圏にあること
- ウ 区域内の人工林蓄積の半数以上が標準伐期齢以上となっていること
- エ 起点及び終点が公道や公道に接続する林道に接続していること

②路線の採択要件

路線規模に応じて流域育成林整備事業又はフォレスト・コミュニティ総合整備事業の要件を具備していること

(3) 事業主体 県

(4) 実施状況 (単位：本、千円)

実施主体	R 6 年度実績		R 7 年度計画	
	路線数	事業費	路線数	事業費
県	1	92,187	1	86,184

3 流域育成林整備事業、林道改良事業（舗装含む） 249,264千円 (㊦223,858千円、㊩25,406千円)

(1) 事業内容

森林整備に直結する林内路網を形成する上で、恒久的施設として整備すべき林道を新設・改築・改良する。国の林道整備事業（補助事業）と農山漁村地域整備交付金（交付金）を活用している。

(2) 採択基準

①新設

- ア 利用区域の森林面積が50ha以上（過疎、特定市町村、準特定市町村、水土保持は30ha以上）
- イ 林業効果指数0.9以上
- ウ 全体計画延長0.8km以上（利用区域面積が50ha以上の場合は1km以上）
- エ 着工後10年以内に、利用区域内森林面積に対し、延べ面積で10%以上に相当する森林において、森林整備が実施されることが確実であると見込まれること

②改築

開設後5年以上経過

③林道改良（舗装含む）

ア 基盤道整備

(7) 幹線

- ・利用区域の森林面積が500ha以上（過疎、振山200ha以上）
- ・改良効果指数1.2以上

(4) その他

- ・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎、過疎30ha以上）
- ・改良効果指数0.9以上

イ 山村強靱化

(7) 幹線

- ・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎、振山30ha以上）であって公道に2箇所以上接続していること
- ・改良効果指数0.9以上

(4) その他

- ・利用区域の森林面積が50ha以上（過疎、振山30ha以上）
- ・改良効果指数0.9以上

ウ 林業専用道

- ・利用区域の森林面積が10ha以上
- ・改良効果指数0.9以上

エ 工事規模

- (ア) 改良(基盤道整備)：事業費900万円以上
 (イ) 改良(山村強靱化)：のり面保全、局部改良は1箇所の事業費200万円以上、左記以外は900万円以上
 (ウ) 改良(林業専用道)：事業費200万円以上
 (エ) 舗装(基盤道整備)：事業費2,400万円以上
 (オ) 舗装(山村強靱化)：事業費3,000万円以上
 (カ) 舗装(林業専用道)：事業費200万円以上
 (キ) 改良(老朽化対策)：個別施設計画の健全度がⅢ、Ⅳの施設が対象で40万円以上
 (ク) 改良(点検診断)：林道台帳に登録された橋梁等で個別施設計画を作成するためのもの

(3) 事業主体 県、市町村

(4) 負担区分

事業名	実施主体	実施区分	国	県	市町村
流域育成林整備 (新設、改築)	県	過疎・振山	5.0/10	2.5/10	2.5/10
		その他	4.5/10	3.0/10	2.5/10
	市町村	過疎・振山	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		その他	4.5/10	0.5/10	5.0/10
林道改良(舗装除く)	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		その他・林専道	3.0/10	0.5/10	6.5/10
林道改良(舗装)	市町村	幹線	5.0/10	0.5/10	4.5/10
		その他・林専道	10/30	1.5/30	18.5/30
林道改良(老朽化対策)	市町村	—	5.0/10	0.5/10	4.5/10
林道改良(点検診断)	市町村	—	5.0/10	0.5/10	4.5/10

(5) 実施状況(県営・補助営別)

(単位：本、千円)

実施主体	R6年度実績		R7年度計画	
	路線数	決算額	路線数	予算額
県	—	—	—	—
市町村	33	258,500	26	249,264
計	33	258,500	26	249,264

〔上記のほか、R7. 2月補正で措置〕

高能率生産団地路網整備事業(林業専用道)

439,029千円(◎73,000千円、◎219,000千円、◎147,000千円、◎29千円)

(1) 負担区分 国(3/6) 県(2/6) 市町村(1/6)

(2) 事業箇所 大館市山館字沢 山館線ほか11路線

事業名	林道施設災害復旧事業			担 当	治山・林道チーム
事業年度	昭和25～	事業主体	市町村	当初予算額	166,000 千円
				6月補正後	404,960 千円
事業目的	豪雨、暴風、洪水、高潮、地震、地すべりその他異常な天然現象により、林道が被災したものに対する復旧工事を行う。			財源内訳	国庫 401,960 千円 一般 3,000 千円
実施内容	1 林道施設災害復旧事業【6月補正】				
	当 初 166,000千円（㊦163,000千円、㊵3,000千円） →補正後 404,960千円（㊦401,960千円、㊵3,000千円）				
	（1）採択基準				
	暴風雨など異常な天然現象により生じた災害				
	①最大日雨量 80mm／日以上 ②最大時雨量 20mm／時以上 ③最大風速 15m／秒以上 ④利用区域面積 30ha以上 蓄積 1,390m ³ 以上 ⑤既設延長 500m以上 幅員 1.8m以上				
	（2）負担区分				
	実施主体	区 分	国	県	市町村
	市町村	奥 地	6.5／10以上	－	3.5／10
		その他	5.0／10以上	－	5.0／10
	（3）令和6年査定額（令和6年災）				
区 分	路線数	箇所数	事業費	補助対象額	
奥 地	14	31	944,912	917,224	
その他	15	19	282,693	274,428	
計	29	50	1,227,605	1,191,652	

事業名	秋田スギ生産基盤づくり事業			担 当	治山・林道チーム	
事業年度	令和2～9	事業主体	県、市町村		当初予算額	44,160 千円
事業目的	林業生産性の向上と原木の安定供給を図るため、スギ人工林の成熟度が高く関係者の意欲の高い地域に設定した「高能率生産団地」において、林内路網を整備する。			財源内訳	国 庫	29,260 千円
					一 般	14,900 千円
実施内容	1 路網整備事業（県営）					
	丸太の搬出作業に直結する、10 t 程度のトラックが走行できる規格を持つ「林業専用道（規格相当）」を開設する。					
	（1）事業箇所 第二心像線（大仙市）					
	（2）開設延長 770m					
	（3）幅 員 3.6m					
	（4）採択基準					
	①県独自要件					
	「高能率生産団地」の認定を受けた地区で実施する路線であること					
	《団地要件》ア 森林面積が概ね100ha以上					
	イ 団地内のスギ人工林率が概ね70%以上					
	ウ 団地内のスギ人工林蓄積の5割以上が標準伐期齢級以上					
	エ 市町村森林整備計画の施業の重点実施地区、または将来重点的实施地区になり得る地区					
オ 単独所有林制限：個人有林50%未満、市町村・財産区有林25%未満						
②国要件						
ア 利用区域面積：10ha以上、路線延長：200m以上						
イ 接続道路は、林業専用道（規格相当）と同等以上の規格構造を有するものであること						
（5）事業主体 県						
（6）負担区分			【国】路線毎の平均横断地山勾配に応じた定額補助			
			15度未満 上限助成額 32千円／m			
			15度以上25度未満 上限助成額 35千円／m			
			25度以上 上限助成額 38千円／m			
			【県】国の上限超過分（最大20千円／m）（ただし上限事業費を58千円／mとする。）			

事業名		林内路網整備DX推進事業			担当		治山・林道チーム	
事業年度		令和7～9	事業主体	県	当初予算額		－	
					6月補正後		21,000 千円	
事業目的	森林GISの航空レーザ計測データを活用して林道整備計画を抜本的に見直し、デジタル化して活用することにより、県・市町村・林業事業体等の業務改善を図る。				財源内訳	繰入金	10,500 千円	
						一般	10,500 千円	
実施内容	1 林内路網整備DX推進事業（県営）【6月補正】				当初－ →補正後 21,000千円（⊕10,500千円、⊖10,500千円） 航空レーザ計測データを活用して林内路網の状況やスギ生育適地の調査を行うほか、林道整備に伴う木材生産経費の算出システムを構築し、林道整備計画を見直しするとともにデジタル化して森林GISと連携する。 （1）事業内容 路網状況調査、生育適地調査、木材生産経費調査 （2）事業主体 県 （3）負担区分 県 10／10			

森 林 環 境 保 全 課

全 国 育 樹 祭 推 進 室

【主な所掌事務】

（全国育樹祭推進チーム）

- ・ 実行委員会の設立・運営
- ・ 開催行事の計画・実施
- ・ 宿泊・輸送の計画・実施
- ・ 開催に向けた周知・広報・PR

事業名	全国育樹祭開催準備事業			担当	全国育樹祭推進チーム	
事業年度	令和7～9	事業主体	県、(公社)国土緑化推進機構		当初予算額	19,342 千円
事業目的	令和9年度に秋田県での開催が決定している第50回全国育樹祭に向けて、先催県への視察を行うとともに、知事を会長とする実行委員会を設立して、育樹祭の全体計画である「基本計画」等を策定する。			財源	繰入金	3,500 千円
				内	一般	15,842 千円
				訳		
実施内容	1 開催準備			13,356千円 (○13,356千円)		
	「全国育樹祭実行委員会」を設立し、令和8年度プレイベント等及び令和9年度式典等に向けた準備を行う。					
	(1) 実行委員会の設立					
	(2) 専門部会の設立					
	(3) 大会テーマ・シンボルマーク等の募集					
	(4) 基本計画の策定					
	(5) 大会のPR					
	(6) 先催県等の視察					
	2 活動強化			3,500千円 (◎3,500千円)		
	育樹祭にて様々な役割を担う「緑の少年団」の活動について、活性化を支援する。					
	(1) 緑の少年団の活性化支援					
	補助先 (公社)秋田県緑化推進委員会					
	3 会場整備			2,486千円 (○2,486千円)		
	令和9年度のお手入れ会場となる北欧の杜公園の会場整備を検討する。					
	(1) 整備計画の作成(御野立所の撤去等)					

農林水産部関係公設試験研究機関
令和 7 年度試験研究課題

令和7年度農林水産関係公設試験研究機関 試験研究課題

1 農業試験場

課 題		研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】担い手の変化に対応した新たな営農体制の構築	R7～R9	県単
2	【新】秋田の花き生産を支える高温対策技術の確立	R7～R11	県単
3	【新】重要病害に強い県オリジナル野菜品種の育成	R7～R11	県単
4	【新】鶏ふん堆肥を利用した業務用米の安定多収生産技術の確立	R7～R11	県単・諸収入
5	秋田の米ぢからを強化する銘柄米の開発	R6～R10	県単・諸収入
6	秋田の夏秋期の生産力を引き出す野菜栽培技術の開発	R6～R10	県単
7	環境への負荷を低減する園芸作物病害虫防除技術の開発	R6～R10	県単
8	生産・物流現場に求められる条件に対応する新たな複合品目の提案	R6～R8	県単
9	大規模水田作におけるスマート農業技術を活用した労働および土地生産性向上技術の確立	R4～R8	県単
10	高密度播種苗による良食味米品種の省力安定生産技術の確立	R4～R8	県単・諸収入
11	実需に応じた秋田米生産を支える病害虫防除技術の確立	R3～R7	県単
12	相談活動費	H26～	県単
(外部資金活用研究)			
1	【新】直進アシストハイクリアランストラクタを核としたサツマイモ機械化体系の検討	R7～R8	受託
2	【新】耐暑性ダリア育成系統の系統適応性・特性検定試験	R7～R9	受託
3	【新】露地キク類効率計画生産技術実証	R7	受託
4	【新】トルコギキョウ立枯病における低濃度エタノールを用いた土壌還元消毒方法の検討	R7	受託
5	【新】農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業	R7～	受託
6	新型エダマメ選別機の現地導入に向けた作業性調査	R6～R7	受託
7	中小規模花き営農に対応したスマート花き計画生産技術と装置の開発	R6～R8	受託
8	薬用植物の産地拡大に向けた生産技術の開発研究	R5～R9	受託
9	アスパラガス茎枯病抵抗性スーパー品種で創る新たな持続的生産体系	R5～R9	受託
10	農業副産物を活用した高機能バイオ炭の製造・施用体系の確立（アスパラガス、花き類）	R5～R7	受託
11	秋田版園芸作物導入および周年化成長モデルの最適化	R5～R7	受託
12	コメ中の有害元素低減と水田からのメタン排出抑制を両立する技術の確立	R5～R9	受託
13	大玉トマト収穫ロボットの開発と自動化に適した環境整備手法に関する研究	R3～R7	受託
14	新除草剤・生育調節剤の実用化に関する試験	S29～	受託
15	新肥料・新資材の利用技術	S54～	受託
16	新農薬の実用化試験	S43～	受託
17	小麦系統適応性検定試験	R4～R8	受託
18	次世代型土壌ICTによる土壌管理効果可視化API開発と適正施肥の実証	R5～R7	受託
19	戦略的プロジェクト研究推進事業	H30～	受託

2 果樹試験場

課 題		研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】地球温暖化に伴う環境変化に適応できる新たな果樹栽培に関する研究	R7～R11	県単
2	雨よけ施設を活用した果樹の省力・高収益生産モデルの構築	R5～R9	県単
3	リンゴの土着天敵フル活用のための持続可能な環境負荷低減防除体系の構築	R4～R8	県単
4	園地更新や新規参入を促す新たな果樹栽培技術に適応する品種の選抜	R3～R12	県単
5	果樹産地再生の基盤となる新品種の育成と選抜	H28～R7	県単
(外部資金活用研究)			
1	新農薬等の効果確認及び実用化試験	S40～	受託
2	果樹育成系統特性調査	H27～	受託
3	園芸作物における有機栽培に対応した病害虫対策技術の構築	R5～R7	受託

3 畜産試験場

課 題		研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】異常気象に対応した粗飼料確保体系の確立	R7～R12	県単
2	【新】アニマルウェルフェアに配慮した比内地鶏の飼育管理技術の検討	R7～R9	県単・財産収入
3	比内鶏の始原生殖細胞および精液の凍結保存に関する研究	R6～R8	県単
4	稲わらの調製方法の違いが肥育牛に与える影響の検討	R3～R7	県単
(外部資金活用研究)			
1	秋田版スマート農業モデル創出事業	R3～R7	受託
2	黒毛和種におけるストレスマーカーの簡易測定に関する研究	R5～	受託
3	飼料作物等高能力新品種選定調査委託事業	R5～R9	受託

4 水産振興センター

課 題		研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】もうかる種苗量産技術の開発に関する研究	R7～R11	県単・財産収入
2	ハタハタ等重要魚種の漁場予測技術の開発	R6～R10	県単・財産収入
3	内水面重要魚種の増殖・管理技術の開発	R6～R10	国庫・県単・財産収入
4	磯根資源の管理と蓄養殖技術の開発	R4～R8	県単
(外部資金活用研究)			
1	【新】サクラマス放流魚のテロメア長と生残に関する研究積算基礎	R7～R10	受託
2	我が国周辺水域資源調査	H17～	受託
3	大型クラゲ出現調査及び情報提供	H18～	受託
4	サケ幼稚魚追跡調査	R6～	受託

5 林業研究研修センター

課 題		研究期間	予算区分
(政策研究)			
1	【新】炭素吸収量最大化を目指す高齢スギ人工林の管理手法の開発	R7～R11	県単
2	シイタケ生産の経営基盤を強化する新たなキノコの導入と栽培システムの構築	R6～R10	県単・財産収入
3	再造林オプションとしての広葉樹林施業技術の刷新	R5～R9	県単・諸収入
4	多様な樹種構成による秋田の海岸防災林造成技術の開発	R4～R8	県単
5	低コスト造林を実現する秋田スギの開発	R3～R7	県単
(外部資金活用研究)			
1	【新】スマートセンシングと菌床診断技術によるシイタケ低コスト安定生産システムの構築	R7～R9	受託

第 4 予 算

1. 農林水産部関係予算の概要

(1) 部門別

(単位：千円)

区分	分	令和6年度			令和7年度		比較増減		増減率	
		当初予算額 (A)	構成比 %	最終予算額 (B)	構成比 %	当初予算額 (C)	対前年度当初 C - A (D)	対前年度最終 C - B (E)	対前年度当初 D / A %	対前年度最終 E / B %
6款	農林水産業費	48,414,977	96.0%	69,445,249	92.1%	45,598,093	-2,816,884	-23,847,156	-5.8%	-34.3%
1項	農業政策費	13,826,507	27.4%	13,830,916	18.3%	13,246,375	-580,132	-584,541	-4.2%	-4.2%
	農林政策課	5,074,210	10.1%	4,914,704	6.5%	5,018,393	-55,817	103,689	-1.1%	2.1%
	農業経済課	1,057,054	2.1%	765,619	1.0%	802,959	-254,095	37,340	-24.0%	4.9%
	農業経済課販売戦略室	48,465	0.1%	47,595	0.1%	41,414	-7,051	-6,181	-14.5%	-13.0%
	農山村振興課	4,418,460	8.8%	4,236,091	5.6%	4,427,735	9,275	191,644	0.2%	4.5%
	水田総合利用課	1,362,666	2.7%	1,837,009	2.4%	1,163,858	-198,808	-673,151	-14.6%	-36.6%
	水田総合利用課秋田米ブランド推進室	94,054	0.2%	92,607	0.1%	80,602	-13,452	-12,005	-14.3%	-13.0%
	園芸振興課	1,691,346	3.4%	1,857,039	2.5%	1,534,472	-156,874	-322,567	-9.3%	-17.4%
	畜産振興課	80,252	0.2%	80,252	0.1%	176,942	96,690	96,690	120.5%	120.5%
2項	畜産産業費	1,468,084	2.9%	2,223,009	2.9%	1,759,689	291,605	-463,320	19.9%	-20.8%
	畜産振興課	1,468,084	2.9%	2,223,009	2.9%	1,759,689	291,605	-463,320	19.9%	-20.8%
3項	農林地政策費	20,190,287	40.0%	33,165,868	44.0%	19,377,794	-812,493	-13,788,074	-4.0%	-41.6%
	農林地政策課	30,729	0.1%	21,759	0.0%	23,342	-7,387	1,583	-24.0%	7.3%
	農山村振興課	1,199,510	2.4%	1,204,580	1.6%	875,229	-324,281	-329,351	-27.0%	-27.3%
	農地整備課	18,960,048	37.6%	31,939,529	42.3%	18,479,223	-480,825	-13,460,306	-2.5%	-42.1%
4項	林業費	11,028,261	21.9%	18,100,264	24.0%	9,253,893	-1,774,368	-8,846,371	-16.1%	-48.9%
	農業経済課	703,043	1.4%	702,731	0.9%	509,562	-193,481	-193,169	-27.5%	-27.5%
	林業木材産業課	1,062,576	2.1%	2,184,259	2.9%	1,049,177	-13,399	-1,135,082	-1.3%	-52.0%
	森林資源造成課	2,751,999	5.5%	4,274,063	5.7%	2,688,522	-63,477	-1,585,541	-2.3%	-37.1%
	森林環境保全課	6,510,643	12.9%	10,939,211	14.5%	5,006,632	-1,504,011	-5,932,579	-23.1%	-54.2%
5項	水産産業費	1,901,838	3.8%	2,125,192	2.8%	1,960,342	58,504	-164,850	3.1%	-7.8%
	農業経済課	2,834	0.0%	1,738	0.0%	3,225	391	1,487	13.8%	85.6%
	水産漁港課	1,899,004	3.8%	2,123,454	2.8%	1,957,117	58,113	-166,337	3.1%	-7.8%
11款	災害復旧費	2,139,500	4.2%	5,991,415	7.9%	4,836,000	2,696,500	-1,155,415	126.0%	-19.3%
	農地整備課	1,781,300	3.5%	4,822,044	6.4%	4,321,800	2,540,500	-500,244	142.6%	-10.4%
	水産漁港課	105,000	0.2%	8,183	0.0%	105,000	0	96,817	0.0%	1183.1%
	森林環境保全課	253,200	0.5%	1,161,188	1.5%	409,200	156,000	-751,988	61.6%	-64.8%
農林水産部一般会計		50,554,477	100.2%	75,436,664	100.0%	50,434,093	-120,384	-25,002,571	-0.2%	-33.1%
	就農支援資金貸付事業等特会	54,951	9.3%	54,715	10.7%	48,547	-6,404	-6,168	-11.7%	-11.3%
	林業・木材産業改善資金特会	304,367	51.8%	288,455	56.2%	364,358	59,991	75,903	19.7%	26.3%
	沿岸漁業改善資金特会	176,465	30.0%	169,884	33.1%	175,088	-1,377	5,204	-0.8%	3.1%
農林水産部特別会計		535,783	91.1%	513,054	100.0%	587,993	52,210	74,939	9.7%	14.6%

(2) 当初予算財源別内訳

(単位：千円)

区	分	予 算 額	分担金及び 負 担 金	使用料及び 手 数 料	国庫支出金	財産収入	寄附金	繰入金	繰越金	諸収入	県 債	一般財源
6 款	農 林 水 産 業 費	45,598,093	3,138,027	70,788	17,644,364	348,303	1,150	2,170,989	0	2,064,223	6,716,500	13,443,749
1 項	農 業 費	13,246,375	0	910	4,333,167	168,292	0	1,154,171	0	1,014,796	0	6,575,039
	農 林 政 策 課	5,018,393		244	605,481	107,866		716,696		529,178		3,058,928
	農 業 経 済 課	802,959			11,911			37,876		428,595		362,453
	農業経済課販売戦略室	41,414								52		3,486
	農 山 村 振 興 課	4,427,735			2,979,562					26		1,448,147
	水 田 総 合 利 用 課	1,163,858		666	503,802	45,399		15,686		14,987		583,318
	水田総合利用課秋田米ブランド推進室	80,602			800			79,779		23		
	園 芸 振 興 課	1,534,472			67,106	15,027		304,134		41,935		1,106,270
	畜 産 振 興 課	176,942			164,505							12,437
2 項	畜 産 業 費	1,759,689	0	55,579	612,752	20,445	0	150,673	0	9,243	0	910,997
	畜 産 振 興 課	1,759,689		55,579	612,752	20,445		150,673		9,243		910,997
3 項	農 地 費	19,377,794	2,997,432	0	9,117,694	1,995	750	32,401	0	459,380	4,517,700	2,250,442
	農 林 政 策 課	23,342			23,342							
	農 山 村 振 興 課	875,229			428,917	1,995	750	32,401		73,593	34,100	303,473
	農 地 整 備 課	18,479,223	2,997,432		8,665,435					385,787	4,483,600	1,946,969
4 項	林 業 費	9,253,893	94,345	5,745	2,966,589	157,571	400	833,744	0	580,712	1,411,900	3,202,887
	農 業 経 済 課	509,562								508,875		687
	林 業 木 材 産 業 課	1,049,177			1,500	881		86,499		54		960,243
	森林資源造成課	2,688,522		3,326	1,089,785	152,450	400	246,217		71,551		1,124,793
	森林環境保全課	5,006,632	94,345	2,419	1,875,304	4,240		501,028		232	1,411,900	1,117,164
5 項	水 産 業 費	1,960,342	46,250	8,554	614,162	0	0	0	0	92	786,900	504,384
	農 業 経 済 課	3,225										3,225
	水 産 漁 港 課	1,957,117	46,250	8,554	614,162			0		92	786,900	501,159
11 款	災 害 復 旧 費	4,836,000	50,250	0	4,570,488	0	0	0	0	0	176,000	39,262
	農 地 整 備 課	4,321,800	50,250		4,191,450						51,100	29,000
	水 産 漁 港 課	105,000			64,700						38,900	1,400
	森林環境保全課	409,200			314,338						86,000	8,862
農林水産部一般会計	合計	50,434,093	3,188,277	70,788	22,214,852	348,303	1,150	2,170,989	0	2,064,223	6,892,500	13,483,011
	就農支援資金貸付事業等特会	48,547						56	47,157	1,334		
	林業・木材産業改善資金特会	364,358						687	352,601	11,070		
	沿岸漁業改善資金特会	175,088						155	172,775	2,158		
農林水産部特別会計	合計	587,993	0	0	0	0	0	898	572,533	14,562	0	0

(3) 公 共 事 業

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	比 較 増 減		増 減 率	
	当初予算予算額 (A)	最終予算額 (B)		対前年度当初 C-A (D)	対前年度最終 C-B (E)	対前年度当初 D/A %	対前年度最終 E/B %
農林水産部公共事業予算	28,399,944	50,117,287	28,777,241	377,297	-21,340,046	1.3%	-42.6%
一 般 公 共 事 業	25,647,409	43,808,897	21,877,953	-3,769,456	-21,930,944	-14.7%	-50.1%
土 地 改 良	14,911,369	26,088,383	11,974,537	-2,936,832	-14,113,846	-19.7%	-54.1%
農 地 防 災	3,182,040	4,765,391	3,831,689	649,649	-933,702	20.4%	-19.6%
農 地 開 発	106,709	106,709	176,942	70,233	70,233	65.8%	65.8%
水 産 基 盤	1,323,570	1,496,670	1,194,270	-129,300	-302,400	-9.8%	-20.2%
林 野	6,123,721	11,351,744	4,700,515	-1,423,206	-6,651,229	-23.2%	-58.6%
国直轄事業負担金	646,735	753,975	2,096,988	1,450,253	1,343,013	224.2%	178.1%
耕 地	646,735	753,975	2,096,988	1,450,253	1,343,013	224.2%	178.1%
災 害 復 旧 事 業	2,105,800	5,554,415	4,802,300	2,696,500	-752,115	128.1%	-13.5%
耕 地	1,759,800	4,392,144	4,300,300	2,540,500	-91,844	144.4%	-2.1%
漁 港	100,000	7,183	100,000	0	92,817	0.0%	—
林 野	246,000	1,155,088	402,000	156,000	-753,088	63.4%	-65.2%

2. 農林水産省予算の推移

単位：億円、(%)

区 分	H17年度	H22年度	H27年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
A 一般会計予算総額	(0.1) 821,829	(4.2) 922,992	(0.5) 963,420	(1.5) 1,008,791	(5.7) 1,066,097	(0.9) 1,075,964	(7.3) 1,143,812	(-1.6) 1,125,717	(2.6) 1,155,415
B 国 債 費	(5.0) 184,422	(2.0) 206,491	(0.8) 234,507	(-0.7) 233,515	(1.7) 237,585	(2.4) 243,393	(6.3) 252,503	(7.0) 270,090	(4.5) 282,179
C 地方交付税交付金	(-2.5) 160,889	(5.5) 174,777	(-3.8) 155,357	(-1.1) 158,093	(0.9) 159,489	(-0.4) 158,825	(2.8) 163,992	(8.5) 177,863	(7.3) 190,784
D 社会資本整備事業	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —	(-) —
E 一 般 歳 出	(-0.7) 472,829	(3.3) 534,542	(1.6) 573,555	(3.0) 617,184	(8.4) 669,023	(0.7) 673,746	(8.7) 727,317	(-6.8) 677,764	(0.7) 682,452
1. 農林水産予算総額	(-2.8) 29,672	(-4.2) 24,517	(-0.8) 23,090	(0.0) 23,109	(-0.3) 23,050	(-1.2) 22,777	(-1.6) 22,683	(0.0) 22,686	(0.1) 22,706
2. 公 共 事 業 費	(-4.3) 13,124	(-34.1) 6,563	(0.2) 6,592	(0.3) 6,989	(0.1) 6,995	(-0.2) 6,980	(-0.2) 6,983	(0.0) 6,986	(-0.3) 6,966
(1) 一般公共事業費	(-4.3) 12,932	(-34.7) 6,371	(0.2) 6,399	(0.3) 6,793	(0.1) 6,797	(-0.3) 6,780	(-0.2) 6,782	(0.0) 6,784	(0.0) 6,786
(2) 災害復旧等事業費	(0.0) 192	(0.0) 193	(0.0) 193	(0.0) 196	(1.0) 198	(1.0) 200	(1.5) 201	(0.5) 202	(-10.9) 180
3. 非 公 共 事 業 費	(-1.6) 16,548	(14.7) 17,954	(-1.1) 16,499	(-0.1) 16,120	(-0.4) 16,055	(-1.6) 15,797	(-2.2) 15,700	(0.0) 15,700	(0.3) 15,741
1/A <u>農林水産予算総額</u> <u>一般会計予算総額</u>	3.6	2.7	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	2.0	2.0
1/E <u>農林水産予算総額</u> <u>一 般 歳 出</u>	6.3	4.6	4.0	3.7	3.4	3.4	3.1	3.3	3.3

(注) 各年度当初予算の概算決定額。 () は対前年度増減率。

(参考) 観光文化スポーツ部

事業名		食品事業者基盤強化事業		担当	食品工業チーム		
事業年度		令和4～	事業主体	県、(公財)あきた企業活性化センター		当初予算額	3,598 千円
事業目的	本県食品製造業における事業活動の中核を担う人材の育成や生産性向上に向けた事業者間連携や先進技術導入等への支援を行うことにより、事業基盤と競争力の強化を図り、賃金水準の向上に寄与する。				財源	一般	3,598 千円
実施内容	1 食品産業人材育成事業				2,537千円(◎2,537千円)		
	県内食品製造事業者の生産性向上や営業力強化に必要な講座等を実施し、県内食品製造事業者の人材育成と事業者間連携に向けた意識を醸成し、収益の向上に寄与する。 マネジメント力講座で学んだ知識やノウハウを活用し、消費者ニーズの把握や販路拡大等に係るスキル向上を目的として、県内で販売会を実施し、食品製造事業者の経営力や販売力強化につなげる。 (1) あきた食品事業マネジメント力講座の開催(合計14講座) ①実施内容 マーケティング、販売戦略、製造マネジメント ②開催時期 令和7年7月～9月 ③開催場所 秋田県生涯学習センター (2) 特別講座(出店販売会)の開催 ①開催時期 令和7年10月上旬を予定 ②開催場所 秋田駅周辺 ※I LOVE 秋田産応援フェスタ2025(農業経済課主催)への出店を予定 (3) 受講者へのフォローアップ 訪問等による受講者及び過去受講修了者へのフォローアップを実施						
実施内容	2 食品事業者生産性向上支援事業				1,061千円(◎1,061千円)		
	県内食品製造現場における生産性の向上を図るため、トヨタ自動車東日本(株)(以下「TME J」という。)の協力のもと、改善活動を支援するとともに、その活動を普及啓発する。 (1) 実施内容 ①TME Jによる訪問及び助言指導 ア 内容 1回2日間7時間程度 × 11回(月1～2回) 最終報告会(令和7年11月頃を予定) イ 対象 1事業者 ②改善活動啓発セミナー ア 内容 TME J担当者の講演、前年度支援事業者(藤里町まいたけセンター)の事例紹介(令和7年11月頃を予定)						

事業名	秋田の食をリードする食品事業者支援事業			担当	食品工業チーム
事業年度	令和5～	事業主体	県	当初予算額	46,542 千円
				6月補正後	46,997 千円
事業目的	売上げ規模20億円以上の事業者を増やすことを主眼とし、県内の食品産業を牽引するリーディングカンパニーを創出するとともに、事業者間連携を促進し、食品事業者の事業基盤と競争力の強化を図る。			財源内訳	諸収入 27 千円
					国庫 20,094 千円
					一般 26,876 千円
実施内容	1 食品事業者連携促進事業 6,258千円(○27千円、○6,231千円) 食品産業施策の総合窓口として伴走コーディネーターを配置し、リーディングカンパニーをはじめとする事業拡大を目指す事業者への伴走支援を実施するとともに、食品事業者の連携を促進する。 (1) 伴走コーディネーターの配置 伴走コーディネーター1名を配置し、食品産業振興に関わる観光文化スポーツ部・農林水産部・産業労働部の3部連携を促進するため、食品産業振興担当次長のもと、各部局で実施している食品産業施策を調整し、その実施をコーディネートする。 2 デジタルを活用した食のリーディングカンパニー育成支援事業【新しい地方経済・生活環境創生交付金活用】 40,284千円(◎20,094千円、○20,190千円) デジタル技術の積極的な導入による経営規模の拡大や生産性及び企業価値の向上に資する取組等に必要な経費を補助する。 (1) 補助対象 概ね20億円以上の売上規模を目指す事業者2件程度 ①上 限 額 1,000万円 ②補助期間 1事業者当たり最長2年間 (2) 補 助 率 2／3以内 (3) 対象経費 デジタル関係経費、新商品開発経費、販路拡大経費、生産性向上経費等 (4) 交付要件 5年間で次の基準を達成する事業計画であること ①労働生産性が年平均3%以上増 ②給与総額及び初任給の伸び率が年平均1.5%以上増 ③事業経費の10%以上をA I、I o Tなどのデジタル技術導入に投資すること 3 食品事業者クリエイティブ支援事業【6月補正】 当 初 — →補正後 455千円(○455千円) 食品製造事業者と異業種を含む事業者等との連携による事業規模拡大や生産性向上に向けた交流会の開催				

事業名	アンテナショップ運営事業			担 当	調整・食品振興チーム
事業年度	平成23～	事業主体	県	当初予算額	50,649 千円
				6月補正後	53,594 千円
事業目的	東京と福岡のアンテナショップの情報発信機能の充実や県産品の販売拡大を図るため、店舗を利用したイベント等を開催する。			財 源	諸収入 21,963 千円
				内 一 般	31,631 千円
				記	
実施内容	1 東京アンテナショップ運営事業【6月補正】 当初 49,705千円（繰上21,963千円、○27,742千円） →補正後 52,650千円（繰上21,963千円、○31,631千円） (1) 店舗賃料 (2) アンテナショップの運営強化 ①運営協議会への参加（2か月に1回） ②衛生管理講習会（年2回） ③店舗改善講習会（年2回） (3) アンテナ機能の充実強化 ①店舗サイン掲出広告 ②季節イベント等の開催 ③あきた美彩館企画事業の実施 ④京急グループと連携したイベントの実施 (4) 店舗維持・修繕 (5) アンテナショップ運営事業者選考				
	2 福岡アンテナショップ運営事業 944千円（○944千円） (1) アンテナショップの運営強化 (2) アンテナ機能の充実強化 ①県産酒試飲販売会の開催（年5回） ②秋田フェアの開催（年1回）				

事業名	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業			担 当	まるごと売込みチーム
事業年度	平成30～	事業主体	県	当初予算額	11,953 千円
事業目的	県産食材を一堂に集めた「県産食材マッチング商談会」や、新たな特産品の開発をPRする「あきた食のチャンピオンシップ」を開催し、全国の食品バイヤー企業とのマッチング機会を創出する。			財 源	一 般 11,953 千円
				内	
				記	
実施内容	1 県産品ビジネスチャンス拡大事業 9,890千円（○9,890千円） 県内最大級の“食”の商談会を開催し、全国の食品バイヤー企業とのマッチング機会を創出し販路拡大を図る。 (1) 開催時期 令和7年7月17日 (2) 開催場所 秋田テルサ（秋田市） (3) 出展者数 90社 (4) 来場目標 食品バイヤー企業 200社（百貨店・量販店、ほか小売店、卸流通、ホテル飲食店関係）				
	2 あきた食のチャンピオンシップ開催事業 2,063千円（○2,063千円） 「あきた食のチャンピオンシップ2025（第45回特産品開発コンクール）」を開催し、新たな秋田の顔となる商品を選考し、受賞商品の販路拡大を図る。 (1) 募集期間 令和7年4月下旬～5月下旬 (2) 審査委員会 令和7年7月1日 (3) 表彰状授与 令和7年7月25日 (4) 募集部門 加工品部門、菓子・飲料部門の2部門 (5) 受賞内訳 総合グランプリ 部門金賞 奨励賞 若手奨励賞 両部門合わせた全体から1点 各部門から1点（計2点） 両部門合わせた全体から3点 各部門から1点（計2点）				

事業名	あきたの食プラットフォーム構築事業			担 当	まるごと売込みチーム
事業年度	令和6～8	事業主体	県	当初予算額	20,777 千円
				6月補正後	23,744 千円
事業目的	県内外の食品バイヤー及び消費者の多様なニーズに対応するため、県内食品事業者とその商品のほか、バイヤーや消費者の情報等の集約と活用を進めるプラットフォームを構築し、県産加工食品の販路拡大を支援する。			財 源	国 庫
				内 訳	諸収入
					一 般
実施内容	1 あきたの食情報基盤構築事業【新しい地方経済・生活環境創生交付金活用】 10,860千円（㊦5,313千円、㊦27千円、㊦5,520千円） 県内食品事業者とその商品、食品バイヤー及び消費者ニーズに関する情報を収集し、データベースを構築するとともに、ニーズに対応したマッチングを行う。 （1）データベースの構築 食品関係事業者及び消費者向けの情報基盤を整備するため、県内食品事業者及び商品情報を一元化するデータベースを構築する。 ①委託内容 データベース構築 ②委託期間 令和7年4月～令和8年3月 ③工程（予定）1年目：商品情報等のデータベース化、ウェブサイト・ポータルサイト・管理者サイトの構築等 2年目：バイヤー情報のデータベース化、事業者からの相談記録管理機能の構築等 3年目：あきた美彩館のテスト販売結果の管理・閲覧機能、データを活用した市場のトレンド分析機能の構築等 ④委 託 先 エイディケイ富士システム株式会社（単独随意契約予定） ⑤登録目標 3年で230社（1年目150社、2年目40社、3年目40社） （2）デジタル活用推進スタッフの配置 県内食品事業者の商品や加工技術の情報収集とデータベースへの登録を推進するため、食品にかかる専門知識を有する人材を配置する。 ①配置場所 総合食品研究センターに1名を配置 ②活動内容 ア 食品事業者及び商品等の情報を収集、並びにデータベースへの登録推進 イ バイヤーのニーズによりマッチングを実施 2 カスタマーデータ活用事業【新しい地方経済・生活環境創生交付金活用】 当 初 9,917千円（㊦4,407千円、㊦5,510千円） →補正後 12,884千円（㊦5,705千円、㊦7,179千円） データベースを活用した情報発信やマッチングを行うため、食品バイヤーや消費者に関するデータの収集と蓄積を行う。 （1）首都圏、関西等の展示商談会等を活用したデータ収集及び販路開拓 出展を予定している展示商談会 ①グッドライフフェア（9月） ②スーパーマーケット・トレードショー2026（2月） （2）専門家によるデータを活用した販路拡大に向けた個別指導等 スーパーマーケット・トレードショー2026における営業力強化等に関する個別指導等 （3）関西等の展示商談会を活用したデータ収集及び販路開拓 FOOD STYLE JAPAN2026への出展支援等				

事業名	県産加工品輸出拡大事業		担 当	調整・食品振興チーム
事業年度	令和7～	事業主体	県、民間事業者	
			当初予算額	17,962 千円
			6月補正後	37,451 千円
事業目的	地域商社等と連携し、県産食品の海外への商流・物流を構築するとともに、現地展示会への出展等を通じ、県産食品の認知度向上と輸出促進を図る。		財 源	8,751 千円
			国 庫	28,700 千円
			一 般	
			内 訳	
実施内容	1 台湾への県産品販路拡大強化事業		8,394千円（◎8,394千円）	
	(1) 台湾現地コーディネーターによる販路開拓			
	(2) フード台北への出展			
	①開催日 令和7年6月（予定）			
	②会 場 台北南港展示センター（予定）			
	2 北東北三県・北海道ソウル事務所物産共同事業		1,475千円（◎1,475千円）	
	4道県で共同設置している同事務所を通じた物産のプロモーションを実施する。			
	(1) 輸入商品展示会への出展			
	(2) バイヤー招へいによる商談会の実施			
	(3) サンプルの提供を通じたマッチング			
	3 県産加工品海外販路開拓事業【6月補正】		当 初 8,093千円（◎8,093千円）	
			→補正後 8,577千円（◎242千円、◎8,335千円）	
	輸出向け加工品のデジタルカタログを整備し海外バイヤーへ発信することで、海外での認知度向上を図る。			
	(1) 海外バイヤー向けデジタルカタログの制作			
	(2) 中国本土の大手越境ECモールへの出展支援			
	(3) 専門家による新規輸出商材の掘り起こし・磨き上げに係る助言の実施			
	4 日本酒の海外販路拡大事業【6月補正】		当 初 —	
			→補正後 13,146千円（◎6,037千円、◎7,109千円）	
	酒造業界の新規販路の開拓や既存商流拡大に係る取組への集中的な支援を実施する。			
	(1) 輸出拡大のためのスキルアップセミナーの開催			
	(2) 日本酒輸出海外展開モデル事業の実施			
	(3) 酒類イベントへの出展 等			
	5 日本酒GI取得推進事業【6月補正】		当 初 —	
			→補正後 2,000千円（◎1,000千円、◎1,000千円）	
	業界団体が実施する地域GI指定及び県産日本酒の認知度向上に資する取組への支援。			
	(1) 補助先 秋田県酒造組合			
	(2) 補助上限額 4,000千円（R7年度補助額2,000千円を想定）			
	(3) 補助率 1／2			
	6 香港への県産品販路拡大推進事業【6月補正】		当 初 —	
			→補正後 9,607千円（◎4,186千円）	
	香港における県産食品や県産酒の輸出拡大に向け、試飲試食会や現地バイヤー等の本県への招へいを実施する。			
	(1) 県産食品試飲試食会の実施等により現地市場の調査を実施			
	(2) 現地バイヤー・レストラン経営者等の本県への招へい			

事業名	絶品AKITAプロモーション事業			担 当	まるごと売込みチーム
事業年度	令和5～	事業主体	県、民間事業者	当初予算額	3,659 千円
事業目的	首都圏の大消費地において、秋田で育まれた食材の魅力と奥深さを体感してもらうことで、県産食材の認知度向上や需要拡大を図るとともに冬期の観光誘客に結びつける。			財 国 庫	1,399 千円
				源 一 般	2,260 千円
				内 訳	
実施内容	1 絶品AKITAフェア開催事業【新しい地方経済・生活環境創生交付金活用予定】 3,659千円（◎1,399千円、○2,260千円） 県産品の消費拡大と認知度向上を目的に、首都圏等の量販店・飲食店による秋田県フェアを開催し、県産品のPRを行う。 （1）首都圏量販店で実施される県産品フェアの支援 ①実施場所 首都圏の量販店等（2～3社） ②内 容 広告費等の協賛、販売スタッフの派遣、啓発資材等の貸与等 （2）サントリーグループ系列飲食店における秋田メニューの提供 ①委 託 先 （株）グローバルフーズ ②内 容 ダイナミックキッチン&バー響7店舗において1か月間県産食材等を使ったメニュー提供等を行う。				

事業名	食品産業価格高騰対策事業			担 当	調整・食品振興チーム 食品工業チーム
事業年度	令和7～	事業主体	県、食品製造事業者	当初予算額 6月補正後	— 千円 233,401 千円
事業目的	原料米の価格高騰の影響を受けている食品製造事業者を緊急的に支援することにより、収益構造の改善や県産加工品のブランド維持を図る。			財 諸収入	11 千円
				源 国 庫	233,401 千円
				内 訳	
実施内容	1 米加工品製造業者緊急支援事業【6月補正】 当 初 — →補正後 130,351千円（◎130,340千円、◎11千円） 原料米価格の高騰の影響を受けている米加工品製造事業者が行う商品改良や販路拡大等に係るソフト面での費用、及びそれに関連した製造機器・設備購入等のハード面での費用に対して助成する。 （1）補助先 米を原材料として使用している食品製造事業者 （2）補助率 4／5以内 （3）限度額 下限500千円～上限3,200千円 （4）採択予定額 40件				
	2 酒造業緊急支援事業【6月補正】 当 初 — →補正後 103,050千円（◎103,050千円） 原料米価格の高騰の影響を受けている県内酒造業者の負担を軽減するため、原料米の仕入れ経費の高騰分に対し助成する。 （1）補助先 県内酒造業者 （2）令和6年度の県産原料米の仕入れ額 （3）補助率 1／2以内				

令和7年度総合食品研究センター職員数及び試験研究課題

1 総合食品研究センター職員数

場 所 名	総 数	内 訳		
		事 務	技 術	現 業
総合食品研究センター 総務企画室	10	4	6	0
総合食品研究センター 食品加工研究所	8	0	8	0
総合食品研究センター 醸造試験場	10	0	10	0
計	28	4	24	0

2 令和7年度 試験研究課題

課 題	研究期間	予算区分
(政策研究)		
1 花卉の食品利用技術開発	令5～7	県
2 いぶりがっこの製造及び未利用素材の活用に関する研究	令7～9	県
3 輸出向け発酵調味料の開発と高品質化	令7～9	国・県
4 秋田県産清酒の販路拡大に向けた海外市場向け清酒に関する調査	令6～7	国・県
5 データ活用による新しい日本酒製造支援の基盤構築	令7～9	国・県
6 網羅的解析データを活用した県産食材・素材の競争力強化手法の開発	令6～8	県
7 フードテックによる食品副産物の利活用に関する研究	令7～9	県

令和 7 年 7 月 発行

令和 7 年度秋田県農林水産業関係施策の概要

編集・発行 秋田県 農林水産部 農林政策課
〒010-8570 秋田市山王四丁目 1 番 1 号
(秋田県庁本庁舎 4 階)
T E L 018-860-1723
F A X 018-860-3842
E-mail nourinseisaku@pref.akita.lg.jp